

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部子ども未来課、縁むすび応援室 総務部人事課、財産活用課 県民生活部人権・男女共同参画課 保健医療部健康推進課、医療推進課、疾病感染症対策課			
重点事業の名称	少子化対策総合推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム	1 出会い・結婚応援プログラム 2 妊娠・出産・子育て支援プログラム 3 子育てと仕事の両立支援プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の令和6(2024)年の合計特殊出生率は1.27、出生数は10,926人と過去最低となり、これまでの対策を上回る勢いで少子化が進行している。 ・一方で、平成24(2012)年から令和6(2024)年までの13年間の出生数の減少率は、中四国9県の中で最も低く、令和6(2024)年の出生率(人口千人当たり出生数)は中四国1位である。 ・一組の夫婦が持つ子どもの数(完結出生児数)は、昭和47(1972)年から平成14(2002)年までの30年間は2.2人前後で推移し、令和3(2021)年時点では1.9人と、合計特殊出生率や出生数が大幅に低下したとことと比較すると、それほど減っていない。一方、結婚の状況をみると、本県の50歳時未婚率(生涯未婚率)は、令和2(2020)年時点で、男性26.0%、女性16.6%と、昭和45(1970)年と比較すると男性は約18倍、女性は約7倍と、未婚化が大きく進み、また、同時に晩婚化も進んでいる。 ・令和7(2025)年度県民満足度調査において、「若い世代の出会いや結婚の希望がかなう環境になっている」の項目は、24ある調査項目の中で満足度が22位であり、また、「安心して妊娠、出産、子育てができる環境になっている」の項目は、満足度が16位である一方、重要度は1位である。 ・令和5(2023)年度県民意識調査では、男女とも7割以上が「仕事も家庭も両立したい」と回答しているものの、実際には、男性の3割が「仕事を優先」、女性の3割が「家庭生活を優先」しているとの回答である。 ・県内の男性育休取得率が13.4%(令和2(2020)年度)から60.1%(令和6(2024)年度)と増加傾向にあるが、国が令和5(2023)年度に策定した「こども未来戦略」においては、令和12(2030)年に85%とする目標が掲げられている。 <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を向上させるため、「男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくり」、「出産・子育ての前段階となる結婚への支援」、「結婚・子育てに対する社会全体の空気感の醸成」に、特に注力して進め、令和7(2025)年度からは「結婚支援」の一層の強化を図っているものの、これまでの対策を上回る勢いで少子化が進行していることから、企業や市町村、大学等と連携したアプローチを強化しながら、危機感を共有し、社会全体で少子化対策に取り組む必要がある。 ・少子化の主な要因として、「未婚化の進行」、「生まれる子どもの数の減少」などが挙げられる。 ・「未婚化の進行」については、令和5(2023)年度県民意識調査では、未婚者の8割以上が結婚の希望や意向があるものの、3割を超える人が「結婚できそうにない」としており、その理由として「相手に出会いそうにない」が最も多いことから、希望や理想の実現に向けた出会い・結婚支援を重点的に進める必要がある。 ・「生まれる子どもの数の減少」については、背景に身体面(不妊、年齢)、心理面(家族が非協力、不安)、経済面、環境面(子育て環境が整っていない等)での課題があることから、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進するほか、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る必要がある。 ・こども基本法において、子どもの多様な社会活動に参加する機会や意見表明する機会の確保が掲げられており、子どもに関する事業実施に当たっては、子どもが意見表明しやすい環境づくりと気運の醸成に取り組む必要がある。 			

I 企業との連携

【出会い・恋愛支援】

1 **拡充**官民連携結婚応援イニシアチブ事業《29,979千円》 終期：R8

恋活や婚活に関する事業を実施している民間事業者等と連携を図り、それぞれの強みを生かした取組を展開するとともに、若年世代をターゲットにした情報発信や、恋活・婚活イベントの実施等により、結婚気運の醸成を促進する。あわせて、若年世代のニーズ等を適切に把握するため、大学生等との意見交換の場を新たに設置する。

【結婚支援】

2 **新規**企業タイアップマッチングイベント事業《6,456千円》 終期：R10

商工会等と連携し、企業間でのマッチングイベントなどを実施し、新たな出会いの機会を提供する。

3 **新規**縁むすび応援企業事業《7,075千円》 終期：R10

おかやま縁むすびネットやマッチングイベント、結びすと制度などを従業員に周知する「縁むすび応援企業（仮称）」制度を創設し、縁むすびネットの認知度向上や、企業が従業員の出会い・結婚を応援する気運を醸成する。

【子育て支援】

4 **拡充**ももっこカード利用促進事業《13,741千円》 終期：R10

子育て応援パスポート「ももっこカード」をアプリで運用し、利用者ニーズ等を踏まえた拡張を行うとともに、協賛店登録拡大に向けたPR活動等を実施する。

5 **拡充**おかやま子育て応援宣言企業活性化事業《13,537千円》 終期：R10

おかやま子育て応援宣言企業制度のさらなる活性化に向け、登録企業の訪問指導、アドバンス企業の更新調査、ロゴマークの周知等により制度の魅力や認知度の強化を図る。

6 **働きやすい・安心して子育てできる職場づくり応援事業**《22,916千円》

(1) **経営者等の意識醸成推進事業**《9,099千円》 終期：R8

経営者等が子育て支援に、より前向きに取り組む意識を醸成するため、エリアセミナーを実施（産業労働部と共同）する。

(2) **拡充**企業版子育て支援情報展開事業《8,427千円》 終期：R8

子育て支援の取組が進んでいない企業を後押しするため、ポータルサイト「ハレまる。」の情報発信力や魅力、認知度の強化、優良事例集の作成（産業労働部と共同）により、国や自治体の支援制度の情報提供や、優良事例の横展開を図る。

(3) **子育て応援宣言企業等取組推進事業**《5,390千円》 終期：R8

子育て支援に取り組んでいる企業のさらなる取組推進のため、アドバンス企業のメリットの拡充や情報発信の強化を図る。

7 **拡充**従業員の子育て支援応援事業《14,856千円》 終期：R9

子育てと仕事の両立支援に取り組む企業をバックアップするため、従業員の子育て支援の取組を行う企業に対し、助成金を交付する。また、従業員の仕事と家庭の両立支援に特に積極的なアドバンス企業への、補助上限額の拡大を行う。（先着約100社）

（補助率）1/2、（補助上限）10万円/企業、20万円/アドバンス企業

8 “男性育休が当たり前な社会へ”男性育児休業取得等促進事業《119,809千円》 終期：R8（県民生活部）

企業等に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、男女ともに育休を取得しやすい組織風土となるよう経営層や管理職等向けの意識啓発セミナーを実施する。また、子育てと仕事の両立支援や女性活躍推進に、特に積極的に取り組む企業への奨励金加算を行う。

II 市町村との連携

9 新規少子化分析市町村支援事業（活用編）《3,318千円》 終期：R9

少子化要因「見える化」ツールを活用し、効果的な少子化対策の施策作成・実施に主体的に取り組む市町村に対し、2年間にわたり人的、財政的に伴走支援を行う。

10 少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業《25,268千円》 終期：R8

各地域の実情に応じたオーダーメイド型での効果的な少子化対策を推進するため、国の少子化対策地域評価ツールを活用して、市町村の現状分析から課題の把握、対策の検討、事業実施まで、2年間にわたり人的、財政的に伴走支援を行う。（3クールで実施）

III 大学等との連携

11 拡充若い世代の将来設計支援事業《22,073千円》 終期：R9

学生等の若い世代が自身の望む将来設計を描けるよう、子育て中の方とのワークショップ等を取り入れた講座や、県内事業所で活躍する女性との交流会を、より多くの学生等に提供できるよう開催回数を拡大して実施（県民生活部と共同）する。また、県庁若手職員向け研修の中で、ライフデザイン支援を実施する。

・結婚・子育てライフデザイン講座 ・学生のキャリアデザイン講座 ・県庁職員向けライフデザイン研修 等

12 拡充「子育て家庭留学プログラム」事業《6,245千円》 終期：R8

将来の結婚や子育て、仕事との両立に関心や不安のある若い世代を対象に子育て体験等を行うほか、先輩ママパパ交流会では、大学での開催を新たに加え、将来設計支援の充実を図る。また、県庁職員が同僚職員の育児の状況を直接体験する事業を、企業への横展開を見据え、モデル事業として実施する。

・子育て家庭留学 ・先輩ママパパ交流会（大学出張版、一般向け） ・県庁職員版！一緒に帰ろう子育て家庭留学 等

IV 全般

【出会い・恋愛支援】

13 同窓会等開催支援事業《10,000千円》 終期：R8

同窓会や出会いイベントの開催経費の補助を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。あわせて、首都圏において、岡山にゆかりがある若者同士の多様な出会いを創出し、若者同士のつながりを促進するための交流イベントを実施する。

・市町村への支援 同窓会開催支援：補助率 1/2 出会いイベント開催支援：補助率 1/4～1/3

【結婚支援】

14 拡充おかやま出会い・結婚サポートセンター事業《145,883千円》 終期：R8

おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点に、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営する。縁むすびネットの利便性向上のためのシステム改修を行うとともに、登録無料キャンペーンを展開する。

15 おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業《16,871千円》

(1) 戦略的広報活動事業《13,584千円》 終期：R8

「おかやま縁むすびネット」のPR動画作成のほか、インターネットや新聞を活用した広告等、多様な媒体を活用して、縁むすびネットの会員加入促進及び結婚気運の醸成に向けた効果的な周知・広報を行う。

(2) 新規「結びすと」魅力発信キャンペーン《3,287千円》 終期：R8

企業等を通じた周知や新聞を活用した広告を行い、結びすと制度の魅力を広く伝えることで、結びすととの増員を図り、お引き合わせ数や成婚数の増加につなげる。

16 結婚新生活支援パワーアップ事業《12,000千円》 終期：R9

結婚に伴う新生活をスタートする上で必要となる“住まい”に係る費用の補助を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。

- ・国交付金対象外となる独自の結婚新生活支援を行う市町村の負担軽減（補助率）1/2、（補助上限）5～10万円/世帯

17 結婚応援パスポート事業《7,398千円》 終期：R8

新婚夫婦や結婚を希望するカップルが、協賛店に提示することで特典を受けられる「おかやま結婚応援パスポート」をアプリで運用するとともに、利用促進イベントを実施する。

【妊娠・出産支援】

18 風しん抗体検査助成事業《7,845千円》 終期：R9（保健医療部）

主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業歌や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。（岡山市、倉敷市は事業を別途実施）

19 おかやまママ安心サポート事業（再掲）（保健医療部）

医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。

- ・**拡充**プレコンセプションケア推進事業 終期：R10
- ・**新規**卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業 終期：R9
- ・不妊治療費助成事業 終期：R9
- ・**拡充**不妊治療対策事業 終期：R10
- ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 終期：R9
- ・**拡充**おかやま妊娠・出産サポートセンター事業 終期：R9
- ・**拡充**妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業 終期：R8
- ・妊婦に対する遠方の分娩相談施設への交通費及び宿泊費支援事業 終期：R8
- ・**拡充**産後ケア事業の体制強化事業 終期：R8
- ・新生児聴覚検査機器購入補助事業 終期：R8
- ・新生児マススクリーニング検査補助事業 終期：R9
- ・**新規**乳幼児健診推進事業 終期：R10
- ・小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業 終期：なし
- ・おかやまママ安心サポート協議会運営事業 終期：R8
- ・少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業 終期：R8

【子育て支援】

20 結婚、出産、子育て応援キャンペーン事業《10,926千円》 終期：R8

結婚、出産、子育てを後押しするため、「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実施し、社会全体で子育てを応援する気運を醸成する。

21 拡充とも育て応援事業《2,773千円》 終期：R10

男女ともに協力して子育てをする「共育て」を推進するため、子育て応援BOOK（VIP編、グランパ・グランマ編）のほか、新たに家事・育児シェアシートを作成・配布する。

22 新規県内保育施設整備・運営事業（再掲） 終期：R10（総務部）

県内保育施設の設置に向けて、施設整備等を行うとともに、運営については、実績のある民間業者を公募により選定し委託により実施する。

V 子どもの意見の反映

23 子どもが主役プロジェクト《550千円》 終期：R8

子どもの意見を、子どもに関する事業実施に生かすため、子どもを対象としたアンケート等を実施する。

事業効果

- ・企業等と結婚支援の取組の連携を強化し、縁むすび応援企業事業や企業タイアップマッチングイベントなどを実施することで、県単独で事業を実施した場合と比べて、これまでアプローチできていなかった層の結婚等の希望や理想の実現に向けた出会いの機会等を提供するとともに、社会全体で結婚を応援する意識の醸成が進み、婚姻率の向上につながる。
- ・少子化要因「見える化」ツールを活用した、より効果的な施策の形成や実施を行う市町村の主体的な取組に対して、人的・財政的サポートを行うことで、市町村が単独で少子化対策に取り組む場合と比べて、よりロジカルで効果的な施策形成が行われ、県全体の合計特殊出生率及び出生数の底上げにつながる。
- ・若い世代に対し、妊娠・出産を含むプレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発を行うことで、妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合の向上につながる。
- ・おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」のメリット強化による認定の促進や、企業版子育て支援ポータルサイト「ハレまる。」の認知度拡大・活性化等に取り組むことで、各事業を実施しない場合と比べて、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりが推進され、「アドバンス企業」認定数の増加につながり、従業員の子育て支援に取り組む企業が増える。
- ・企業等に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金の支給、男女ともに育休を取得しやすい組織風土となるよう経営層や管理職等の意識啓発を図るセミナーの実施等を行うことで、14日以上の男性の育児休業取得率の向上につながる。
- ・ももっこカードの利用促進を企業等との協働で行うなど、社会全体で子育てを応援する気運の醸成に取り組むことで、ももっこカードの新規協賛店数の増加につながる。

事業目標

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
1～3、13～17、20	生き活き婚姻率	3.8(R6)	3.9(R10)	0.1
3、14、15	生き活きおかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	628組(R6)	1,000組(R10)	372組
9、10、20	生き活き合計特殊出生率	1.27(R6)	1.37(R10)	0.10
9、10、20	生き活き出生数	10,926人(R6)	12,238人(R10)	1,312人
19	生き活き妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	61.6%(R6)	70.0%(R10)	8.4%
5～8	生き活きおかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	213社(R6)	440社(R10)	227社
8、21	生き活き14日以上の男性の育児休業取得率	43.5%(R6)	50.4%(R10)	6.9%
4	ももっこカードの新規協賛店数（岡山いきいき子ども・若者プラン2025）	年166店舗(R6)	年100店舗(R10)	▲66店舗 (達成済)

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)	445,909	499,519	90,060	26,417	
財源内訳	国庫	140,390	177,123	31,552	11,131
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	305,519	322,396	58,508	15,286



R8(2026)~

企業等と連携したアプローチの強化

危機感を共有し、
社会全体で少子化対策
に取り組むことが必要！

これまでの対策を
上回る勢いで
少子化が進行

R7(2025)~
「結婚支援」の
一層の強化

R6(2024)~
企業とのタイアップ
結婚の“壁”対策
空気感の醸成

	出会い・恋愛支援	結婚支援	妊娠・出産支援	子育て支援
企業	<p>拡 官民連携結婚応援イニシアチブ事業</p>	<p>新 企業タイアップマッチングイベント事業 (商工会等と連携した出会いの場の創出)</p> <p>新 縁むすび応援企業事業 (「縁むすび応援企業」制度による従業員の結婚を応援する気運の醸成)</p>	<p>拡 不妊治療対策事業(再掲)</p> <p>拡 プレコンセプションケア推進事業(再掲)</p>	<p>拡 ももっこカード利用促進事業</p> <p>拡 おかやま子育て応援宣言企業活性化事業</p> <p>拡 企業版子育て支援情報展開事業 <small>企業版子育て支援ポータルサイト</small> ハレまる</p> <p>・男性育児休業取得等促進事業</p>
市町村		<p>新 少子化分析市町村支援事業(活用編) (少子化要因「見える化」ツールを活用した市町村の施策形成を伴走支援)</p>	<p>新 卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業(再掲)</p>	
大学等	<p>拡 若い世代の将来設計支援事業</p> <p>拡 子育て家庭留学</p>		<p>拡 おかやま妊娠・出産サポートセンター事業(再掲)</p>	
全般	<p>・同窓会等開催支援事業</p>	<p>拡 おかやま出会い・結婚サポートセンター事業</p> <p>・結婚新生活支援パワーアップ事業</p> <p>・結婚応援パスポート事業</p>	<p>拡 妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業(再掲)</p> <p>拡 産後ケア事業の体制強化事業(再掲)</p>	<p>拡 とも育て応援事業 (家事・育児シェアシートの作成)</p>

県自らの「新たな」取組

- ◆ 県庁内保育施設の設置(再掲)
- ◆ 職員向けライフデザイン研修
- ◆ 職員版！子育て家庭留学

結婚・子育ての希望がかなう社会の実現



重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部医療推進課、健康推進課、疾病感染症対策課			
重点事業の名称	おかやまママ安心サポート事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム	2 妊娠・出産・子育て支援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7(2025)年に国の検討会において「プレコンセプションケア推進5か年計画」が示され、各ライフステージにおいて、プレコンセプションケアに関する正しい知識を普及することの重要性が明記されている。 ・本県の令和6(2024)年の合計特殊出生率は1.27で、年々減少傾向にあり、妊娠・出産、子育てを通じ、母子を支える総合的な対策が求められている。また、保健医療計画を成育基本法に基づく計画としても位置付け、母子に対する切れ目のない支援体制の構築を目指している。 ・晩婚化、晩産化が進む中で、女性が妊娠・出産しようとする時期が後ろ倒しになることにより、希望どおりに子どもを持つことが難しくなる可能性があるとともに、誰しも、疾病等による妊孕性(※1)の低下に直面する可能性がある。 ※1 妊孕性は、「妊娠する、子どもを持つ力」という意味で使われる。 ・令和4(2022)年における体外受精による出生児数は77,206人であり、その割合は総出生児数(770,759人)の約10人に1人となり、年々増加傾向にある。また、不妊治療は令和4(2022)年度から保険適用となった。 ・将来子どもを産み、育てることを望む小児・AYA世代(※2)のがん患者等にとって、治療により妊孕性が低下することは、大きな課題であることから、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療(以下「妊孕性温存療法等」という。)に要する費用の一部を助成してきた。また、妊孕性温存療法等の有効性・安全性については、エビデンス集積や長期間の検体保存のガイドライン作成等が求められており、国において研究を行っている。 ※2 AYAは、Adolescent and Young Adultの略で、「思春期・若年成人世代」の意味で使われる。 ・国の骨太の方針に少子化対策・こども政策の抜本強化として、産後ケア事業や新生児聴覚検査、新生児マススクリーニングなど母子保健対策の推進が明記されている。 ・心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業について、国が令和5(2023)年度から対象者を「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケア事業を必要とする者」へ拡大したことから、利用需要が増加している。 ・新生児マススクリーニング検査について、治療薬の開発等により公費負担対象疾患の追加の必要性が指摘され、令和5年度補正予算より国では重症複合免疫不全症(SCID)及び脊髄性筋萎縮症(SMA)について、実証事業が開始されたところである。 ・令和5(2023)年に国の「こども未来戦略方針」において「乳幼児健診等を推進する」とされ、国の令和5年度補正予算において、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の実施体制確保のための助成事業が創設された。令和10(2028)年度までに全国の5歳児健康診査の実施率を100%にすることが示されている。 ・限りある医療資源を有効に活用した新たな協働モデルを構築し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係者による協議の場として「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」を設置し、情報・課題の共有、意見交換を行っている。 ・少子化や人材不足により、産科医療機関の閉院が相次ぐなど、安心して妊娠・出産するために不可欠な医療提供体制に重大な懸念が生じており、加えて、令和6(2024)年4月から始まった医師の働き方改革を踏まえた小児・周産期医療提供体制の整備も不可欠となっている。 			

【課題・必要性】

- ・プレコンセプションケアの概念やそれらの正しい知識の取得方法、相談する場所・手段については、必ずしも広く知られていないことから、引き続きライフステージに応じた妊娠や健康等に関する正しい知識の普及が必要である。
 - ・疾病等により、誰もも妊孕性の低下に直面する可能性があり、その際の選択肢の1つとして、卵子凍結による妊孕性温存の方法等について正しく情報提供し、卵子凍結を活用する必要がある。
 - ・体外受精による出生割合が年々増加傾向にある中、不妊治療を受けたい方が不妊治療を早期に受けられる環境を整える必要がある。
 - ・不妊治療は令和4(2022)年度から保険適用となったが、妊娠まで複数回の治療を受ける事例も多く治療費は依然高額であり、不妊治療を受けやすくするため、経済的負担を軽減する必要がある。また、不妊治療は就労しながら治療している人も多く、継続し安心して治療するためには、企業側への理解促進に向けた啓発が必要である。
 - ・妊孕性温存療法等は、高額な自費診療となり、小児・AYA世代のがん患者等にとって経済的負担が大きい。そのため、経済的負担を軽減するとともに、妊孕性温存療法等についての情報を治療の対象となる患者にもれなく提供する必要がある。
 - ・妊娠・出産を含むプレコンセプションケアに関する不安や悩みを持つ方々が、今後、より相談しやすくなるような相談体制づくりが必要である。
 - ・基礎疾患のある妊産婦等は、治療や処方される薬が妊娠や授乳に与える影響等について不安を抱えており、相談支援体制を整える必要がある。
 - ・安全、安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境の構築に向け、遠方での分娩を余儀なくされている妊婦への経済的負担の軽減を図る必要がある。
 - ・産後ケア事業を受託する産科医療機関等の偏在のほか、サービス提供体制が不足する中、希望する産後ケアサービスが受けられるよう広域的な調整の必要がある。
 - ・子どもの健やかな発達のために、早期発見、早期治療することで健康な生活を送ることができる疾患のマススクリーニング検査体制の充実が必要である。
 - ・乳幼児健診の健診医や医師以外の専門職を確保できない地域が多いことから、健診医や医師以外の専門職の確保・養成を図り、健診の実施体制に係る広域調整を行う必要がある。
 - ・オープンシステム(※1)・セミオープンシステム(※2)の活用や医療機関・助産所の役割の明確化と機能分担を図りながら、地域全体で持続的な周産期医療提供体制の構築を図る必要がある。
- ※1 地元で妊婦の健康診断を担当した医師・助産師が、分娩時に連絡を受け、周産期母子医療センター等の連携病院に出向き、出産に対応する仕組み
- ※2 地元の産科診療所等が妊婦の健康診断を行い、周産期母子医療センター等の連携病院の医師・助産師が出産に対応する仕組み
- ・休日夜間の小児救急に対応できる医療機関が限られ、軽症者を含めた患者の集中により、小児救急医療の現場が逼迫しているため、小児救急電話相談(#8000)のさらなる活用促進や保護者への応急処置等の基礎知識普及等を通じ、家庭の看護力を高めることで、保護者の不安を和らげるとともに、小児救急医療の適正利用を促す必要がある。
 - ・「おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会」において、不妊治療への支援、新生児拡大マススクリーニング検査の体制整備の必要性が指摘された。

○妊娠前からのヘルスケアの推進

1 拡充プレコンセプションケア推進事業《3,170千円》 終期：R10

医師や助産師、看護学生等のプレコンサポーター等を講師として若い世代を対象に出前講座や座談会等を実施し、リーフレット等を活用しながら妊娠・出産を含む性と健康管理に関する正しい知識を普及し、ライフプランの作成や健康管理を自ら行えるよう、プレコンセプションケアの推進を図る。

○妊娠・出産を希望する方への支援

2 新規卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業《27,823千円》 終期：R9

卵子凍結を考える県民に対して、正しく理解した上で実施の有無を判断してもらうため、講習会等により正確な情報提供を行う。

県が指定する医療機関で実施する卵子凍結、凍結卵子を用いた生殖補助医療及び血清AMH検査に係る費用の一部を助成する。

(補助対象者) 将来、疾病等による妊孕性の低下に直面する可能性が高い43歳未満の女性で、卵子凍結を希望する者(がん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の対象者を除く)

(補助内容) 県が指定する医療機関で実施する卵子凍結、凍結卵子を用いた生殖補助医療及び血清AMH検査に係る費用の一部

(補助率) 国費10/10

3 不妊・不育に悩む人への支援事業《112,152千円》

(1) 不妊治療費助成事業《105,700千円》 終期：R9

妊娠まで複数回の治療を受ける方も多く、治療費は高額となるため、不妊治療（保険適用の生殖補助医療）にかかる医療費の助成を行う市町村（岡山市・倉敷市含む）へ補助を行い、不妊治療を受けやすい環境を促進する。（補助率 1/2、上限 5 万円）

(2) 不妊治療費助成事業《6,452千円》 終期：R10

不妊症で治療する人は 4.4 組に 1 組と言われており、就労しながら治療している人も多い。安心して治療を継続するためには、企業側の理解が不可欠であり、正しく理解してもらうとともに、職場でできる支援について考える機会とするため、企業に対して普及啓発を行う。

4 小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業《8,137千円》 終期：R9

(1) 妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治療費助成事業《6,875千円》

小児・AYA 世代のがん患者等が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、その有効性等のエビデンスを集積し、将来子どもを産み、育てることの希望を繋ぐ。

（補助対象者）小児・AYA 世代のがん患者等、（補助率）国費 1/2、県費 1/2

(2) 医療従事者研修事業《1,262千円》

がん診療連携拠点病院等に設置されている、がん相談支援センターの医療従事者に対して、助成制度に関する知識や患者への説明スキルを取得するための研修を行う。

○安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア

5 産前産後ケアセンター事業《3,159千円》 終期：R9

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施するため、専門的知識を有する機関において、思春期の健康や妊娠・出産、人工妊娠中絶、婦人科疾患、処方薬等の妊娠や授乳への影響等に悩む者に対して必要な助言や情報は提供を行うなどの相談しやすい環境整備に加え、相談窓口の周知を図る。

6 妊産婦等に対する交通費等支援事業《12,622千円》 終期：R8

近隣に産科医療機関や分娩取扱い施設がなく、遠方の産科医療機関等で妊婦健診等を受診する必要がある妊婦等や遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦に対し、交通費等の助成を行う市町村へ補助を行い、妊産婦等の経済的負担の軽減を図る。

(1) 妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業《8,641千円》

（補助対象者）妊産婦等

（補助内容）遠方の産科医療機関等までの移動にかかる交通費

※妊婦健診のタクシー利用を追加、産後ケアや不妊治療等を助成対象に追加

（補助率）国費 1/2、県費 1/4

(2) 妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊費支援事業《3,981千円》

<概ね 60 分以上の移動時間を要する場合>

（補助対象者）遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦

（補助内容）分娩取扱い施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱い施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費（出産時の入院前の前泊分）

（補助率）国費 1/2、県費 1/4

<概ね 30 分以上 60 分未満の移動時間を要する場合> ※国庫補助事業の要件緩和を行い、単県事業として実施

（補助対象者）遠方の分娩取扱い施設で出産する必要がある妊婦

(補助内容) 分娩取扱施設までの移動にかかる交通費及び出産予定日前から分娩取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費(出産時の入院前の前泊分)
(補助率) 1/2

7 拡充産後ケア事業の体制強化事業《2,471千円》 終期:R8

保健師や助産師等を対象に課題解決のための研修や、産後ケアを利用した母親からの意見を聞く場を設けるとともに、産後ケア事業を実施する医療機関等と市町村のマッチングを行い、産後ケア事業の受け皿の確保を推進する。また、産後ケアの利用拡大を図るため、普及推進に対する検討会の実施や周知物の作成、サービス向上や利用者の負担軽減が図られる手続き等の体制整備を推進するための研修会を実施する。

○子どもの健やかな成育のための予防活動

8 新生児聴覚検査機器購入補助事業《46,903千円》 終期:R8

新生児聴覚検査の実施にあたり、検査機器の耐用年数が経過し更新が必要な産科医療機関等を対象に、検査機器の購入費用を補助する。

(補助対象者) 聴覚検査機器を更新する必要がある産科医療機関等

(補助基本額) 1医療機関等当たり3,600千円 (補助率) 国1/2、県1/2

9 新生児マススクリーニング検査補助事業《68,301千円》 終期:R9

(1)先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング)事業《26,313千円》

生後4~6日の新生児を対象に血液による検査を実施し、子どもの健やかな成長を支援する。

(2)新生児マススクリーニング検査(拡大分)補助事業《41,988千円》

重症複合免疫不全症(SCID)等を対象とした新生児マススクリーニング検査について、保護者へ検査費用の補助等を行い、早期発見、早期治療に結び付けることにより、未来を担う子どもたちの健全な発育を図る。

10 新規乳幼児健診推進事業《1,503千円》 終期:R10

医師や医師以外の専門職を対象に乳幼児の発達及び発育を踏まえた健診スキルを習得できる研修を行い、市町村の5歳児健診の健診医と医師以外の専門職の確保・養成を図る。

○子どもの急病の不安緩和、家庭の看護力強化

11 小児救急電話相談(#8000)及び家庭の看護力強化事業《23,300千円》 終期:なし

民間事業者に委託し、休日夜間の子どもの体調急変等への対応についての電話相談を受け、医療機関受診の必要性等についてアドバイスを行う。また、医療関係者と連携し、#8000や子どもの救急に関する情報サイトの活用を推進するとともに、地域での出前講座開催等を通じ、家庭の看護力を強化する。

12 おかやママ安心サポート協議会運営事業《487千円》 終期:R8

医療・母子保健、福祉に携わる医療、行政(県、市町村)関係者、有識者等で構成する県単位の協議会を開催し、将来を見据えた持続的な医療提供体制等の構築に向けて、情報・課題の共有、意見交換を行う。

13 少子化社会に対応する妊娠・出産・子育て地域モデル構築事業《21,735千円》 終期:R8

周産期医療の希薄化が懸念される二次保健医療圏の中から、取組意欲のある地域を選定し、医療、行政等関係者による地域協議会を設け、妊娠、出産、産後ケアまでを見通した最適

な分娩、健診機能の分化・連携の仕組みづくりや、助産師等へのタスクシフト・タスクシェアの推進、遠方の産科医療機関へのアクセス等の課題改善に取り組む。
 また、医師の働き方改革に対応する院内助産・助産師外来施設の整備や、円滑な機能分化を進めるための遠隔診療・相談体制を整備する医療機関等を支援する。
 (補助対象者) 医療機関等 (補助内容) 施設・設備整備、助産師雇用等に係る経費補助 (補助率) 1/2

事業効果

【意図】

- 医療、母子保健、福祉等の関係者が協働し、保健医療の諸課題の改善に取り組み、妊娠・出産、子育てを「オールおかやま」で支える仕組みを整備することにより、安心して産み育てられる魅力ある地域づくりを進める。

【効果】

- 地域の実情に応じた持続的な妊娠・分娩、母子保健等のセーフティネットが整備される。
- 若い世代に対し、妊娠・出産を含むプレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発を行うことで、ライフプランを設計する機会となり、将来子どもを望む人がその希望を叶えることができる。
- 卵子凍結等への費用補助により、妊孕性の低下を防ぐことが期待できる。
- 企業や働いている人たちが不妊や不妊治療についての知識を持つことで、不妊治療を受けている方への理解が進み、配慮することができる。
- 不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思うAYA世代のがん患者等の経済的負担の軽減により、将来子どもを持つことの希望をつなくことができる。
- 基礎疾患をもち治療を継続している妊産婦が、薬に関する正しい情報を得ることで、安心して妊娠・出産・子育て等を行うことができる。
- 交通費の助成を行うことで、妊産婦等の居住地にかかわらず、適切な医療や保健サービスを受けることができる。
- 各市町村での産後ケアのニーズと提供体制に応じた効果的で効率的な事業実施につなげることで、利用者が増加し、産後ケアが広く行き届く。
- 分娩相談機関での新生児聴覚検査体制の維持や、新生児マススクリーニング検査対象疾患の拡大により新生児期における疾患の早期発見、早期治療による子どもの健やかな発達につながる。
- 地域の医師等専門職が、5歳児健診に必要な知識やスキルを習得することで、市町村の実施する5歳児健診に携わる専門職を確保することができる。
- 家庭の看護力が高まり、子どもの急病時の不安、小児救急現場の逼迫が緩和される。
- 地域の実情に応じた切れ目のない持続的な妊娠・出産をはじめプレコンセプションケアに関する相談体制が整備される。
- 上記を通じ、子どもを産み育てることについて前向きに考えられる機運が高まることが期待される。

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
13	生き活き合計特殊出生率	1.27(R6)	1.37(R10)	0.1
13	生き活き妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	61.6%(R6)	70.0%(R10)	8.4

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位:千円)	305,692	331,763	246,790	33,869	
財源内訳	国庫	60,294	90,924	59,191	6,400
	起債				
	その他特定財源	40,717	38,129	23,300	23,300
	一般財源	204,681	202,710	164,299	4,169

続・おかやママ安心サポート事業 ～ 妊娠から子どもの成育期を支える保健医療の充実 ～

課題

おかやママ妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会、地域協議会等で共有した課題

- ハイリスク妊産婦の増加を背景に、性や健康に関して正しく理解し、妊娠や出産を含めたライフプランを若い世代から考える必要がある
- 女性の社会進出などを背景に晩婚化や晩産化が進む中、希望どおりに子どもをもつことが難しくなる可能性や、疾病等による妊孕性の低下に直面する可能性がある
- 不妊治療を受けている方や、子どもを持ちたいと思う小児・AYA世代のがん患者等の経済的負担が大きい

- 働きながら不妊治療を受けたくても、不妊治療と仕事との両立ができず離職する人がいる
- 産前産後の心身のケアや育児のサポート等多面的な支援が求められる
- 5歳児健診を進めるに当たり、健診に従事可能な医師が不足している
- 医療資源の偏在により身近な場所での出産できない
- 子どもの疾患の早期発見、早期治療による健やかな成長への支援が必要

安心して産み育てる環境づくり

切れ目のない支援により不安を解消！

妊娠前

◎妊娠前からのヘルスケアの推進

- プレコンセプションケア推進事業【拡充】 【3,170千円】
- 新** ・プレコン座談会の開催、出前講座講師支援マニュアルの改訂、普及啓発（838千円）

◎妊娠・出産を希望する方への支援

- 新** ■卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業 【27,823千円】
 - ・卵子凍結に係る講習会の実施、卵子凍結・凍結卵子による生殖補助医療等の経費を助成
- 不妊治療費助成事業【継続】 【105,700千円】
- 不妊治療対策事業【拡充】 【6,452千円】
- 新** ・不妊治療と仕事の両立がしやすい職場環境づくりの推進（企業を対象に普及啓発）（1,124千円）
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業【継続】 【8,137千円】

妊娠

◎安心・安全な妊娠・出産を支える産前産後のトータルケア

- おかやママ妊娠・出産サポートセンター事業【拡充】 【3,159千円】
- 新** ・妊娠と薬に関する相談支援（278千円）
- 妊産婦等に対する遠方の産科医療機関等への交通費支援事業【拡充】 【8,641千円】
- 新** ・妊婦健診のタクシー利用を追加、産後ケアや不妊治療等を助成対象に追加
- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業【継続】 【3,981千円】
- 産後ケア事業の体制強化事業【拡充】 【2,471千円】
- 新** ・産後ケア事業の周知物作成、認知度向上、検討会・研修会の実施（1,305千円）

出産

◎子どもの健やかな成育のための予防活動

- 新生児聴覚検査機器購入補助事業【継続】 【46,903千円】
- 新生児マスクリーニング検査補助事業【継続】 【68,301千円】
- 新** ■乳幼児健診推進事業 【1,503千円】
 - ・5歳児健診に従事する医師やその他専門職確保のための研修会の開催

育児

◎子どもの急病の不安緩和、家庭の看護力強化

- 小児救急電話相談（#8000）及び家庭の看護力強化事業【継続】 【23,300千円】

タイミングを逃さない対応！



★妊娠・出産の希望がかなう
★次世代を担う子どもの
健やかな成長へ



重点事業調書

担当部局・課名	総務部人事課・財産活用課、子ども・福祉部子ども未来課			
重点事業の名称	県庁内保育施設整備・運営事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム	3 子育てと仕事の両立支援プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「令和4年度仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業（労働者調査）」によると、「妊娠・出産、子の育児等を理由とした具体的な離職理由」について、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しかったため」と答えた割合が、正社員（女性）は45.8%、非正社員（女性）も30.0%で、いずれも最も高い。 同調査で、「利用すれば仕事を続けられたと思う支援・サービス」をみると、「安心して子供を預けられる預け先（保育園、託児所、ベビーシッター、学童保育等）」と答えた割合が、正社員（女性）は44.8%、非正社員（女性）は43.2%となっている。 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」によれば、事業者の74.5%が、育児のための所定労働時間の短縮措置等の従業員の子育て支援制度を導入しており、支援内容については、「事業所内保育施設」が4.4%となっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすい環境づくりや、優秀な人材の雇用・定着を図るためには、事業主自らが、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に取り組むことが求められる。 県においても、職員の人材確保や離職防止が大きな課題となっており、仕事と子育ての両立支援や職場の理解・雰囲気づくりの取組を、さらに進めていく必要がある。 また、県自ら率先して県民の目に見える形で進めることで、県内の民間事業所におけるこれらの取組を後押しし、子育てに対する社会の雰囲気や流れを変えていく必要がある。 			
事業内容	<p>新規 県庁内保育施設整備・運営事業 《57,650千円》 終期：R10</p> <p>(1) 県庁内保育施設の整備</p> <p>西庁舎2階において、保育施設開所に向けて必要となる施設整備及び備品等の調達を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育室、調理・調乳室、事務室、トイレ等施設整備 保育施設運営に必要な備品等の調達 <p>(2) 県庁内保育施設の運営</p> <p>保育施設の運営について、運営実績のある民間業者を公募により選定し、委託により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開所時期：令和9年1月（予定） 対象児童：0～5歳児（就学前まで） 定員：19人 開設時間：月～金（祝日年末年始除く）週5日 8:00～18:00（10時間） 利用状況等を踏まえ、継続的な運営へ 			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内（庁内）に保育施設を設置することにより、子育て中の職員が働きやすい職場環境を整えるとともに、これから子育てを行う職員の不安払拭や、子育て中の職員に対する職場の理解・配慮の促進につながる。 ・県自らが職員向け保育施設を設置することにより、県内企業などの民間事業者や、これから結婚、出産を考える県民に対し、子育てと仕事の両立を率先して支援する県の姿勢が伝わり、民間事業者の子育て社員に対する理解と支援が広がることにつながる。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		57,650	25,056	25,056		
	財源内訳	国 庫					
		起 債		37,000			
		その他特定財源		1,078	4,312	4,312	
一 般 財 源		19,572	20,744	20,744			

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部子ども未来課			
重点事業の名称	子ども・子育て支援環境の充実（保育人材の確保）			
第4次生き生きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム	3 子育てと仕事の両立支援プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の保育施設における待機児童数は年々減少しているものの、解消には至っていない。また、特定の保育所等を希望するなどの理由で、国が定める待機児童の定義には該当せず、待機児童として計上されていない児童も依然として多数存在する。 ・県内の保育士養成校において所定の課程を修了後、保育士登録を行い、保育施設へ就職する人の割合は、約6割（県内保育施設への就職率は約4割）にとどまっている。 ・医療的ケア児や発達障害のある子どもなど、特別な支援を必要とする子どもの受入れのほか、保護者の就労を要件としない、国の「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が令和8（2026）年度から全自治体で実施となるなど、保育ニーズが多様化しており、保育人材の確保・定着が不可欠である。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が発生している市町村によると、待機児童解消に向けた最大の課題は保育士確保であり、特に県北エリア、県西エリアにおいては、保育士確保が非常に困難な状況にある。 ・不適切保育に関する報道や、保護者対応への不安等から保育士になることをためらうケースもある中、養成校の学生に対して保育現場の現状を正確に理解する機会を提供する必要がある。 ・医療的ケア児や発達障害をはじめとする障害のある子どもの保育所等への受入れや、こども誰でも通園制度などの国の新たな制度創設など、保育施設に多様な保育ニーズへの対応が迫られている中、保育士確保・定着と並行して、保育の質や専門性の向上も図っていく必要がある。 ・保育士不足の解消には、賃金面の処遇改善だけでなく、ICT導入や保育士をサポートする人材の配置などにより、業務の負担軽減を図る必要がある。また、潜在保育士の就職支援や、県内養成校卒業生の県内保育施設への就職促進、さらに現任保育士の離職防止のための就業継続支援が必要である。 ・子どもの人権への配慮など、保育の質や専門性の向上を目指すための研修により、さらなる人材育成に取り組む必要がある。 			
事業内容	<p>1 県保育士・保育所支援センターによる保育人材確保対策の強化《17,305千円》 終期：R10</p> <p>(1)就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○潜在保育士 <ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こし、マッチング ・園への見学同行支援 ・市町村就労相談会等において、登録・相談会を実施 ・拡充保育士・保育所支援センターへの登録促進 センターの紹介、登録促進を資格取得後の学生に拡充 ○新規就職者 <ul style="list-style-type: none"> ・拡充市町村と保育士養成校との連携支援 市町村が養成校の学生へ直接働きかける場の調整支援について拡充 			

(2)就業継続支援

- ・**拡充**管理職等向け職場改善セミナー
働きやすい職場づくりのためのセミナーを実施
新たに、セミナーの内容を基にした職場づくりのヒントを、セミナーに参加していない管理職等へも広く情報発信
- ・**拡充**保育士交流会
交流会に加え、ミニ座談会を新たに実施
- ・相談支援を通じ現任保育士のフォロー
コーディネーターによる相談支援

(3)情報発信

- ・**拡充** SNS等を用いた情報発信
新たなツールを使い、魅力的な取組を行う保育施設を紹介し、広く情報発信
- ・**拡充**保育の魅力発信
働きやすい職場や保育実践の例と現場の声等を、内容・頻度・方法を拡充して発信
- ・関係団体の取組を発信
養成校、市町村が行うリカレント教育や、県が行う研修等を発信
- ・市町村の保育士等募集情報の一括発信

2 就職支援及び就業継続支援による保育人材確保対策《93,448千円》

(1)就職支援《53,888千円》

- ・**拡充**広域エリアでの保育の魅力発見フェア（仮称）《14,860千円》 終期：R10
養成校へ進学希望の高校生に対象者を拡大し、大規模な「保育の魅力発見フェア（仮称）」を開催する。
- ・**保育士修学資金貸付**《23,875千円》
養成校へ進学希望の高校生にPRし、保育士という職業の選択、県内保育施設への就職促進を図る。
岡山県社会福祉協議会が実施主体として貸付業務を行う。
（貸付額）1人当たり最大1,600千円（2年間分）
 - ・修学資金 50千円/月・人
 - ・入学準備金 200千円/人
 - ・就職準備金 200千円/人
- ・**新規**「地域限定保育士」制度の導入《14,337千円》 終期：R8
国の地域限定保育士制度の全国展開に合わせ、地域限定保育士試験を実施し、さらなる保育士確保を図る。
県が実施する地域限定保育士試験の合格者に対し、試験手数料を全額補助し、県内保育施設への就職を促進する。
- ・**市町村との連携体制の強化（「県・市町村子育て支援施策推進会議」の開催）**《816千円》 終期：R10

(2)就業継続支援（職場環境改善）《39,560千円》

・ **ICT機器導入支援《1,011千円》 終期：R8**

見本市を開催し、保育業務支援システムを体験（登降園管理、保育計画作成、保護者連絡、キャッシュレス機能等）

・ **拡充個別実地相談指導《4,149千円》 終期：R10**

これまでのICTに加え、各保育現場に応じた環境改善の支援を拡充

・ **保育支援者の配置支援《34,400千円》 終期：R8**

国の補助対象外である公立保育園等への保育支援者（保育の周辺業務を行う無資格者）の配置に対する支援

3 保育対策総合支援事業費補助金《88,397千円》 終期：R8

国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。

- ・ 保育体制強化事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
- ・ 保育補助者雇上強化事業 【国 2/3 県 1/6 市町村 1/6】
- ・ 医療的ケア児保育支援事業 【国 1/2 県 1/4 市町村 1/4】
- ・ 保育環境改善等事業 【国 1/3 県 1/3 市町村 1/3】

4 保育士等キャリアアップ研修事業《16,472千円》 終期：R9

技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、集合研修及びeラーニングによる研修を実施する。

5 放課後児童支援員等研修事業《8,851千円》 終期：R9

放課後児童クラブに従事する職員等に対して必要となる知識や技能を修得するための研修を実施する。

6 拡充子育て支援員研修事業《5,891千円》 終期：R9

子育て支援の担い手となる人材確保・育成のため、子育て支援の各事業に従事することを希望する者に対して必要となる知識や技能を修得するための研修を実施する。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の保育従事者を養成するコースを新たに追加する。

事業効果

- ・ 市町村や養成校との連携の下、保育士・保育所支援センターに登録する保育士や保育施設の増加を目指すとともに、よりきめ細かい人材マッチングを行うことにより、県内保育施設への就職促進を図る。
- ・ 保育士修学資金の貸付により、養成校卒業生の県内保育施設への就職を促す。
- ・ 保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施し、保育士の専門性の向上と処遇改善が図られることにより、保育人材の確保・定着につなげる。
- ・ 地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、保育対策総合支援事業費補助金を活用することにより、市町村における保育施設の体制整備につなげる。
- ・ 地域限定保育士制度を導入し、試験合格者の試験手数料を全額補助することにより、さらなる保育士確保につなげる。
- ・ 市町村と養成校との連携強化により、学生に地域に愛着を持ってもらい、新卒者の県内就職につなげる。

事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1		生き生き保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	503人(R6)	820人(R10)

事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)		218,860	230,364	92,219	61,005	
	財源内訳	国 庫	82,304	86,766	48,820	33,214	
		起 債					
		その他特定財源	376	376			
一 般 財 源		136,180	143,222	43,399	27,791		

<現状・課題>

- ・待機児童の解消、こども誰でも通園制度の本格実施、保育ニーズ多様化への対応、質の高い保育の実現
- ・保育士養成校卒業生の保育施設への就職は6割、離職も一定程度発生

<なり手を増やす！>

県保育士・保育所支援センター

<就業継続を応援！>

<就職支援>

潜在保育士

- 潜在保育士の掘り起こし、マッチング
- 園への見学同行支援
- 出張登録・相談会
市町村就職相談会等参加
- **拡**センターへの登録促進
保育士・保育所支援センターの紹介・登録の促進を資格取得後の学生に拡充

新規就職者

- **拡**市町村と保育士養成校との連携支援
市町村が養成校学生へ直接働きかける場の調整支援について拡充

<情報発信>

- **拡**SNS等を用いた情報発信
保育園留学等の魅力的な取組を行う保育施設の紹介等
- **拡**保育の魅力発信
働きやすい職場や保育実践の例と現場の声について、内容・頻度・方法を拡充して発信
- 関係団体の取組を発信
・養成校、市町村が行うリカレント教育
・県が行う研修

<モチベーションアップ>

- **拡**管理職等向け職場改善セミナー
働きやすい職場づくりのためのセミナー実施
新たにセミナーの内容を基にした職場づくりのヒントを参加していない管理職等へも情報発信
- **拡**保育士交流会
交流会に加え、ミニ座談会を新たに実施
- 相談支援を通じ現任保育士のフォロー
・コーディネーター（3人）
・マッチングシステム、HP保守管理 等

- ◆ **拡**広域エリアでの保育の魅力発見フェア（仮称）
養成校へ進学希望の高校生を対象者を拡大し、大規模な保育の魅力発見フェア（仮称）を開催
- ◆ 保育士修学資金貸付
養成校へ進学希望の高校生にPRし、保育士という職業の選択、県内保育施設への就職促進
- ◆ **新**「地域限定保育士」制度の導入
地域限定保育士制度を導入し、試験合格者の試験手数料を全額補助

- ◆ ICT機器導入支援
見本市を開催し、保育業務支援システムを体験
（登降園管理、保育計画作成、保護者連絡、キャッシュレス機能）
- ◆ **拡**個別実地相談指導
ICTに加え、各保育現場に応じた環境改善全般支援に拡充
- ◆ 保育支援者の配置支援
国の補助対象外である公立保育園への保育支援者配置に対する支援

重点事業調書

担当部局・課名	総務部総務学事課		
重点事業の名称	私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム 1 学ぶ力育成プログラム
現状 課題・ 必要性	<p>【現状】</p> <p>1 私立学校は、独自の建学の精神と教育方針の下、社会ニーズに即応した特色ある教育を行い、公教育の一翼を担っていることから、経常費を補助することにより、運営費の支援や、生徒が学ぶ教育環境の充実を促進している。</p> <p>2 特別な支援が必要な幼児が、適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点から、私立幼稚園等における障害児の受入れを支援している。</p> <p>3 専修学校（高等課程）では、後期中等教育段階の職業教育機関として、多様な個性・特性を持つ生徒を幅広く受け入れる「学びのセーフティネット」としての役割を果たしている。</p> <p>4 私立高校生等のいる世帯に対して、授業料に充てるために就学支援金を支給することにより、世帯の授業料負担を軽減している。</p> <p>5 保護者が生活保護世帯又は市町村民税非課税である世帯等に対して、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費の負担を軽減している。</p>		
	<p>【課題・必要性】</p> <p>1 私立学校において、安全な学校施設の整備や最適な学習環境の確保など、私立学校の児童生徒が学ぶ教育環境を更に充実させる必要がある。</p> <p>2 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実施するため、特別な支援が必要な幼児の受入れを行う私立幼稚園等に対し、受入れに対する支援を充実させる必要がある。</p> <p>3 特別な支援を要する生徒（発達障害のある生徒等）や不登校の生徒を多く受け入れている専修学校（高等課程）では、相談体制の整備や教員研修の実施など、そうした生徒を支援する取組を進めている。専修学校（高等課程）が学びのセーフティネットとして安定的な教育活動を行うことができるよう、国の財源支援制度新設も踏まえ、支援の充実を図る必要がある。</p> <p>4 国の制度改正に合わせ、私立高等学校に通う生徒の保護者の授業料の負担をさらに軽減する必要がある。</p> <p>5 国の制度改正に合わせ、家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志のある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、授業料以外の家庭の教育費負担の軽減を図る必要がある。</p>		
事業内容	<p>1 拡充経常費補助金（教育環境充実枠）の継続等《7,003,889千円》 終期：R10</p> <p>令和10年度まで教育環境充実枠を継続するとともに、不登校児童生徒等に対する遠隔授業の環境整備に係る取組への補助を追加し、私立高等学校における教育環境の一層の充実を促進する。</p>		
	<p>2 拡充教育改革等推進補助金（障害児就園対策）の拡充《308,796千円》</p> <p>特別な支援が必要な幼児が就園している私立幼稚園等に対し、障害児1人当たりの補助上限を拡充する。</p> <p>補助単価障害児1人当たり 392千円 → 784千円</p>		
	<p>3 拡充私立専修学校設備整備費等補助金の拡充《22,000千円》</p>		

専修学校（高等課程）が特別の支援を要する生徒（発達障害のある生徒等）や不登校の生徒への支援のため、スクールカウンセラー等の相談体制の整備など、追加的に必要となる経費の一部を補助する。

4 拡充私立高等学校等就学支援金の拡充《9,216,043千円》

国の制度拡充に合わせ、私立高校生の保護者に対して、収入要件を撤廃するとともに、就学支援金の支援上限額を引き上げる。（国庫 3/4）

○収入要件 約910万円未満世帯 → 収入要件撤廃

○上限額 396,000円 → 457,200円

5 拡充私立高校生等奨学給付金の拡充《551,464千円》

国の制度拡充に合わせ、支給対象世帯を拡大し、私立高校等の授業料以外の教育費に充てるために奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。（国庫 1/2）

○対象範囲の拡大 生活保護世帯・非課税世帯 → 中所得世帯（約490万円未満世帯）

※ その他《1,764,236千円》

高等教育の修学支援事業、私立高等学校納付金減免補助金、日本私立学校振興・共済事業団補助金などについては引き続き支援する。

事業効果

- 1 私立高等学校に対し、経常費の教育環境加算の内容を拡充することにより、より安全で快適な環境で、生徒が学ぶことができるようになる。
- 2 特別な支援が必要な幼児が就園している私立幼稚園等に対し、支援を拡充することで、特別な支援が必要な幼児への早期支援が図られる。
- 3 特別な支援が必要な生徒等が在籍している専修学校（高等課程）に対し、支援を拡充することで、安定的な教育活動が図られる。
- 4 私立高等学校に通う生徒の保護者に対し、就学支援金を充実させることで、保護者の教育費の負担が軽減される。
- 5 私立高等学校に通う生徒の保護者に対し、奨学給付金を充実させることで、意志のある生徒が家庭の経済状況にかかわらず安心して教育を受けることができる。

※重点事業全体の効果がわかりやすく説明できるよう、主なものについて記載

事業目標

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位:千円)	14,617,739	18,866,428	18,866,428	18,866,428	18,450,927
財源内訳	国庫	6,957,744	8,966,170	8,966,170	8,909,058
	起債	50,400	50,400	50,400	
	その他特定財源				
	一般財源	7,609,595	9,849,858	9,849,858	9,541,869

私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充

教育の質の向上・経営の安定

経常費補助金(教育環境充実枠)の継続等

7,003,889千円 (うち拡充額334,101千円)

私立高等学校の生徒が学ぶ教育環境を充実させるための加算を継続し内容を充実

課題 私立高等学校における安全な学校施設の整備や快適な学習環境の確保など、教育環境の充実を促進する必要がある。



対応

- ・教育環境充実枠の継続
- ・不登校の児童生徒等に対する遠隔授業の体制整備に取り組んでいる場合に補助を追加

教育改革等推進補助金(障害児就園対策)の拡充

308,796千円 (うち拡充額68,208千円)

私立幼稚園等に通う障害児の就園の支援に係る補助を拡充

課題 私立幼稚園等における特別な支援が必要な幼児の受け入れを支援するため補助を充実する必要がある。



対応

- ・特別な支援が必要な幼児が就園している私立幼稚園等に対する補助上限を拡大
- 補助単価障害児1人当たり392千円→784千円

私立専修学校施設整備費等補助金の拡充

22,000千円 (うち拡充額2,000千円)

特別な支援を要する生徒等を受け入れている私立専修学校(高等課程)への補助を実施

課題 特別な支援を要する生徒等を多く受け入れている私立専修学校(高等課程)が学びのセーフティーネットとして安定的な教育活動を行うことができるよう、支援の充実を図る必要がある。



対応

- ・発達障害のある生徒や不登校の生徒等への支援のため、相談体制の整備など追加的に必要となる経費を対象に補助を実施
- 限度額1,000千円/1校

私立高等学校等就学支援金の拡充(授業料無償化)

9,216,043千円 (うち拡充額3,889,469千円)

私立高等学校の生徒の保護者の授業料負担を軽減するため、就学支援金を支給

課題 私立高等学校に通う生徒のいる世帯に対して教育費負担を軽減するため、国の制度改正に合わせ、給付額の引上げと給付対象の拡充に対応する必要がある。



対応

- ・就学支援金の支援上限額の増額
- 396,000円→457,200円
- ・収入要件年収約910万円未満を撤廃
- <財源>国3/4

私立高校生等奨学給付金の拡充

551,464千円 (うち拡充額241,318千円)

私立高等学校における授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給

課題 私立高等学校に通う生徒のいる世帯に対して教育費負担を軽減するため、国の制度改正に合わせ、給付対象の拡充に対応する必要がある。



対応

- ・対象世帯の拡充
- ・支給金額(全日制)
- ・所得世帯(年収約490万未満世帯)
- 年収約270万円以上380万円未満 50,670円
- 年収約380万円以上490万円未満 38,000円
- <財源>国1/2

保護者の負担軽減

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁義務教育課			
重点事業の名称	学ぶ力の育成事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	II 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム	1 学ぶ力育成プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均と比較して小学校-2、中学校±0であり、特に小学校算数に課題が見られた。 現在、前学年までの学習内容の定着状況を確認するため、小学校3～5年生、中学校1、2年生において、全国学力・学習状況調査と同日に県独自の学力・学習状況調査を実施している。 全国学力・学習状況調査は令和9年度から全教科CBT（コンピュータによる試験）化される。 「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている（自己調整力）」への肯定的回答率は全国平均よりも低い状況が続いている。 全国平均と比較して、英語を「書くこと」より「読むこと」、「読むこと」より「聞くこと」に関する問題の正答率が低い。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の岡山県学力・学習状況調査は4月に紙媒体により実施しており、出題範囲が前年度までの学習内容であることに加え、集計・分析に時間を要するため、当該年度の学習内容と連動させた改善サイクルにつなげにくいことから、学校現場での改善が迅速に進められるよう、より早期に結果を還元できる実施方法への見直しが必要である。 4月実施のため、前年度の取組の評価にとどまり、当該年度の学校経営アクションプランの検証や学力向上策の計画に十分に生かすにくいことから、当該年度の教育活動を的確に検証・改善できるよう、調査結果を次の取組計画に反映しやすい時期・形式への転換が望まれる。 令和9年度から全国学力・学習状況調査がCBT形式に移行することを踏まえ、児童生徒がCBT特有の操作や問題形式に慣れておく必要がある。 自己調整力を高める取組が必要である。 英語の会話練習量の増加や動機付けの強化を図る必要がある。 英語4技能をバランス良く身に付ける言語活動を充実させる必要がある。 			
事業内容	<p>1 拡充岡山県学力・学習状況調査《66,393千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実施方法から、対象を小学校4～6年生、中学校1、2年生とし、CBT形式での秋冬（11月～12月）の期間実施とする。 CBT形式での実施により、結果が早く返却され、当該学年の課題を迅速に把握・分析し、年度内のつまずきの解消の取組が可能となる。 児童生徒の個別データが蓄積され、端末上で個の解答結果に応じた復習問題に取り組むことができ、補充学習にも活用できる。 <p>2 新規次世代英語コミュニケーション力向上事業《4,709千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象を中学校1～2年生の2年間とし、生成AIを活用した学びを充実させるため、モデル校5校にA Iアプリを導入し英語4技能の向上を図る。 生成A Iを活用した授業実践を行うとともに、目的や場面を明確にした言語活動と、生徒がアプリを活用して学習を自己調整する仕組みを組み合わせた単元づくりを研究する。 各校にA I英語活用リーダーを置き、実践の強化とともに、取組の共有・普及を図る。 海外の中学生等とオンライン交流会を実施し学習意欲を高める。 			

事業効果	<p>1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期を変更することで当該学年の学習内容の定着状況を把握し、年度内に授業及び取組の改善を進めることができる。 ・学力状況の把握や同一集団の経年変化の分析を通して、授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげる。 ・CBT形式での実施により、各学校での作業時間が削減され、学校における働き方改革にも資することができる。 ・定着状況把握後の復習・補充学習が充実し、学習内容の確実な定着につながる。 <p>2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成AIの活用により、個に応じた学習を主体的に実施できる。 ・学習意欲の高まりが期待でき、グローバル人材の育成につながる。 ・英語4技能やコミュニケーション力の習得・向上につながる。 						
	事業	生き活き指標等		現状値	目標値	差	
事業目標	1	生き活き全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差		小6:-2 中3:0 (R6)	小6:+1 中3:+1 (R10)	小6:3 中3:1	
	2	生き活き「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合		小6:78.1% 中3:72.7% (R6)	小6:84.0% 中3:80.0% (R10)	小6:5.9% 中3:7.3%	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	68,109	71,102	71,102	66,393		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		68,109	71,102	71,102	66,393		

学ぶ力の育成

確かな学力の育成・学ぶ意欲の向上に向けた取組

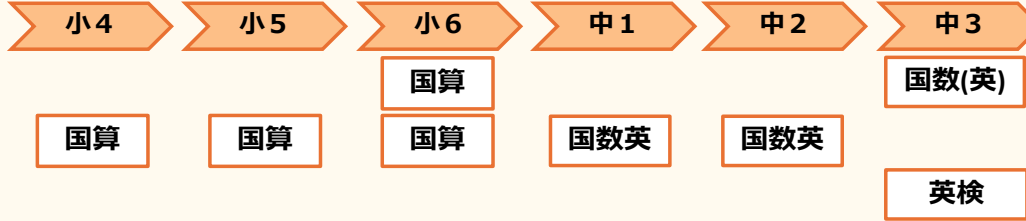
学力の定着状況の確認

・全国学力・学習状況調査

拡充

岡山県学力・学習状況調査

・英検 I B A を活用した授業改善推進事業



対象学年、実施期間、実施方法を変更し、年度内につまずきの解消を図ることができるPDCAサイクルを確立する

教員の指導力向上

新規

次世代英語コミュニケーション力向上事業

A I アプリを活用し、英語 4 技能の習得・向上を支援
 英語 A I 活用リーダーをモデル校に置き、取組の共有・普及を図る
 オンライン国際交流でコミュニケーション力の向上を図る
 事業実施前と後で 4 技能の成果を測り、定着状況を確認

算数指導資料の活用

典型的な誤答例やつまずきやすいポイントを中心に「現状→課題→解決策」を提示し、県内全域の授業改善に向けた取組を支援

授業改革推進チームの配置

優れた教育実践を行う教員を地域に配置

Waku^{x2}算数推進事業

算数の課題に対応した問題のさらなる充実

多層的支援システム構築事業

対象を明確化した算数の指導・支援体制の構築

教科指導支援事業

小学校算数に特化したメニューを新設

主体的な学びの支援・充実

主体的な学びの基盤づくり事業

放課後をはじめ、朝学習や休憩時間等における補充学習へ支援員等を配置

生成 A I を活用した学びのサイクル実証事業

モデル校において生成 A I ・学習アシスタントアプリを活用し、生徒の家庭学習における個に応じた学びを支援
 保護者や有識者からなる協議会で有効な家庭学習や授業との連動について協議

1人1台端末の活用による個に応じた学習支援の充実

新たな岡山県学力・学習状況調査に付随するアプリやMEXCBTを活用し、個人の習熟段階に応じた復習・補充学習を支援

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁教職員課、教育情報化推進室、保健体育課、生涯学習課			
重点事業の名称	学校における働き方改革推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	II 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム	1 学ぶ力育成プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和7～10年度 学校における働き方改革 重点取組」を策定し、全ての教員の月当たりの時間外在校等時間を45時間以内とすることを目標として掲げている。 ・教員が子どもに向き合える時間を確保するため、外部人材の活用を進めており、教師業務アシスタントや部活動指導員の配置をしている。 ・子どもの学びの充実や教員の働き方改革等に向けて、国は「教育DXに係る当面のKPI」として、令和8年度までに「クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校」を100%、令和11年度までに「次世代の校務支援システムを導入済みの自治体の割合」を100%、とする方針を示している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に実施した教職員の勤務実態調査では、中学校と高等学校において、月当たりの時間外在校等時間の平均が45時間を超過したほか、各校種において月当たり80時間超の教員がおり、引き続き、よりよい教育の実現のため、学校における働き方改革を進める必要がある。 ・教員は1人2台の端末により業務を行っており、ファイル浄化システムを用いた端末間のデータ移動に負担を感じている教員が多くいるほか、1人1台端末から生み出されるデータを利活用したきめ細かい指導、支援の観点などから、データ連携を容易にする基盤づくりが必要である。 			
事業内容	<p>1 教師業務アシスタント配置事業《345,846千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校に教師業務アシスタントを配置する。 ・アシスタントが教員が行う業務の補助を行うことで、教員の勤務負担の軽減を図る。 <p>2 部活動指導員配置事業《99,260千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の勤務負担軽減と中学校の休日部活動の地域連携の推進を図るため、地域人材等を部活動指導員として配置する。 ・休日分については休日部活動の地域展開を進めるため、配置人数を見直す。 <p>3 新規県立学校次世代ネットワーク環境整備事業《805,236千円》 終期：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドを活用したネットワーク環境を整備し、教員端末を1台化することで業務削減につながるほか、きめ細かな指導が可能になるなど教育の質の向上を図る。 ・令和8年度はモデル校2校で先行実施しながら全校のネットワーク環境の整備を進め、令和9年度には全県立学校で実施する。 			
事業効果	<p>1について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が子どもに向き合う時間の確保につながる。 ・事務作業等を教員の代わりにアシスタントが担うことで、教員の時間外在校等時間の縮減が期待できる。 <p>2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独指導・単独引率を認める部活動指導員を配置することにより、部活動指導員に対する教員の負担が軽減され、教員の時間外在校等時間の縮減が期待できる。 ・指導員の配置による休日の学校部活動の地域連携を進めることで、休日の部活動の地域展開の推進につながる。 <p>3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員端末を1台化することで、業務削減が見込め、教員の時間外在校等時間の縮減が期待できる。 ・職員室以外の教室や出張先からもデータにアクセスできる環境を整備することで柔軟な働き方が実現するほか、データ連携が容易になり、教育の質の向上につながる。 			

事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
	1、2、3	月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教員の割合（第4次岡山県教育振興基本計画）			小学校：58.6% 中学校：58.6% 高等学校：47.8% 特別支援学校：92.6% (R6)	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% 特別支援学校：100% (R10)	小学校：41.4% 中学校：41.4% 高等学校：52.2% 特別支援学校：7.4%
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)		417,822	1,250,342	1,138,676	646,676	201,570
	財源内訳	国 庫	135,616	144,931	144,931	144,931	
		起 債		634,400	442,700		
		その他特定財源					
一 般 財 源		282,206	471,011	551,045	501,745	201,570	

学校における働き方改革のさらなる推進

働き方改革

教職員の心身の健康の維持と教職人生の充実

教育の質の維持・向上

教職の魅力向上による人材確保

誰もが通いたくなる魅力ある学校づくり

全ての子どもたちへのより良い教育の実現

月当たりの時間外在校等時間が45時間以内となっている教員の割合を100%にするための主な重点取組

小・中学校に教師業務アシスタントを配置することで、教員が子どもに向き合う時間の確保につなげる引き続き、**全校にアシスタントを配置する**

外部人材の活用

- ・ **教師業務アシスタント配置事業**
- ・ 保護者・地域向けの情報発信・理解促進働きかけ

部活動指導に関わる負担の軽減

- ・ **部活動指導員配置事業**
- ・ ガイドライン等を遵守した部活動実施の徹底

部活動指導員を配置し、教員の勤務負担軽減を図るあわせて、中学校における休日部活動の地域連携・地域展開を進める

校務DXの推進

- ・ **県立学校次世代ネットワーク環境整備事業**
- ・ デジタル採点システムの活用
- ・ 保護者連絡システムの活用
- ・ 県立高校入試のDX化促進

業務等の見直し

- ・ 録音告知機能付通話録音装置の導入
- ・ 事業・研修のスクラップ&ビルド
- ・ 登下校時刻の見直し
- ・ 学校行事等の精選・重点化・省力化

新規

クラウドを活用したネットワーク環境を整備し、教員端末を1台化することで、業務削減やきめ細かな指導が可能になる

意識改革

- ・ 在校等時間の把握・公表・指導
- ・ 働き方改革の目的及び取組の共有

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁保健体育課		
重点事業の名称	令和8年度全国中学校体育大会開催事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム 2 徳育・体育推進プログラム
現状 課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年8月、全国中学校体育大会(全中)が、中国ブロックで開催予定であり、本県では以下の4競技を開催予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ■ハンドボール：倉敷市・総社市 ■卓球：総社市 ■ソフトボール：倉敷市 ■柔道：岡山市 ・令和6年度に令和8年度全国中学校体育大会選手育成事業を実施し、出場選手育成に向けた活動を支援している。 ・令和7年度に実行委員会を設立した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催年度である令和8年度には、開催市実行委員会との調整や、審判員・競技役員・補助員等の養成について最終準備を進め、大会の円滑な開催・運営を成功させる必要がある。 ・大会の成功に向け、次の3つの取組を重点的に進めていく必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> 1 「円滑な大会運営」に向けた取組 2 「審判員・生徒補助員等の養成」に向けた取組 3 「県内開催競技に係る選手育成」に向けた取組 		
事業内容	<p>1 拡充令和8年度全国中学校体育大会開催事業《32,444千円》 終期：R8</p> <p>令和8年度全国中学校体育大会の開催に当たり、「県内開催競技に係る選手育成」、「円滑な大会運営」、「審判員・生徒補助員等の養成」に向けた準備・取組を計画的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内開催競技に係る選手育成 県内開催4競技に係る県中学校体育連盟専門陪隊による選手育成のための補助 ・円滑な大会運営 大会の準備・運営を推進する組織の設置・運営 広報活動の実施 ・審判員・生徒補助員等の養成 講習会の開催・大会等への参加 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大会に向けての取組や大会の開催を通して、子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上を図り、本県の学校体育・スポーツの活性化につなげる。 ・運動やスポーツをすることが好きな子どもが増え、子どもたち自らが主体的かつ自主的に体を動かすようになり、体力の向上や心身の健康の保持増進が図られるとともに、子どもたちの豊かなスポーツライフの実現に資する。 		

事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
	1		生き生き「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5男子: 72.5% 小5女子: 54.7% 中2男子: 67.7% 中2女子: 45.9% (R6)	小5男子: 74.0% 小5女子: 56.0% 中2男子: 66.0% 中2女子: 47.0% (R10)	小5男子: 1.5% 小5女子: 1.3% 中2男子: ▲1.7% 中2女子: 1.1%
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位: 千円)		5,767	32,444			
	財源内訳	国 庫		4,000			
		起 債					
		その他特定財源					
	一 般 財 源	5,767	28,444				

令和8年度全国中学校体育大会開催事業

大会概要

開催期日 令和8年8月17日～8月25日
 本県開催競技 ハンドボール（倉敷市・総社市）
 卓球（総社市）
 ソフトボール（倉敷市）
 柔道（岡山市）

取組による効果

大会の成功（岡山県選手の活躍・好成績）
 ↓
 岡山県の学校体育・スポーツの活性化
 ↓
 「運動やスポーツをすることが好き」な子どもの増加

大会成功に向けての3つの取組	具体的な取組内容	R6 (開催2年前)	R7 (開催1年前)	R8 (開催年度)
「円滑な大会運営」に向けた取組	大会の準備・運営を推進する組織の設置 本県において開催される競技の実施に関し必要な準備及び運営を推進するため、実行委員会を設置する。		実行委員会	実行委員会 (開催市へ運営費補助)
「審判員・生徒補助員等の養成」に向けた取組	審判員、競技役員・補助員の養成 各専門部が行う、各競技における講習会や大会等を活用した審判員、競技役員・補助員等の養成への取組に対し補助を行う。		講習会	大会等への参加
「県内開催競技に係る選手育成」に向けた取組	県内開催4競技に係る県中学校体育連盟専門部による選手育成 各専門部が行う、合同練習会・遠征、医科学サポート、トップコーチ招聘といった取組に対し補助を行う。	ターゲット 中1	ターゲット 中2 中1	ターゲット 中3 中2 中1
	専門的な知見を有する者による選手育成への支援 県スポーツ協会職員等、専門的な知見を有する者を先催県へ派遣し、県外強豪チームの分析を行い、分析結果を踏まえた指導法を専門部等と共有し、選手育成に効果的な支援を行う。	北信越大会視察	九州大会視察	

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁人権教育・生徒指導課		
重点事業の名称	不登校総合対策推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム 3 多様な教育ニーズ支援プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に「新岡山県不登校総合対策」を取りまとめ、学校を誰もが通いたくなる魅力ある場にするを最上位の目標として、単に不登校対策に留まらない、子どもが真ん中の学校づくりを推進している。 不登校対策の一つとして、自立応援室（校内教育支援センター）を活用した社会的自立に向けた生活支援や学習支援等を行っている。 本県における不登校者数は、令和2年度から全国平均を下回っている。また、登校支援員や別室支援員配置校では、未配置校と比較して不登校の出現割合が低い。 令和6年度調査においては、中学校及び高等学校で不登校者数の減少が見られたものの、小学校は増加の一途をたどっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校者数の増加が続いている小学校において、不登校対策を強化する必要がある。 支援員の配置には効果が見られるが、配置を希望する全ての学校に支援員を配置することができていない。 不登校の発生を抑制するためには、問題行動等の未然防止の取組となる「発達支持的生徒指導」に学校全体で意識的に取り組み、全ての教育活動の基盤をつくることが重要であり、生徒指導提要が示すこれからの生徒指導に関する考え方の更なる周知徹底（生徒指導観の転換）が必要である。 		
事業内容	<p>1 長期欠席・不登校対策プロアクティブ推進事業《138,155千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校に登校支援や自立応援室における支援を行う支援員を配置し、長期欠席・不登校傾向にある児童に対して個々の状態に応じた支援を実施する。 <p>2 拡充プロジェクト KIZUKI～発達支持的生徒指導の推進～《3,529千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達支持的生徒指導の推進に向けた機運醸成のため、全県的なフォーラムを開催する。 モデル校の対象を県立高校1校及び2中学校区に増やし、問題行動等の未然防止の取組として重要となる発達支持的生徒指導について、学校全体で意識的に取り組むための研究事業を実施し、得られた成果をもとに生徒指導提要に示された考え方を県下に周知する。 		
事業効果	<p>1について</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援員を配置し教員と連携しながら早期支援にあたることで、不登校の状態改善が期待できる。 支援員と担任等との連携が強化され、常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導の推進につながり、新規不登校の抑制が期待できる。 <p>2について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の意識（生徒指導観）が変わり、日々の関わりから子どもの変化に「気付き」、教職員と子どもが信頼関係を「築き」、誰もが通いたくなる学校づくりが推進される。 学習指導と生徒指導の相互の関連が強まり、生徒指導のみならず、様々な面での教育効果の高まりが期待できる。 学校が安全・安心で魅力的な場所となることにより、いじめや暴力行為等の問題行動が減少するとともに不登校の減少にもつながる。 		

事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1、2	生き活き小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値（全国平均を100とした場合の本県の比較値）		87.5 (R6)	85.0 (R10)	▲2.5	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	132,492	141,684	141,684	141,684		
	財源内訳	国庫	401	413	413	413	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	132,091	141,271	141,271	141,271			

新潟県不登校総合対策の推進

【新潟県不登校総合対策】 OKAYAMA夢につながる学びプロジェクト

- ・学校を子どもたち誰もが通いたくなる魅力ある場所に
- ・子どもたち、保護者と丁寧なコミュニケーションを図る
- ・子どもたちに、多様な学びの場を用意

生徒指導の4層構造

特定の児童生徒

困難課題
対応

不登校児童生徒「心の居場所」オンライン支援事業

- ・社会へつながることが困難な不登校児童生徒に対し、オンライン上の居場所「まんまリンク」を確保

スクールカウンセラー配置事業

- ・全公立小・中・義務教育・中等教育学校へ配置

スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

- ・有資格であるSSWを全公立学校へ配置

思春期サポート事業

- ・高校における不登校等の支援充実のための教育相談体制の強化



課題早期
発見対応

多様な生徒を対象とした特色ある高校づくり推進事業

- ・進学意欲のある不登校の中学生を対象とする県教育支援センター「My Place」を県立高校2校に設置
- ・岡山御津高校において、全日制高校に在籍したまま通信制課程の一部の科目を履修し単位修得できる仕組み（フレックス制）を導入

対象

課題未然
防止

心の居場所推進プロジェクト

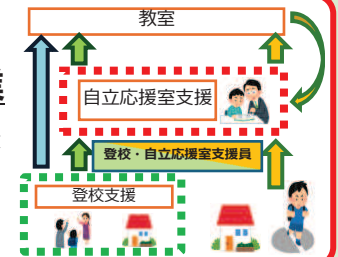
- ・自立応援室に専属の教員及び支援員を配置し、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援を実施



長期欠席・不登校対策

プロアクティブ推進事業

- ・登校支援や自立応援室における支援を行う支援員を配置し、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援を実施



高等学校における自立応援室設置促進研究事業

- ・不登校等の未然防止を目的とした居場所づくりの実践研究を実施

『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』に基づく対応の徹底

- ・登校や外出の状況等に基づき、「状態0」から、「状態6」までの7段階に区分した状態評価の導入による児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応
- ・支援対象者リスト等による長期欠席・不登校に関する情報の一元化・可視化の推進
- ・自立応援室における支援やICTの活用による不登校対策を推進

1人1台端末を活用した心の健康観察事業

- ・県立学校において、心の健康観察アプリを活用し、生徒の心や体調の変化を早期に発見し、適切に支援

発達支持

拡充

プロジェクトKIZUKI～発達支持的生徒指導の推進～

- ・発達支持的生徒指導の推進に向けた機運醸成のため、全県的なフォーラムを開催
- ・県立高校1校及び2中学校区をモデル校とし、問題行動等の未然防止の取組として重要となる発達支持的生徒指導について、学校全体で意識的に取り組むために、研究事業を通して生徒指導提要に示された考え方を県下に周知

全ての児童生徒

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部国際課		
重点事業の名称	世界とつながる！国際交流強化推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 夢を育む教育県岡山の推進 Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 4 グローバル人材育成プログラム 5 働く人応援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では、4か国（5地域）と友好提携を締結しており、また、ブラジルなどの海外県人会とも友好関係を有しているが、こうした友好提携先等とは、定期的に、友好訪問団の派遣や受入れといった記念事業を実施するほか、周年事業を実施しない年度は、高校生などを対象とした青少年交流を中心に交流を深めている。 特に令和7（2025）年度は、大阪・関西万博を舞台とした行政レベル、高校生レベルの交流事業を実施しており、国際交流の機運が高まっている。 令和7（2025）年6月時点では、県内在住外国人はベトナム人が最も多く12,665人となっており、県全体40,130人に対して3割超となっている。また、インドネシア、フィリピンなどの他のASEAN諸国からの外国人も近年増加しており、その多くが技能実習生や特定技能であることから、今後、さらに増加する可能性がある。 令和5（2023）年度に友好提携締結30周年を記念した訪問団の派遣を契機に、県立高校と南オーストラリア州の高校との間で交流が盛んになっている。 令和7（2025）年10月に、米国・ハワイ州を知事が訪問し、現地高校の視察や県人会との交流会を実施したほか、ハワイ州知事も交流に関する意見交換を行った。 		
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7（2025）年1月に、韓国・慶尚南道と友好交流の強化に関する協定を締結し、また、6月には中国・江西省と青少年交流に関する覚書を締結しており、引き続き、高校生など青少年の交流事業を推進する必要がある。 大阪・関西万博での交流の成果を生かすとともに、友好提携先等との交流を維持・強化するため、引き続き、ハイレベル交流を含む周年記念事業を実施する必要がある。 県内在住のベトナム人をはじめとした東南アジア諸国からの外国人が安心して生活できるよう、母国との友好関係を強化する必要がある。 現在、友好提携を締結している国のうち、英語圏はオーストラリア・南オーストラリア州のみとなっており、国際的に活躍できるグローバル人材の育成につながるよう、アメリカ・ハワイ州など、海外留学先として人気の高い英語圏の国との交流を拡大する必要がある。 		
事業内容	<p>1 中国との交流事業《4,236千円》</p> <p>(1) 新規中国江西省友好提携締結35周年関連事業《3,261千円》 終期：R8</p> <p>令和9（2027）年度の中国・江西省との友好提携35周年に向け、両県・省の友好交流を強化するため、記念事業の一環として県内高校生を対象とした青少年の相互交流事業を行うもので、令和8（2026）年度は県内高校生を江西省に派遣し、現地高校等での各種レクリエーションを通じた交流や観光施設等を見学するとともに、現地高校生の自宅におけるホームステイを行う。</p> <p>(2) 新規吉備真備公園記念碑建立40周年記念事業《975千円》 終期：R8</p> <p>中国・西安市に建立された吉備真備公記念碑が令和8（2026）年度に建立40周年を迎え、現地で記念式典が予定されていることから、県内の中国友好団体とも連携し、記念訪問団を派遣する。</p>		
	<p>2 新規インド・プネ市等友好提携締結20周年関連事業《12,076千円》 終期：R8</p> <p>令和8（2026）年1月に、インド・マハーラーシュトラ州のプネ市等との友好提携締結20周年を迎えることから、令和8年度中に友好提携締結関連事業として、マハーラーシュトラ州地域との友好交流を強化するため、現地への訪問も視野に交流事業を推進する。</p>		

	3 新規交流基礎調査事業《17,534千円》 終期：R8 ベトナムをはじめとしたASEAN 諸国や米国・ハワイ州との交流を強化するため、現地での政府機関や日本語教育機関等への訪問も視野に、交流強化に向けた関係構築を推進する。						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・周年事業など定期的な交流事業を継続することで、友好提携先との関係が維持・強化される。 ・高校生の相互訪問などの青少年交流事業を通じて、異文化に触れることにより、将来の海外留学への関心を高め、グローバル人材の育成につなげる。 ・県内在住外国人の母国と関係を強化することで、国際交流を推進するとともに、県内での多文化共生社会の推進に向けた意識醸成を図る。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差		
	1、2、3	生き活き県内大学等及び高校からの海外留学者数(大学等)	997人/年(R6)	1,420人/年(R10)	423人/年		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		33,846				
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			33,846				

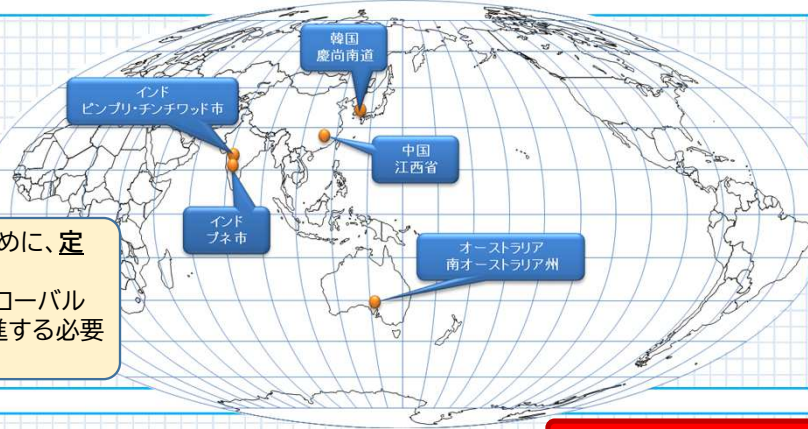
世界とつながる！国際交流強化推進事業[新規]

現状・課題・必要性

○岡山県の友好提携先は、4か国(5地域)

- ・毎年度、友好提携先との周年を迎える。
- ・この他、ブラジルなど海外県人会との友好関係を維持している。

- ・引き続き、友好提携先との交流を維持するために、**定期的なハイレベル交流**が必要である。
- ・県内在住外国人が最も多いベトナム等や、グローバル人材の育成につながる**英語圏との交流**を推進する必要がある。



事業の意図・効果

- 定期的なハイレベル交流と、青少年交流などにより、各友好提携先との友好関係を強化

- 青少年交流を中心とした交流事業により、異文化理解を促すとともに、留学への関心を高め、グローバル人材の育成につなげる

生き生き指標(4次プラン)

県内大学等からの海外留学者数を、R10(2028)年度までに、**1,420人/年**にする。
(参考 R6実績:997人)

事業内容

重点事業

区分	提携締結等	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
中国(江西省)	H4(1992).6.1	・青少年交流 ・万博での交流	・35周年関連事業(青少年交流) 3,261千円	★35周年		
中国(西安市) ※吉備真備公記念碑	S61(1986)建立	・事前調査	★建立40周年事業(訪問団派遣) 975千円			
オーストラリア(SA州)	H5(1993).5.7	・万博での交流			★35周年	
インド(プネ市、ピンプリ・チンチワッド市・ヤシャダ)	H18(2006)1.19,20,21	★20周年 ・万博での交流	・20周年関連事業 12,076千円			
韓国(慶尚南道)	H21(2009).10.17	・万博での青少年交流 ・道庁職員受入				★20周年
南米県人会	-	★ブラジル県人移民115周年 ・南米次世代交流推進事業				
その他国際交流	-	・駐日ベトナム大使館訪問 ・県人会交流、州知事訪問	・ベトナム等、ハワイ州友好強化 17,534千円			

33,846千円

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁高校教育課			
重点事業の名称	グローバル人材の育成事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	II 夢を育む教育県岡山の推進	戦略プログラム	4 グローバル人材育成プログラム
現状 課題 ・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに活躍できる人材を育成するため、また、言語や文化の異なる人と協働して課題を解決できる能力を持った人材の育成に力を入れて取り組んでいる。 ・グローバル人材の育成には海外留学が大きな意義を果たすが、県立高校における海外留学者数は、コロナ禍以降回復傾向にあったものの、令和6年度は前年度と比べて大きく減少した。 ・国においてはデジタル等成長分野を支える人材を育成することを急務としており、本県でも令和7年度に「岡山県STEAM教育研究推進委員会」を設置し、本県におけるSTEAM教育（教科等横断的な学習）の在り方について研究し、教員研修・生徒向けセミナーを開催したり、成果物を作成するなどして周知しようとしている状況にある。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学費用等が高騰しており、留学したくてもできない生徒がいることから、留学に対する経済的支援を強化し、県立高校における留学者数を増やす必要がある。 ・海外への留学支援の強化とともに、海外からの留学生の受入れにも力を入れ、留学しない生徒についても国際意識の醸成を図る必要がある。 ・受入れについては、ホストファミリーによる受入体制が不十分であることなどにより、外国人留学生と交流する機会が限定的であり、留学への興味を喚起することにつながっていないことから、ホストファミリーの開拓を強化する必要がある。 ・STEAM教育への学校・生徒の理解・認知はまだ十分ではないことから、継続してSTEAM教育を通じた学びを充実させるための取組が必要である。 			
事業内容	<p>1 拡充夢に向かって世界に羽ばたけ！岡山の高校生応援事業《21,344千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学の支援金の対象者を増加（114人→140人）することで、海外留学を希望する生徒に経済的支援を行う。 ・留学コーディネーターに対し、新たにホストファミリー開拓に係る業務を担わせ、海外からの留学生の受入れを促進する。 			
	<p>2 STEAM教育推進プロジェクト《10,000千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STEAM教育に関する教員対象研修や生徒向けセミナーを開催し、STEAM教育への理解を深め、本県におけるSTEAM教育を充実させる。 ・Webプラットフォームを構築し、学校間で取組を共有したり生徒同士が交流できる環境を整備する。 			

事業効果	1について ・経済的支援の強化により生徒の海外留学に向けた意識を高め、海外留学生数の増加につながる。 ・海外から受け入れる留学生徒との交流機会の増加などを通して、国際感覚の醸成やグローバル人材に必要な能力の育成等につながる。 2について ・STEAM教育に対する認知・理解が深まり、生徒や教員が取り組むPBL（課題解決型学習）や探究的な学びを深化、向上させることができる。						
	事業	生き活き指標等		現状値	目標値	差	
事業目標	1	生き活き県内大学及び高校からの海外留学生数 (うち県立高校分)		226人/年 (R6)	500人/年 (R10)	274人/年	
	2	生き活き全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの 県立高校生の参加者数		969人/年 (R6)	950人/年 (R10)	▲19人/年	
事業費の見積もり	区分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)		30,972	31,344	31,344	10,000	
	財源内訳	国庫	12,400	4,200	4,200		
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		18,572	27,144	27,144	10,000		

グローバル人材の育成

県立高校生への留学支援

STEAM教育の推進

留学経験者

留学興味顕在層

留学興味潜在層

留学無関心層

- 「突き抜けた若者」の育成
- 海外進学についての情報提供
- 留学経験者によるネットワーク
- 留学前研修、帰国後報告会等の開催

岡山から世界へ！
次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業
大学等と連携した様々なチャレンジの機会創出

高校段階での留学の支援
高校生留学支援金
・短期留学の支援金の対象者数を増加し、
生徒が行う海外留学の経費の一部を支援

拡充

岡山で世界とつながる！
英語ディベート大会等、各種コンテストへの参加促進

姉妹校締結・留学の促進
留学コーディネーター
・海外姉妹校提携の拡大、交流の支援
・留学フェア、留学説明会の開催
・ホストファミリーの開拓等による受入支援

岡山で世界とつながる！
オンライン国際交流コーディネーター
外国語指導助手（ALT）の配置

STEAM教育の充実

各教科等の学びを基盤とし、教科の枠にとらわれず、知識・技能や体験等を横断的に結びつけることで、課題の発見・解決や実社会で新たな価値を創造する資質・能力を身に付ける

令和8年度の取組

生徒対象セミナーの開催

STEAM教育に関する意識の醸成
探究的な学びの深化

学校の枠を超えたPBLのサポート体制の構築

Webプラットフォームを構築し、学校間で取組を共有したり生徒同士が交流できる環境を整備

教員対象研修の開催

総合教育センターでの研修
基調講演や事例発表等のフォーラム実施

教材の周知と活用

岡山県STEAM教育研究推進委員会で
作成した動画やガイドブックの活用

令和7年度の取組

岡山県STEAM教育研究推進委員会

- ・有識者や県立高校等からなる委員会を組織し、本県におけるSTEAM教育を通じた学びの在り方を議論
- ・教員向け研修、生徒向けセミナーを実施
- ・全校で活用する教材の作成

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部企業誘致・投資促進課		
重点事業の名称	戦略的企業誘致推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 1 企業誘致・投資促進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6(2024)年度は、コロナ禍からの経済回復の動きの中で、カーボンニュートラルに向けた大型投資や拠点集約、地域未来投資促進法等を活用した投資により、約900億円の投資を呼び込んだ。 公的産業用地への立地が堅調に推移し、分譲用地が減少する一方、まとまった土地がなく大規模な開発は困難な状況となっている。 立地企業の中には、老朽化施設の更新や需要拡大に伴う設備投資への対応が急務となっている企業が存在する。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時機を逸することなく産業動向の変化等における企業の投資を本県に導く必要がある。 産業用地開発は、計画立案から造成完了までの期間が長く、開発に係る関係法令において多くの手続きがあることから、中長期にわたり各段階に応じた支援が必要である。 新たな産業用地を確保するため、小規模な産業用地開発も含め市町村を支援する必要がある。 市町村と一体となって民有地の情報収集及び企業への情報提供を行い、企業誘致を促進する必要がある。 		
事業内容	<p>1 企業誘致実践力強化事業《3,638千円》 終期：R8</p> <p>市町村担当者（新任・中堅）を対象に専門家による実務研修を実施するとともに、個別課題に対する相談支援を行い、実践力を強化することにより、産業用地開発や効果的な企業誘致活動につなげる。</p> <p>＜基礎編＞産業用地開発や誘致活動の進め方 等 ＜応用編＞土地利用規制への対応、開発手続 等 ＜フォローアップ＞個別課題に対する相談支援</p> <p>2 拡充産業用地開発調査支援事業《4,000千円》 終期：R8</p> <p>市町村が産業用地開発に向けて実施する開発候補地の適地調査や、廃校・廃工場等の造成工事を伴わない土地を対象とした活用候補地の適性調査等に対して補助を行う。 （補助率）1/2 【面積要件の緩和】1ha以上 → 0.5ha以上</p> <p>3 拡充産業用地開発促進事業《100,000千円》 終期：R8</p> <p>市町村又は市町村と民間事業者が共同で行う産業用地開発に関連して実施する道路、排水関係施設、上下水道施設、公園・緑地等の公共施設の整備等に対して補助を行う。 （補助率）1/2 【面積要件の緩和】1ha以上 → 0.5ha以上</p> <p style="text-align: center;">【補助対象事業の追加】設計業務委託 市街化調整区域外での地区計画策定委託</p>		

- 4 拡充産業用地開発支援事業《169,000千円》 終期：R8**
 市町村が行う産業用地開発事業の経費に対して無利子貸付を行う。
 (貸付限度額) 対象経費の1/2 【面積要件の緩和】 1ha以上 → 0.5ha以上
- 5 拡充晴れの国おかやま立地環境PR事業《11,601千円》 終期：R8**
 全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接PRするため東京、大阪でのセミナーを隔年で開催するとともに、デジタルマーケティングを活用し、戦略的に企業へのアプローチを行う。
- 6 企業誘致優遇制度の活用**
 業種や規模、投資内容に応じた、様々な優遇制度を活用し、積極的な誘致活動を行う。

事業効果

・企業ニーズに応じた産業用地の提供、優遇制度を活用した企業の県内立地・投資により、雇用創出が図られるとともに、地元企業等の取引拡大等、県内経済の活性化にもつながる。

事業	生き活き指標等	現状値	目標値	差
1～6	生き活き新規立地企業等の投資額	919億円 (R6)	3,000億円 (R7～R10累計)	—
1～6	生き活き新規立地企業等の雇用創出数	284人 (R6)	2,000人 (R7～R10累計)	—
1～6	生き活き新規立地企業等の敷地面積	25.9ha (R6)	88.0ha (R7～R10累計)	—

区分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)		313,594	288,239			
財源内訳	国庫					
	起債	107,800	126,600			
	その他特定財源	120,000	100,000			
	一般財源	85,794	61,639			

戦略的企業誘致推進事業

～ 企業ニーズに応じた支援や立地環境整備を市町村と連携して推進 ～

<現状・課題・必要性>

- ・2024年度はコロナ禍からの経済回復の動きの中、1,000億円に迫る投資額となった。
- ・人口減少に伴う労働力不足の下、生産性向上やDX、脱炭素社会に向けた投資を促進する必要がある。
- ・公的産業団地への立地が堅調に推移し、分譲団地が減少する一方、まとまった土地がなく大規模な開発は困難。
- ・小規模な産業用地開発から市町村を支援するとともに、一体となって企業誘致を促進する必要がある。

事業内容

1 企業誘致実践力強化事業 【要求額：3,638千円】

- ・専門家による実務研修会や個別課題に対する相談支援を通じた人材育成

拡充 2 産業用地開発調査支援事業 【要求額：4,000千円】

- ・市町村が産業用地開発に向けて行う適地調査や適性調査等に対する補助

拡充 3 産業用地開発促進事業 【要求額：100,000千円】

- ・市町村等が産業用地開発に関連して行う公共施設整備等に対する補助

拡充 4 産業用地開発支援事業 【要求額：169,000千円】

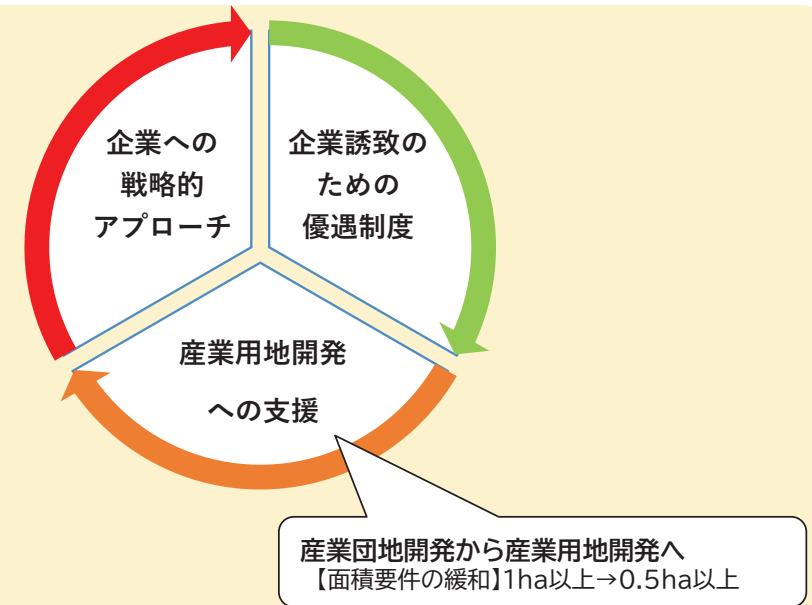
- ・市町村が行う産業用地開発に対する無利子貸付

拡充 5 晴れの国おかやま立地環境PR事業 【要求額：11,601千円】

- ・セミナーやデジタルマーケティングを活用し、優れた立地環境や優遇措置をPRする

6 企業誘致優遇制度の活用

- ・業種や規模、投資内容に応じた、様々な優遇制度を活用し、積極的な誘致活動を行う



<期待される効果>

- ・県内への企業立地や投資の増加
- ・雇用の創出
- ・地元企業との取引拡大による経済の活性化

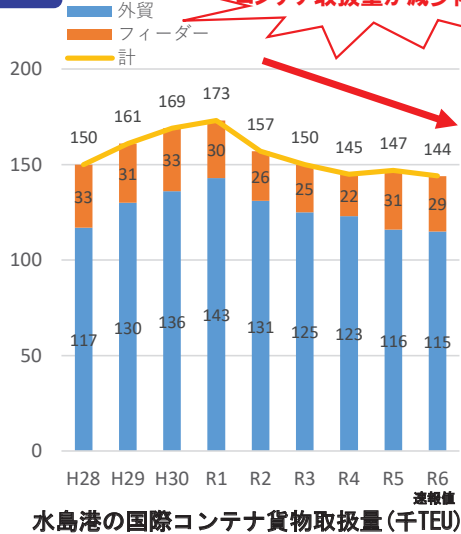
重点事業調書

担当部局・課名	土木部港湾課			
重点事業の名称	水島港機能強化事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	1 企業誘致・投資促進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な労働者不足等により物流が滞る事態となり、海外でのコンテナターミナルにおける荷さばきの遅延及びコンテナ船の滞留は、日本発着の輸送貨物の定時性に大きく影響を及ぼしたことから、水島港からの輸出貨物は、直接北米や東南アジアへの航路があり定時性を確保できる神戸港へ流出する事態となり、水島港から神戸港へ切り替えている荷主（企業）がいる。 現在では、海外での荷さばきの遅延等の混乱は落ち着きを取り戻しているが、一度神戸港へ利用転換した荷主は、物流コストや航路の便数等の課題があることから、簡単に水島港に戻ることはなく、水島港の国際コンテナ貨物の取扱量が減少したままである。 荷主においては、トラックドライバー不足等の物流業界の2024年問題やGX実現に向けた脱炭素の取組への対応が求められており、その対策としてトラック輸送から海上輸送へ転換する「モーダルシフト」が有効であることから、水島港への利用転換を促進しやすい状況である。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に端を発した国際コンテナ貨物取扱量の下落傾向に加え、定期航路の便数が減少していることは、水島港の地域経済の発展や、地元企業の雇用維持において大きな懸念材料である。 国際コンテナ貨物の取扱量を取り戻すために他港へ転換した荷主に再度水島港を利用してもらう、もしくは新規に水島港を利用してもらうためには、荷主向けのインセンティブを継続する必要がある。また、荷主が水島港に魅力を感じていても、現行制度では大口の新規利用や転換の促進効果が乏しく、水島港の活用を促す十分な動機付けになっていないため、大口荷主に対しても集荷が促進されるような新たな制度を設ける必要がある。 海上輸送網を充実させ、国際コンテナ定期航路の維持・拡大を促すためには、これまでの船会社へのインセンティブを継続する必要がある。 			
事業内容	<p>○インセンティブ制度による国際コンテナ貨物の集荷と水島港の機能強化《20,000千円》</p> <p>【荷主への補助】</p> <p>1 水島港利用促進支援事業《10,000千円》</p> <p>(1)新規・転換利用補助《8,000千円》 終期：R10</p> <p>国内他港への陸上輸送から水島港へ利用転換、又は水島港の新規利用により輸出入する国際コンテナ貨物が一定量以上ある荷主に対し、水島港利用に要する費用の一部を助成する。 <small>（補助対象者） 荷主、（補助金額） 10,000円/TEU、（補助上限） 100万円/者</small></p> <p>(2)継続利用拡大補助《2,000千円》 終期：R10</p> <p>前年に水島港で一定量以上の国際コンテナ貨物を輸出入した実績がある荷主に対し、前年より一定量以上増加した場合、水島港利用に要する費用の一部を助成する。 <small>（補助対象者） 荷主、（補助金額） 5,000円/TEU、（補助上限） 50万円/者</small></p> <p>(3)新規大口継続利用補助 終期：R10</p> <p>基準年より水島港で一定量以上かつ一定期間、国際コンテナ貨物を増加した大口荷主に対し、水島港利用に要する費用の一部を令和10年度に助成する。 <small>（補助対象者） 荷主、（補助上限） 300万円/者</small></p>			
	<p>※ TEU：20フィート（コンテナの長さ）換算のコンテナ取扱個数の単位。</p>			

事業内容	【 船会社への補助 】 2 国際コンテナ定期航路誘致促進事業《10,000千円》 終期：R10 コンテナ定期航路を有する船会社に対し、水島港への国際コンテナ貨物の取扱実績により、船舶の入港料の一部を助成する。 (補助対象者) 船会社、(補助内容) 入港料、(補助上限) 150万円/者						
	事業効果 ・国際コンテナ貨物を取り扱う荷主及び船会社に対し、インセンティブを実施することで、令和5年と比べ、コンテナ貨物の集荷が促進されるとともに、国際コンテナ定期航路の維持・拡大が期待でき、国際競争力の強化につながる。 ・陸上輸送における課題を低減し、水島港を利用した安定した物流輸送が確保され、地域経済の発展につながる。						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1、2	生き活き水島港における国際コンテナ取扱回数		144千TEU(R6)	184千TEU(R10)	40千TEU	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	35,000	20,000	20,000	32,000		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源	17,500	10,000	10,000	16,000	
一 般 財 源		17,500	10,000	10,000	16,000		

水島港機能強化事業

現状



コンテナ取扱量が減少傾向

現行の補助制度

【新規・転換利用補助】

【現状】



【利用転換後】



【継続利用拡大補助】

【現状】



【継続利用拡大後】



課題・必要性

【大口荷主に対して】

・荷主が水島港に魅力を感じていても、現行制度では大口の新規利用や転換の促進効果が乏しく、水島港の活用を促す十分な動機づけにはなっていない

・水島港への利用転換が進まない

大口荷主に対しても集荷が促進されるような新たな制度が必要！！

目指す姿

更に発展し持続的な繁栄を目指す水島港

事業の内容

●水島港利用促進支援事業

荷主

- 1) 【新規・転換利用】 陸上輸送からの利用転換又は水島港の新規利用により輸出入する荷主に対し、費用の一部を助成。
- 2) 【継続利用拡大】 前年に水島港で一定量以上の利用実績がある荷主に対して、前年より一定量以上増加した場合、費用の一部を助成。
- 3) 【大口継続利用】 基準年より一定量以上かつ一定期間増加した大口荷主に対し、費用の一部を助成。(1者あたり300万円) **新規**

●国際コンテナ定期航路誘致促進事業

船会社

コンテナ定期航路を有する船会社に対し、水島港への定期コンテナ船の入港料の一部を助成。

期待される効果・想定される課題

- コンテナ貨物の集荷により、コンテナ定期航路の維持・拡大を図ることにより、**国際競争力の強化**につながる。
- 陸上輸送における課題を低減し、安定した物流輸送が確保され地域経済の発展につながる。

スケジュール・予算額

令和6年度から令和10年度までの5年間 合計 142,000千円

(R6~R7: 35,000千円/年、R8~R9: 20,000千円/年、R10: 32,000千円/年)

- ・水島港利用促進支援事業 25,000千円/年 (R6~R7)、10,000千円/年 (R8~R9)、22,000千円/年 (R10)
- ・国際コンテナ定期航路誘致促進事業 10,000千円/年 (R6~R10)

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部企業誘致・投資促進課、産業振興課、経営支援課 環境文化部脱炭素社会推進課 出納局用度課			
重点事業の名称	EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	1 企業誘致・投資促進プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム
		Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造		8 脱炭素化推進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けた世界的な流れが進行する中、今後も中長期的なEV市場の拡大が見込まれることから、車両の電動化への対応や新たな分野への進出の重要性が一層高まっている。 ・本県の地域経済を支える自動車産業は製造業の中核を成しており、優れた加工技術を持つ中小企業が自動車メーカーのサプライチェーンの一翼を担っている。 ・県は2018年度より「岡山県におけるEVシフトへの対応方針」に基づき支援を進め、EV部品への採用や新分野進出などに一定の成果を挙げているが、自動車メーカー各社の開発競争が激化する中、従来の技術や事業モデルのままでは県内企業の生き残りは困難な状況となっている。 ・また、国は2050年のカーボンニュートラル実現を宣言し、2021年策定の「グリーン成長戦略」では2035年までに乗用車新車販売の電動車100%実現を掲げ、2023年策定の「充電インフラ整備促進に向けた指針」では、充電インフラ30万口整備を目標とし、2030年までにガソリン車並みの利便性を確保することを目指している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、自動車業界を取り巻く環境は急激に変化しており、EVシフトに加え、SDV化、脱炭素化、金属部品の樹脂化、リサイクル材の活用、自動車メーカーの再編など、企業が対応すべき課題は多岐にわたっている。特に車両の軽量化技術は急速に進展し、これまで金属でなければ製造が難しかった大型の重要保安部品の樹脂化も検討が進められている。 ・この流れは金属加工を主軸とする県内企業の将来的な受注機会減少につながる可能性があり、軽量化技術を有していない企業のサプライチェーンにおける競争力低下が懸念される。 ・また、県内企業が新たな課題にも対応できる競争力を身につけるためには、技術開発力の向上とともに、製造工程等の合理化による生産性の向上や、保有技術の提案による販路開拓への積極的な取組が不可欠である。 ・本県の自動車産業は、製造品出荷額及び従業員数のいずれにおいても全体の約1割を占めており、本県の雇用や経済を支える基幹産業である。また、その動向は県内産業全体に大きな影響を及ぼすものであり、すそ野の広い自動車産業を支援することは、本県の製造業全体の支援にもつながる。 ・県内企業が将来に渡り継続的に成長するためには、急速に変化する環境変化に対する柔軟な対応が求められるが、専門性の高い課題が多く、個社単独での実現は困難であるため、メーカー等と連携した研究開発の促進、最新動向の情報提供、専門家による伴走支援などを通じて、技術開発力・生産性の向上、販路拡大、人材育成等を包括的に支援する必要がある。 ・EVの普及・活用に関して、EVの特長が県民に充分伝わっておらず、また、充電設備の不足は、EV普及の妨げとなることから、魅力発信と、充電設備の利用形態（経路充電・目的地充電・基礎充電）を考慮した充電環境の整備が課題となっている。 ・2024年に策定した、概ね2030年頃の充電環境の将来像を示す「岡山県充電環境整備ビジョン」に基づき、EV充電環境の課題解決、EVの魅力発信など一層の普及促進を図っていくとともに、給電機や自宅充電等のEVが持つ利点に着目し、中山間地域等における生活環境の維持向上、地域のレジリエンス向上等の地域課題に対して、市町村と連携しながら、取り組んでいく必要がある。 			

1 県内自動車関連企業のEVシフト対応支援《199,474千円》（産業労働部）

(1) 拡充新技術・新製品等開発支援事業《92,266千円》 終期：R9

県内企業が、EVシフトに加え、SDV化、脱炭素化、金属部品の樹脂化、リサイクル材の活用など自動車業界を取り巻く新たな課題にも対応できるよう、自動車メーカーと共同での次世代技術の研究やEV構造研究、デジタル技術を活用した開発スキルの習得、最新技術・自動車産業の動向等の把握や専門家派遣による課題解決、保有技術を生かした新分野進出等を支援する。

(2) EV関連技術等の研究開発支援《76,000千円》 終期：R9

- ・きらめき岡山創成ファンド支援事業（EV関連枠）《22,000千円》
- ・特別電源所在県科学技術振興事業（グリーン成長枠）《54,000千円》

(3) 新規生産性向上支援パッケージ《13,456千円》 終期：R9

自動車部品の製造現場に精通した専門家による伴走支援等を通じて、コスト削減につながるカーボンニュートラルへの対応や、製造工程の合理化等による生産性向上を図るとともに、省人化・省力化・コスト低減等に関する成果を横展開することで、県内サプライチェーン全体の生産性向上につなげる。

(4) 提案力向上支援事業《17,752千円》 終期：R9

CASEやEVシフトが進展する中、県内自動車関連企業が自社の優れた技術や製品を自動車メーカーやメガサプライヤー等に広くPRできるよう、大規模展示会への共同出展支援や技術提案会の開催を通じて提案機会を創出することで、提案力・競争力の向上を図り、取引先の多様化と販路拡大につなげる。

(5) 新規岡山県EVシフト対応方針（第3期）検討《2,000千円》 R9のみ

EVシフトに係る国や自動車メーカー等の動向調査、自動車関連企業や有識者等からの意見聴取等を実施し、第3期となる岡山県EVシフト対応方針（仮称）を作成する。

(6) 新規成長産業等に特化したものづくり企業の販路開拓支援事業（再掲） 終期：R10

自動車産業や、半導体などの成長産業が盛んな地域に県外調査員を配置し、県内中小企業の販路開拓を支援する。

2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進（産業労働部）

県内企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けるなど一定の要件を満たした企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

3 EVの普及促進《12,901千円》

(1) 拡充事業者向け車両導入支援事業《4,131千円》 終期：R9（環境文化部）

多数が利用し、人目に付きやすい車両（タクシー、教習車、レンタカー、カーシェアリング用車両、福祉施設送迎車、宅配用車両、配達用車両等）として事業者がEV、FCVを導入する際の費用の一部を支援する。

- (補助対象者) 法人・個人事業主・市町村、また、これらとリース契約を結ぶリース事業者
 (補助内容) 人目に付きやすいEV車両等導入費用の一部を補助
 (補助率等) 定額(200千円)(1事業者当たりの上限5台)

(2) 家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業(再掲)のうち、EV導入関連支援 終期：R9 (環境文化部)

軽EVや戸建用EV普通充電設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。

(補助対象者) 市町村

(補助内容) 軽EV及び戸建用EV普通充電設備

(補助率等) 1/3 (上限額：軽EV・100千円/台、普通充電設備・20千円/台)

(3) 拡充EVの魅力発信事業《8,770千円》 終期：R9 (環境文化部)

漠然と持っている航続距離や充電設備の数への不安を払拭するため、航続距離の向上やEVの加速性能・静粛性・乗り心地を体感できるEV試乗会を開催するとともに、日常生活、旅行、キャンプでの利用など、EVのある生活の魅力を動画等で情報発信する。

(4) エコ・オフィス・プラン推進事業(再掲)のうち、公用車のEV等転換 終期：R12 (出納局)

2050年カーボンニュートラルに向け、県公用車から排出されるCO₂を削減するため、公用車のEV等への転換を進める。

4 EVを安心して利用できる環境の整備《30,297千円》 (環境文化部)

(1) 充電環境整備事業《17,085千円》 終期：R9

EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。

(補助対象者) 法人(市町村を含む)、マンション等管理組合、共同住宅所有者、個人事業主

※公共施設、商業施設、宿泊施設、マンション、事務所・工場等への設置を想定

(補助内容) 急速充電設備 補助率 1/2 上限額 1,500千円(2口以上の充電口がある場合は1口につき250千円を加算)

普通充電設備 補助率 1/2 上限額 180千円(既築分譲マンション駐車場に設置する場合は補助率 3/4)

(2) マンション居住者向け充電設備導入促進事業《5,584千円》 終期：R8

戸建てに比較して導入ハードルが高い集合住宅への設置を促進するため、マンション管理組合や管理会社を対象とした講習会を開催するとともに、充電サービス提供事業者とのマッチングの機会を提供する。

- ・マンション駐車場への充電設備設置啓発
- ・アンケート調査による課題等の聞き取り
- ・既築マンション等へのEV充電設備導入のノウハウに係る講習会の開催及び充電設備設置事業者とのマッチング会の開催

(3) 充電設備導入促進マンションアドバイザー派遣事業《2,420千円》 終期：R9

EV等用の充電設備の設置について、マンション管理士等の専門家がマンション管理組合等を直接が問し、情報提供、アドバイス等を行う。

(4) 新規宿泊施設等への充電設備導入促進事業《5,208千円》 終期：R9

基礎充電を補完するための目的地充電の更なる整備のため、宿泊施設等に対して、充電設備の導入を働きかけるための講習会を開催するとともに、充電サービス事業者とのマッチングの機会を提供する。

	5 EVを活用した地域課題の解決（環境文化部） (1) 地域脱炭素化支援事業（再掲）のうち、EV活用事業支援 終期：R10 EVを活用した取組を進める市町村を対象に、必要な経費の一部を補助する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) EVを活用した取組を進める市町村への補助 (補助率等) EV活用事業 1/2（上限5,000千円）						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の基幹産業である自動車産業を支える県内企業が、EVシフトをはじめとする自動車業界の新たな課題にも柔軟に対応できるよう支援することで、地域産業の持続的な振興を図る。 ・EVを安心して利用できる環境の整備やEVの普及促進を通じ、温室効果ガスのさらなる削減を図る。また、環境性能に優れたEVの導入により、利用者の脱炭素に向けた意識がより高まる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き従業員1人当たり売上高（生産性向上指標）		26,130千円（R6）	27,700千円（R10）	1,570千円	
	2	生き活き新規立地企業等の投資額		919億円（R6）	3,000億円（R7～R10累計）	－	
	3、4、5	生き活き電気自動車等の普及台数		13,250台（R6）	29,200台（R10）	15,950台	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	216,704	242,672	239,088			
	財源内訳	国庫	54,000	115,311	115,311		
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		162,704	127,361	123,777			

EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業 【企業の「稼ぐ力」強化プログラム】



～ 変革の時代に応える力を！ 新たな時代を切り拓く自動車産業の持続的な成長を支援 ～

<現状・課題・必要性>

- ・本県の自動車産業は、製造品出荷額及び従業員数のいずれにおいても全体の約1割を占めており、本県の雇用や経済を支える基幹産業
- ・米国関税措置等、自動車業界を取り巻く課題は多岐にわたり、自社単独での解決は難しい（EVシフト、金属部品の軽量化、脱炭素化、再生材活用）
- ・開発競争が激化する中、従来の技術や事業モデルのままでは生き残りは困難であり、技術開発力・生産性向上、販路拡大等の包括的な支援が必要

事業内容

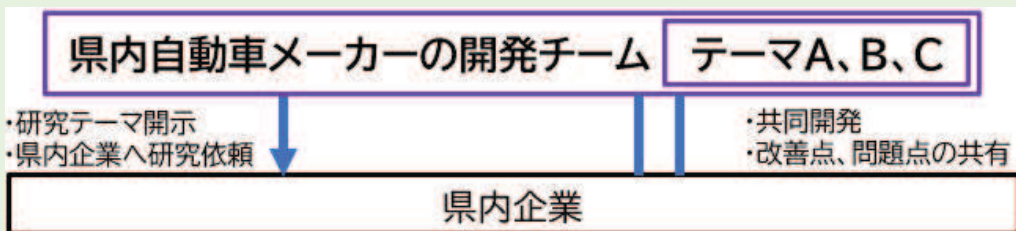
令和8(2026)年度要求額 199,474千円(一財 84,163千円)
 (前年度予算額 184,907千円(一財 130,907千円))

拡充

新技術 開発力向上 ～EV関連技術・新分野に対応～ 《168,266千円》

● 次世代技術開発 《26,186千円》 新規

- ・県内自動車メーカーの開発チームと連携し、軽量化やリサイクル材の活用等の次世代技術を研究



新規

生産性向上パッケージ ～製造工程の合理化を目指す～ 《13,456千円》

情報発信

- ・伴走支援導入セミナー
- ・低コストの現場改善手法をレク

伴走支援

- ・外部人材による現場チェック
- ・人件費、燃料費等の削減効果を見える化

成果報告

- ・事業成果を横展開し県内企業全体の生産性向上を促進

提案力向上

～攻めの販路拡大に向けて～ 《17,752千円》

● 展示会共同出展 《15,890千円》

- ・専門展示会への共同出展により新規取引を開拓
 (例)人とするまのテクノロジー展、オートモーティブワールド

● 技術提案会 《1,862千円》

- ・メーカーやメガサプライヤーに向けた技術提案会を開催



開発力向上を支える基礎事業

- EV構造研究 《20,974千円》
- EV技術等の情報発信 《3,295千円》
- 新分野への進出 《11,362千円》
- 開発人材の育成 《7,335千円》
- 開発費用の補助 《89,058千円》
- 企業間連携の推進 《6,153千円》
- 専門家派遣 《3,903千円》

EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業 【脱炭素化推進プログラム】

～ EVの普及啓発・充電環境の整備を通して、全国をリードするEVが利用しやすい地域へ！～



<現状・課題・必要性>

- ・本県のEV等保有台数は、2020年度：6,319台に対し、2024年度：13,250台と増加を続けているものの、保有率では1%程度
- ・EV非保有者が考えるEVのデメリットは、1位車両価格が高い、2位充電設備の場所や数が不安、3位充電に時間がかかる、4位走行距離が短い、となっており（2023年県民向けアンケート）、車両導入への負担軽減、充電設備の設置促進、航続距離の向上や走行性能などEVの魅力PRが必要

事業内容

令和8(2026)年度要求額 43,198千円(一財 43,198千円)
(前年度予算額 31,797千円(一財 31,797千円))

EVの普及促進 《12,901千円》

- **事業者向け車両導入支援事業**《4,131千円》 **拡充**
 - ・多数が利用し、人目につきやすい車両(タクシー、レンタカー、福祉施設送迎車、宅配用車両、配達用車両等)を事業者が導入する際の費用の一部を支援
- **家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業(再掲)**
 - ・軽EVや戸建用EV普通充電設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助
- **EVの魅力発信事業**《8,770千円》 **拡充**
 - ・漠然と持っている航続距離や充電設備の数への不安を払拭するため、EV試乗会を開催するとともに、EVのある生活の魅力を動画等で発信
- **エコ・オフィス・プラン推進事業のうち公用車のEV等転換(再掲)**
 - ・県公用車のEV等への転換

EVを活用した地域課題の解決

- **地域脱炭素化支援事業のうちEV活用事業支援(再掲)**
 - ・EVを活用した取組を進める市町村を対象に補助

EVを安心して利用できる環境の整備 《30,297千円》

- **充電環境整備事業**《17,085千円》
 - ・EVを安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助
- **マンション居住者向け充電設備導入促進事業**《5,584千円》
 - ・戸建てに比較して導入ハードルが高い集合住宅への充電設備の設置を促進するため、マンション管理組合や管理会社を対象とした講習会を開催するとともに、充電サービス事業者とのマッチング機会を提供
- **充電設備導入促進マンションアドバイザー派遣事業**《2,420千円》
 - ・マンション管理士等の専門家がマンション管理組合等を直接訪問し、充電設備設置のアドバイス等を実施
- **宿泊施設等への充電設備導入促進事業**《5,208千円》 **新規**
 - ・目的地充電の更なる整備のため、宿泊施設等に対して、充電設備の導入を働きかけるための講習会を開催するとともに、充電サービス事業者とのマッチング機会を提供

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部産業振興課		
重点事業の名称	おかやまキーテクノロジー成長促進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づきDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進するとともに、「GX 実現に向けた基本方針」や「グリーン成長戦略」を掲げ、経済・社会システム全体の変革を目指している。こうした大変革を支える鍵となる技術として、特に半導体や次世代エネルギーとしての水素などは、世界的な開発競争が激化し、産業の根幹をなす戦略物資と位置づけられている。 ・このような動きを、県としても県内ものづくり企業のビジネスチャンスに繋げるため、「おかやま半導体関連コンソーシアム」及び「おかやま水素関連技術コンソーシアム」を設立し、業界への参入、企業間交流、コーディネーターによるマッチング等を推進する中で、企業間連携による対応機運が高まっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体はあらゆる機器や製品に使用されており、現代社会を支える基盤技術であると同時に将来の成長をけん引する重要な要素であり、共同研究開発やサプライチェーン構築、専門人材の育成が喫緊の課題となっているが、技術革新のスピードが速く、単独企業での対応は困難である。 ・水素は『つくる、はこぶ、つかう』全てが巨大市場になりうる次世代エネルギー産業であり、優れた技術を持つ企業がサプライチェーンの重要なプレーヤーとなれる可能性がある一方で、県内中小企業の多くは、自社技術が次世代分野でどう活かせるか分からず、参入への足掛かりを探している状況である。 ・これらの半導体・水素等は、いずれも将来の産業競争力を左右する鍵となる技術でありながら、その専門性の高さや投資規模の大きさから、個社の努力だけでは対応が困難という共通の課題を抱えている。そのため県では半導体と水素の2分野をキーテクノロジーと位置づけ、個社の垣根を越えた技術マッチングや共同研究・開発を促進するとともに、参入に不可欠な産業人材の育成を一貫して支援する、産学官連携のプラットフォームを構築する必要がある。 ・産学官の知見や技術を集約する中核拠点（ハブ）として県の支援を強化し、コーディネーターによる伴走支援を核にオープンイノベーションを推進し、新たな共同研究・開発やビジネスを創出することで、本県産業の持続可能な成長基盤を構築する。 		
事業内容	<p>1 拡充中核的産業 共創ハブ事業 《30,542 千円》 終期：R10 専属コーディネーターが本事業全体の司令塔となり、各事業（参入促進、成長推進、研究開発）が円滑かつ効果的に実施されるよう、全体の企画・調整、進捗管理、事業間の連携促進を担う。また、企業訪問等を通じて現場のニーズを的確に把握し、各事業へフィードバックすることで事業全体の効果最大化を図る。</p> <p>2 拡充キーテクノロジー分野参入促進事業 《2,144 千円》 終期：R10 キーテクノロジー分野の技術動向、市場トレンド等を学べるセミナーや、川下企業の技術ニーズや先進企業の技術シーズの発信会を開催し、県内中小企業の参入を促進する。</p> <p>3 新規おかやまキーテクノロジー産業成長推進事業（半導体・水素分野） 《9,786 千円》 終期：R10 企業間連携や企業人材育成等により、キーテクノロジー分野である半導体関連産業の集積化及び水素関連産業の活性化を図るため、キーテクノロジー産業関連のコンソーシアムを核に、企業人材育成を目的とした各分野の基礎知識講座やマッチング機会創出事業等を実施する。</p>		

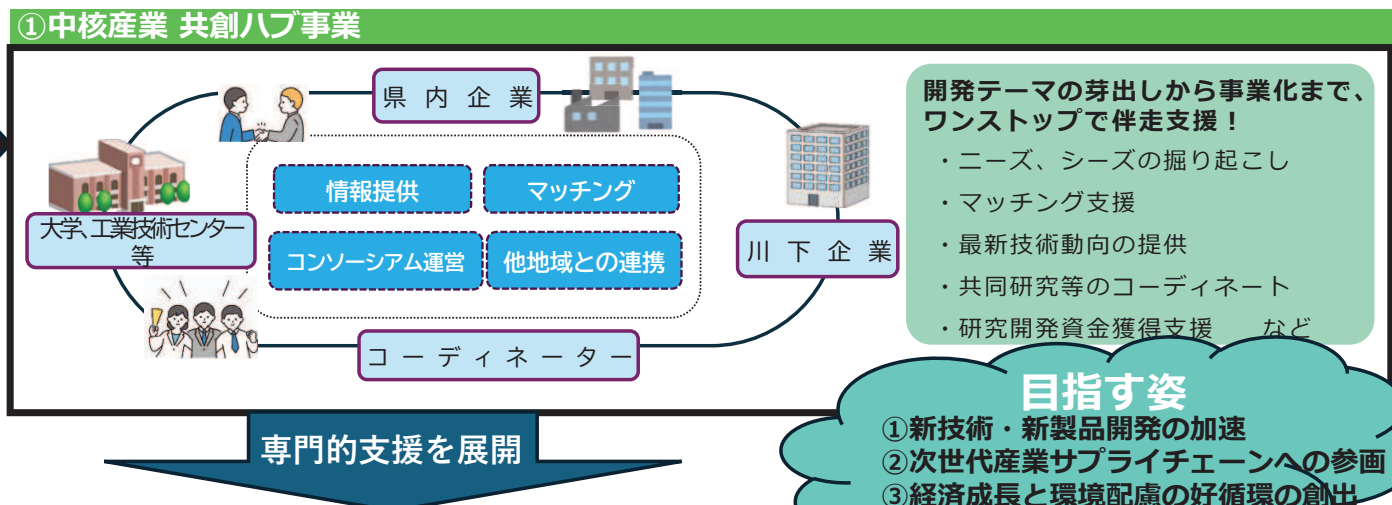
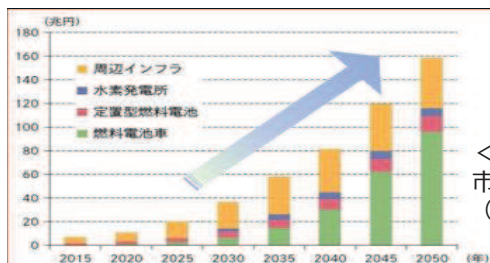
	<p>4 拡充キーテクノロジー成長研究開発プロジェクト創成事業《40,403千円》 終期：R10 カーボンニュートラルの実現に向けたニーズに対応するため、県内中小企業がキーテクノロジー分野において取り組む共同研究開発に補助を行う。 (補助率)「試行研究」4/5 (上限 2,000千円)、「本格研究」2/3 (上限 10,000千円)</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通して半導体や水素等のキーテクノロジー分野への参入・成長を両輪で支援し、県内企業の新たなビジネスチャンス創出、技術力・知見の向上等が図られる。 ・個社の取組をコンソーシアムによる「面」の活動へと発展させることができ企業間・産学官連携が推進される。県内企業の存在感が高まりサプライチェーンへの参画や構築が進む。 ・半導体産業は自動車、産業機械、電子機器等あらゆる産業の礎であることから、本県産業構造の高度化と持続的発展の基盤を構築することができ、地域経済の活性化と環境配慮の好循環が創出される。 ・半導体・水素分野での企業人材育成を通して、業界への参入が促進され県内企業の「稼ぐ力」が強化される。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1、2、3、4	生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	82者 (R6)	400者 (R7~R10累計)	-	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	68,605	82,875	82,875	82,875	
	国庫	27,610	41,291	41,291	41,291	
	起債					
	その他特定財源					
	一般財源	40,995	41,584	41,584	41,584	

おかやまキーテクノロジー成長促進事業

「キーテクノロジー」とは半導体・水素など、現在及び近未来の産業構造変革の鍵となる先端基盤技術の意味。世界的な産業構造がAI、DX、脱炭素化で大きく変化する中、その鍵を握る半導体や水素は、先端基盤産業として極めて重要である。本事業は、これらの成長が期待される半導体や水素といった産業分野に重点を置き、県内企業が持つポテンシャルを研究開発、さらには人材育成、事業化まで結びつけ、新たなビジネスチャンスを生み出すことを目的とする。

②キーテクノロジー分野参入促進事業

新たな挑戦への「気づき」と「出会い」を創出
セミナー
 キーテクノロジー分野の技術動向や開発ニーズを理解する
シーズ発信会
 研究機関の技術シーズから新市場参入への足掛かりをつかむ



③おかやまキーテクノロジー産業成長推進事業（半導体・水素分野）

半導体 強固なサプライチェーンを構築し、世界市場へ 共同研究開発プロジェクト（オープン&クロスイノベーション） 産業中核人材育成 マッチング機会創出	水素 次世代エネルギー市場への参入を加速 共同研究開発の推進（実証プロジェクト等） 産業人材育成 マッチング機会創出
--	--

④キーテクノロジー成長研究開発プロジェクト創成事業 ～挑戦的な研究開発を直接支援！～

共同研究開発への補助 ※試行研究：上限 200万円
 ※本格研究：上限1,000万円

研究開発費の補助 + コーディネーターの伴走支援！

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部産業振興課		
重点事業の名称	スタートアップ・ベンチャー成長支援事業		
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は2022年に策定した「スタートアップ育成5か年計画」の下、スタートアップ(SU)を生み出すエコシステムの構築に力を入れ、起業の「数」の増加と「成長」(規模の拡大)を目標に支援を実施している。 県内においても、様々な主体による起業の「数」に着目したシード・アーリー期の支援策が充実する中、民間によるビジネスプランコンテストの開催や、国の第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市への「瀬戸内スタートアップコンソーシアム」の選定など、地域が一体となってSUを支援する土壌が整いつつある。 一方で、事業を本格的な成長軌道に乗せ、最終的なEXIT(株式上場やM&Aなど)を目指すミドル期・レイター期のSUに対する支援策は不足しているため、企業の持続的な成長を促し、「事業規模の拡大」を強力に後押しするための支援体制を構築していく必要がある。 		
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営資源や人的リソースが限定的なSUにとって、潜在的なビジネスパートナーの発掘や個別アプローチはハードルが高いことから、県内全域にSU支援の機運を醸成するとともに、SUが自社の価値を多数の企業へ効率的に発信できる場が求められている。 県内SU企業からは、資金面の支援に対するニーズがあり、資金調達力を強化する必要がある。 起業家は、当該分野の知識を持った専門家からのアドバイスや人脈づくりを望んでおり、伴走支援による事業の磨き上げや人脈づくりのための支援策を展開する必要がある。 様々な主体により実施されている支援は、シード期及びアーリー期に集中しており、事業を軌道に乗せ規模を拡大させるミドル期やレイター期への支援は不十分であり、ユニコーン(設立から10年以内、企業評価額10億ドル超の未上場企業)と言われる規模にまで成長した県内SUは存在しないことから、規模の拡大に対する支援策が必要である。 		
事業内容	<p>1 スタートアップ・ベンチャー成長支援事業《12,276千円》</p> <p>(1)新規SU認知向上・支援の機運醸成イベント事業《2,576千円》 終期：R10</p> <p>県内SUが自社のプロダクトやサービスを発信するための場を提供することにより、県内SUの認知向上や、支援の機運を醸成するとともに、県内企業等とのビジネスマッチングを目的としたOTEX併催型のイベントを開催する。</p>		
	<p>(2)アクセラレーションプログラム事業《9,700千円》 終期：R10</p> <p>SUを対象に、伴走支援を実施するとともに、ピッチイベントの開催等により、資金調達とビジネスマッチングの機会を提供し、成長を支援する。</p>		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 県内SUの認知向上と支援の機運醸成を図ることにより、県内SUエコシステムを確立し、県内SUの数の増加と規模の拡大につなげることができる。 スタートアップ・ベンチャー企業を支援する団体や当該分野の知識を持った専門家等をメンターに迎え、伴走支援による徹底した事業計画の磨き上げを実施することで、企業自身の力で資金獲得ができるようになることが期待され、本県産業の振興につながる。 県内外でのピッチイベントの開催、既存企業への人脈拡大の支援を行うことで、大学発ベンチャーを含めた県内スタートアップ・ベンチャー企業の成長発展、県内既存企業とのネットワーク構築を図るとともに、県内で事業を拡大する企業が増えることで、県内経済の発展を実現する。 ミドル期やレイター期のSU支援を強化することにより、SUの事業拡大を促進し、世界進出を目指すユニコーンの発掘・育成につなげる。 		

事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
	1		生き生き県等の創業資金を活用した事業者数		445 者 (R6)	2,000 者 (R7~R10 累計)	-
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)		9,972	12,276	12,276	12,276	
	財源内訳	国 庫		6,025	6,025	6,025	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		9,972	6,251	6,251	6,251		

スタートアップ・ベンチャー成長支援事業（スタートアップHARE-RISEプロジェクト）

現状・課題・必要性

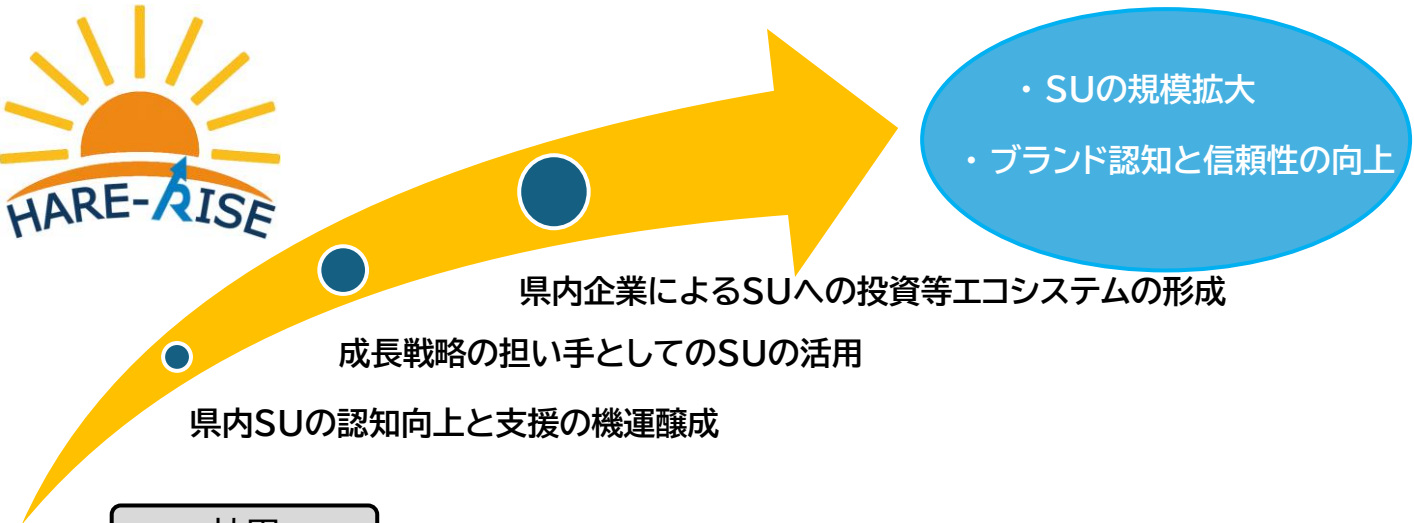
- 国は2022年に策定した「スタートアップ育成5か年計画」の下、スタートアップ(SU)を生み出すエコシステムの構築に力を入れ、起業の「数」の増加と「成長」(規模の拡大)を目標に支援を実施している。
- 県内においても様々な主体により、起業の「数」に着目したシード・アーリー期の支援策は充実してきており、「瀬戸内スタートアップコンソーシアム」が、国の第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されるなど、地域が一体となってSUを支援する土壌が整いつつある。
- 一方で、事業を本格的な成長軌道に乗せ、最終的なEXIT(株式上場やM&Aなど)を目指すミドル期・レイト期期のSUに対する支援策は不足しているため、企業の持続的な成長を促し、「事業規模の拡大」を強力に後押しするための支援体制を構築していく必要がある。

新規 SU認知向上・支援の機運醸成イベント

- **OTEXと連携したPRイベントの開催** 《2,576千円》
県内SUの認知向上や県内企業とのビジネスマッチング、支援の機運醸成を目的に、OTEX併催型のイベントを開催

継続 アクセラレーションプログラム

- **集合研修(メンタリング)** 《9,700千円》
先輩起業家や専門家等の伴走支援によりSUの製品の磨き上げを実施
- **デモデイ、首都圏ピッチの開催**
県内事業者・支援者向けのデモデイ、首都圏でのピッチイベントを開催し、ビジネスマッチングと資金獲得につなげる



効果

メンタリングによるSUの成長支援と県内企業とのビジネスマッチング等の機会創出により本県産業の振興に好循環をもたらす

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部経営支援課、産業振興課		
重点事業の名称	中堅企業への成長につながる中小企業の持続的成長支援事業		
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業、商業、サービス業など、県内のあらゆる業種で人手不足が深刻化するとともに、長引く物価高による収益力の低下が懸念される。 ・2025年版中小企業白書の示すデジタル化の取組段階によると、2023年から2024年にかけてデジタル化の取組に着手した企業の割合は35.4%から52.3%へ大きく増加したものの、業務効率化や競争力強化につなげている中小企業等の割合は33.8%から35.2%と微増に留まっている。 ・情報通信白書令和7年版では生成A Iの使用により競争力に大きな差が出ることが示唆されている。しかし、デジタル化に積極的な県内の中核的なものづくり企業においても、生成A Iについては、個人に依存した文書作成等の初期段階に留まっており、企業全体での自社データ活用には至っていない。 ・米国関税の影響により、発注側の競争力を維持するためにサプライチェーンの多様化を行うことが見込まれることから、受注側も既存顧客だけでなく、新しい顧客への取引拡大が必要となっている。 ・2024年6月に実施された民間調査によると、県内の中堅企業は72社あり、県内企業数（50,200社：2021年経済センサス活動調査）に対する割合は0.1%となっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内のあらゆる業種において、人手不足問題を克服しつつ企業が持続的に成長するため、人材確保や人材定着への取組、生成A I活用等による生産性向上などにより、稼ぐ力を強化して賃上げ原資を持続的に確保し、企業の競争力を図ることが必要である。 ・DXの取組段階やDX推進における課題は個々の中小企業等で異なることから、その支援はDXの取組段階やDXを推進する際に生じる業務課題に応じて、助言や専門家派遣等により解決する必要がある。 ・県内企業における生成A Iの高度な利用を促進するためには、生成A Iにおける自社データの活用が可能となる段階に引き上げる必要がある。 ・岡山県の地場産業である自動車産業や、半導体などの成長産業は今後も新たな開拓が十分に見込まれ、県内中小企業等にとっても新たなビジネスチャンスとなることから、取引機会の創出が必要である。 ・持続的な成長支援により、本質的な経営体質の改善を図り、さらなる生産性向上・競争力強化を実現することで、成長速度の速いスタートアップや中堅企業、中堅企業を目指す企業等の出現を促し、地域経済の活性化を図ることが必要である。 		
事業内容	<p>1 創業期への支援 《57,118千円》</p> <p>(1) 起業家人材育成支援事業 《7,067千円》 終期：R9 商業、サービス業などの創業予定者等を対象に、事業プランの磨き上げと創業者間のネットワーク構築を目指し、セミナーや相談会、交流会等を実施するとともに、女性専用の創業セミナーを開催し、地域産業を担う新たなビジネスを創出する。</p> <p>(2) 地域課題解決型支援事業 《50,051千円》 終期：R9 地域の課題解決を目的として、商業・サービス業をはじめとした様々な分野で新たに起業等を行う者を対象に、必要とする経費の補助を行うとともに、事業立ち上げに係る支援を行う。</p> <p>(3) 新規SU認知向上・支援の機運醸成イベント事業（再掲） 終期：R10 県内スタートアップ（SU）が自社のプロダクトやサービスを発信するための場を提供することにより、県内SUの認知向上や、支援の機運を醸成するとともに、県内企業等とのビジネスマッチングを目的としたOTEX併催型のイベントを開催する。</p>		

(4)アクセラレーションプログラム事業(再掲) 終期:R10

SUを対象に、伴走支援を実施するとともに、ピッチイベントの開催等により、資金調達とビジネスマッチングの機会を提供し、成長を支援する。

2 成長・安定期への支援 《377,204千円》

(1)新規DX推進人材実践型支援事業《13,591千円》 終期:R10

中小企業等のデジタル化を進めるための鍵となる、経営者や担当者を対象としたワークショップを開催するほか、専門家の指導を受けながら自社のDX計画を策定する実践型研修を行う。

(2)新規生産性向上に向けた生成AI等の活用支援《45,452千円》 終期:R10

生成AIをはじめとするデジタルツールの活用により、中小企業等の業務効率化や新たな価値創出等を促すため、事業者向けセミナーを開催するとともに、支援機関と専門家が連携した伴走支援等を実施する。

また、県内企業の先進的な生成AI活用を目指し、県内ものづくり企業と県内ソリューション企業からなるコミュニティを形成する。

(3)新規成長産業等に特化したものづくり企業の販路開拓支援事業《30,932千円》 終期:R10

自動車産業や、半導体などの成長産業が盛んな地域に県外調査員を配置し、県内中小企業等の販路開拓を支援する。

(4)受託中小企業振興事業《84,146千円》 終期:R9

受託取引の促進と適正化のため、商談会の開催や、物価高に苦しむ中小企業等の適正な価格設定が進むよう取引適正化に向けた啓発活動等を行う。

(5)おかやまテクノロジー展(OTEX)開催事業《58,277千円》 終期:R9

中四国最大級の展示商談会「おかやまテクノロジー展」を開催するとともに、出展企業に対して効果的な展示方法などに関する展示会活用セミナーを実施するほか、県外からの来場誘致のための効果的なPR活動を行う。

(6)経営革新支援事業《29,620千円》 終期:R9

新商品・新技術開発や新分野進出等の経営革新に取り組む意欲のある企業の取組に対し、経営革新計画の作成支援や承認を行うとともに、専門家による伴走支援等を行い、計画の達成度を高め、生産性向上等につなげる。

(7)新規おかやま先端ものづくり事業化加速事業《8,374千円》 終期:R10

県内ものづくり企業独自の先端技術・ハイエンド製品を市場化し、販路拡大などの事業化をサポートする。

(8)支援機関との連携による人手不足対応強化事業《9,310千円》 終期:R9

事業者の人手不足解消に向け、支援機関向けの研修会や事業者を対象とした啓発セミナーの開催、商工会等の支援機関・専門家と連携した伴走支援を実施する。

(9)プロフェッショナル人材戦略拠点事業《77,367千円》 終期:R9

県内中小企業等が必要とする、経営や生産管理、マーケティングなどの専門人材とのマッチング支援を実施し、副業・兼業人材を含めた専門人材の活用を促進する。

また、専門人材を活用する企業を重点的に支援するため、専門人材活用に要する経費の一部を補助し、専門人材の活用を県内に広く普及させる。

(10)産業人財育成事業《20,135千円》 終期：R8

デジタル技術の習得や、生産性の向上、従業員等の付加価値向上、社会情勢に応じ、女性やシニアの活躍できる環境整備、その他企業ニーズに応じた研修を行い、企業の競争力強化や若者や女性等の定着を図る。

3 再成長期への支援 《43,993千円》

(1)拡充生成A I等を活用した中堅企業への成長支援事業《33,541千円》 終期：R9

県内に拠点を置く製造業で潜在成長力を有する企業のマーケティング力・ブランディング力等を強化するため、A I等のデジタル技術を活用し、新規事業への進出、DX・GX・LC Aへの対応等を専門家チームにより伴走支援する。

(2)事業承継加速化支援事業《10,452千円》 終期：R8

フォーラム等の開催により後継者が未定あるいは不在の企業にさらなる普及啓発を行う。
また、事業承継の阻害要因の解消や企業価値の向上に向けて、支援機関と専門家が連携して伴走支援を実施するとともに、事業承継ネットワーク研究会等を活用し、経営指導員等のスキル向上と優良事例の横展開を図る。

事業効果

- ・人手不足問題を克服しつつ企業が持続的に成長するため、人材確保や人材定着への取組、生成A I活用等による生産性向上などにより、稼ぐ力を強化して賃上げ原資を持続的に確保し、企業の競争力向上につなげる。
- ・持続的な成長支援により、成長速度の速いスタートアップや中堅企業を目指す企業の出現を促し、地域経済の活性化につなげる。

事業目標

事業	生き活き指標等	現状値	目標値	差
1(1)(2)	生き活き県等の創業資金を活用した事業者数	445者 (R6)	2,000者 (R7~R10 累計)	-
2(1)(2)(6)(9)(10)	生き活き従業員1人当たり売上高(生産性向上指標)	26,130千円 (R6)	27,700千円 (R10)	1,570千円
2(3)(4)	生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数	575件 (R6)	2,400件 (R7~R10 累計)	-
2(6)	生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	82者 (R6)	400者 (R7~R10 累計)	-

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)	421,659	478,315	433,054	83,739	
財源内訳	国庫	112,889	177,425	124,605	26,334
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	308,770	300,890	308,449	57,405

中堅企業への成長につながる中小企業の持続的成長支援事業

～それぞれの成長段階・課題等に応じた支援策を実施～

<現状・課題・必要性>

- ・製造業、商業、サービス業など、県内のあらゆる業種で人手不足が深刻化するとともに、長引く物価高による収益力の低下を懸念
- ・県内のあらゆる業種において、人手不足問題を克服しつつ企業が持続的に成長するため、人材確保や人材定着への取組、生成AI活用等による生産性向上などにより、稼ぐ力を強化して賃上げ原資を持続的に確保し、企業の競争力を図ることが必要
- ・持続的な成長支援により、成長速度の速いスタートアップや中堅企業、中堅企業を目指す企業等の出現を促し、地域経済の活性化を図ることが必要

事業内容

創業期

- 起業家人材育成支援事業
- 地域課題解決型支援事業
- SU認知向上・支援の機運醸成イベント事業 **新規**
- アクセラレーションプログラム事業

成長・安定期

- DX推進人材実践型支援事業 **新規**
経営者層や担当者を対象としたワークショップ開催等
- 生産性向上に向けた生成AI等の活用支援 **新規**
事業者向けセミナーの開催、支援機関による伴走支援、自社データを活用した生成AIの高度利用促進等
- 成長産業等に特化したものづくり企業販路開拓支援事業 **新規**
成長産業(自動車、半導体等)集積地域等への県外調査員配置
- おかやま先端ものづくり事業化加速事業 **新規**
県内ものづくり企業独自の先端技術・ハイエンド製品を市場化し、販路拡大などの事業化をサポート
- 受託中小企業振興事業
- おかやまテクノロジー展(OTEX)開催事業
- 経営革新支援事業
- 支援機関との連携による人手不足対応強化事業
- プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- 産業人材育成事業

再成長期

- 生成AI等を活用した中堅企業への成長支援事業 **拡充**
専門家チームによる伴走支援や横展開
- 事業承継加速化支援事業

生産性向上による稼ぐ力の向上／新たな収益先の確保

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部労働雇用政策課			
重点事業の名称	若者と企業との縁むすび強化事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム 5 働く人応援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業への就職者数を増やし、県内産業の振興と人材の還流を図るため、合同企業説明会を開催するとともに、県内企業の魅力を知ってもらえるよう、インターンシップへの参加促進やWEBを活用した企業見学ツアーなどを実施している。 県外大学卒業者のUターン就職率は約30%、県内大学卒業者の県内就職率は約40%。 新規大学卒業就職者の就職後3年以内離職率は約35%。就職活動の早期化・学生優位な状況の中、選社基準が曖昧なまま安易に就職先を決定する学生が増加しており、入社後のミスマッチや早期離職につながっている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元就職（Uターン就職を含む）を希望しない理由に、「志望する企業がない」「給料が安そう」「希望するキャリアを築けない」など、情報不足に起因する理由が挙がる。 県内産業の振興と人材の地方還流を図るためには、就活のファーストステップとも言えるインターンシップを通じて、県内企業の魅力を早期に周知し、マッチングの地ならしをしていく必要がある。 令和6(2024)年度以降卒の学生から、インターンシップでの評価が選考活動に利用できることとなったため、都市圏からの人材の還流を図るには、インターンシップを通じた人材確保の重要性が更に高まってきている。 第二新卒を含む若者に向けた、県内企業に関する就職情報の提供が必要である。 			
事業内容	<p>1 県内若手社員との交流事業《7,818千円》</p> <p>(1) 企業魅力大発見・若手社員との交流事業《6,412千円》 終期：R9</p> <p>学生たちが作る岡山の就活情報サイトとコラボし、現場からの中継を活用したオンライン会社見学ツアー（工学系学生コースを含む）で県内企業の魅力を発信する。併せて、学生と若手社員（就活サポーター含む）とのWeb交流会を開催し、県内企業の魅力を若手社員から直接聞いて良さを感じてもらい、県内就職を促進する。</p>			
	<p>(2) 新規OTEX参加企業と高校生との交流事業《250千円》 終期：R9</p> <p>岡山テクノロジー展（OTEX）の参加企業の若手社員（就活サポーター含む）と、見学に来る高校生との交流会を開催し、岡山発の最先端技術やB to B企業の魅力、岡山で働く魅力を直接感じ、早期から県内で就職するイメージを持ってもらうことによって県内就職を促進する。</p>			
	<p>(3) 拡充おかやま就活サポーターキャラバン隊派遣事業《1,156千円》 終期：R9</p> <p>県内外の大学等と連携した就職関連イベントや県内企業の学内インターンシップ合同説明会、県外大学のUターン就職相談会などにおかやま就活サポーターを派遣し、学生の参加を促進することに加え、学生と就活サポーターとの交流会を開催し、学生により岡山で働くイメージを持ってもらい、県内就職を促進する。また、おかやま就活サポーターの制度理解やトラブルのない相談対応方法を習得し、さらにはサポーター同士の交流を目的としたスキルアップセミナーを開催する。</p>			

2 新規おかやまで働く魅力発信動画コンテスト事業《1,200千円》 終期：R9

岡山で働くことをテーマとして、大学生等が県内就職の魅力に自ら迫り、学生目線での発想力や発信力を生かして同世代へ訴求する「おかやまで働く魅力発信動画」のコンテストを開催する。

3 新規インターンシップ魅力度アップ事業《1,500千円》 終期：R9

企業にとって学生との最初の出会となるインターンシップにおいて、説明会で採用担当者が自社の魅力を十分に語り、学生から選ばれるようにプレゼンテーション力の向上を目指すセミナーや、学生インターンシップの企画力向上を図るセミナーを実施し、企業自ら学生に選んでもらえるような取組を支援する。

4 拡充インターンシップマッチング強化事業《21,846千円》 終期：R9

大学コンソーシアム、就職支援協定大学等と連携・協力するとともに、県内外の学生に対して、県内企業へのインターンシップ参加を促進し、県内企業の魅力を実践する。インターンシップマッチングフェアでは、学生がより参加しやすいイベントとなるようテーマ設定を行い、テーマに基づきイベントを実施する。

5 拡充晴レロ、キャリア！情報発信事業《7,786千円》 終期：R9

民間就職情報会社の情報発信力を活用し、首都圏や関西圏等の県内出身学生に対し、県内企業が県外支店やオンラインで実施するインターンシップ情報を、WEB 広告も活用しながら発信する。また、県内就職の魅力と共に、県内企業へのインターンシップ参加や就職のきっかけ・気づきを与えるオンラインイベントを開催する。

6 新規若者と経営者との未来創造ワークショップ《7,367千円》 終期：R8

大学生をはじめとした若者と、県内企業の経営者が、「働くこと」を中心に意見交換を行い、互いの価値観を共有する等の未来創造ワークショップの実施に加え、その概要を県内企業に周知することにより、経営者層の意識改革を図る。

7 拡充第二新卒を含む若者への情報発信力強化《5,000千円》 終期：R9

即戦力として期待される第二新卒を含む若者に対して、県内企業の魅力や就活情報等をより効果的に発信するため、県の就職情報の集約サイトとしてランディングページ（LP）を作成するほか、SNS を活用したプッシュ型情報発信により当該LPへの誘導を図る。

事業効果

- ・県内外から県内企業が実施するインターンシップへ参加する学生が増加し、県内企業の実績が浸透することにより、県内就職や県内へのUターン就職が着実に進む。
- ・インターンシップ参加により、学生の企業理解が進み、入社後のミスマッチや早期退職者の減少につながる。
- ・県内企業への若者の就職者数が増え、人手不足が続く業種などの人材確保や県内産業の活性化につながる。

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
1、2、3、4、5	生き活き 県内大学新卒者の県内就職率	40.8% (R6)	46.6% (R10)	5.8%
1、2、3、4、5	生き活き 本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	31.4% (R6)	35.5% (R10)	4.1%
1(1)	生き活き 県内大学工学系学生の県内就職率	32.2% (R6)	31.2% (R10)	▲1.0%

事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)		45,344	52,517	45,150		
	財源内訳	国 庫	18,724	13,981	13,981		
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		26,620	38,536	31,169			

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部航空企画推進課			
重点事業の名称	航空ネットワーク維持・拡充事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	3 観光振興プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山桃太郎空港は、運航便数、利用者数ともにコロナ禍前の状況に戻っていない。 また、空港業務の体制などを理由に受入可能な発着時間が硬直化しており、新規路線の就航はもとより、増便やダイヤ改正など定期路線の利便性向上についても選択肢が狭く、利用者の増加に向けた取組の妨げになりかねない状況にある。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山桃太郎空港の定期路線の維持・拡充等による利用者数の回復が課題となっており、空港の機能を十分に発揮するためには、ダイヤの弾力性を持たせる受入機能の強化に向けた取組、既存路線の維持・拡充、新規路線の開拓など利便性向上に向けた取組、インバウンドのみならずアウトバウンドの需要も喚起する利用促進の取組を一体的に行うことが必要である。 			
事業内容	<p>1 空港の受入機能強化《1,408千円》 空港人材の確保・育成事業《1,408千円》 終期：R8 受入機能を強化するため、空港業務（グランドハンドリング）の事業者が行う人材の確保・育成の取組に要する経費を支援する。 （補助対象者）空港業務事業者 （補助内容）人材確保等の取組に要する経費（応援派遣） （補助率）1/2以内</p>			
	<p>2 路線の利便性向上《104,072千円》</p>			
	<p>(1) 新規データに基づく路線維持・拡充推進事業《13,712千円》 終期：R10 航空会社への働きかけを戦略的に実施するため、航空移動データ等の調達・分析を行い、路線の特性に応じたエアポートセールスを行う。また、新規就航に向け、航空商談会に参加し、情報収集・意見交換を行う。</p>			
	<p>(2) 現地PRデスク活用事業（観光課と連携）《5,080千円》 終期：R10 国際路線の維持・拡充に不可欠な航空会社との連携・調整や現地の旅行ニーズ等の把握のため、現地PRデスク（韓国、中国、香港、台湾）を設置する。</p>			
	<p>(3) 国際路線開設支援事業《40,674千円》 終期：R9 令和6(2024)年に就航した高雄線及び増便した台北線について、運航経費の支援を行う。</p>			
<p>(4) 拡充・新規路線の誘致に向けた取組《44,606千円》 終期：R10 新規路線開設を目指す東南アジア（タイ・ベトナム）にPRデスクを設置するとともに、路線開設の呼び水となるチャーター便に対する運航経費・集客の支援を行う。また、就航後は、路線のプロモーションや運航経費を支援する。</p>				

事業効果	3 路線の利用促進《105,806千円》 (1) 拡充国際線プロモーション事業《101,876千円》 終期：R9 国際定期路線の安定運航を目的として、航空会社等と連携し、海外就航地及び国内でのプロモーションや利用促進に取り組むとともに、岡山－ソウル線の就航35周年、岡山－台北線の就航10周年の記念セレモニーをそれぞれ開催する。						
	(2) 新規岡山桃太郎空港海外修学旅行利用促進事業（学校向け） 終期：R12 県内の中学校・高校等に対し、岡山桃太郎空港の国際線を利用した海外への修学旅行の実施を促す。						
	(3) MYエアポートおかやま利用促進運動事業《3,930千円》 終期：R8 岡山桃太郎空港の利用者数の回復に向け、専門コーディネーターが、県内企業や市町村教育委員会等を訪問し、ビジネスや修学旅行での空港の利用を働きかける。						
事業目標	・ 空港機能の重要な役割を担う事業者の体制を強化することで、受入可能な時間帯が拡大し、柔軟なダイヤ調整が期待できる。 ・ 航空会社に対して、根拠に基づいたエアポートセールスを行うことで、新規就航や増便、ダイヤ改正の可能性が高まり、岡山桃太郎空港の利便性向上が期待できる。 ・ インバウンド・アウトバウンド双方の需要を喚起することで、岡山桃太郎空港の利用者の増加が期待できる。						
		事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1、2、3		生き活き岡山桃太郎空港の国際線利用者数	24万人(R6)	34万人(R10)	10万人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	167,712	211,286	105,218	67,398	6,500	
	財源内訳	国庫	520				
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	167,192	211,286	105,218	67,398	6,500		

航空ネットワーク維持・拡充事業

現 状

- 岡山桃太郎空港の運航便数、利用者数ともにコロナ禍前に戻っていない。
- 空港業務の体制が脆弱であればダイヤの硬直化を生み、今後、悪循環に陥ることが危惧される。



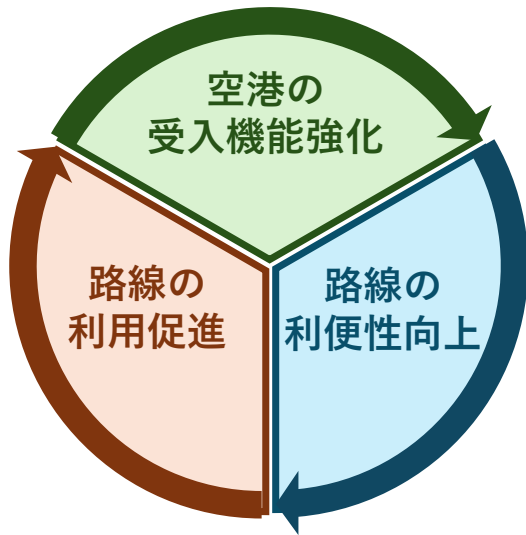
課 題

- 効果の高い受入機能強化
 - ・ダイヤ調整の弾力性の向上
- 地元空港の利用促進
 - ・既存路線の維持・拡充、ダイヤ改正、新規路線の開拓など利便性向上
 - ・イン・アウト双方の需要を喚起する利用促進施策の展開

必 要 性

岡山桃太郎空港をより便利で快適な空港にするためには、受入機能の強化、利便性の向上、利用促進が必要

主な事業



空港の受入機能強化：ソフト面での受入機能強化によるダイヤ調整の可能性拡大

空港人材の確保・育成事業
 グラハン人材の確保・育成に係る事業者支援



路線の利便性向上：限られたリソースを最大活用したエアポートセールスによる利便性向上

- 新規** データに基づく路線維持・拡充推進事業
 路線の特性に応じたエアポートセールスの強化に向けた航空移動データ等の分析・調査
- 拡充** 新規路線の誘致に向けた取組
 東南アジアでの情報受発信・チャーター便運航支援の強化

路線の利用促進：アウトバウンド需要の掘起こし等による利用者の増

- 拡充** 国際線プロモーション事業
 航空会社等と連携した国内外でのプロモーションの実施
- MYエアポートおかやま利用促進運動事業
 専門コーディネーターによる県内企業・市町村教育委員会等へのビジネスや修学旅行での利用の働き掛け

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部航空企画推進課								
重点事業の名称	岡山桃太郎空港機軸強化事業								
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 1 企業誘致・投資促進プログラム 3 観光振興プログラム						
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人数は前年度と比べて10%以上増加しており、また岡山桃太郎空港においても、コロナ禍の落ち込みから、R5：129万人、R6：138万人と徐々に旅客数は増加している。 令和2年度、概ね20年後を見据えた「空港づくり基本構想」を策定し、令和6年度に需要予測等の戦略検討事業、令和7年度に基本計画策定事業を実施している。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来のインバウンド需要に対応できる国際線施設の機軸強化を図る必要がある。 老朽化（37年経過）した旅客ターミナルビル等の施設改善、利用者の利便性・快適性の向上が課題となっている。 2050年度の需要予測では、年間旅客数205万人（国内線120万人、国際線85万人）を見込んでおり、空港の機軸強化や施設の利便性向上等を図るために、旅客ターミナルビル等の施設改善を行う必要がある。 								
事業内容	<p>新規岡山桃太郎空港機軸強化事業《67,587千円》</p> <p>基本計画で決定した旅客ターミナルビルの規模やレイアウト等をもとに、機軸強化に必要な基本設計を行う。また、空港内の駐車場・構内道路などの周辺施設の仮設計等を行う。</p> <p>＜令和8年度事業の主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅客ターミナルビルの基本設計：増築計画、レイアウト、図面、仮設計画、概算事業費等 駐車場・構内道路等の仮設計：仮設計画、駐車場計画、構内道路線形、図面等 地質調査 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【進め方】 <旅客ターミナルビルの改修スケジュール></p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 85%;">業 務 ス ケ ジ ュ ー ル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>令和9年度～</td> <td>実施設計 ⇒ 工事</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	業 務 ス ケ ジ ュ ー ル	令和8年度	基本設計	令和9年度～	実施設計 ⇒ 工事
年 度	業 務 ス ケ ジ ュ ー ル								
令和8年度	基本設計								
令和9年度～	実施設計 ⇒ 工事								
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 将来のインバウンド需要を見据え、国際線同時2便対応や老朽化した施設の更新、利用者の利便性・快適性の向上など岡山桃太郎空港の機軸強化を図ることで、多くの方々に利用される、岡山県の空の玄関口としてふさわしい空港を目指す。 駐車場・構内道路等についても、利用エリアが一部混在しており、狭隘化している箇所について、エリアを分散することで、利用者の安全性と利便性を確保する。 								

事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
		生き活き岡山桃太郎空港の国際線利用者数		24万人(R6)	34万人(R10)	10万人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		67,587	157,704			
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源		67,587			
一般財源				157,704			

将来のインバウンド需要を見据え、国際線同時2便対応や老朽化した施設の更新、利用者の利便性・快適性の向上など岡山桃太郎空港の機能強化を図ることで、多くの方々に利用される、岡山県の空の玄関口としてふさわしい空港を目指す。

令和8年度は、基本計画で決定した旅客ターミナルビルの規模やレイアウト等をもとに、機能強化に必要な基本設計を行う。また、空港内の駐車場・構内道路などの周辺施設の仮設設計等を行う。

【事業概要】

事業期間:令和8~14年度(予定)

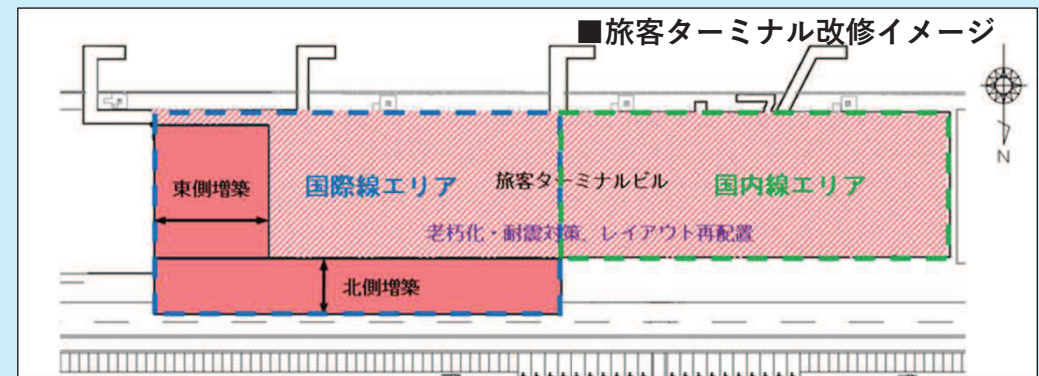
増築面積:約7,000㎡

総面積約:約23,000㎡

概算事業費:280~320億円(予定)



©岡山県
「ももっち・うらっち」



■旅客ターミナル改修イメージ



■旅客ターミナル改修イメージ

【旅客ターミナルビルの改修内容】

国際線増築による同時2便対応

- ・保安検査場、出入国審査場、荷物受取所、搭乗待合室、トイレ等の拡張

- ・コンコース(旅客搭乗橋に向かう通路)の増設

国内線レイアウトの再配置によるリニューアル

- ・保安検査場、搭乗待合室、トイレ、通路等の拡張

【駐車場等の改修内容】

旅客ターミナルビル改修工事のため、先行し駐車場等の仮設設計・工事を行う。また、現状の構内道路は、利用者が混在しており、狭隘となっていることから、安全性を確保した詳細設計を行い、ビル工事の進捗に合わせ、駐車場等の本工事を行う。

【スケジュール(案)】

令和8年度:基本設計、仮設設計、地質調査
令和9年度~:実施設計、詳細設計、工事

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部マーケティング推進室		
重点事業の名称	雄町米から広がる おかやま酒物語プロジェクト事業		
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム 3 観光振興プログラム
現状 課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本酒の国内需要が縮小する中、海外への販路拡大を目的に、令和2(2020)年度から、世界に食の発信力のあるパリにおいてプロモーション活動を取り組んできた。 本事業の参加酒蔵の全14蔵がフランスのインポーターと商流を構築することができ、Kura Master 等日本酒品評会で一定の評価もなされるとともに、酒蔵間において輸出に向けたネットワークが構築されるなど、県内での輸出環境が整いつつある。 国内においては、全国に発信力のある東京において、BtoB向けとして、JA全農おかやま主催の「雄町サミット」に併せたプロモーションを令和4(2022)年度から実施し、また、BtoC向けとしては、令和6(2024)年度から、首都圏アンテナショップを活用した雄町米に限定した試飲会を実施したこと等により、首都圏における県産日本酒の認知度向上と販路拡大に向けた基盤形成が着実に進んでいる。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロモーションに取り組んできたパリ市場は全国の酒蔵が集中して営業活動を行っており、過当競争の状態となっている。 一方、フランスの地方やEU諸国等、日本酒が浸透していない地域にはまだ商機があり、これまで構築した商流を生かしながら、各酒蔵の輸出戦略に沿った支援が必要である。 また、ユネスコ無形文化遺産として登録された「伝統的造り」は、世界における日本酒文化の存在感を高める契機ともなっている。 岡山の酒米、雄町米は、歴史的価値・品質・ブランド力を兼ね備えた本県の重要な地域資源であり、全国にも「オマチスト」と称する熱狂的なファンが存在する。その魅力が故に、他県においても多く醸造されている。しかしながら、本県が生産量の95%を誇るにもかかわらず、岡山が発祥であることの全国での認知度は低く、プロモーションの余地がある。 近年の物価高による価格変動は進んでいるが、現在、令和の米騒動の影響等で、酒米価格が急激に高騰している。さらなる値上げは需要の大幅な縮小につながり、酒蔵の経営に深刻な影響を及ぼす懸念があることから、需要を創出する取組が必要である。 雄町米のブランド力を生かし、岡山の酒を知って、飲んで、ファンになってもらい、ファン自らが岡山の酒の魅力を発信してもらうことにより、さらなるファン層の裾野を拡げるファンマーケティングの取組が必要である。 		
	事業内容	<p>1 新規岡山県産日本酒世界進出支援事業補助事業《5,400千円》 終期：R10 海外販路の維持・拡大のため、県内酒造メーカーに対し、海外での見本市・展示会、テストマーケティング、品評会出品等の営業活動への経費の一部を補助する。 (補助率) 1/2 (上限) 30万円</p> <p>2 岡山の酒を知って、好きになってもらうファン獲得事業《6,837千円》</p> <p>(1) 新規岡山の酒特設サイト開設事業《1,755千円》 終期：R10 雄町米をはじめとした岡山の酒文化、酒蔵や受賞酒の紹介、県内外のイベント情報等を共有するための特設サイトを観光連盟HP内に開設し、3年間で段階的にコンテンツを拡充するとともに、SNSを活用した観光客等への効果的なターゲティング広告を行う。</p> <p>(2) 新規岡山の酒体験型ポップアップイベント《5,082千円》 終期：R9 潜在ファン層との最初の接点を創出し、岡山の酒の魅力に触れる体験を提供するため、都心部のイベント会場を活用した体験型ポップアップイベントを実施する。</p>	

(3)新規岡山の酒で岡山誘客促進事業 R10のみ 県内の酒蔵に実際に足を運び、自ら SNS 等で発信するコアなファンになってもらうためスタンプラリーを実施するとともに、岡山の酒を取り扱う飲食店で利用できるクーポン配布等を実施する。						
事業効果 ・海外の商談会・展示会の出展経費を支援することにより、県産酒の輸出額の増加につながる。 ・日本酒や地域食文化に関心を持つ潜在ファン層に対し、雄町米のブランド力を生かしたプロモーションを展開することにより、観光消費の拡大や観光入込客数の増加につながる。						
事業目標						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差
	1	県産酒の輸出額		1.69 億円 (R6)	5.4 億円 (R8~R10 累計)	—
	2	生き活き観光消費額		2,344 億円 (R6)	2,225 億円 (R10)	▲119 億円
	2	生き活き観光入込客数		1,626 万人 (R6)	1,759 万人 (R10)	133 万人
	2	生き活き延べ宿泊者数		578 万人 (R6)	623 万人 (R10)	45 万人
事業費の見積もり						
	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)		12,237	12,358	15,538	
財源内訳	国 庫		5,997	6,058	5,651	
	起 債					
	その他特定財源					
	一 般 財 源		6,240	6,300	9,887	

雄町米から広がる おかやま酒物語プロジェクト事業

<これまで6年間の取組>

- 【海外】パリにおけるプロモーション → 商流構築、Kura Master等での評価、酒蔵間のネットワーク構築
 【国内】東京におけるプロモーション → 雄町米の知名度は高いが、岡山が発祥である認知度は低い



<酒業界取り巻く背景・課題>

- ユネスコ無形文化遺産の認定
 令和の米騒動の影響等で、酒米価格の高騰



+ 国内需要の縮小、米国関税

酒蔵の経営に深刻な影響

近年の物価高により価格転嫁してきており、さらなる値上げは、需要の大幅な縮小

【海外での取組】

補助金の創設

《5,400千円》⇒輸出額UP

各酒蔵の輸出戦略に応じた、海外での見本市出展、テストマーケティング等、海外での営業活動への支援

【国内での取組】

ファンマーケティングの取組

《6,837千円》⇒ファン層UP

岡山の酒を知って、飲んで、ファンになってもらい、ファン自らが岡山の酒の魅力を発信してもらう

無
関
心
層



岡山の酒を知ってもらう

～観光連盟HP内に特設サイト開設。県外観光客に酒を通じた岡山の食文化発信～

特設サイトの開設

コンテンツ追加、ターゲティング広告で効果的に配信

<基本情報>

- ・ 雄町米をはじめ岡山の酒文化の紹介
- ・ 酒蔵紹介や受賞酒紹介
- ・ 県内外のイベント情報
- ・ 首都圏で飲める店・買える店紹介

<追加コンテンツ>

- ・ インフルエンサー等を活用した酒蔵体験、ペアリングレポート
- ・ 酒蔵ツーリズムのモデルコース構築・紹介
- ・ 県内で飲める店・買える店紹介

3年間で段階的に拡充

岡山の酒を飲んでもらう

～イベント参加者等に特設サイトを周知。インタラクティブに情報発信～

都心部での試飲体験型ポップアップイベントの実施により、顧客の確保

クーポン配布・スタンプラリー等の実施により、岡山に来て飲んでもらい、SNS等で発信してもらう

2026年度	2027年度〈森の芸術祭 晴れの国・岡山〉	2028年度〈瀬戸内国際芸術祭〉
--------	-----------------------	------------------

大型イベントを契機としたファン層獲得の相乗効果をねらう



フ
ァ
ン
層

重点事業調書

担当部局・課名	産業労働部観光課			
重点事業の名称	サステナブルな観光地づくり推進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	3 観光振興プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年の観光入込客数は1,626万人で、前年比103.9%、コロナ禍前の2019年比96.1%となり、3年連続で増加し、堅調に回復している。特に、宿泊客はコロナ禍前を上回った（2019年比114.7%）が、観光入込客数全体に占める日帰り客・宿泊客の割合をみると宿泊客は約3割で、日帰り客が多くを占める。 2024年の外国人延べ宿泊者数は約51万人で、前年比155%となり、観光庁の調査開始以降、過去最高を更新したものの、インバウンドの宿泊先の約7割が三大都市圏に集中している。また、コロナ禍前の2019年との比較では、地方部の18%の伸びに対し、本県は5.6%の伸びにとどまる。 2024年の延べ宿泊者数全体に占める日本人・外国人延べ宿泊者数の割合をみると、日本人が約9割を占めている。 2024年の観光消費額は2,344億円で、前年比106.2%、2019年比119.7%となり、2014年の調査開始以降、過去最高を更新した。 2024年の訪日外国人旅行消費額は201億円で、2018年の調査開始以降、過去最高を更新したが、一人当たりの旅行消費額全体に占める娯楽等サービス費（主にコト消費）の割合は約2%となっており、地方部（約5%）と比べて低い。 万博等の好機を捉え、集中的な取組を展開した結果、2025年4～9月の延べ宿泊者数は前年同期を上回る約293万人となり、中でも、外国人延べ宿泊者数は約32万人で、前年同期比約135%（伸び率全国5位）と大幅に増加した。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光消費額は、物価上昇等により増加傾向にあるが、宿泊者の約9割を占める日本人観光客については、全国的にみて国内延べ旅行者数や旅行経験率は長期的に伸び悩んでおり、安定的な消費額拡大を目指すためには、地域との交流など新たな旅のニーズに合わせた体験型コンテンツの造成や、発地に合わせた戦略的なプロモーション展開による宿泊客の増加・県内周遊の促進、継続的かつ一定の規模が見込める教育旅行等に向けた取組を強化し、安定的な消費構造を構築する必要がある。 訪日外国人旅行消費額については、円安の下支え効果等により増加傾向にあるが、安定的な消費額拡大を目指すためには、為替水準等の社会情勢に左右されにくいインバウンド消費構造を構築する必要があり、高付加価値な体験型コンテンツの造成による宿泊費や飲食費等にも波及するコト消費の拡大と、ターゲット市場の動向に合わせた戦略的なプロモーションを展開するとともに、高付加価値旅行者等の潜在層へのアプローチ強化に取り組むことにより、更なる認知度向上と本県の交通利便性を生かした本県を観光ハブ拠点とした新たな旅のスタイルを定着させていく必要がある。加えて、受入体制を強化し、満足度向上を図ることにより、リピーター（岡山ファン）獲得につなげる必要がある。 万博等の開催を契機とした国内外からの誘客拡大の流れをしっかりと持続させ、その効果を県内全域に波及させていく必要がある。 観光事業者に加え、地域コミュニティとの連携を強化し、地域資源（自然、食、歴史・文化、ヒト等）を活用した岡山らしさを体感できる高付加価値な体験型コンテンツの造成や地域産品の活用、プロモーションを強化することにより、地域への波及効果を見える化し、「三方（観光客・観光関係事業者・地域）よし」の観光誘客に取り組む必要がある。 データ収集・利活用を促進し、ターゲットに合わせた戦略的なプロモーション展開による確度の高い観光誘客や、ブランドマーケティングによる岡山のイメージ（ブランド）確立に取り組む必要がある。 			
事業内容	<p><「晴れの国」ブランドマーケティング> 《12,262千円》</p> <p>1 新規観光DXを活用した戦略的観光地づくり推進事業 《12,262千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> エビデンスに基づく確度の高い観光施策の企画・立案に必要な、観光関連データマネジメントプラットフォーム（DMP）の充実を図るため、県観光動態調査データを活用した詳細分析や、人流データの活用に取り組む。 			

＜高付加価値な体験型コンテンツの造成強化＞ 《93,109千円》

2 拡充高付加価値コンテンツ造成・魅力発信事業 《63,988千円》 終期：R10、一部終期：R8

- ・観光事業者や地域コミュニティなど多様な主体と連携し、自然×食・アクティビティ等を組み合わせたコンテンツや、歴史・文化、地域の暮らし等の本物体験を提供し、文化等の継承にもつながるコミュニティツーリズムなど、地域資源を活用した国内外向けの高付加価値な体験型コンテンツの造成等に取り組む。
- ・サステナブルな観光地づくりに向け、モデル地域を選定し、「温泉×地域ダイニング」など、夜型観光コンテンツ造成を支援する。
- ・香川県と連携し、晴れの国ならではの地域産品のPRや新たなご当地グルメ創出につなげるため、大型グルメイベントを開催し、近隣県からの誘客拡大や再訪を促進する。
- ・宿泊客の増加に向け、メイン市場の関西圏では、子育て層をメインターゲットとしたメディアプロモーションの展開、サブ市場の首都圏では、宿泊旅行商品の造成促進に向け、旅行会社等を対象とした観光プレゼンテーションを実施する。

3 拡充おかやまハレいろサイクリングルート魅力強化事業 《20,036千円》 終期：R10

- ・認知度向上と利用者拡大を図るため、自転車を気軽に楽しむライト層をターゲットとしたプロモーションを展開するとともに、サイクリングが人気の台湾でのプロモーションを継続実施する。
- ・ハレいろ・サイクルカフェの拡充や、自転車で巡るモデルコースを作成するなど、二次交通としての自転車活用を促進する。

4 拡充地域資源を活用した探求型教育旅行推進事業 《9,085千円》 終期：R10

- ・ニーズの高まっている探求型教育旅行の誘致促進を図るため、県内企業等と連携し、SDGs等をテーマとした「探究型教育旅行」のコンテンツ造成を促進する。

＜戦略的なプロモーション展開&潜在層へのアプローチ強化＞ 《132,020千円》

5 ターゲット市場に合わせた戦略的なプロモーション事業 《104,470千円》

(1) 拡充台湾「桃太郎の故郷日本岡山！」定着事業 《22,185千円》 終期：R10、一部終期：R8

- ・本県の認知度が徐々に高まってきている台北地域へのプロモーションを継続実施するとともに、本県の認知度がまだ低い台中・台南地域で岡山フェアを開催するなど、積極的にプロモーションを展開し、台湾全土からの誘客促進を図る。
- ・台湾からの更なる誘客を図るため、トッププロモーションを実施する。

(2) 新規韓国「小都市・岡山」定着促進事業 《7,284千円》 終期：R8

- ・2025年度実施のトッププロモーション効果の更なる拡大を図るため、インフルエンサー招請やフォトコンテスト開催、旅行博への出展等を切れ目なく実施するアフタートッププロモーションを展開し、韓国において人気が高まっている「小都市（ソドシ）」としての本県のイメージ定着を図る。

(3) 他県等連携事業 《7,500千円》 終期：R10

- ・近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成や高速道路ドライブパスを活用したキャンペーン等を実施する。

(4) 拡充「alo(ACT LOCAL IN OKAYAMA)」プロモーション事業 《24,769千円》 終期：R10

- ・2025年度作成動画のキャッチコピー「alo」(Act Local in Okayama)を活用し、6つの重点市場(台湾、中国、香港、韓国、タイ、フランス)において、現地商談会や旅行博出展、旅行会社招請ツアー等を戦略的に展開する。

(5)新規新たな高付加価値旅行者等アプローチ事業《11,004千円》 終期：R8

・本県における外国人観光客の周遊状況などの動態を把握するため、県内の主要交通機関（駅、空港等）や観光地等においてアンケート調査を実施し、台湾や香港等の新たな高付加価値旅行者など、潜在層へのアプローチ強化に向けたプロモーション戦略を検討するための基礎データとする。

(6)拡充観光PRデスク活用プロモーション事業《31,728千円》 終期：R10

・6市場（台湾、香港、中国、韓国、タイ、フランス）に引き続き観光PRデスクを設置し、現地旅行会社等への旅行商品化に向けたセールスや公式SNS等を活用した情報発信を行う。さらに、潜在層へのアプローチを強化するため、SNSアカウントの新規フォロワー獲得に向けたプロモーションを展開する。

6 広域連携によるプロモーション事業《27,550千円》

(1)西のゴールデンルートアライアンス事業《3,400千円》 終期：R8

・欧米豪からの旅行者や高付加価値旅行者をメインターゲットに、大阪より西のエリアへ誘客し、広域ルートの形成を図ることを目的に設立された西のゴールデンルートアライアンスにおいて、「西のゴールデンルート」定着に向け、WEB等を活用したプロモーションを実施する。

(2)瀬戸内ブランド推進事業《24,150千円》 終期：R8

・せとうち観光推進機構と連携し、欧米豪の高付加価値旅行者をメインターゲットに、「せとうち」ブランドの認知度向上に向けたプロモーションをはじめ、現地旅行会社等を招請したツアー等を実施し、広域周遊ルートのPRに取り組む。

<インバウンド受入体制の強化～晴れの国ファンの獲得～>《10,959千円》

7 ホスピタリティの向上事業《10,959千円》

(1)拡充二次交通利用促進事業《7,701千円》 終期：R8

・近年増加しているFIT（個人旅行）の県内周遊を促進するため、県内に宿泊する外国人観光客を対象にレンタカー料金を助成する。
・多言語サイト内に、岡山桃太郎空港からのリムジンバスをはじめ、自治体が実施するレンタカー料金助成等のお得な情報、サイクリング関連情報、ローカル線等を使ったテーマ別のモデルコース、主要都市・空港からのアクセスなど、本県の移動手段関連情報をまとめて紹介する特設ページ「Get Around OKAYAMA」を開設する。

(2)拡充多言語サポートセンター事業《3,258千円》 終期：R10

・観光関係事業者のインバウンドおもてなし強化に向け、翻訳サービスの継続実施に加え、インバウンド受入セミナーの実施や、岡山観光WEB内に、優良事例などのお役立ち情報を取りまとめた特設ページを開設する。

8 県北アートを切り口とした県観光振興事業「森の芸術祭 晴れの国・岡山」《76,000千円》 終期：R9

・2027年に、県北部12市町村をエリアとした国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を開催し、アートを切り口とした観光振興に取り組むため、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会において準備を行う。

事業効果

・戦略的な国内外からの誘客拡大により、宿泊客増加・リピーター獲得による旅行需要（時期、エリア（発地・着地））の平準化と消費単価アップが図られ、観光産業の継続的・安定的な展開につながる。
・岡山のイメージ（ブランド）確立により、選ばれる観光地になるとともに、「観光関係事業者と地域の満足度向上」と「観光客の満足度向上によるリピーター獲得」の好循環創出により、サステナブルな観光地づくりの推進につながる。
・芸術というコンテンツを起点に、県北部に観光客を呼び込み、滞在・周遊型の観光振興を図るとともに、県全体の観光消費拡大や観光入込客数の増加につながる。

事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1～2	生き活き観光消費額		2,344 億円 (R6)	2,225 億円 (R10)	▲119 億円	
	1～2	生き活き観光入込客数		1,626 万人 (R6)	1,759 万人 (R10)	133 万人	
	1～2	生き活き延べ宿泊者数		578 万人 (R6)	623 万人 (R10)	45 万人	
	3～5	生き活き訪日外国人旅行消費額		201 億円 (R6)	180 億円 (R10)	▲21 億円	
	3～5	生き活き外国人延べ宿泊者数		514 千人 (R6)	620 千人 (R10)	106 千人	
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)		193,141	324,350	256,544	168,304	
	財源内訳	国 庫	33,879	49,565	35,233	35,233	
		起 債					
		その他特定財源		36,000			
一 般 財 源		159,262	238,785	221,311	133,071		

サステナブルな観光地づくり推進事業

課題

- ・社会情勢等に左右されにくい安定的な旅行消費構造の構築
- ・国内市場の長期的な伸び悩み
- ・岡山ブランド(イメージ)確立 等

方針

宿泊客・訪問頻度・消費単価アップを目指す

新たな旅のニーズに合う高付加価値な体験型コンテンツ造成強化

インバウンド受入体制強化による満足度向上

戦略的なプロモーション展開
潜在層へのアプローチ強化

データの充実・利活用の促進
ブランドマーケティング

目指す姿

- ・旅行需要平準化(時期・エリア)、消費単価アップ
- ・岡山のイメージ(ブランド)確立
- ・三方よし(観光客・観光関係事業者・地域の満足度向上)

事業内容

新規 「晴れの国」ブランドマーケティング ～ブランド確立で選ばれる観光地へ～ 《12,262千円》

- **観光DXを活用した戦略的観光地づくり推進事業** 《12,262千円》
 - ・エビデンスに基づく確度の高い観光施策の企画・立案に必要な観光関連データマネジメントプラットフォーム(DMP)の充実
 - ・県観光動態調査を活用した詳細分析や、人流データの活用



拡充 高付加価値化体験型コンテンツ造成強化 ～ブランドの見える化&三方よしの観光誘客～ 《93,109千円》

- **高付加価値コンテンツ造成・魅力発信事業 等** 《93,109千円》
 - ・自然×食・アクティビティ等を組み合わせたコンテンツ、歴史・文化継承につながるコミュニティツーリズム(本物体験)の提供
 - ・モデル地域での夜型観光コンテンツ造成支援
 - ・新たなご当地グルメ創出等につなげる大型グルメイベント開催(香川県連携)
 - ・ライト層向けの「ごゆるりハレいろサイクルツーリズム」



戦略的なプロモーション展開&潜在層へのアプローチ強化 ～さらなる認知度向上・岡山を拠点とした新たな旅の定着～ 《132,020千円》

- **ターゲット市場に合わせた戦略的なプロモーション事業** 《104,470千円》
 - ・台湾:トッププロモーション、岡山フェア(台中・台南)の開催、旅行博等でのプレ森芸PR **拡充**
 - ・韓国:「小都市=岡山」定着を目指したアフタープロモーション(フォトコンテスト開催等) **新規**
 - ・「alo(ACT LOCAL IN OKAYAMA)」プロモーション(旅行博出展等) **拡充**
 - ・新たな高付加価値旅行者(台湾・香港等)などへのアプローチ強化に向けたプロモーション戦略のためのアンケート調査実施(外国人観光客の県内周遊状況等の動態把握) **新規**
 - ・観光PRデスク(重点6市場)によるSNSフォロワー獲得のプロモーションを展開 **拡充**
- **広域連携によるプロモーション事業** 《27,550千円》
 - ・西のゴールデンルートアライアンス・せとうちDMOによる広域周遊ルートPR



拡充 インバウンド受入体制の強化～晴れの国ファンの獲得～ 《10,959千円》

- **ホスピタリティの向上事業** 《10,959千円》
 - ・事業者向け多言語対応サポート強化(翻訳サポートセンター、インバウンド受入セミナー開催&お役立ち情報ページ開設)
 - ・本県の移動手段関連情報を紹介する特設ページ「Get Around OKAYAMA」を開設



重点事業調書

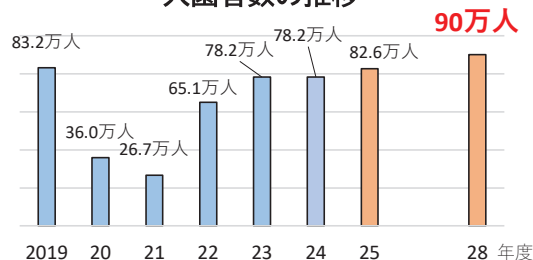
担当部局・課名	土木部階市局都市計画課			
重点事業の名称	岡山後楽園の魅力づくり事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	3 観光振興プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の後楽園の入園者総数は令和5年度と横ばいの78.2万人。 外国人入園者数（インバウンド）は過去最高を更新した一方で、日本人入園者数は、人口減少や少子化・高齢化、旅行志向の変化等に伴い減少傾向にある。 後楽園は文化財庭園の中でも特に重要な「特別名勝」であり、特別名勝にふさわしい維持管理が求められるが、老朽化が進む施設が数多くある。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園者数を増やしていくには、コアなファン層（主に中高年層）以外の新たな層（主に若年層）の誘客が必須である。 後楽園の従来の行事・イベントに若年層及び外国人観光客向けのコンテンツを組み込むなど「多様な主体の参画」に向けた既存事業の再構築に、関係機関等と連携して取り組むことで、国内外からさらなる誘客を図り入園者数を増加させる必要がある。 特別名勝にふさわしい高いレベルでの維持管理とともに、既存施設を有効活用した「魅せる保存整備」を実施していく必要がある。 			
事業内容	<p>1 さらなる魅力づくり事業《87,448千円》</p> <p>(1) 拡充夜間特別開園「幻想庭園」《68,499千円》 終期：R8</p> <p>後楽園及び周辺地域のにぎわい創出や県内での滞在型観光を促進するため、岡山城の烏城下源郷と連携して、春、夏、秋に夜間特別開園「幻想庭園」を実施する。県内の工業高校生によるライトアップデザイン募集、既存コンテンツ（音楽・フードイベント等）の充実、浴衣イベント等の新規コンテンツの開発を通じて、誘客の拡大を図る。夏会期の短縮や秋会期の紅葉時期に合わせた調整など、入込客の傾向を踏まえた実施時期・期間の見直しを図る。</p>			
	<p>(2) 受入体制の整備《15,914千円》 終期：R8</p> <p>若年層及び来園が増えている外国人観光客へのタイムリーな情報発信とスムーズな対応を行うための体制を引き続き整備する。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国語対応スタッフの配置 外国人入園者へのスムーズな案内や、SNS等での魅力発信等を行う英語対応専門スタッフを後楽園事務所に継続配置する。 ○園内無料 Wi-Fi サービスの提供 ○和文化おもてなし事業 予約なしで楽しめるガイド付き亭舎公開、茶道や華道など和文化に触れる体験講座、季節のワークショップ、後楽園の魅力を伝える歴史・文化講座など、新たな層の確保に向けた着地型体験イベントの充実を図る。 			
	<p>(3) 後楽園タンチョウの次世代育成《3,035千円》 終期：R8</p> <p>後楽園の風物詩となっている「タンチョウの園内散策」を、今後とも安定かつ継続的に実施するため、新たな繁殖個体となるタンチョウの卵化と育成を行う。</p>			

事業内容	2 特別名勝保存整備事業《64,722千円》 (1) 新規園内環境等整備事業《8,512千円》 終期：R8 ○花交の池不要木伐採 花交の池周辺の不要木を伐採し、回遊式庭園のさらなる魅力向上を図る。 ○園内生物環境整備事業 園内池の環境改善のため、外来種防除計画を策定する。					
	(2) 新規国際園芸博覧会プレイベント事業《3,000千円》 終期：R8 2027年国際園芸博覧会の出展に向け、展示作品をデザイン・制作し、後楽園内に先行展示する。 また、出展に必要な実施計画書等の作成及び先行展示における全体調整を行う出展補助業務を実施する。					
	(3) 景観等保存整備事業《26,864千円》 終期：R8 文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、屋根の葺替等、亭舎の保存整備を計画的に行うとともに、見学会等を実施し「魅せる保存整備」を実施する。 また、再生した二色か岡の景観を後世に継承できるように適切に保存管理する。					
	(4) 園内防災対策事業《26,346千円》 終期：R8 ○園内亭舎防火対策事業 利用者の多い園内亭舎について、園内亭舎の防火対策を進め、文化財の保存と利用者の安全確保を図る。 ○新規園内亭舎耐震対策事業 亭舎の耐震性を把握し、地震発生時の利用者への周知及び避難の体制を確立する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの集客施設として、後楽園の魅力や価値を高めることで、県全体の観光振興に貢献できる。 ・園内でのイベント実施・参加等を通じて、後楽園に対する愛着（将来の後楽園ファン）を醸成するとともに交流人口の拡大を図ることができる。 ・後楽園の文化財庭園としての価値を保持し、後世に継承していくことができる。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1、2	生き活き岡山後楽園の入園者数	782千人/年(R6)	900千人/年(R10)	118千人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	121,761	152,170			
財源内訳	国庫	18,800	29,995			
	起債	15,800	17,400			
	その他特定財源					
	一般財源	87,161	104,775			

岡山後楽園の魅力づくり事業

現状・課題・必要性

入園者数の推移



- ・入園者数は横ばいの中、外国人の割合は増加、日本人の割合は減少
- ・引き続き、後楽園ならではの魅力を発信し国内外からの誘客を図り、さらに新たな層(主に若年層)を取込む



- ・「多様な主体の参画」に向けた、既存事業の再構築
- ・特別名勝にふさわしい高いレベルでの維持管理とともに、既存施設を有効活用した「魅(見)せる保存整備」を実施

目指す姿

魅せ、学び、観る「後楽園」

事業の内容

◇さらなる魅力づくり事業 87,448千円

- ・夜間特別開園「幻想庭園」 **拡充**
高校生によるライトアップデザイン募集
新旧コンテンツの充実
実施時期の見直し
- ・受入体制の整備
- ・後楽園タンチョウの次世代育成



◇特別名勝保存整備事業 64,722千円

- ・園内環境等整備事業 **新規**
花交の池不要木伐採事業
園内生物環境整備事業
- ・国際園芸博覧会プレイベント事業 **新規**
- ・景観等保存整備事業
- ・園内防災対策事業



期待される効果

- 入園者数の増加で、県全体の観光振興に貢献
- 園内でのイベント実施・参加等を通じて、後楽園に対する愛着(将来の後楽園ファン)の醸成
- 文化財庭園としての価値を保持し、次世代に継承

スケジュール・予算額

令和8(2026)年度 総事業費 152,170千円

重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農林水産総合センター			
重点事業の名称	白桃スマート農業普及推進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県産の白桃は品質の良さが高く評価され、市場からはさらなる出荷増を求められている。 ・県が中心となり大学や民間企業等と連携し「桃のスマート栽培管理支援システム」(桃スマートシステム)を開発した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化や担い手不足から、白桃の生産性向上が急務となっている。 ・桃スマートシステムの普及に向けた体制が整っていない。 ・産地では先端技術を用いたスマート農業機器を活用できる人材が少ない。 ・白桃の生産性向上に向けたスマート農業技術の普及・開発と、これら技術を活用できる人材育成が必要である。 			
事業内容	<p>1 新規白桃スマート農業普及推進事業《2,713千円》</p> <p>(1) 桃スマートシステムの普及《947千円》 終期：R10</p> <p>桃スマートシステムの現地実証や検討会の開催により産地への普及を進めるとともに、実証等を通じて得られた課題をメーカーと共有し、利便性向上などシステムの改善を図る。 <small>(事業内容) 桃スマートシステムの普及拡大、実証ほ設置、検討会の開催</small> <small>(実施主体) 県</small></p> <p>(2) 新たなスマート技術開発の体制づくり《589千円》 終期：R10</p> <p>大学、民間企業等との連携、スマート農業展示会への出展等を通じた専門家等との情報交換によりコンソーシアムを構築し、桃スマートシステムの改良等の技術開発を進める。 <small>(事業内容) 大学や民間企業等との連携、スマート農業展示会への出展</small> <small>(実施主体) 県</small></p> <p>(3) スマート農業人材の育成《1,177千円》 終期：R10</p> <p>農業大学校に桃スマートシステムを導入し、スマート農業に関する実習を充実する。 <small>(事業内容) 桃スマートシステムの導入</small> <small>(実施主体) 県</small></p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 生産者に対して、桃スマートシステムの普及を図ることにより、システム導入前に比べ、収穫作業の省力化が進み、白桃の経営規模拡大や新規参入が促進される。 農業人材に対して、現地検討会や農業大学校での実習を通じて桃スマートシステムの技術習得を図ることで、システムを使いこなす人材が増え、白桃の生産性が向上する。 こうした事業効果を発揮することで、白桃の供給力向上による産出額の増加が図られ、儲かる農業が実現する。 						
	事業目標	事業	生き活き指標等		現状値	目標値	差
		1	生き活き農林水産業産出額		1,935億円(R5)	1,700億円(R9)	▲235億円
		1	生き活き県産果物の首都圏及び関西圏販売金額		55億円(R6)	64億円(R10)	9億円
1	生き活き桃、ぶどう、晴苺の栽培面積		1,923ha(R6)	1,930ha(R10)	7ha		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		2,713	1,019	689		
	財源内訳	国庫		588			
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			2,125	1,019	689		

白桃スマート農業普及推進事業

現状・課題・必要性

- (現状) ・市場から白桃のさらなる出荷増を求められている
 ・県が中心となり大学等と連携して桃スマートシステムを開発
- (課題) ・高齢化や担い手不足から白桃の生産性向上は急務
 ・桃スマートシステムの普及に向けた体制が整っていない
 ・先端技術を活用できる人材が少ない
- (必要性) ・生産性向上に向けたスマート農業技術の普及・開発とこれら技術を活用できる人材育成が必要



予算額：2,713千円（事業期間：R8～10）

事業内容

スマート技術の普及・開発

桃スマートシステムの普及

- (事業内容)
 ・桃スマートシステムの普及拡大
 ・実証ほ設置、検討会の開催

(実施主体) 県
 (予算額) 947千円



桃スマートシステムの収穫の見える化

新たなスマート技術開発の体制づくり

- (事業内容)
 ・大学や民間企業等との連携
 ・スマート農業展示会への出展

(実施主体) 県
 (予算額) 589千円



システムの改良等

人材育成

スマート農業人材の育成

- (事業内容)
 ・桃スマートシステムの導入によるカリキュラムの充実

(実施主体) 県（農大）
 (予算額) 1,177千円
 ※うち国費1/2



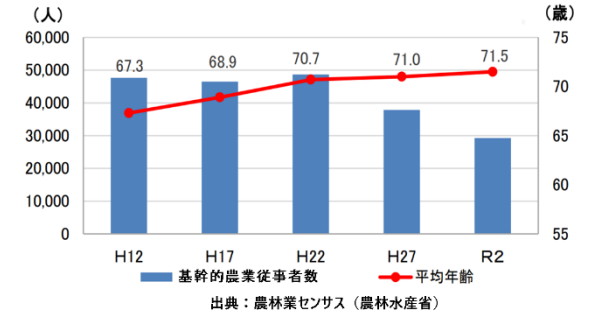
桃スマートシステムの活用

期待される効果

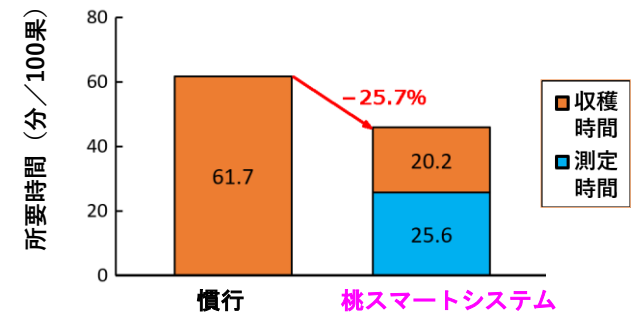
- ・スマート機器の普及により省力化が進み、白桃の経営規模拡大や新規参入が促進される
- ・スマート農業技術を使いこなす農業人材が増加し、白桃の生産性が向上する
- ・白桃の生産性向上により、供給力の強化が図られる

(参考)

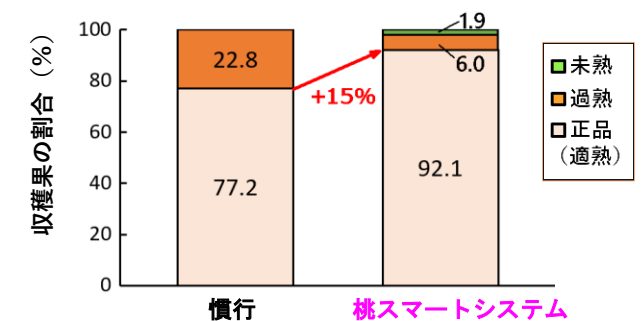
農業従事者数と高齢化の状況



桃スマートシステムの収穫作業時間削減効果



桃スマートシステムの正品率向上効果



重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農産課、農林水産総合センター			
重点事業の名称	高温に強い岡山農産物生産強化事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲では、高温による収量や品質の低下が全国的な問題となっており、本県では、新たに高温に強い「にこまる」を奨励品種に選定し、高温耐性品種への転換を進めている。 ・ 桃、ぶどうなどは品質が高く評価されているが、地球温暖化による気候変動により、収量や品質の低下が懸念されており、気候変動に対応した新品種や生産技術の開発を進めている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲の高温耐性品種への転換が急務であり、品種転換に必要な県内産種子の安定的な生産体制の構築が必要である。 ・ 高品質な県産農産物の安定供給を図るため、近年の猛暑など急激な気候変動に対応した新品種の開発や生産技術の確立・普及を早急に進める必要がある。 			
事業内容	<p>1 新規高温に強い岡山米優良種子供給対策事業 《6,529 千円》</p> <p>(1)生産の安定化対策 《733 千円》 終期：R10 高温耐性品種の種子生産の安定に向けた研修会や先進地調査を実施する。</p> <p>(2)高品質種子供給体制の構築 《5,796 千円》 終期：R8 県が役割を担う原種生産や種子発芽率審査に必要な機械の整備を行う。</p>			
	<p>2 拡充気候変動対応緊急対策事業 《3,258 千円》</p> <p>(1)新技術・品種等の開発 《2,109 千円》 終期：R10 高温等の気候変動に対応するため、桃、ぶどう等の品種開発や栽培技術の確立を図る。</p> <p>(2)技術の実証及び普及 《1,149 千円》 終期：R10 水稲の高温耐性品種の栽培実証、黒大豆の安定生産実証等を行う。</p>			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の種子生産者等に対し、高温耐性品種の安定した種子生産に向けた支援を行うことで、現状と比べ、県内産種子の供給率が高まり、高温耐性品種への円滑な転換が進む。 ・ 農業者に対し、気候変動に対応した品種や技術が普及することにより、現状と比べ、本県の強みである品質の高い農産物の安定生産が図られる。 			

事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
	1、2	生き生き農林水産業産出額			1,935 億円(R5)	1,700 億円(R9)	▲235 億円
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	3,390	9,787	3,991	3,991		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	3,390	9,787	3,991	3,991			

高温に強い岡山農産物生産強化事業

現状・課題・必要性

- ・ 水稻では、高温による収量や品質の低下が問題となっていることから、高温耐性品種への転換が急務であり、高温に強い「にこまる」を奨励品種に選定するなど、品種転換を進めていくが、品種転換には安定的な種子生産体制の構築が必要である。
- ・ 桃、ぶどうなどは品質が高く評価されているが、地球温暖化による気候変動により、収量や品質の低下が懸念されており、高品質な県産農産物の安定供給を図るため、気候変動に対応した新品種や生産技術の開発・普及を早急に進める必要がある。

事業内容

1. **新規**高温に強い岡山米優良種子供給対策事業《6,529千円》
 - (1) 生産の安定化対策 終期：令和10年度
 - ・ 高温耐性品種の種子生産の安定に向けた研修会や先進地調査を実施する。
 - (2) 高品質種子供給体制の構築 終期：令和8年度
 - ・ 県が役割を担う原種生産や種子発芽率審査に必要な機械を整備する。
2. **拡充**気候変動対応緊急対策事業《3,258千円》終期：令和10年度
 - (1) 新技術・品種等の開発
 - ・ 高温等の気候変動に対応するため、桃、ぶどう等の品種開発や栽培技術の確立を図る。
 - (2) 技術の実証及び普及
 - ・ 水稻の高温耐性品種の栽培実証、黒大豆の安定生産実証等を行う。

期待される効果

- ・ 県内の種子生産者等に対し、高温耐性品種の安定した種子生産に向けた支援を行うことで、現状と比べ、県内産種子の供給率が高まり、高温耐性品種への円滑な転換が進む。
- ・ 農業者に対し、気候変動に対応した品種や技術が普及することにより、現状と比べ、本県の強みである品質の高い農産物の安定生産が図られる。

高温に強い岡山米優良種子供給対策事業

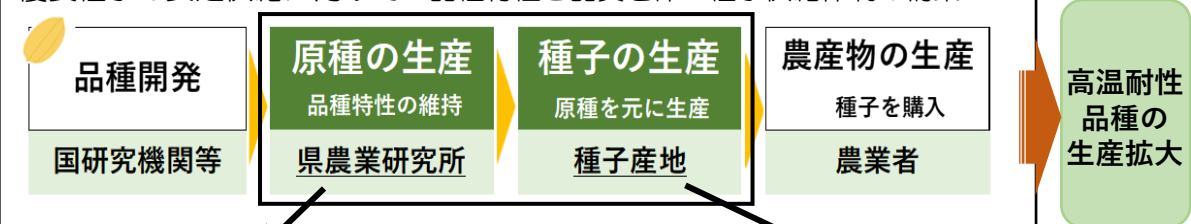


- ・ 新たに、県中南部向けに県奨励品種に選定
- ・ 県内での種子供給体制の構築が必要
- ・ 県内産種子の増産を進め、品種転換を後押しする
※県内産種子供給率0%



- ・ 県奨励品種であり、県中北部を中心に普及
- ・ 今後も面積拡大を目指す
- ・ 県内産種子の安定供給の要望が強い

優良種子の安定供給に向けて～品種特性と品質を保つ種子供給体制の構築～



○高品質種子供給体制の構築

- ・ 種子乾燥機の整備
- ・ 恒温機の整備

✓ 高品質種子を安定供給

○生産の安定化対策

- ・ 技術研修
- ・ 先進地調査

✓ 生産技術の向上



気候変動対応緊急対策事業

○新技術・品種等の開発

- ・ 桃、ぶどう等の高温耐性に優れた品種開発と栽培技術の確立



✓ 気候変動に対応

○技術の実証及び普及

- ・ 水稻の高温耐性品種の栽培実証
- ・ 黒大豆の安定生産実証等



✓ 対策技術の早期普及

重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農村振興課			
重点事業の名称	法改正に対応した農地集積・集約化事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法等の改正により、市町村の利用権設定による農地貸借が廃止され、令和7年度以降、地域計画に基づき、原則、農地中間管理機構（以下、機構）を介して農地貸借することとされた。 農地中間管理事業の重要性が認知され、新規貸付面積は968ha（R6）と過去最高を更新している。 貸付面積の拡大等に伴い、担い手への農地集積率は、制度開始前の18.6%（H25）から29.2%（R6）と着実に上昇している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域計画は全市町村（R6年度末で267地域）で策定されているが、将来の耕作者未定の農地が約60%あり、地域計画協議の活性化を図ることで、担い手への農地集積・集約化を進める必要がある。 利用権設定からの移行が進むことで、機構貸付面積が約3倍に拡大し、業務量が大幅に増大することから、デジタル化等による事務効率化を進める必要がある。（R6年度末時点 機構契約面積4,588ha。今後、利用権設定面積10,869haが機構契約に移行する予定） 			
事業内容	<p>1 農地中間管理機構運営事業《147,581千円》</p> <p>(1) 農地中間管理機構運営事業《120,191千円》 終期：R12</p> <p>平成26年度から、公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団を岡山県農地中間管理機構に指定、農地の中間的受け皿として、担い手への農地集積・集約化に取り組む。農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。</p> <p>(2) 農地中間管理機構運営強化事業《20,000千円》 終期：R10</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い機構業務量が増大するため、農地中間管理事業の業務等の効率化を図る。また、地域計画の達成に向けた地域の話合いの支援等により、担い手への農地の集積・集約化を加速化させる。</p> <p>① 農地の貸借方法の統合に伴う業務量増大への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構業務のデジタル化による効率化 市町村と機構との役割分担の整理等による省力化 <p>② 法改正後の貸借方法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等への説明会や個別訪問などを実施し、法改正後の体制の理解を促進 市町村等と連携し、法改正後の農地貸借手続きについて周知 <p>③ 地域計画協議の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域で営農する担い手情報を機構が収集し、地域等へ提供する。（①の業務省力化により、職員の現場活動時間の確保） 			

	<p>(3)県事業費《206千円》 終期：R12 法改正後の事業説明会の開催や機構や市町村との連絡調整等を行う。</p> <p>(4)農地再配分事業費《7,184千円》 終期：R12 目標地区の実現に向けて、貸付見込みのある離農農地等を機構が借り受け、草刈り等の中間管理を行い、担い手等の希望に沿った貸付を進める。</p>						
	事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・機構に対して、業務のデジタル化など、将来的に持続可能な体制を整えさせることで、法改正後においても、現場における農地貸借事務が円滑に処理できる。 ・機構に対して、業務の省力化により、農地集積専門員の現場活動時間を確保させることで、市町村の計画達成支援に向けた地域計画の話し合いの場に積極的に参加させることができる。 ・地域に対して、機構が積極参加する話し合いの活性化により、担い手不在の課題などが明確化し、早期に地域外からの担い手の確保及び担い手の経営確立のための農地集積が進む。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等			現状値	目標値	差
	1	担い手の農地集積率			29.2%(R6)	43%(R12)	13.8%
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	143,570	147,581	147,581	147,581	295,162	
	財源内訳	国庫	100,602	103,101	103,101	103,101	206,202
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		42,968	44,480	44,480	44,480	88,960	

法改正に対応した農地集積・集約化事業

現状・課題・必要性

- 農地中間管理機構（以下、機構という）を通じた貸付面積は増加し、農地集積率も着実に上昇 [H25：18.6%→R6：29.2%]
- 農地関連法改正に伴い、機構を通じた貸付面積は約3倍に拡大する見通し
- 機構業務の省力化とともに農地集約化に向けた体制整備が必要

事業内容

1 内容

- 農地中間管理機構運営事業《120,191千円》
農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化等に取り組む。
- 農地中間管理機構運営強化事業《20,000千円》 終期：令和10年度
増大する業務量に対応するため、法律業務等の効率化を図る。
 - 機構業務のデジタル化による効率化
 - 市町村と機構との役割分担の整理による省力化
 - 法改正後の貸借方法の周知
 - 地域計画協議の活性化
- 県事業費《206千円》
機構や市町村との連絡調整等を行う。
- 農地再配分事業費《7,184千円》
目標地図の実現に向け、機構が中間管理農地の草刈り等の保全管理を行う。

2 予算額 147,581千円

3 事業期間 令和5～令和12年度

期待される効果

[農地集積率目標：43% R12]

- 農地貸借に支障を来さないよう、将来に向けた持続可能な体制を整備
- 機構業務の省力化を図り、農地集積専門員の現場活動時間を確保することにより、地域計画の話し合いの場に積極的に参加する等、計画達成を支援
- 地域計画の協議活性化を通じて、担い手の経営確立のための農地集積を促進

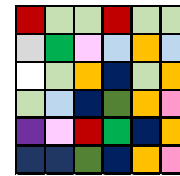
(参考)

①農地集積・集約化の推進

背景

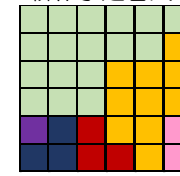
- 農地中間管理事業による農地の貸借
 - 【法改正前】農用地等の借受希望者を公募し、農地と希望者のマッチングを行う。
 - 【法改正後】農地の貸借を市町村が策定する地域毎の将来の農地利用図(目標地図)に基づき行う。
- 地域計画の達成に向けた支援
市町村が策定する地域農業の将来像を描いた地域計画の達成を支援する。

[現状農地利用図]



[目標地図]

※耕作予定者入り

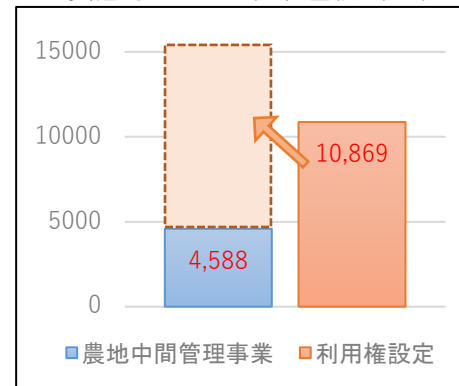


機構の取組内容

- 地域計画の協議の場に加わり、農地の集約化に向けた助言
- 地域外の受け手候補の情報収集、地域への提供
- 農地所有者に対する機構の活用の申し入れ

②契約業務（機構業務効率化）

貸借方法ごとの契約面積 (ha)



背景

集約化を加速させるため、農業者同士の相対である農用地利用集積計画（市町村事務）を農用地利用集積等促進計画（機構事務）に統合（令和7年4月から完全統合）

機構の取組内容

- 市町村と機構の業務の見直し、役割の整理
- デジタル化による業務効率化
- 市町村への機構業務の委託 等

計画統合により機構管理契約事務が増大

重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農産課				
重点事業の名称	農業施設の合理化等加速化支援事業				
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム	
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業のコスト削減や作業の効率化を図るため、共同利用施設を整備し、米麦の乾燥・調整や果物・野菜の選果などを行っている。 国は、令和7年度から5か年を農業構造転換集中対策期間とし、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援する事業を創設している。 国は共同利用施設の再編集約・合理化をさらに加速化させるため、追加的支援を行っている。 				
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在稼働している共同利用施設の多くは、30年以上前に整備されたものであり、老朽化が進んでいる。 共同利用施設設置者は、作業効率化や品質向上のため、さらなる機能向上を望んでいる。 				
事業内容	<p>1 農業施設の合理化等加速化支援事業 《81,000千円》</p> <p>(1) 共同利用施設の再編集約・合理化 《67,500千円》 終期：R11</p> <p>地域計画で明らかにした地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した穀類貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援する。</p> <p>(補助対象者) 農業者の組織する団体等</p> <p>(補助率) 1/2以内</p>				
	<p>(2) 新規再編集約・合理化の加速化 《13,500千円》 終期：R11</p> <p>共同利用施設の再編集約・合理化に取り組み、生産性向上効果等が高い取組を行う産地に対し、国の追加的支援を利用して、県が取組の加速化に向けた支援を行う。</p> <p>(補助対象者) 農業者の組織する団体等</p> <p>(補助率) (1)の事業費の1/10以内(国庫及び一般財源をそれぞれ措置)</p>				
事業効果	<p>・農業者の組織する団体等に対し、共同利用施設の再編集約・合理化の取組を加速化させることにより、既存施設の利用に比べ、生産性が高まり、農業経営の改善が図られる。</p>				
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
	1	生き活き農林水産業産出額	1,935億円(R5)	1,700億円(R9)	▲235億円

事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	100,000	81,000	90,000	90,000	90,000	
	財源内訳	国 庫	100,000	74,250	82,500	82,500	82,500
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			6,750	7,500	7,500	7,500	

農業施設の合理化等加速化支援事業

現状・課題・必要性

- 米麦の乾燥・調整や果物・野菜の選果などを行う共同利用施設は、農業のコスト削減や作業の効率化を図る施設だが、老朽化が進んでいる。
- 共同利用施設設置者は、さらなる機能向上を望んでいる。
- 国は、令和7年度から5か年を農業構造転換集中対策期間とし、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援する事業を創設している。
- 国は共同利用施設の再編集約・合理化をさらに加速化させるため、追加的支援を行っている。

事業内容

- 共同利用施設の再編集約・合理化《67,500千円》終期：令和11年度
地域計画で明らかにした地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援する。
(補助対象者) 農業者の組織する団体等
(補助率) 1/2以内(国庫)
- 新規**再編集約・合理化の加速化《13,500千円》終期：令和11年度
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組み、生産性向上効果等が高い取組を行う産地に対し、国の追加的支援を利用して、県が取組の加速化に向けた支援を行う。
(補助対象者) 農業者の組織する団体等
(補助率) 1の事業費の1/10以内(国庫及び一般財源をそれぞれ措置)

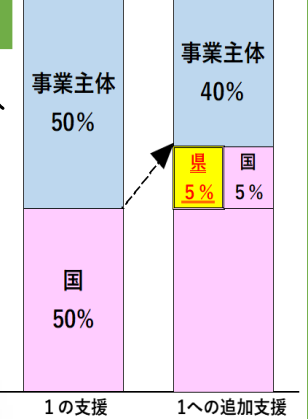
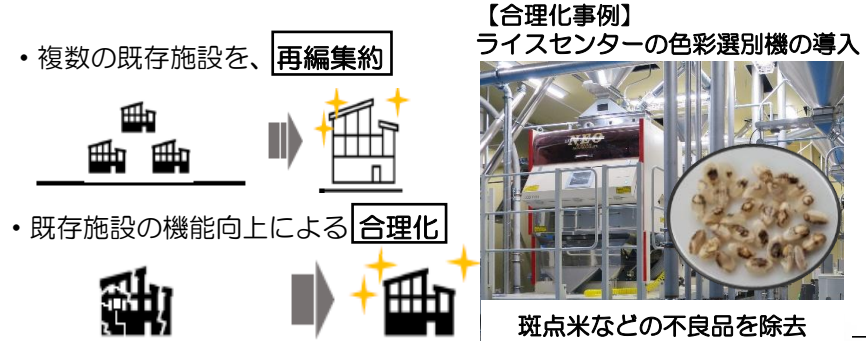
期待される効果

- 農業者の組織する団体等に対し、共同利用施設の再編集約・合理化の取組を加速化させることにより、既存施設の利用に比べ、生産性が高まり、農業経営の改善が図られる。

(参考)

再編集約・合理化のメニュー

補助割合



事業取組

農業収益力の向上にむけた基盤づくり ～集中対策期間(5年間)～

R7 (実績)

R8

R9

R10

R11

再編集約

- ライスセンターの再編集約
- ・2→1カ所へ再編集約
 - ・拠点施設へ色彩選別機導入
 - ▶ 1等米比率の向上
 - ・荷受体制の見直し
 - ▶ 作業効率化

合理化

- ライスセンターの合理化
- ・色彩選別機導入による合理化
 - ▶ きぬむすめの品質向上
 - ▶ 高品質化を進め、直販を拡大

事業の進め方

現在稼働する施設の多くが30年以上前に整備

- 共同利用施設の再編集約・合理化
 - ・既存施設の役割を見直し、再編集約・合理化計画を策定した施設から事業実施

- 合理化等の加速化
 - ・生産性向上効果等が高い事業に限定し、追加的支援を実施

【振興品目・奨励品種を対象とした施設】
【品質向上(秀品率・一等米比率の向上)】
【施設の稼働率の向上】

重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農産課			
重点事業の名称	未来へ続くぶどう産地育成事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県産のぶどうは、国内外で高く評価されており、市場からは出荷量の増収が求められている。 ・気候変動（異常高温等）により、特に黒系ぶどうの着色不良等による品質・収量低下が問題となっている。 ・ぶどう産地の状況は、小規模で高齢の生産者が多くなっている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産意欲の高い生産者を中心に、低コストでの施設整備や省力化が図られるスマート農業技術の導入を支援し、規模拡大を図る必要がある。 ・高温・豪雨などの気候変動に対応する取組を支援し、安定供給体制確立のための対策を進める必要がある。 ・新規就農者の確保と早期の技術習得による育成を図る必要がある。 			
事業内容	<p>1 未来へ続くぶどう産地育成事業《59,545千円》</p>			
	<p>(1) 拡充低コストでの産地の規模拡大支援《48,633千円》 終期：R10</p> <p>国事業を活用した産地拡大の推進に加え、さらなる規模拡大を目指し次の単県施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中古ハウス等を活用した面積拡大のコスト低減 ・経営規模の拡大に向けたスマート農業（ロボット草刈機等）の導入 ・優良品種への新改植（既存産地への果樹棚、ハウス導入支援含む） <p>（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体 （補助内容）果樹棚、ハウス、ロボット草刈機等の導入、中古ハウス等の修繕に係る新品資材費 （補助率） 1/3 以内</p>			
	<p>(2) 気候変動対策《5,731千円》 終期：R10</p> <p>安定供給体制確立のための高温・豪雨等対策の取組を強化する。</p> <p>（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体 （補助内容）かん水・排水施設、防風ネット、換気装置等の導入 （補助率） 1/3 以内</p>			
<p>(3) 担い手確保対策《500千円》 終期：R10</p> <p>新規就農者の確保・育成に向けた研修場の整備を支援する。</p> <p>（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体 等 （補助内容）研修場の整備に係る簡易な基盤整備（暗渠・客土）、苗木導入等 （補助率） 1/3 以内、定額</p>				

(4)産地規模拡大・気候変動対策の推進《4,681千円》 終期：R10 ぶどう生産者の技術力向上を図るための共進会・研修会の開催、優良苗木の確保対策を行う。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等に対し、地域の資源を有効活用した低コストでの施設整備を支援することで、独自の取組に比べ、効果的な産地拡大が図られる。 生産意欲の高いぶどう生産者に対し、スマート農業技術の導入を支援することで省力化につながり、さらなる経営規模の拡大や品質の向上が図られる。 産地を対象とした気候変動対策の推進により、着色をはじめとする品質が向上し、県産ぶどうのブランド力強化が図られる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1(1)(3)	生き活き桃、ぶどう、晴苺の栽培面積		1,923ha(R6)	1,930ha(R10)	7ha	
	1(1)(2)(3)	生き活き農林水産業産出額		1,935億円(R5)	1,700億円(R9)	▲235億円	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	41,566	59,545	59,545	59,545		
	財源内訳	国庫					
		起債		11,400	11,400	11,400	
		その他特定財源					
一般財源	41,566	48,145	48,145	48,145			

未来へ続くぶどう産地育成事業

現状・課題・必要性

- 本県のぶどうは、国内外で高く評価されており、市場からは出荷量の増加が求められている。
- 小規模で高齢の生産者が多いことから、規模拡大意欲の高い生産者を中心に、低コストでの施設整備による規模拡大や省力化が図られるスマート農業技術の導入を進める必要がある。
- 気候変動（異常高温等）により、黒系ぶどうの着色不良等による品質・収量低下が問題となっており、その対策が必要である。

事業内容

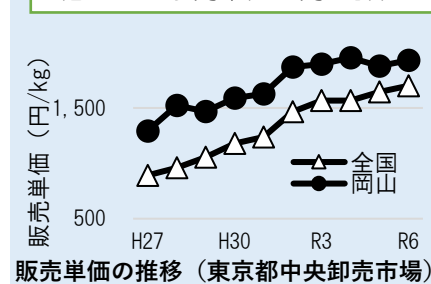
- 1 **拡充**低コストでの産地の規模拡大支援《48,633千円》 終期：令和10年度
国事業を活用した産地拡大の推進に加え、さらなる規模拡大を目指し次の単県施策を実施
 - 中古ハウス等を活用した面積拡大のコスト低減（修繕に係る新品資材）
 - 経営規模の拡大に向けたスマート農業（ロボット草刈機等）の導入
 - 優良品種への新改植
（補助対象者）市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体
（補助内容）果樹棚、ハウス、ロボット草刈機等の導入、中古ハウス等の修繕に係る資材費
（補助率）1/3以内
- 2 気候変動対策《5,731千円》 終期：令和10年度
 - 安定供給体制確立のための高温・豪雨等対策の取組強化
- 3 担い手確保対策《500千円》 終期：令和10年度
 - 新規就農者の確保・育成に向けた研修ほ場の整備を支援
- 4 産地規模拡大・気候変動対策の推進《4,681千円》 終期：令和10年度
 - ぶどう生産者の技術向上を図るための共進会・研修会の開催、優良苗木の確保対策

期待される効果

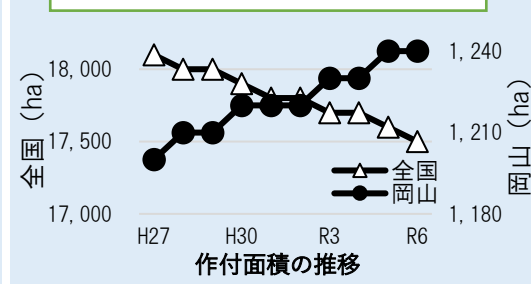
- 新規就農者等に対し、地域の資源を有効活用した低コストでの施設整備を支援することで、効果的な産地拡大が図られる。
- 生産意欲の高いぶどう生産者に対し、スマート農業技術の導入を支援することで省力化につながり、さらなる経営規模の拡大や品質の向上が図られる。
- 産地を対象とした気候変動対策の推進により、着色をはじめとする品質が向上し、県産ぶどうのブランド力強化が図られる。

（参考）

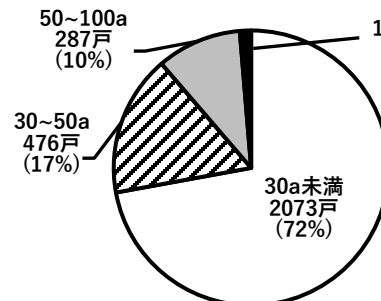
他産地より高単価→高い評価



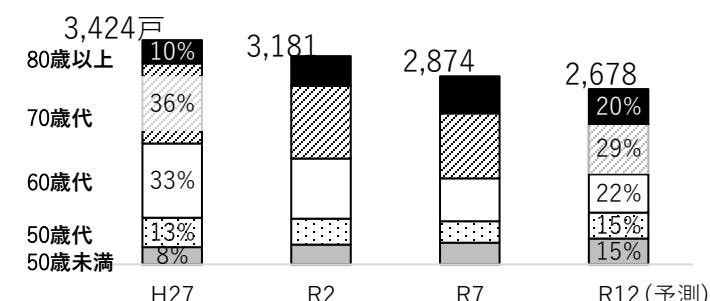
面積は増加傾向



小規模で高齢の生産者が多い→生産者の規模拡大や新規就農者の確保・育成が必要



経営規模別生産者数



年齢別生産者数の推移と今後の見通し

＜低コストでの産地の規模拡大支援＞

- 中古ハウス、果樹棚を活用した面積拡大
 - 低コストで規模拡大を図るため、中古ハウスや棚を再活用する際の修繕に必要な新品資材の購入等を支援
- 経営規模の拡大に向けたスマート農業の導入
 - 規模拡大に向け、省力的な栽培管理を行うためのロボット草刈機やハウス環境制御装置の導入を支援



重点事業調書

担当部局・課名	農林水産部農政企画課			
重点事業の名称	ハイブリッド産地育成加速化事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	4 儲かる農林水産業加速化プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、総社市や吉備中央町、久米南町など7地区でハイブリッド産地の育成に取り組み、約45haの桃、ぶどうの面積拡大が図られ、52人の新規就農者を確保してきた。 ※岡山ハイブリッドメガ生産団地構想推進事業（H28～H30）、ハイブリッド産地育成推進事業（H31～R6）の実績を含む。 市場から、桃、ぶどうの供給力の強化を強く求められている。 生産者の高齢化や施設の老朽化により、担い手に継承されない未利用園地が増加している。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良なまとまった農地の確保を行うにあたって、地域の合意形成に時間と労力を要している。 市場からの求めに対し、高品質な桃、ぶどうの供給力を強化し、「くだもの王国おかやま」のブランド力をさらに向上する必要がある。 産地の規模拡大や生産性の向上に取り組むとともに、担い手の確保・育成や新技術の導入等のハイブリッド機能を持つ産地づくりを進める必要がある。 			
事業内容	<p>1 ハイブリッド産地育成加速化事業《38,641千円》</p> <p>(1) Next 産地づくりの推進《216千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産部内に設置した、人と農地にかかる産地ごとの課題解決を効果的に行う「Next産地づくり推進本部会議」において、候補地の調査・分析や産地化までのシミュレーションなどの提案等を行い、産地づくりを強力に推進する。 各県民局農林水産事業部では、農地の確保や事業導入等のための地域の話し合いにおいて、指導助言を積極的に実施する。 			
	<p>(2)産地育成への総合的な支援事業《38,425千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保・育成、新技術の実証、6次産業化、輸出などのハイブリッド機能を有する、桃又はぶどうの5ha規模の園地を新たに創出し、持続的な発展を図ろうとする産地の取組を支援する。 <p>(補助対象者) 市町村、市町村公社、農業協同組合等 (補助内容) 推進会議の開催、アンケート調査、産地化に必要な機械・施設整備、ハイブリッド機能の強化、担い手確保のための研修ま場の設置等 (補助率) 1/2、定額</p>			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等に対して、収益性や競争力が高い園芸産地育成の取組を支援することにより、市町村等の単独での産地育成に比べ、桃、ぶどうの生産量・出荷量が増加する。 市場に対して、桃、ぶどうの供給力を強化することにより、これまで以上に「くだもの王国おかやま」のブランドが強化される。 新規就農者に対して、研修などを進めることにより、新たな担い手として産地に移住し、地域の人口増加につながる。 こうした事業効果の発揮により、儲かる農業が実現する。 			

事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き農林水産業産出額		1,935 億円(R5)	1,700 億円(R9)	▲235 億円	
	1	生き活き県産果物の首都圏及び関西圏販売額		55 億円(R6)	64 億円(R10)	9 億円	
	1	生き活き桃、ぶどう、晴苺の栽培面積		1,923ha(R6)	1,930ha(R10)	7ha	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	36,761	38,641	38,066	54,566		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		36,761	38,641	38,066	54,566		

ハイブリッド産地育成加速化事業

事業目的

- 市場からの求めに対し、高品質な桃、ぶどうの供給力を強化し、「くだもの王国おかやま」のブランド力をさらに向上する。
- 産地の規模拡大や生産性の向上に取り組むとともに、担い手の確保・育成や新技術の導入等のハイブリッド機能を持つ産地づくりを進める。

事業内容

- Next産地づくりの推進《216千円》
 - 農地の確保や事業導入等のための地域の話し合いにおいて、県の指導助言を積極的に実施
- 産地育成への総合的な支援《38,425千円》
 - 事業主体 市町村、市町村公社、農業協同組合等
 - 事業内容
 - Next産地づくり支援・・・産地推進チームの活動支援
 - 機械・施設整備支援・・・必要な機械、施設の整備支援
 - ハイブリッド機能強化支援・・・機能の実現・強化の取組支援
 - 新規就農者確保支援・・・担い手確保、研修体制の整備を支援
 - 補助率 1/2以内、定額
 - 事業期間 令和7～令和10年度

これまでの成果

- 総社市や吉備中央町、久米南町など7地区で**45haの桃、ぶどうの面積拡大52人の新規就農者**を確保（うち県外から15人）
 - ※岡山ハイブリッドメガ生産団地構想推進事業（H28～H30）、ハイブリッド産地育成推進事業（H31～R6）の実績を含む。

久米南町山手地区の事例（ハイブリッド産地育成推進事業）



OR 8 取組予定

推進段階	Next産地づくりの推進		産地育成への総合的な支援	
	地域の取組	話し合い	合意形成 ・構想策定	計画策定
支援内容	候補地の調査分析	産地化までのシミュレーション	計画書の作成	事業指導
市町村	(ぶどう) 倉敷市ほか 4地区	(ぶどう) 津山市・久米南町 (桃) 赤磐市	(桃) 岡山市	(ぶどう) 勝央町・井原市 ぶどう棚整備等

重点事業調書

担当部局・課名	総合政策局政策推進課			
重点事業の名称	地域デジタル女子人材育成・就業事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	5 働く人応援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、住民の転出超過の状況が続いており、年齢別に見ると、就職期である20代前半の転出超過が著しい状況にある。 ・日本政策投資銀行岡山事務所のレポート「岡山県における若者・女性の社会流出の現状と改善に向けて」によると、特に、女性の働き方の変化・進展に伴い、20代前半の女性の流出率の上昇が顕著であり、転出超過率は2010年の0.855%から2024年には2.914%にまで上昇している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を契機に加速したテレワークなどの普及により、個人のレベルでも、デジタルスキルを活かした職種の需要が拡大したことを背景に、働き方の多様化も進み、デジタル技術を活用したキャリアチェンジや兼業・副業への挑戦が容易になってきている。また、地理的制約を超えた就業の実現につながっている。 ・2025年版中小企業白書によると、2024年は、2023年のアンケート調査に比べ、「段階1」（デジタル化が図られていない状態）と回答する事業者の割合が大きく減少しているものの、未だに、デジタル化に取り組めていない、あるいは、次の段階へのステップアップも含めて取り組もうとしていない事業者が一定数存在している。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部と比較して、所得が高くない・上がらない、キャリアを形成しづらい、働き方改革が遅れており、子育てと両立しづらいなどの様々な理由により就業時の女性の県外流出が加速していることから、地域の女性をデジタル人材にリスキリングし、地域に住みながら、都市部の高単価な業務への就業や、兼業・副業など多様な働き方での就業、キャリアの選択肢拡大につなげる必要がある。 ・企業では人手不足感が高く、働き手が集まらないことに加え、予算等がネックとなり、経営変革やデジタル化への投資が進まないなど事業継続性のリスクが増加していることから、業種や経営課題、デジタル化の取組段階等に応じた経営変革やデジタル化を支援することで、付加価値等の創出や生産性の向上による産業の活性化を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな業務や雇用の創出につなげる必要がある。 			
事業内容	<p>新規地域デジタル女子人材育成・就業事業（24,200千円） 終期：R10</p> <p>地域の女性をデジタル人材に育成し、地域在住のまま都市部の高単価な業務への就業支援を行う。また、地域企業の経営変革やデジタル化を支援し、アウトソーシングされた業務などへの就業支援を行う。</p>			
事業効果	<p>①都市部並みの賃金水準の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性に、都市部において需要の高いデジタルスキルのリスキリングを行い、高単価な業務への就業を支援することで、従来の就業支援策と比べ、都市部並みの賃金水準の確保が期待できる。 <p>②兼業や副業など多様な働き方での就業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業に、業種や経営課題、デジタル化の取組段階等に応じた経営変革やデジタル化を支援することで、業務の効率化などの効果が高まり、付加価値等の創出や生産性の向上につながるるとともに、従来の雇用創出策と比べ、デジタル技術を活用したアウトソーシング業務など多様な業務の創出につながる事が期待できる。 ・地域の企業のデジタル化に必要なデジタルスキルのリスキリングを地域の女性に行い、アウトソーシングされた業務などへの就業を支援することで、従来の就業支援策と比べ、兼業や副業など多様な働き方での就業の機会が生まれることが期待できる。 <p>③地域への定着や流出防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材として育成した女性に、①、②の支援を行うことで、従来の就業支援策と比べ、地域に住みながら、女性の多様なキャリア形成が可能となるので、地域への定着や流出防止につながる事が期待できる。 			

事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	0	24,200	35,860	35,860		
	財源内訳	国 庫		12,100	17,930	17,930	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	0	12,100	17,930	17,930			

地域デジタル女子人材育成・就業事業[新規]

<事業費> R8:24,200千円

ねらい

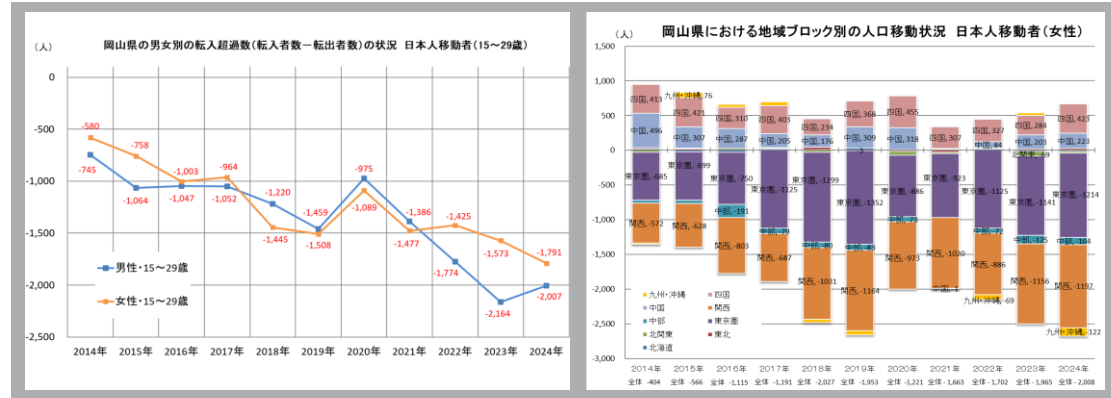
- ・地域デジタル人材の育成・就業
- ・岡山在住リモートワーカーの創出

現状・課題

- ・所得が低い・上がらない、キャリアを形成しづらい、働き方改革が遅れており、子育てと両立しづらい
⇒**県外流出が加速**
- ・企業では人手不足感が高く、働き手が集まらない。デジタル化や経営変革への投資が進まない
⇒**事業継続性のリスク増加**
- ・地域では、生産年齢人口の減少、将来の県内出生数、子どもの減少加速
⇒**地域の持続性低下**

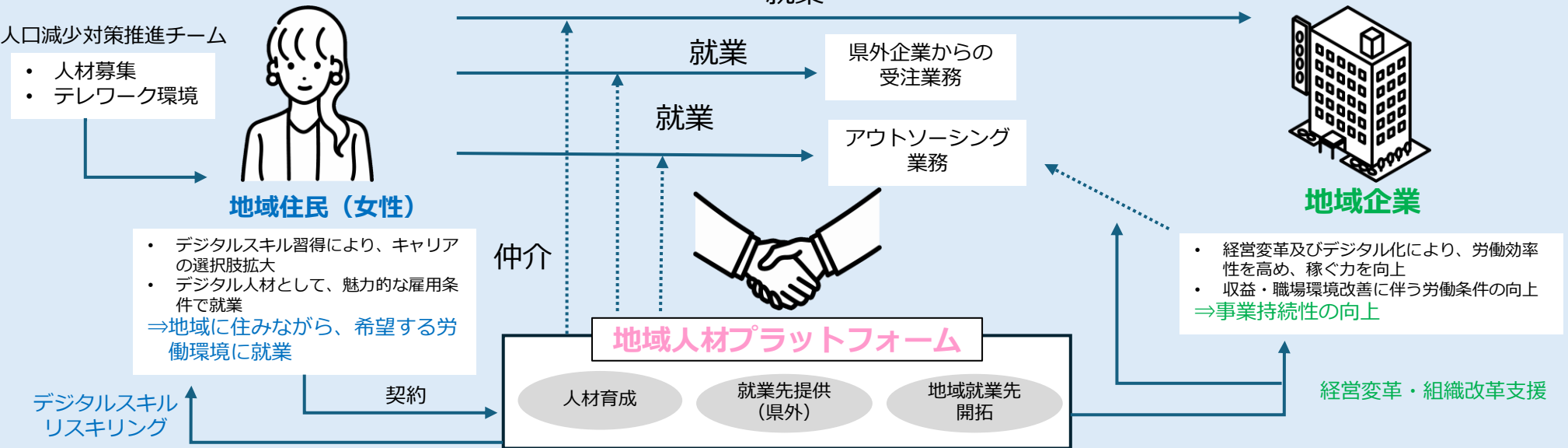
対応の考え方

- ・希望する地域住民(女性)をデジタル人材にリスキリング
- ・地域企業のデジタル化を進め、生産性を向上させるとともに、事務のアウトソーシング
- ・女性が地域に住みながら、魅力的な労働環境で就業



キャリアの選択肢拡大 稼ぐ力の向上 地域の活性化

取組イメージ



効果

- ・デジタル人材の育成
- ・地域デジタル女子の就業 etc.

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部人権・男女共同参画課		
重点事業の名称	女性活躍推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	I 結婚・子育ての希望がかなう社会の実現	戦略プログラム
		III 地域を支える産業の振興	
		IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	
		3 子育てと仕事の両立支援プログラム	
		5 働く人応援プログラム	
		9 生きがい・元気づくり支援プログラム	
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化による労働人口の減少が進む中、あらゆる分野における女性活躍の推進が期待されている。 ・ しかし、日本では、企業の女性登用は進んでおらず、令和7年に世界経済フォーラムが公表した日本の男女格差（ジェンダー・ギャップ）指数は148カ国中118位、G7の中では最下位であるなど、諸外国に比べて女性活躍が大きく遅れている。 ・ 県が実施した「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」では、令和7年度の女性の管理職登用率（民間企業・課長以上）は18.5%と、男性（81.5%）に比べて低い状況にある。 ・ また、本県においては、就職期である若者の都市圏への転出超過が著しい状況にある。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の管理職登用や女性活躍を進めるためには、企業や地域における意識啓発に加え、働く女性のキャリア形成支援や、男女ともに仕事と家庭の両立ができる職場環境づくり等を進めていく必要がある。 ・ 女性の就労に関しては、女性が出産を機に非正規雇用化する「L字カーブ」が課題であり、長時間労働等を前提とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対する気付きの促進が必要である。 ・ また、将来にわたり持続可能な地域社会を構築していくためには、若者・女性がさまざまなライフステージにあっても自分らしく生きていける魅力ある地域づくりとその発信が必要である。 ・ 上記課題等に対応するため、現在策定中の第6次おかやまウィズプランに基づき、「男性にとっての男女共同参画の推進」や「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を図る施策などを総合的に推進する必要がある。 		
	事業内容	<p>1 女性の職場等での活躍推進</p> <p>(1) 女性のキャリア形成応援事業《4,134千円》 終期：R8 仕事と家庭の両立や女性特有の健康課題など女性がキャリアを築く上での課題解決に役立つオンライン講座を実施する。</p> <p>(2) 新規女性管理職登用率向上対策事業《7,940千円》</p> <p>① 企業で働く女性を応援するキャリアアップ講座《5,786千円》 終期：R10 企業等で働く女性に対し、キャリアステージに応じた連続講座や希望者向けのメンター派遣等を実施し、女性のキャリア意欲の向上やネットワーク構築等を図る。</p> <p>② 経営層向けシンポジウム《2,154千円》 終期：R10 企業等での女性の育成・登用をテーマに専門家による基調講演や中小企業の経営者等が登壇するパネルディスカッションを実施し、女性活躍の気運を醸成する。</p>	

	2 働きやすい職場環境づくり “男性育休が当たり前の社会へ”男性育児休業取得等促進事業（再掲） 終期：R8 企業等に対し、男性の育休取得期間に応じた奨励金を支給するとともに、男女がともに安心して子育てしながら働ける組織風土が醸成されるよう経営層や管理職等の意識啓発を図るセミナーを実施する。						
	3 若者の県内での活躍推進 学生のキャリアデザイン講座（再掲） 終期：R9 進路や就職先を検討している大学生に対して、自らのキャリアデザインを明確に描けるよう、県内事業所で活躍する女性管理職等（ロールモデル）との交流会を実施する。						
	4 県内全域での男女共同参画の推進 女性活躍推進員の配置・地域啓発事業《3,738千円》 終期：R9 県内全域で女性活躍の気運を醸成するため、女性活躍推進員（1名）をウイズセンターに配置し、出前講座の実施や市町村が希望する研修のコーディネート等、各地域での取組を支援する。また、共通教材を作成し、講座内容の均質化を図る。						
	5 男性の家庭・地域での活躍推進 男性相談等の充実《504千円》 終期：R9 年々増加傾向にある家庭や介護等の悩みを抱える男性相談に対応するため、男性相談員による男性のための電話相談を実施する。（毎月第2・4土曜日）						
	事業効果 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等で働く女性に対し、キャリアステージに応じた講座やメンター派遣等を実施することで、女性のキャリア形成や意欲の向上等が図られ、意思決定過程への女性の参画・女性管理職の登用につながる。 ・企業や地域における意識啓発を行うことで、男女ともに安心して働ける職場環境づくりや、固定的な性別役割分担意識の解消・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきの促進につながる。 ・進路や就職先を検討している学生に対し、県内で活躍する女性管理職等との交流会を実施することで、自らのキャリアデザインを描くきっかけとなり、県内における若者・女性の活躍（定着）につながる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1(1)(2)	生き活き管理職における女性比率（民間企業／課長級以上）		18.5%(R7)	20.2%(R10)	1.7%	
	2	生き活き14日以上の男性の育児休業取得率		43.5%(R7)	50.4%(R10)	6.9%	
事業費の見積り	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	11,116	16,316	12,182	7,940		
	財源内訳	国庫	5,430	6,761	4,694	2,700	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		5,686	9,555	7,488	5,240		

女性活躍推進事業(女性管理職登用率向上対策事業)

現状・課題

- 日本の人口は、2020年(12,615万人)から2050年(10,469万人)にかけて約2,150万人減少
生産活動を支える生産年齢人口は59.5%から52.9%となる見込み※
- あらゆる分野における女性活躍の推進が期待されているが、企業の女性登用は進んでいない。

※2023国立社会保障・人口問題研究所推計

必要性

女性人材を育て、**意思決定過程への女性の参画、女性管理職の登用を一層進める。**

生き活き指標
管理職における女性比率(民間企業)
17.7% → 20.2%

事業内容

新 企業で働く女性を応援するキャリアアップ講座

リーダー候補女性

- ・リーダーシップ講座
- ・上司、部下とのコミュニケーション講座
- ・女性管理職等との交流会
- ・社外メンター派遣(※希望者のみのオプション)

管理職女性

- ・管理職に求められるコミュニケーション講座
- ・部下へのコーチング講座
- ・女性経営者等との交流会
- ・社外メンター派遣(※希望者のみのオプション)

経営層向けシンポジウムとセミナー

企業

- 新 シンポジウム
(中小企業での女性の育成・登用をテーマに基調講演)
- ・男性育児休業取得等促進事業(経営層向けセミナー)(再掲)

さまざまな意見
があると会社が
活気づくなあ。



仕事と私生活
両立できそう。



部下の育成に
自信が
ついたわ。

事業効果



重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部交通政策課、国際課、子ども・福祉部地域福祉課、産業労働部労働雇用政策課		
重点事業の名称	選ばれるオカヤマ！外国人材等支援強化プロジェクト		
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム
		Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少による労働力不足等を背景に外国人労働者が増加している。また、日本での就労やキャリアアップ等を希望し、将来の人材として期待される留学生も近年増加傾向にある。こうした中、外国人労働者への不当な扱いや文化・言語の違い等による問題など様々な課題が存在している。 こうした背景を踏まえ、これからの県内経済の維持及び発展に向けて、地域住民との共生の下に、外国人材等を受け入れ、外国人材等が安心して働き、生活し、活躍できる社会を実現するため、「岡山県外国人材等支援推進条例」を施行し、条例に基づく県計画を策定中である。 		
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年増加傾向である外国人材等の県内企業や地域での受入れにあたっては、言葉の壁、文化や慣習の違いによる摩擦などの課題がある。 地域住民との共生の下に、外国人材等が安心して働き、活躍できる社会の実現が必要である。 人材確保が困難な状況にある産業分野において外国人材の活用が期待できるほか、外国人労働者数の更なる増加や転職等による国内移動の活発化が予想される中、県内企業等における外国人材の受入れに係る支援を推進する必要がある。 諸外国との国際的な人材獲得競争が起こっており、今後さらに激しくなることが予想される中、県内企業等への人材確保のため、本県が魅力ある働き先として選ばれる必要がある。 外国人を受け入れる上で必要となる日本語教育環境に関して、国と地方公共団体や関係機関が連携して、日本語教育の推進に取り組む体制整備を進める必要がある。 令和7(2025)年度に実施した県内企業等の外国人材等雇用実態調査や岡山県在住外国人生活状況調査等を踏まえた「岡山県外国人材等支援推進計画（仮称）」の策定内容も見据え、外国人材の受入れ企業における体制整備、日本語教育環境や在住外国人向け相談体制の充実といった課題に対応する必要がある。 		
事業内容	<p><外国人材の確保と適正な労働環境の整備></p>		
	<p>1 外国人材活躍支援事業《38,434千円》</p> <p>(1) 新規外国人材受入サポート事業《8,295千円》 終期：R9</p> <p>外国人材の受入れや受入れ後の定着等に課題を抱える県内企業等に向けた相談窓口を設置し、企業からのニーズに沿った専門家や機関での相談に繋げるなど、外国人材を必要とする県内企業への受入れや定着が円滑に行えるよう支援する。</p> <p>(2) 外国人材受入&定着セミナーの開催《6,106千円》 終期：R9</p> <p>外国人材の適正で円滑な受入れや定着、高度外国人材の活用を促進するため、県内企業向けセミナーを開催するとともに、国等の関係機関と連携した相談会、留学生に向けたセミナー等を実施する。</p>		

(3)新規 県内企業認知度向上！留学生の見学ツアー 《1,918千円》 終期：R9

県内大学等の留学生に、県内各地にある企業やその地域の魅力に触れ、卒業後に県内を就職先として選んでもらうため、訪問先企業との交流等を通じて、仕事内容や職場環境を知る機会を提供することで留学生の県内就職を促進する。

(4)OTEX を活用した留学生と県内企業との交流事業 《1,661千円》 終期：R9

おかやまテクノロジー展（OTEX）を活用し、県内大学等の留学生による展示ブースの見学や参加企業との交流により、相互理解の促進と留学生の県内就職の意識醸成を図る。

(5)新規 留学生とオカヤマ企業をつなぐ！合同企業説明会事業 《2,100千円》 終期：R9

県内大学等の留学生の県内企業への就職を促し、留学生を求める県内企業のマッチングに繋がるよう合同企業説明会を開催する。

(6)新規 外国人ドライバー受入プロセス支援（再掲） 終期：R10（県民生活部）

バス及びタクシーにおける慢性的なドライバー不足に対応するため、特定技能制度に基づく外国人ドライバーの受入れに向け、登録支援機関と連携した業界全体の制度理解の促進及び受入モデルの確立を進める。

(7)新規 外国人介護人材獲得強化事業 《4,000千円》 終期：R10（子ども・福祉部）

外国人介護人材の受入れを希望する事業所等が、海外現地での働きかけを強化し、現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う経費の一部を助成し、受入促進を図る。

（補助対象者）介護事業を行う法人

（補助内容）海外現地での人材確保に資する取組に必要な経費の一部を補助（補助率）3/4

(8)拡充 外国人介護人材等研修支援事業 《3,000千円》 終期：R10（子ども・福祉部）

外国人介護人材の介護技能向上のための研修や、新たに外国人介護人材の指導方法について受入事業所の職員の研修等を実施することにより、介護現場での円滑な就労・定着を図る。

(9)新規 外国人介護人材受入環境整備事業 《5,000千円》 終期：R10（子ども・福祉部）

外国人介護人材受入事業所等が、コミュニケーション支援やメンタルヘルスケア等の生活支援等を行う経費の一部を助成し、事業所の負担軽減及び介護業務に従事する外国人材の円滑な就労・定着を図る。

（補助対象者）介護事業を行う法人

（補助内容）外国人介護人材とのコミュニケーション支援等にかかる費用の一部を補助（補助率）2/3

(10)拡充 おかやま就職応援センターの外国人材への対応力強化事業 《990千円》 終期：R9

外国人が入力しやすい登録フォームをホームページ内に作成し、登録者数増加を図るとともに、県内での就職に向けて、一人ひとりに伴走しながら丁寧な就労支援を実施する。

(11)新規 外国人材受入れの優良サポート事業者認証事業 《5,364千円》 終期：R9

外国人材の受入れについて、優良な取組を行っている県内企業等に対する認証制度を設けるとともに広く情報発信し、外国人材から魅力ある働き先としてPRする。

2 **新規**外国人材の送り出し国等との関係づくり事業《2,487千円》 終期：R9

経済団体等とも連携し、外国人材の送り出し等に向けた送り出し国や機関等との関係構築・連携強化を図り、魅力ある働き先として本県のPR等を行う。

<外国人材の定着と共生の推進>

3 **学びやすさ**支援事業《21,232千円》

(1) **新規**岡山県日本語教育支援センター運営事業《5,370千円》 終期：R10

市町村や民間団体、企業、ボランティアなど、日本語教育に関わる様々な主体と連携しながら、相談や支援、情報収集や発信等を行うセンターを開設する。

(2) **地域**日本語教育の総合的な体制づくり推進事業《12,568千円》 終期：R8

地域における日本語教育の推進体制を整備するため、有識者からなる総合調整会議の設置や、専門コーディネーターの配置を行うとともに、日本語教室のない市町村へモデル日本語教室を設置し、その成果の県内全域への展開を図る。また、地域の日本語教室に通うことのできない外国人に対し、日本語講座をオンラインで受講できる環境を整備する。

(3) **新規**マナーアップ・日本語実践ツアー開催事業《445千円》 終期：R10

日本語を学ぶ外国人が、買い物や病院、交通ルール等の場面に応じた日本語を実践できるバスツアーを開催し、外国人の日本語能力及びマナー向上を図る。

(4) **拡充**子ども日本語学習サポーター養成・派遣事業《2,849千円》 終期：R10

子ども日本語学習サポーター派遣事業は、派遣要望が多いため、サポーターを増員し、派遣回数増加を図る。また円滑な指導を行うため、小中学校の教員等との合同セミナーを行う。

4 **暮らしやすさ**支援事業《19,342千円》

(1) **拡充**外国人相談センター機能強化事業《13,778千円》 終期：R10

在住外国人からの問い合わせに24時間365日対応するため、岡山県外国人相談センターHPへAIチャットボットを導入するほか、相談窓口の対応時間拡大により、相談者の利便性向上を図る。

(2) **新規**SNSを活用した外国人向け情報発信事業《4,620千円》 終期：R10

市町村や県警等、国機関など関係機関と連携し、生活情報やイベント情報、マナーやルールなどの情報をSNSを活用して多言語で発信するとともに、国際交流センターHPの機能を強化し、利用者の利便性向上を図る。

(3) **災害時**における在住外国人支援（岡山国際交流センター指定管理事業）《944千円》

災害時に外国人に多言語で情報提供や相談対応を行う災害時多言語支援センターを設置するため、設置訓練や防災関連用品の備蓄等を行うとともに、災害時に通訳や翻訳等を行うボランティアを養成するための研修会を実施する。

<p>5 交流しやすさ支援事業《19,758千円》 (1) 拡充国際交流員を活用した地域共生事業《18,438千円》 県内の在留外国人のうち国籍別で最も多いベトナム人国際交流員を新たに配置し、通訳・翻訳業務や外国人コミュニティとのつながりづくり、学校や各種団体が実施する国際理解教育等の支援等を実施する。</p> <p>(2) 外国人との共生に向けた研修会・交流会の開催（岡山国際交流センター指定管理事業）《1,320千円》 地域で生活する外国人のサポートや行政窓口等での通訳を行うボランティアの養成研修や、国際理解や異文化交流を目的とした各種交流会を開催する。</p> <p>6 新規市町村多文化共生支援事業《2,534千円》 終期：R10 市町村が行う多文化共生に資する事業に対し、経費の一部を助成し、県内各地の多文化共生社会の推進を図る。 (補助対象者) 市町村（政令市除く） (補助内容) 多文化共生に資する事業に対し、必要な経費の一部を補助、(補助率) 1/2</p>							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受入れを検討している県内企業等に対し、セミナーの開催やサポートデスクでの相談対応等の課題解決に繋がる支援を行うことで、外国人材の受入れに対して躊躇していた企業の円滑な受入れにつながる。 県内大学等の留学生に対し、県内企業との出会いの場となる催しや交流事業を開催し、事業を通じて県内企業の認知度向上を図ることで、留学生の県内就職につながる。 外国人材の受入れに対して優良な取組みを行っている県内企業を、外国人材や送り出し国等へ広くPRすることで、外国人材等から選ばれる本県となることが期待できる。 外国人介護人材受入事業所に対し、現地での人材確保や受入環境整備等への支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な受入れと定着につながる。 外国人に対する日本語教育に関わる様々な主体と連携しながら、県内の日本語教育環境全体の底上げを図るとともに、日本語学習を通じた日本で生活するうえでのルールやマナーの定着や子どもの日本語教育など、幅広く外国人のコミュニケーション支援を行うことで、在住外国人の県内定着につながる。 在住外国人に対し、相談体制の強化や多言語での情報発信等の生活支援を行うほか、市町村の実施する地域のニーズに応じた特色ある多文化共生に関する事業を財政面で後押しし、外国人と地域住民の共生を促進することで、県内定着につながる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差		
	1、2	生き活き専門的知識・技術を有する外国人労働者数	3,329人 (R6)	3,800人 (R10)	471人		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	50,932	103,787	87,059	60,509	35,740	
	財源内訳	国庫	16,302	26,147	18,901	9,610	4,895
		起債		1,700			
		その他特定財源	2,371	9,000	9,000	9,000	
一般財源		32,259	66,940	59,158	41,899	30,845	

選ばれるオカヤマ！外国人材等支援強化プロジェクト

令和8(2026)年度要求額 103,787千円
(前年度予算額 50,932千円)

<現状・課題・必要性>

- ・生産年齢人口の減少による労働力の確保等のため、**外国人材等から魅力ある働き先として選ばれる県となる必要がある**
- ・県内の外国人労働者や留学生は増加傾向であるが、**外国人労働者への不当な扱いや、文化・言語の違い等による問題など様々な課題が存在**
- ・**地域住民との共生の下に、外国人材等が安心して働き、活躍できる社会の実現が必要**

外国人材の活躍

- 〈外国人材の確保と適正な労働環境の整備〉
 - ・外国人材の受入促進と職場への定着支援の実施 など

外国人との共生

- 〈外国人材の定着と共生の推進〉
 - ・外国人材等とのコミュニケーションの支援
 - ・生活環境及び地域社会への参加促進 など

～ 外国人材等から**魅力ある働き先として選ばれる県**へ ～

外国人材の確保と適正な労働環境の整備 《40,921千円》

外国人材活躍支援事業 《38,434千円》

外国人材受入サポート事業 **新規** 《8,295千円》

外国人材の受入れや受入れ後の定着等に課題を抱える県内企業等に向けた相談窓口を設置

外国人材受入&定着セミナー 《6,106千円》

外国人材の適正で円滑な受入れや定着、留学生に向けたセミナー等

県内企業認知度向上！留学生の見学ツアー **新規** 《1,918千円》

県内大学等の留学生と訪問先企業との交流等を通じて県内就職を促進

OTEXを活用した留学生と県内企業との交流 《1,661千円》

OTEXを活用し、県内大学等の留学生による展示ブースの見学や参加企業との交流等を通じて県内就職の意識を醸成

留学生とオカヤマ企業をつなぐ！合同企業説明会事業 **新規** 《2,100千円》

県内大学等の留学生の県内企業への就職を目指し、留学生を求める県内企業のマッチングにつながるよう合同企業説明会を開催

おかやま就職支援センターの外国人材への対応力強化 **拡充** 《990千円》

外国人が入力しやすい登録フォームをホームページ内に作成し、伴走しながら丁寧な就労支援を実施

外国人材受入れの優良サポート事業者認証事業 **新規** 《5,364千円》

外国人材の受入れについて、優良な取組みを行っている県内企業等に対する認証制度を設けるとともに広く情報発信

外国人介護人材獲得強化事業 **新規** 《4,000千円》

介護事業所等の海外現地での外国人介護人材の確保に資する取組を行う経費の一部を助成

外国人介護人材等研修支援事業 **拡充** 《3,000千円》

外国人介護人材の介護技能向上のための研修や、新たに外国人介護人材の指導方法について受入事業所の職員の研修等を実施

外国人介護人材受入環境整備事業 **新規** 《5,000千円》

外国人介護人材受入事業所等が、コミュニケーション支援やメンタルヘルスケア等の生活支援等を行う経費の一部を助成

外国人介護人材に対する支援

外国人材の送り出し国等との関係づくり事業 **新規** 《2,487千円》

経済団体等とも連携し、外国人材の送り出し等に向けた送り出し国や機関等との関係構築・連携強化を図り、魅力ある働き先として本県のPR等を実施

県内企業・事業所へ

受入

定着

働き先として
選ばれる県

外国人材の定着と共生の推進 《62,866千円》

学びやすさ支援事業 《21,232千円》

岡山県日本語教育支援センター運営事業 **新規** 《5,370千円》

市町村や民間団体、企業、ボランティアなど、日本語教育に関わる様々な主体と連携しながら、相談や支援、情報収集や発信等を行うセンターを開設

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 《12,568千円》

総合調整会議の設置や、専門コーディネーターの配置、日本語教室のない市町村へモデル日本語教室の設置やオンライン日本語講座の開催など

マナーアップ・日本語実践ツアー開催事業 **新規** 《445千円》

日本語を学ぶ外国人が、買い物や病院、交通ルール等の場面に応じた日本語を実践できるバスツアーを開催

子ども日本語学習サポーター養成・派遣事業 **拡充** 《2,849千円》

子ども日本語学習サポーターの増員と派遣回数増加、円滑な指導を行うための学校との合同セミナーの開催

交流しやすさ支援事業 《19,758千円》

国際交流員を活用した地域共生事業 **拡充** 《18,438千円》

ベトナム人国際交流員を新たに配置し、通訳・翻訳業務や外国人コミュニティとのつながりづくり、学校等での国際理解教育等の支援等を実施

外国人との共生に向けた研修会・交流会の開催 《1,320千円》 (岡山国際交流センター指定管理事業)

地域で生活する外国人のサポートや行政窓口等での通訳を行うボランティア養成研修や、国際理解や異文化交流を目的とした各種交流会を開催

暮らしやすさ支援事業 《19,342千円》

外国人相談センター機能強化事業 **拡充** 《13,778千円》

在住外国人からの問い合わせに24時間365日対応するため、岡山県外国人相談センターHPへAIチャットボットを導入するほか、相談窓口の対応時間拡大による利便性の向上

SNSを活用した外国人向け情報発信事業 **新規** 《4,620千円》

市町村や県警、国機関など関係機関と連携し、生活情報やイベント情報、マナーやルールなどの情報をSNSを活用して多言語で発信するとともに、国際交流センターHPの機能を強化

災害時における在住外国人支援 《944千円》 (岡山国際交流センター指定管理事業)

災害時に外国人に多言語で情報提供や相談対応を行う災害時多言語支援センターの設置訓練や防災関連用品の備蓄等を行うとともに、災害時に通訳や翻訳等を行うボランティアを養成するための研修会の開催

市町村多文化共生支援事業 **新規** 《2,534千円》

県内各地の多文化共生社会の推進を図るため、市町村が行う多文化共生に資する事業に対し、経費の一部を助成

在住外国人へ

生活者目線の視点

つながり作りの視点

生活の場として
選ばれる県

重点事業調書

担当部局・課名	教育庁生涯学習課						
重点事業の名称	ふるさと岡山還流促進の場整備事業－岡山県東京寮整備事業－						
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 地域を支える産業の振興	戦略プログラム	5 働く人応援プログラム			
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人岡山県育英会が設置している東京寮(県所有の土地を県育英会が賃借し建物設置)は、建築から50年余りが経過し、外装及び内装が著しく劣化している。(外装⇒剥離した外壁の周辺土地への落下、内装⇒床材の剥離、配管の悪臭の発生など) 						
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去・改修いずれの手段とする場合も県育英会の自主財源のみで対応することは不可能であり、県の支援が必要な状況である。 女子学生の大学進学率が高まっている中で、本県からも一定数の若者・女性が進学を機に首都圏へ転出しているにも関わらず、本県関係の女子学生を対象とした在京県人寮は存在していないため、民間住宅等へ分散し、支援が行えていない状況である。 						
事業内容	<p>1 新規ふるさと岡山還流促進の場整備事業－岡山県東京寮整備事業－《92,340千円》 終期：R9</p> <p>顕著に劣化している岡山県育英会東京寮を、一定のニーズがある女子寮として改修するための費用を、所有者である岡山県育英会に補助する。 (補助対象者) 岡山県育英会、(補助内容) 岡山県東京寮の外装工事・内装設計・工事に要する経費、(補助率) 定額</p>						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 女子寮として改修することにより、本県女子学生の高等教育を受ける機会の確保につながることを期待できる。 県として推進する女性・若者の還流・定着対策関連事業を、効果的に投入する場として機能することが可能となることで、就職等を機に本県に還流する女性・若者の増助を期待できる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率		32.6%(R3年度-R6年度の平均)	35.5%(R10)	2.9%	
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)			92,340	198,290		
	財源内訳	国 庫					
		起 債		69,100	144,500		
		その他特定財源					
	一般財源		23,240	53,790			

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部医療推進課				
重点事業の名称	救急安心センター事業				
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	1 保健医療充実プログラム	
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急な病気やけがをした時、直ちに救急車を呼ぶのがよいのか、救急病院に行くのがよいのか等の判断が難しく適切な受診につなげていないケースがある。 救急隊員の増員が困難な中、救急搬送件数が増増傾向（令和2(2020)年77,465件→令和5(2023)年95,560件）にあり、軽症患者が45%を占めている。 重症以上傷病者のうち、医療機関に4回以上受入照会を行った割合が増加（令和元(2019)年2.9%→令和5(2023)年8.2%）し、現場での滞在が30分以上の割合も増加（令和元(2019)年3.4%→令和5(2023)年7.1%）するなど、救急搬送困難事例が発生している。 三次救急病院に救急搬送患者が集中し、空床が確保できず、新たな重篤患者の受入れが困難となる状況が発生している。 二次救急病院は、症状が安定し治療方針が示された患者の受入れは可能であるものの、重篤患者の受入れは困難である。 令和6(2024)年から医師の時間外労働に上限を設ける「医師の働き方改革」が開始されており、救急医療体制の維持が懸念されている。 令和7(2025)年11月時点で、県内9市町が救急安心センター事業を導入している。 				
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気やけがの際に、医療機関受診や救急車要請の判断に迷わないよう、専門家のアドバイスが求められている。 救急搬送及び救急病院の負担軽減を図るため、緊急性が乏しい軽症患者の受診の抑制など救急医療機関の受診の適正化を進める必要がある。 救急安心センター事業の県内市町村への広がりを踏まえ、事業効果を県内全域に波及させるためには、県が主体となり運用する必要がある。 				
事業内容	<p>1 新規救急安心センター事業《33,571千円》 終期：R10</p> <p>救急医療機関の受診の適正化を進めるため、病気やけがの際、医療機関の受診の要否などについて電話で相談できる「救急安心センター事業」を、7月を目途に市町村の負担を求めることなく実施する。</p>				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 病気やけがの際に、専門家からアドバイスを受けることにより、適切な受診行動につながる。 不要不急の救急車利用を抑制することで、救急搬送患者のうち軽症患者が占める割合の逓減を促進し、救急医療提供体制の確保が図れる。 二次、三次の救急病院が相互に連携し、個々の役割や機能を効果的・効率的に発揮することにより、「医師の働き方改革」に対応した持続可能な救急医療体制の構築につながる。 				
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差

事業費の見積り	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)			33,571	31,040	31,040	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			33,571	31,040	31,040		

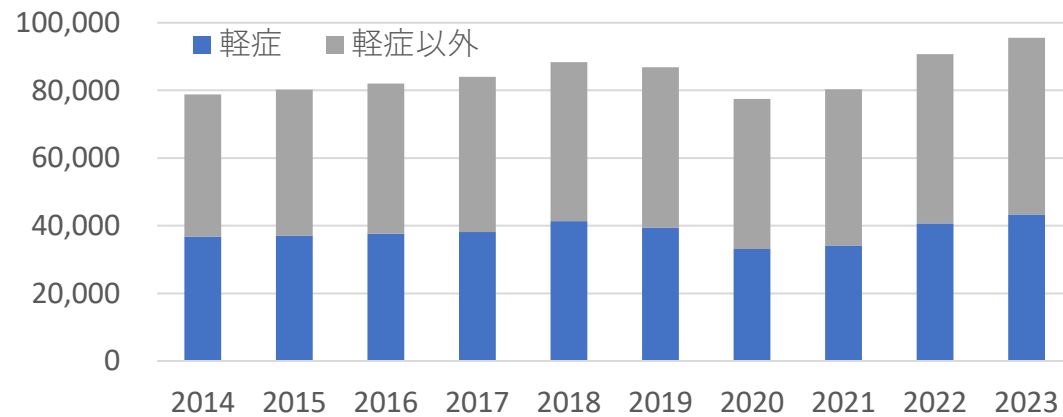
救急安心センター事業

現状・課題

救急患者

- 急な病気やけがをした時、直ちに救急車を呼ぶのがよいのか、救急病院に行くのがよいのか等の判断が難しく専門家のアドバイスがあれば、救急病院の適正受診につながる
- 救急搬送人員は逡増傾向にあり軽症患者が45%を占める

岡山県内の救急搬送人員数 (単位:人)

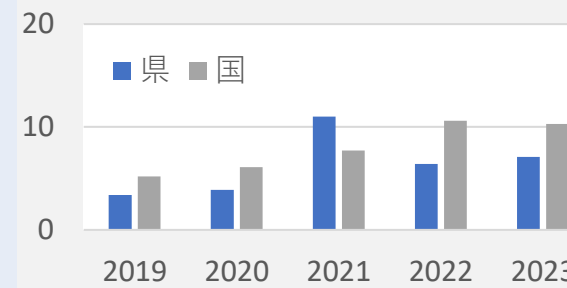
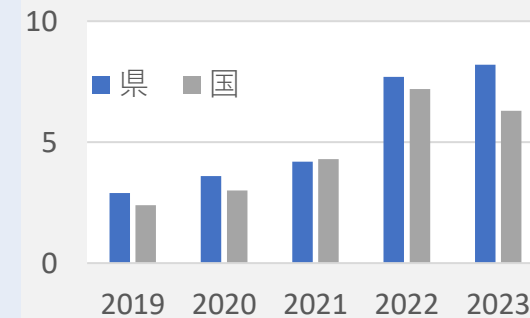


救急搬送

- 救急搬送困難事例が増加傾向

重症以上傷病者のうち、医療機関に4回以上受入照会を行った件数が占める割合(単位:%)

重症以上傷病者のうち、現場での滞在が30分以上の件数が占める割合(単位:%)



救急病院

- 三次救急病院
救急搬送患者が集中
・空床確保できず、新たな重篤患者の受入が困難
- 二次救急病院
・重篤患者の受入は困難
・症状が安定し治療方針が示された患者は受入可能
- 令和6(2024)年に「医師の働き方改革」が開始されている



取組

1 救急安心センター事業 (33,571千円)

救急医療機関の受診の適正化を進めるため、病気やけがの際、医療機関の受診の要否などについて専門家が電話でアドバイスする「救急安心センター事業」を県内全域を対象に実施

目指すべき姿

二次、三次の救急病院が相互に連携し、個々の役割や機能を効果的・効率的に発揮することにより、「医師の働き方改革」に対応した持続可能な救急医療体制の構築を目指す。



重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部医療推進課			
重点事業の名称	医師・看護師等の地域偏在是正推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	1 保健医療充実プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師偏在指標は、県全体では全国平均を上回るが、5つの二次医療圏のうち、県北の3医療圏では、全国平均を下回る。また、県南においても、人口10万人当たり医師数が全国平均を大幅に下回る市町があるなど、医師不足が深刻な地域がある。 ・特に県北や中山間地域等において、医師の高齢化等に伴う診療所の閉院が続いている。 ・義務年限を終了した地域卒業医師は、令和7(2025)年4月現在6名であるが、今後、増加していく。 ・看護師等学校養成所では、県内就業率は横ばいであるが、県内就業者数は減少傾向にある。 ・県北の3医療圏では就業する看護職員のうち50歳以上の者の割合が40%以上であるなど、若手看護職員の確保に苦慮している。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も一定の定住人口が見込まれる医師不足地域においては、医師偏在対策を優先的・重点的に実施し、将来にわたり地域で必要な医療提供体制の維持を図る必要がある。 ・地域卒業医師・自治医科大学卒業医師は、地域医療の経験を有し、実情を理解していることから、義務年限終了後も医師不足地域の医療に携わることは、県内の医師偏在の是正において重要である。 ・少子化に伴い看護学生数が減少しており、将来にわたり必要な看護職員数を確保するためには、学校養成所を卒業する若手看護職員の県内就業を促進する必要がある。 ・若手看護職員の県内定着を促進し、若者の県外流出防止に繋げる必要がある。 			
事業内容	<p>1 拡充医師偏在の是正に向けた診療所の承継・開業支援事業《82,677千円》 終期：R8</p> <p>医師少数区域等において、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、診療所の承継・開業支援を行う。 <small>(補助対象者) 医師少数区域等内の診療所、(補助内容) 施設・設備整備等、(補助率) 国1/3、県1/6等</small></p>			
	<p>2 新規地域卒業医師及び自治医科大学卒業医師の地域定着促進事業《13,908千円》 終期：R10</p> <p>医師の地域偏在の是正を図るため、地域卒業医師・自治医科大学卒業医師の義務年限終了後のネットワークを構築し、義務年限終了後の地域への定着を促進するとともに、地域卒業医師・自治医科大学卒業医師へのキャリア形成支援の強化等を行う。</p>			
	<p>3 新規新任看護職員県内就業促進事業《4,534千円》 終期：R10</p> <p>県内就業率の向上及び県北における若手看護職員の確保を図るため、医療機関と県内看護学生等のマッチング対策の強化や、医療機関等による看護学生向けの就職ガイダンス等の効果的な実施の支援を行う。</p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師少数区域等の診療所等に対し、承継・開業等への支援を行うことで、閉院件数の減少が期待できる。 ・ 義務年限を終了した地域卒卒業医師等に対し、県内の医師少数区域等への定着を支援することで、医師の地域偏在の是正が期待できる。 ・ 県内病院等による看護学生向けの就職ガイダンス等の効果的な実施の支援を行うことで、県内就業率の向上が期待できる。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	2	生き活き県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師数		30人(R7)	31人(R10)	1人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	43,269	101,119	18,442	18,442		
	財源内訳	国庫	28,846	55,115			
		起債					
		その他特定財源		18,442	18,442	18,442	
一般財源		14,423	27,562				

医師・看護師等の地域偏在是正推進事業

目標 持続可能な地域の医療提供体制の実現

～地域の医療ニーズに応じた医師・看護師等の確保～



医師・看護師等の偏在

現状

県全体では全国平均を上回っているが、県北を中心に地域偏在が存在

Evidence

① 医療機関

診療所の減少率 H26(2014)→R5(2023) [岡山県 4.1%]

but

高梁・新見圏域 13.6% / 真庭圏域 18.2% / 津山・英田圏域 6.7%

② 医師

医師偏在指標 R6(2024) [全国 255.6] [岡山県 299.6]

but

高梁・新見圏域 148.2 / 真庭圏域 166.6 / 津山・英田圏域 196.3

人口10万人当たり医師数が全国平均未満の市町村数 23/27

③ 看護師等

学校養成所卒業者の県内就業率 R2(2020)65.8%→R6(2024)66.0%

but

学校養成所の卒業生数 R2(2020)1,530人→R6(2024)1,316人

50歳以上の看護師等の構成割合 R6(2024)[全国 34.9%] [岡山県 36.6%]

高梁・新見圏域 57.9% / 真庭圏域 49.9% / 津山・英田圏域 43.0%

対策 医療資源の特性に応じた多面的な取組

① 医療機関

- ・県北や中山間地域等では、多くの診療所が閉院
- ・今後も一定の定住人口が見込まれる医師不足地域では、医療提供体制の維持が必要



医師偏在の是正に向けた診療所の承継・開業支援事業

目的

医師少数区域等において、将来にわたり地域に必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供する。

事業

- 診療所の承継・開業支援
- ・施設整備
- ・設備整備
- ・地域への定着支援

【事業費総額 82,677千円】

② 医師

- ・地域卒卒業医師・自治医科大学卒業医師は、地域医療の経験を有し、実情を理解
- ・今後、義務年限を終了した地域卒卒業医師等が増加



地域卒卒業医師及び自治医科大学卒業医師の地域定着促進事業

目的

義務年限終了後の地域卒卒業医師等の地域への定着を促進することで、医師の地域偏在の是正を図る。

事業

- ・地域卒・自治医科大学卒業医師の義務年限終了後のネットワーク構築
- ・地域卒・自治医科大学卒業医師へのキャリア形成支援の強化

【事業費総額 13,908千円】

③ 看護師等

- ・看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は横ばいだが、県内就業者数は減少傾向
- ・県北の3医療圏では、看護職員のうち50歳以上の者の割合が40%以上



新任看護職員県内就業促進事業

目的

県内就業率の向上及び県北における若手看護職員の確保を図る。

事業

- ・医療機関と県内看護学生等のマッチング対策の強化
- ・県内病院等による看護学生向け就職ガイダンス等の実施の支援

【事業費総額 4,534千円】

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部健康推進課			
重点事業の名称	安全安心！不安を和らげる歯科医療提供体制構築事業（全身麻酔等の高度歯科医療）			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	1 保健医療充実プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の特性等から、歯科治療に対して過度な恐怖心や強い不安がある場合、歯科治療時に本人の協力を得られにくい場合など、一般の歯科診療所では対応困難な患者に対して、不安を和らげる安全安心な歯科医療として、スペシャルニーズ歯科医療提供体制の整備が求められており、本県の体制は他県と比べ必ずしも十分ではない。 ・8020達成者（80歳で20本以上の歯が残っている者）が6割を超えるようになり、高歯齢に伴って増加する、「多くの歯を有する認知症患者」への歯科医療対応が求められている。 ・スペシャルニーズ歯科医療は、高い専門性と特殊な医療設備を要する。特に全身麻酔下での歯科治療が可能なのは、県内では岡山大学病院のみであり、約7か月待ちの状況のため、隣県で治療を受けざるを得ない者も多数存在している。 ・全身麻酔以外の口腔ケア等の治療も平均2か月待ちの状況である。 <p style="margin-left: 20px;">＜スペシャルニーズ歯科医療の主な対象者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科治療に対して、過度な恐怖心や強い不安で治療が難しい子ども等 ・嘔吐反射が強い者 ・認知症、発達障害、知的障害などでコミュニケーションが難しい者 ・運動や姿勢の制御が困難な者 ・心疾患や呼吸器疾患など医学的管理が必要な者 等 			
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルニーズ歯科医療には、通常の歯科治療に比べて、多くの人手と時間、設備が必要なため、対応施設が不足している。 ・現状では、様々な理由により全身麻酔管理下等の歯科治療を必要とする治療ニーズは、本県において年間850件程度あると推定されるが、県内唯一の対応機関である岡山大学病院では、現状年間450件程度の対応にとどまっている。岡山大学病院では全身麻酔器等の医療機器はすでに整備されているが、治療にあたる高度なスキルを持つ歯科医師が少なく、医療を提供する専門人材の確保が課題である。 ・また、地域で開業している歯科医院の多くは、スペシャルニーズ歯科に対応しておらず、その育成が求められている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安の強い方、障害のある方、高齢者をはじめ、スペシャルニーズを有する者は、症状を訴えることが困難なため、口腔疾患のリスクが高い。放置すると重篤な全身疾患に繋がる可能性があり、対応の必要性は極めて高い。 ・他県等の遠方での受診は、医療的ケア児などの移動に医療機器や頻回の吸引等の生活援助行為が必要な患者や、その家族にとって負担が大きく、身近な地域で安全安心に歯科医療を受けられる歯科医療提供体制の整備が必要である。 ・現在の待機患者の減少と今後増加するスペシャルニーズ治療の増加に備え、専門人材の確保と育成を行う必要がある。 			

事業内容	1 新規安全安心！不安を和らげる歯科医療提供体制構築事業（全身麻酔等の高度歯科医療）《8,882千円》 終期：R10 (1) 全身麻酔等の高度歯科医療提供 《6,807千円》 スペシャルニーズを有する患者が安全安心に歯科医療を受けられる歯科医療提供体制を推進するため、治療機器の整備された岡山大学病院に、障害者歯科医・歯科麻酔科医等の人材を確保し、全身麻酔等の高度な歯科診療を実施する。 (2) スペシャルニーズ歯科医療推進連絡会議 《436千円》 スペシャルニーズ歯科医療提供体制の構築を推進するため、連絡会議を設置し、福祉、学校等の関係者も交え、現状評価、地域の実情を踏まえた取組について、協議・検討を行う。 (3) スペシャルニーズ歯科医療従事者研修会・育成事業 《1,639千円》 全身麻酔等の高度なスキルを必要とするスペシャルニーズ歯科に従事する医療者の資質向上のため、研修会を実施して対応できる人材を育成する。						
	事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルニーズを有し通常の歯科診療所での対応が困難なために、歯科治療を受けられず長期待機している県内の患者に対し、全身麻酔等の歯科医療機器が整備されている岡山大学病院に、専門的な知識・技術を有する歯科医師等を確保し、専門性の高い歯科医療を提供することにより、7カ月待機している現状に比べ、待機延長に歯止めをかけ、待機期間が減少し、誰もが安全安心な歯科医療を受けられるようになる。 ・県内の歯科専門職に対し、資質向上の研修会を実施して人材育成を行うことで、スペシャルニーズの持続可能な歯科医療提供体制の構築につながる。 					
事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		8,882	8,882	8,882		
	財源内訳	国庫		2,075	2,075	2,075	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		6,807	6,807	6,807			

【新規】安全安心！不安を和らげる歯科医療提供体制構築事業（全身麻酔等の高度歯科医療）

目的 スペシャルニーズを有し、通常の歯科診療所での対応が困難な患者に対し、全身麻酔等に対応可能な歯科医療提供体制を整備し、誰もが安全安心に歯科医療が受けられるようにすること。

- 現状**
- 全身麻酔下での歯科治療が可能なのは、県内では岡大1施設のみで、7か月待ち（現状70人程度が待機）
 - 県外で治療を受けるものも多数存在（年間数十人と推計）
 - 全身麻酔以外の口腔ケア等の治療も、平均2か月待ち



課題

- 対応できる歯科医療機関の不足
- 専門的人材の不足

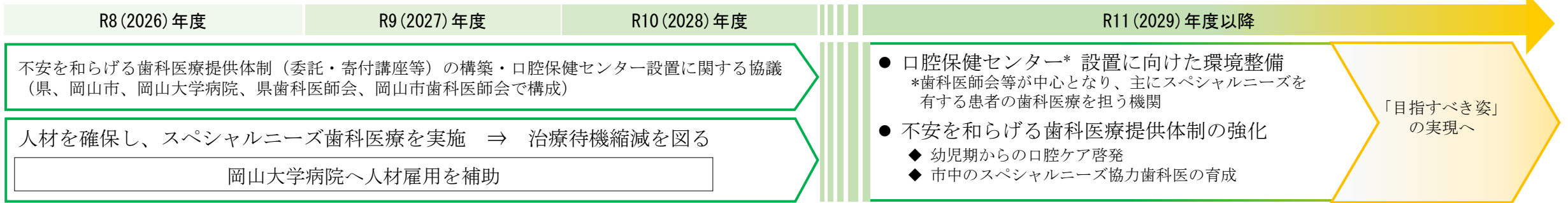
スペシャルニーズを有する児・者

*令和5(2023)年度県内治療数 延13,000件

- 歯科治療に対して、過度な恐怖心や強い不安で治療が難しい子ども
 - 認知症、発達障害、知的障害などでコミュニケーションが難しい者
 - 運動や姿勢の制御が困難な者 等
- ◆ 症状を訴えることが困難で、歯科疾患の発症や重症化リスクが高い
◆ 多くの人手、時間、設備が必要なため、診療報酬で賄えない



事業のスキーム

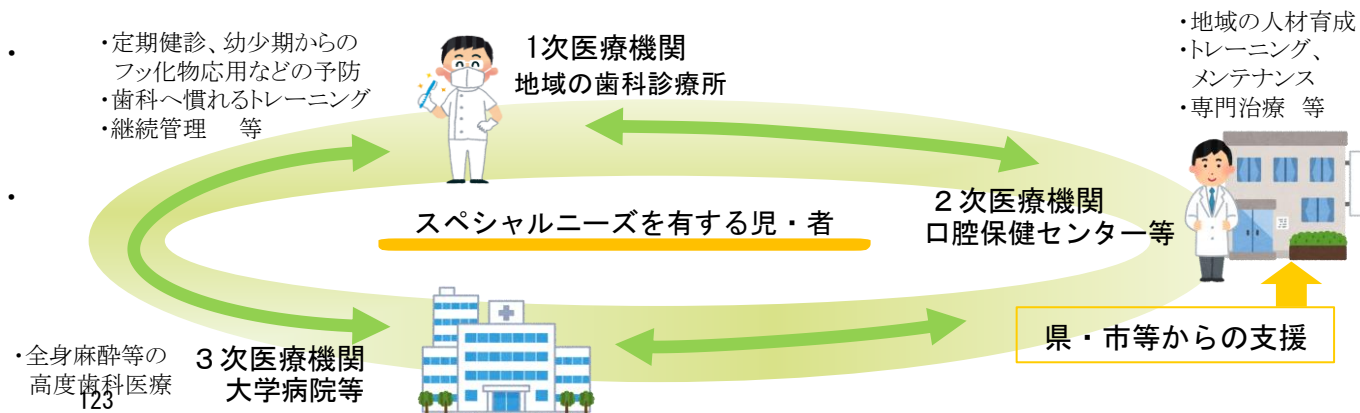


事業内容

- ◎ **全身麻酔等の高度歯科医療提供** 【6,807千円】
 - ・全身麻酔機器等の整備された岡山大学病院に、岡山市と連携し、障害者歯科医・歯科麻酔科医等の人材を確保し、全身麻酔等の高度な歯科診療を実施する
- ◎ **スペシャルニーズ歯科医療推進連絡会議** 【436千円】
 - ・福祉等の関係者も交え、現状評価、地域の実情を踏まえた取組について、協議・検討を行う
- ◎ **スペシャルニーズ歯科医療従事者研修会・育成事業** 【1,639千円】
 - ・スペシャルニーズ歯科に従事する医療者の資質向上の研修会
 - ・スペシャルニーズ対応歯科医の育成

目指すべき姿

- ★ 不安を和らげる歯科医療提供体制が整備される
- ★ だれもが安全安心な歯科医療を受けられるようになる



全身麻酔等の
高度歯科医療

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部疾病感染症対策課			
重点事業の名称	次世代を守る！感染症リスク対応力向上事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	1 保健医療充実プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本では、毎年約1万人が子宮頸がんになり、約3,000人が亡くなるなど大変深刻な状況が続いている。HPVワクチンの積極的接種勧奨が令和3（2021）年11月に再開され、令和5（2023）年4月からは9価ワクチンが定期接種化された。 近年、梅毒の感染者が急増しており、本県の人口当たりの感染者数は、平成29（2017）年から4年連続全国第3位、令和5（2023）年は第4位、令和6（2024）年は第3位と依然として深刻な状況が続いており、主な感染経路は、男性は風俗店利用、女性は風俗店従事者及びパートナーとなっている。また、本県の新規HIV感染者・エイズ患者は20～40代が中心で、HIV感染者の5割以上が男性間性交渉者（MSM）である。 インフルエンザ及び腸管出血性大腸菌感染症の予防対策として、流行期に注意報や警報を発令することにより、注意喚起を図っている。また、その他感染症について、発生状況から注意が必要と考えられる場合は、報道発表をはじめ、ホームページ、SNS等を活用し情報を広く周知している。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対象期間（小6～高1相当）は限られており、予防効果が高く、接種者の負担を軽減できる（2回で接種完了も可能）9価ワクチンのメリットを周知していく必要がある。 梅毒は、風俗店（無店舗型）やマッチングアプリの利用などにより、一般にも広がっている。不妊や母子感染による先天性の障害を防ぐため、若い層への予防や早期発見につながる検査を周知する必要がある。 梅毒及びHIV検査の全国的な傾向として、保健所など公的機関での検査数が減少する一方、民間事業者による郵送検査数が増加しており、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（エイズ予防指針）では、新たに保健所における検査・相談業務について、医療機関・検査施設等に外部委託することや郵送検査の活用が追加された。 若者や子育て世代に、インフルエンザ等の集団発生傾向の高い感染症（以下「集団感染」という。）の流行状況や予防方法の情報を提供することで、自身や家庭でできる体調管理・感染症対策を促し、インフルエンザ等の流行を抑え、医療ひっ迫を防ぎ、社会活動への影響を最小化する必要がある。 			
事業内容	<p>1 拡充AIで変わる感染症予防啓発事業《14,783千円》 終期：R9</p> <p>感染症予防を分かりやすく伝えるAIインフルエンサーを活用し、子宮頸がん、梅毒及び集団感染の予防等に関する行政からの信頼性の高い情報を、SNS等により発信し、直接、対象者に伝えるチャンネルを確立するとともに、啓発資材を作成・配布することで、患者の減少に繋げる。</p>			
	<p>2 検査事業</p> <p>(1)保健所検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規減らせ梅毒・なくせエイズ対策強化事業《3,381千円》 終期：R9 梅毒・HIV検査に郵送検査を導入し、場所や時間帯等、利用者の利便性に配慮した検査・相談を実施するとともに、実践研修により保健所職員の採血および問診技術の向上を図ることにより、梅毒・HIV感染の早期発見・早期治療及び利用者の行動変容を促す。 拡充保健所体制整備事業《1,020千円》 梅毒検査の即日検査を導入し、梅毒・HIV検査の通常検査及び即日検査を実施する。 <p>(2)拠点病院体制拡充事業《589千円》 拠点病院において、HIV検査（自己負担有）及び個別カウンセリングを実施する。</p>			

(3)クリニック検査事業《1,788千円》 MSMの方を対象に、身近なクリニックでの梅毒・HIV検査（自己負担有）を実施する。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や子育て世代に、子宮頸がん、性感染症、集団感染に関する予防、検査・検診、治療の正確な情報を分かりやすく発信することで、自身や家庭で適切に判断、行動できるようになる。 ・県民が正しい知識に基づき、正しい予防法を選択することで、HPVワクチン接種率や子宮頸がん検診受診率が向上し、子宮頸がん患者の減少につながる。 ・梅毒、HIVは、妊婦やそのパートナー等が感染した場合には、母子感染により次世代にも影響が及ぶことがあるため、検査機会を拡大するとともに、り患した場合における早期発見、早期治療に係る普及啓発を強化することにより、まん延を防止するとともに、次世代を守る。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き子宮頸がんの予防法について正しく知っている県民の割合		35.2%(R6)	45.0%(R10)	9.8%	
	1、2(2)、3(1)	梅毒患者の報告数		355(R6)	320(R10)	35	
2(1)	エイズ患者発生率（人口10万人対）		0.22(R6)	過去5年間の平均以下 (R6は0.25以下)	0.03		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	16,812	21,561	19,824			
	財源内訳	国庫	2,811	4,688	3,820		
		起債					
		その他特定財源	468	21	21		
一般財源	13,533	16,852	15,983				

次世代を守る！感染症リスク対応力向上事業 1/3

現状

子宮頸がん:HPVワクチンの積極的接種勧奨が令和3(2021)年に再開
 令和5(2023)年から9価ワクチンも定期接種化
 梅毒:本県の人口当たりの感染者数は全国第3位
 主な感染経路は風俗店従事者・利用者、パートナー
 集団感染:流行期に注意報や警報を発令し、注意喚起を図る

課題

子宮頸がん:9価ワクチンのメリットの周知を図る必要がある
 梅毒:不妊や先天梅毒を防ぐため、若い層への予防や早期発見につながる検査の機会拡大・周知が必要
 集団感染:家庭等での体調管理・感染症対策を促し、インフルエンザ等の流行規模を小さくさせる必要がある

予防

検査・検診

子宮頸がん

集団感染

梅毒等性感染症

1 AIで変わる感染症予防啓発事業【拡充】《14,783千円(拡充分2,197千円)》

【対象】 子宮頸がん:接種者及びその保護者
 梅毒等性感染症:10・20代男女
 インフルエンザ等の集団発生傾向の高い感染症:10・20代男女

(1)AIインフルエンサー等による発信

- 実態把握
 SNS投稿の分析
 インターネット意識調査
- 啓発
 AIによるSNS投稿・発信
 AIインフルエンサーを活用したSNS等WEB広告



梅毒・HIV啓発資材の提供
 (専用サイト・カード・コンドーム等)

大学・専門学校・風俗店への啓発

(2)出前講座の開催

保健所検査

2 減らせ梅毒・なくせエイズ対策強化事業

(1)郵送検査【新規】

(1,644千円)
 対象:感染不安のある方(個人申込)
 時期:通年
 内容:梅毒・HIV
 特徴:匿名・原則無料

自宅でできるプレ検査導入

即日検査【拡充】

対象:感染不安のある方
 場所:備前保健所・美作保健所
 時期:1~2回/月(平日日中)
 内容:HIV、梅毒(追加)
 特徴:匿名・原則無料

県南・県北で梅毒の即日検査導入

通常検査

(1,020千円)
 対象:感染不安のある方
 場所:県内9保健所
 時期:1~2回/月(平日の日中)
 内容:梅毒・HIV・クラミジア等
 特徴:匿名・原則無料

拠点病院検査

(589千円)
 対象:感染不安のある方
 場所:県内10病院
 時期:通年
 内容:HIV
 特徴:自己負担1,000円

クリニック検査

(1,788千円)
 対象:MSM
 場所:県内6~7か所
 時期:2回/年(各1か月半)
 内容:梅毒・HIV
 特徴:匿名
 自己負担1,000円

○関係者との連携:産科医等と妊婦の梅毒感染状況や梅毒検査の重要性等の情報共有を図る。

【効果】正しい知識に基づく予防、罹患した場合の早期発見・治療の普及啓発などにより感染症リスクを軽減し、次世代を守る。

次世代を守る！感染症リスク対応力向上事業 2/3

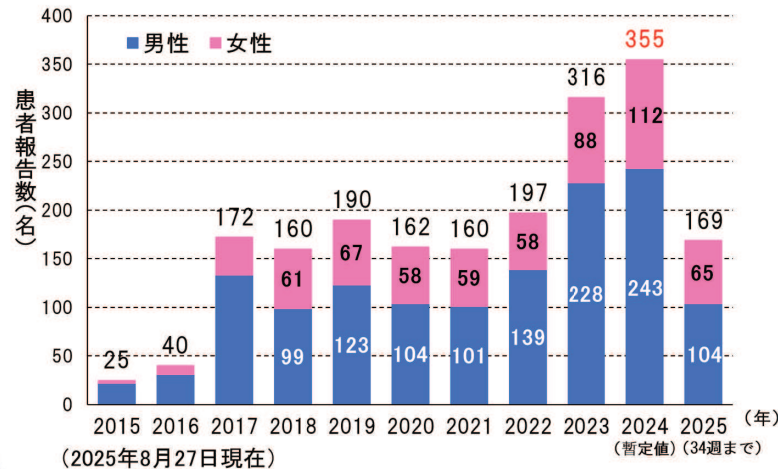
【梅毒に関する状況(感染症発生動向システムによる)】

人口100万あたり報告数*上位10位の自治体

2024年		
順位	自治体	人口100万あたり報告数*
1	東京都	266.31
2	大阪府	219.85
3	岡山県	187.99
4	福岡県	171.37
5	宮崎県	150.53
6	熊本県	134.04
7	茨城県	113.01
8	愛知県	112.83
9	香川県	112.60
10	愛媛県	105.63

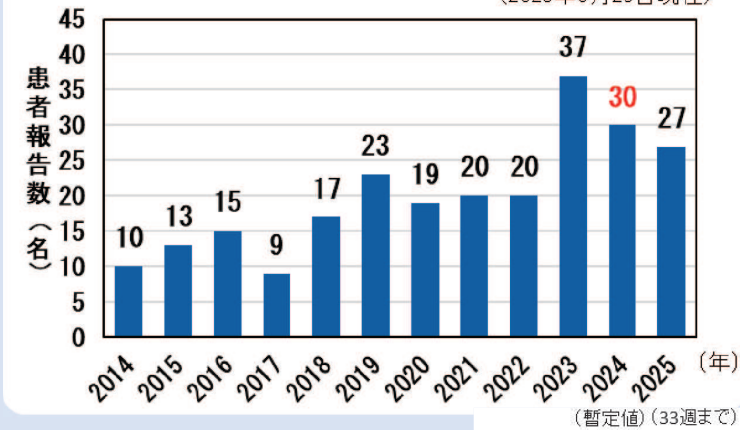
*人口は2020年国勢調査を使用

岡山県 年次別 梅毒発生状況(2015年~2025年第34週)

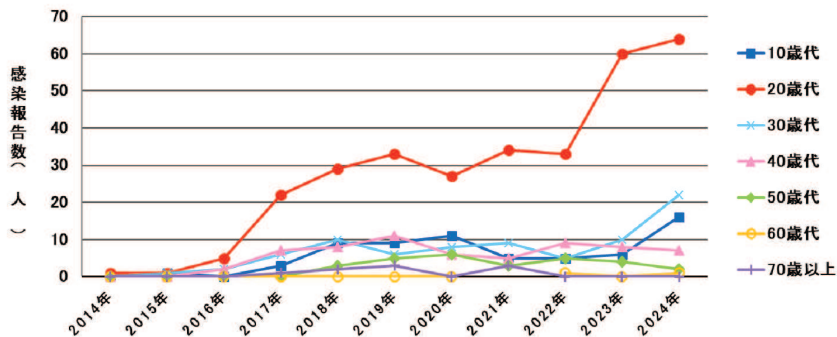


全国 先天梅毒 発生状況

(2025年8月20日現在)



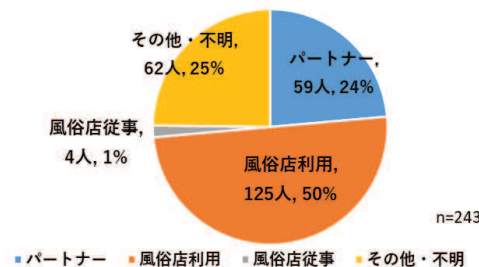
岡山県 年齢階級別 梅毒発生状況 【女性】



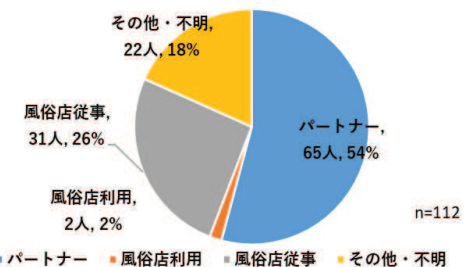
岡山県 感染経路(性的接触)の詳細

(2024年保健所聞き取り調査より) (複数回答あり)

感染経路(男性)



感染経路(女性)



岡山県の状況
2019年 1名
2020年 1名

【概要】 若い女性の感染者が急増、主な感染経路は、男性は風俗店利用、女性は風俗店従事者及びパートナー

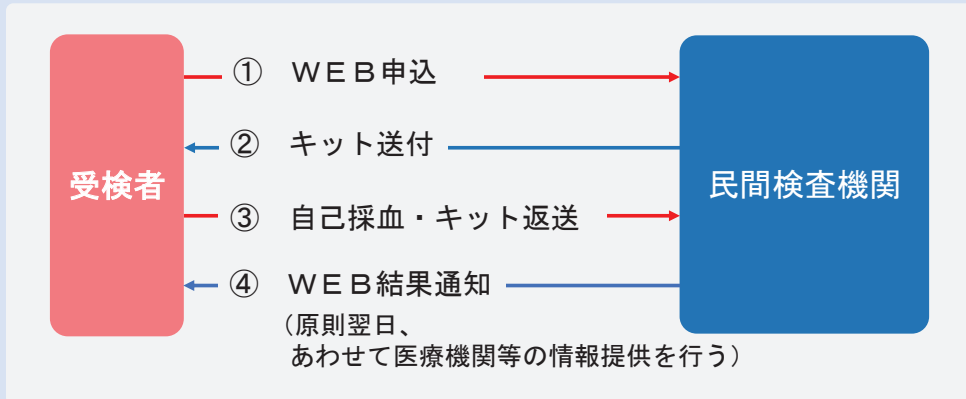
次世代を守る！感染症リスク対応力向上事業 3/3

【令和8(2026)年度以降の保健所における梅毒・HIV検査体制】

1 郵送検査 新規

＜梅毒・HIV検査＞＜感染不安のある方＞＜無料・匿名※＞

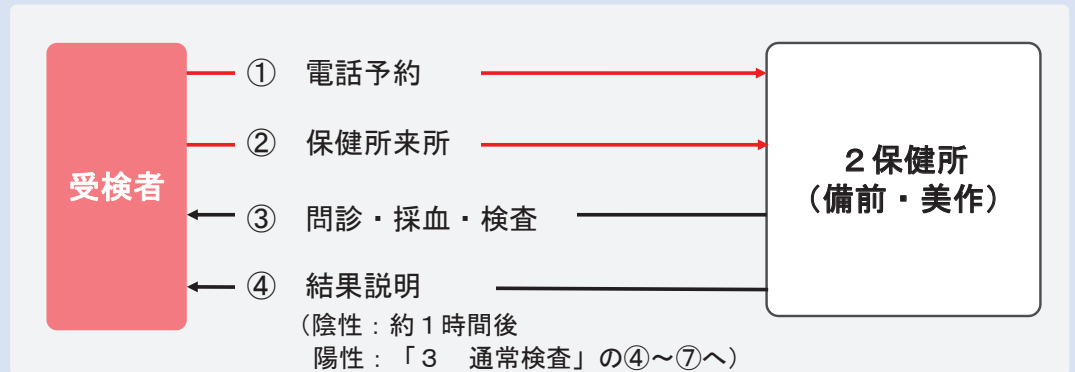
※送付先情報(住所・宛名)は一時的に検査会社が保有



HIV陽性の場合のみ検査機関から情報提供を受けて、疾病感染症対策課から陽性者に医療機関の受診勧奨を行う。

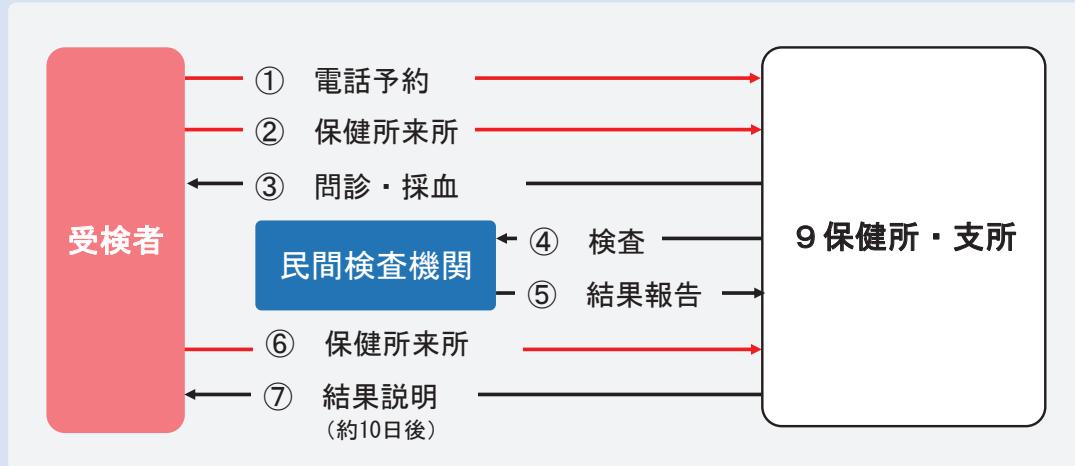
2 保健所で実施する即日検査 拡充

＜梅毒・HIV検査＞＜感染不安のある方＞＜無料・匿名＞



3 保健所で実施する通常検査

＜梅毒・HIV検査＞＜感染不安のある方＞＜無料・匿名＞



【概要】梅毒・HIV検査に郵送検査及び即日検査を導入し、場所や時間帯等、利用者の利便性に配慮した検査・相談を実施

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部医薬安全課			
重点事業の名称	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	1 保健医療充実プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病により入院し、長期療養中の児童等については、学校生活などでの教育や社会性の涵養に遅れが生じるなど、将来への不安や悩みを抱えており、療養生活・学校生活全般についてきめ細やかなサポートを必要としている。 令和6(2024)年度に小児慢性特定疾病の児童等を対象に行った、ニーズアンケート調査の結果、回答者の約96%が進学・就職支援について重要と回答しており、進学や就職に対する支援ニーズが高くなっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度から、コミュニケーション能力の向上や社会性の涵養を目的とした児童等の相互又はボランティア等との交流支援や、長期的な入院等により学校生活での遅れが生じている児童等の学習空白を埋めることを目的とした学習支援を行ってきたが、医療の進歩や年齢層の変化等により、これまで重視されてこなかった進学や就職に関する課題が顕在化しており、新たな支援が必要となっている。 就職については、ロールモデルに出会う機会が不足しており、「病気だから無理だ」と将来に希望を持たない児童等が少なくないが、これまで本事業を利用した療養経験者から多くの就職事例が報告されており、これらの情報を有効活用し、支援につなげる必要がある。 また、難病患者の亲身体験相談支援センターへの相談の約4割が就職に関する内容であり、将来直面する就労の課題に備え、早期から企業やハローワーク等関係機関と連携した支援を行う必要がある。 進学にあたって、病気や障害に配慮した学習環境や合理的配慮の情報など、児童の慢性疾患にあった進路を選ぶための情報が不足している。また、児童が進路を考える際に相談できる場が少なく、児童やその保護者が孤立した状態で進路選択に直面しており、児童や保護者に寄り添った適切な情報提供が必要となっている。 			
事業内容	<p>1 拡充小児慢性特定疾病児童等自立支援事業《3,772千円》 終期：R10</p> <p>悪性新生物、慢性心疾患などの小児慢性特定疾病により長期療養中の児童等に対して、療養経験のある支援員やボランティアが入院治療中から退院後まで継続的なサポートを実施し、将来に希望が持てるよう必要な支援を行い、自立の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握：課題の分析等を行い、事業の実施及び利用を促進するため、地域における継続的なニーズを把握する。 交流支援：同じ経験をした子どもや家族同士が交流できるイベントなどを通して、児童等が相互に又は療養経験のある支援員やボランティア等と交流することで、コミュニケーション能力の向上、情報の交換及び社会性の涵養を図る。 就職支援：働く意欲がなくながら、慢性的な疾患に罹患しており就労阻害要因を抱えている児童等に対する動画や冊子による療養経験者の両立事例の紹介や、企業やハローワーク等と連携した就職相談会の開催、インターンシップ・職場見学の実施により、就労機会の拡大を図る。 学習支援：学生ボランティアによる学習支援や学校関係者による学校での合理的配慮の紹介、特別支援学級の説明などを行う進学に関する相談会の開催によって、学習空白の解消や、円滑な復学・進学を支援する。 			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における実態や継続的な支援ニーズの把握により、従来の支援と比べ、ニーズに沿った事業の実施及び利用を促進する。 ・働く意欲がありながら、慢性的な疾病に罹患しており就労阻害要因を抱えている小児慢性特定疾病児童等に対して、療養経験がある若者の就労体験談を聞くイベントの開催など、将来について考える機会の創出により、従来の支援と比べ、社会参加の一層の推進及び自立の促進を図る。 ・慢性的な疾病を抱えるため、学校生活などでの教育や社会性の涵養に遅れが生じ、自立を阻害されている小児慢性特定疾病児童等に対して、学生ボランティアによる学習支援や就学・進学に関する相談会やセミナーなどの実施により、従来の支援と比べ、就学・進学に関する将来の不安を解消し、自立の促進を図る。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	3,018	3,772	3,942	3,772		
	財源内訳	国 庫	1,509	1,886	1,971	1,886	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	1,509	1,886	1,971	1,886			

悪性新生物、慢性心疾患などの小児慢性特定疾病により長期療養中の児童等に対して、入院治療中から退院後まで継続的にサポートし、将来に希望が待てるよう必要な支援を行い、自立の促進を図る。

長期療養中の児童

- ・ 将来への不安
- ・ 孤独感
- ・ 学習の遅れ

ピア・サポート

各種支援を長期療養を経験した支援員が行うことにより、治療による苦痛や不安に寄り添い、心のケアを行う。



①実態把握【新規】

※令和5年10月の法改正で新設

- ・ 地域における小児慢性特定疾病児童等の継続的なニーズ把握

②交流支援

【子どもたちを“ひとりぼっち”にさせない支援】

- ・ 同じ経験をした子どもや家族同士が交流できるイベント開催
- ・ 講演会などを通して、病気を抱える子どもたちの支援の輪を拡充

③就職支援【新規】

【将来に希望が持てるようにするための支援】

- ・ 療養経験者の両立事例を紹介する動画や冊子の作成
- ・ 企業やハローワーク等と連携した、就職相談会、インターンシップ、職場見学の実施

④学習支援【拡充】

【学習機会をサポート】

- ・ 学生ボランティアによる学習空白を埋めるための学習支援
- ・ 未就学児は、体験空白を埋めるため、知育ゲームなどで交流
- ・ 就学・進学に関する相談会の開催

小児慢性特定疾病児童等の実態を把握し、課題の分析等を行い、事業の実施及び利用を促進

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部健康推進課			
重点事業の名称	ギャンブル等依存症対策推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症とはアルコールやギャンブルなどの特定の物質や行為を習慣的に繰り返すうちに「やめたくても、やめられない」状態になる病気で、ギャンブル等依存症はギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。 各公営競技（競馬、競輪等）におけるインターネット投票の割合は、令和5(2023)事業年度実績で、売上の約8～9割となっている。 ギャンブル等依存症患者数（推計）は、国が令和5(2023)年度に実施した調査結果から推計すると、県内に約24千人いるとされる一方で、県内のギャンブル等依存症の精神科外来患者数は、令和3(2021)年実績で132人となっている。 岡山県精神科医療センターや精神保健福祉センター（県・岡山市）等で行われているギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムの参加者数は、令和5(2023)年度実績で129人となっている。 県内のギャンブル等依存症の専門医療機関は、岡山県精神科医療センター1機関のみである。 ギャンブル等依存症の家族会等の民間支援団体が実施する定例会等への参加者数は、令和6(2024)年度実績で524人となっている。 令和7(2025)年7月に岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定した。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ギャンブル等依存症とはどのような病気かといった正しい知識が普及しておらず、のめり込み防止や発症予防ができていない。また、本人及びその家族が問題の深刻さを認識できず、支援に関する情報を得にくい。 公営競技のオンライン化が進み、違法なオンラインカジノが身近な危険となるなど、スマートフォン一つですべてどこでもできることから、若年層も容易にギャンブルに接しうる環境となっている。 医療機関や相談支援の資源が十分でないため、多数存在すると考えられる潜在的な患者の受け皿となる医療機関等を充実させる必要がある。 自助グループや民間支援団体は、治療継続や社会復帰に向かうための身近な支援の担い手であるものの、その活動があまり知られておらず、関係機関は情報共有や連携を行い、本人及びその家族が適切な支援を受けることができる体制を整備する必要がある。 県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、各関係機関が施策等を互いに連携協力して実施する必要がある。 			
事業内容	<p>1 新規ギャンブル等依存症対策推進事業《3,477千円》 終期：R10</p> <p>(1)若年層への普及啓発事業《1,562千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層とギャンブル等の関わりはあまり認識されておらず、大学、短大、専門学校等（以下、大学等という。）での普及啓発活動を行うには、まずは大学等関係者への理解促進を図る必要があるため、大学等関係者への聞き取りを行う。また、学生へもアンケートを実施し、現状を把握する。 大学等関係者・学生への聞き取り等を基に、大学等に委託して学生による啓発動画を作成する。 啓発動画を活用して、大学等において様々な機会を捉えて出前講座（現地開催、オンライン等）を実施する。また、出前講座ではギャンブル等依存症の本人や家族による体験談を発表する機会も設ける。 			

	<p>(2)回復支援プログラム実施支援事業《1,431千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症の専門医療機関は県内に1機関しかなく、依存症医療の均てん化を図るため、専門医療機関以外の精神科医療機関に委託して、治療や回復支援プログラムが受けられる体制整備づくりをモデル的に実施する。将来的には、専門医療機関としての認定を目指す。 <p>(3)受診後の患者支援事業《484千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症治療拠点機関がこれまでに培った県内の依存症治療支援のネットワークや治療支援技術の質の担保をもとに、それらを活用した患者支援の方法を広めるため、認知行動療法を取り入れた新たな自助グループ（ギャンブル等を中心とした依存症を対象）の立ち上げや、ギャンブル等依存症に関する、自助グループや債務整理の方法、オンラインによるギャンブルのアクセス制限の方法などを網羅した患者向けテキストの作成を行う。 						
	事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の静態提供施策（パネル展示、パンフレットの配布等）に加え、若年層に対し普及啓発活動を実施することで、正しい知識が若年層にも普及し、ギャンブル等依存症になるリスクの発生抑制が期待できる。 ・専門医療機関以外の精神科医療機関で回復支援プログラム等の実施に必要な立ち上げ支援や、新たな自助グループの立ち上げ支援を行うことで、現在の医療機関・自助グループ等の体制と比べ、受診者数、回復支援プログラム・自助グループ等への参加者数が増え、回復・社会復帰のための支援につながる人の増加が期待できる。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		3,477	3,803	3,803		
	財源内訳	国庫		1,738	1,901	1,901	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			1,739	1,902	1,902		

現状・課題

- ギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。
- ギャンブル等依存症とはどのような病気かといった正しい知識が普及しておらず、本人及びその家族が問題の深刻さを認識しにくく、支援に関する情報を得にくい。
- 医療機関や相談支援の資源が十分でない。

■ギャンブル等依存症者数(推計)■

県内で約24千人（国が令和5（2023）年度に実施した調査結果から推計）

■ギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムの参加者数■
129人（令和5（2023）年度）

■全国の公営競技の状況■

売上の8～9割をインターネット投票が占めている。

事業内容

発生予防
(1次予防)

早期発見
・早期対応
(2次予防)

早期社会復帰
・再発予防
(3次予防)

基盤整備

○正しい知識の普及啓発及び不適切なギャンブル等の防止

1 若年層への普及啓発事業【1,562千円】

- ・大学生等に対して、ギャンブル等や依存症に関するアンケートの実施
- ・大学生等による啓発動画の作成
- ・大学等において様々な機会を捉えた出前講座やパネル展示の実施
- ・大学等へのパンフレット配布

○医療体制の整備と連携の促進

2 回復支援プログラム実施支援事業【1,431千円】

- ・依存症医療の均てん化のため、専門医療機関以外の医療機関で、治療や回復支援プログラムが受けられる体制整備づくりをモデル的に実施

○回復、社会復帰するための社会づくり

3 受診後の患者支援事業【484千円】

- ・認知行動療法を取り入れた新たな自助グループ（ギャンブル等を中心とした依存症を対象）の立ち上げ
- ・ギャンブル等依存症に関する、自助グループや債務整理の方法、オンラインによるギャンブルのアクセス制限の方法などを網羅した患者向けテキストの作成

○関係機関による連携協力体制の構築

- ・岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の開催等



病気の発症、進行、再発の各段階に応じた対策を実施

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが日常生活圏域を基本として、安心して暮らすことができる社会の実現

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部健康推進課			
重点事業の名称	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4(2022)年の精神保健福祉法改正により、精神科病院入院患者の権利擁護の観点から、新たに患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のための第三者の訪問による相談や相談を行う取組が令和6(2024)年度から法定化され、県にも当該事業の実施が求められている。 県は、地域で誰もが安心して暮らせる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるために、精神障害者の地域移行・地域定着支援や、未治療者や治療中断者を必要な医療に繋げる取組等を進めている。 令和6(2024)年における20歳未満の自殺者数が平成27(2015)年と比べて3倍増加(平成27(2015)年4人→令和6(2024)年12人)するなど、子ども・若者の自殺が喫緊の課題となっている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の有無に関わらず、心に悩みを抱える人が必要な時(特に夜間)に相談できる窓口が不足している。 精神障害に対する偏見などにより、住居が確保できないなど、精神障害者にとって身近な地域での生活が困難な状況がある。 地域移行・地域定着の推進には、精神障害者が地域で生活しながら適切な医療を受けられるための方策が求められている。 子ども・若者は、心の悩みを抱えていても、対面や電話による相談窓口を利用しない傾向があり支援につなげにくい。 入院患者の権利擁護を推進する必要があることから、県としても法定化された新たな事業に取り組む必要がある。 心に悩みを抱える人の不安軽減を図るため、専門職による24時間体制の電話相談窓口を設置する必要がある。 地域移行・地域定着を進めるには、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進とともに、精神障害者が生活するための“住まい”の確保に向けた取組を推進する必要がある。 精神障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、未治療者や治療中断者などを適切な医療に繋げる取組を推進する必要がある。 精神障害者が地域で暮らしながら、適切な医療を受けるためには、医療費の負担軽減策も必要である。 対面や電話による相談では悩みを打ち明けにくい(援助希求能力が低い)子ども・若者にとって身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制を構築する必要がある。 			
事業内容	<p>1 病気や障害があっても地域で生活できる施策の展開《1,902千円》 終期：R8</p> <p>早期退院促進事業《1,902千円》</p> <p>入院患者の孤独感の緩和や日常の困りごと等の解消のため、本人の希望により第三者による相談支援を実施し、患者の権利擁護の推進とともに、円滑な治療を促すことにより患者の早期退院に繋げる。</p>			
	<p>2 様々な相談窓口の設置《18,163千円》 終期：R8</p> <p>(1)精神保健相談支援事業《11,839千円》</p> <p>心に悩みを抱える人がいつでも相談できるよう24時間の電話相談窓口を設置するとともに、自死遺族や自殺未遂者等特に支援を必要とする者に対する相談支援を行う。</p>			

(2)自殺予防普及啓発事業《1,692千円》

自殺に対する正しい理解の促進を図るとともに、身近な人の悩みのサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることのできる人材（ゲートキーパー）の養成を行う。

(3)新規SNS等地域連携包括支援事業《4,632千円》

県自殺対策推進センターが自殺防止事業に取り組む民間団体と連携し、同事業者が実施するSNS相談等を活用する等、相談体制の更なる拡充を図り、来所や電話での相談につなげにくい自殺リスクの高い人に対して、地域のネットワークを活用した包括的な支援体制を構築する。

3 住まいの確保《472千円》 終期：R8

入院患者社会復帰促進事業《472千円》

精神科病院入院患者の社会復帰促進のため、居住支援法人が医療機関との連携により住居確保の支援を行った際に要した経費を補助する。

(補助対象者) 居住支援法人

(補助内容) 居住支援法人が医療機関との連携のもと行う当該精神障害者の住居確保に向けた取組への財政支援

(補助限度額) 50千円

また、物件を所有する不動産関連事業者を対象としたセミナーを実施し、精神障害に対する正しい知識の普及と理解の促進を図り、住居の確保につなげる。

4 地域における医療の提供《73,227千円》

(1)全世代型アウトリーチ事業《35,704千円》 終期：R8

未治療者や治療中断者など自ら専門機関に相談できない者に対して、医師や保健師、精神保健福祉士等の専門職で構成される多職種チームによる訪問支援を実施し、必要な医療の受診・治療につなげることにより、重症化を予防し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

また、子ども・若者の自殺者数が大幅に増加している現状を踏まえ、多職種の専門家で構成される「子ども・若者アウトリーチチーム」を新たに設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験があるなど市町村等では対応が困難な事例に対する早期介入や助言等を行う。

(2)精神障害者医療費特別措置費《37,523千円》 終期：R9

精神障害のある人が、身近な地域で自分らしく暮らせる仕組みづくりの一の方策として、現行の「県心身障害者医療費公費負担制度」に精神障害者の枠組みを追加し、精神障害者に係る医療費の助成を行う市町村へ補助を行う。

<概要>

①制度概要 重度精神障害者に係る医療費の助成を行う市町村への補助

②主な内容

- ・精神障害者の一般科への通院及び入院を1割負担とする。(従前は3割負担)
- ・精神障害者の精神科への入院を1割負担とする。(従前は3割負担)
- ※ 精神科への通院は、既に「自立支援医療(精神通院)」制度で1割負担となっている。
- ・精神科への入院費用の助成対象期間は3か月までとする。

③給付対象者 「精神障害者保健福祉手帳(1級)」と「自立支援医療(精神通院)受給者証」の両方の所持者

④実施時期 令和7年4月～

事業効果	<p>・「入院中心から地域生活中心へ」の国の方向性を踏まえ、精神科病院入院患者の早期退院による地域移行・地域定着に向けた様々な施策に取り組むことで、医療や行政、福祉等の関係機関・団体の連携による重層的な支援体制（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）を構築し、もって精神障害者が身近な地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。</p> <p>・民間団体が実施するSNS相談等の活用により相談の敷居を下げることで、既存の対面や電話による相談では支援に繋がりにくい子ども・若者が援助希求行動をしやすくなる環境が構築され、SNS相談等を入口として、自殺リスクを抱えた相談者を地域の支援ネットワークに繋ぐことで、相談者が生活する地域で継続的な支援を行うことが可能になる。</p>						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1、3、4	精神病床における慢性期（1年以上）入院患者（人）		2,026(R5)	1,891(R10)	135（人）	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	81,746	93,764	37,523			
	財源内訳	国 庫	26,615	32,659			
		起 債					
		その他特定財源	4,063	2,150			
一 般 財 源		51,068	58,955	37,523			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

方向性

現状：入院の長期化、退院しても適切な支援を受けられず地域での生活が困難
 目標：誰もが身近な地域で安心して自分らしく暮らしていける仕組みづくり



現状・課題

- 自殺者数全体は減少傾向にあるものの、子ども・若者の自殺者数は増加傾向
 (H27(2015)年4人→R6(2024)年12人)
- 子ども・若者は、心の悩みを抱えていても、対面や電話による相談窓口を利用しない傾向
子ども・若者にとって身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の構築が必要！

事業内容

- 自殺防止事業に取り組む民間団体が実施する **SNS相談等** を活用
- 来所や電話での相談につながりにくい自殺リスクの高い人に対して、地域のネットワークを活用した包括的な支援体制を構築

事業効果

- ◎民間団体が実施するSNS相談等の活用により相談者の数居を下げる
- ◎既存の対面や電話による相談では支援に繋がりにくい子ども・若者が援助希求行動をしやすくなる環境を構築
- ◎**SNS相談等を入口に、自殺リスクを抱えた相談者を地域の支援ネットワークに繋ぎ、相談者が生活する地域で継続的な支援が可能**

様々な相談窓口の設置

■精神保健相談支援事業【R6(2024)~R8(2026)】
 【11,839千円】

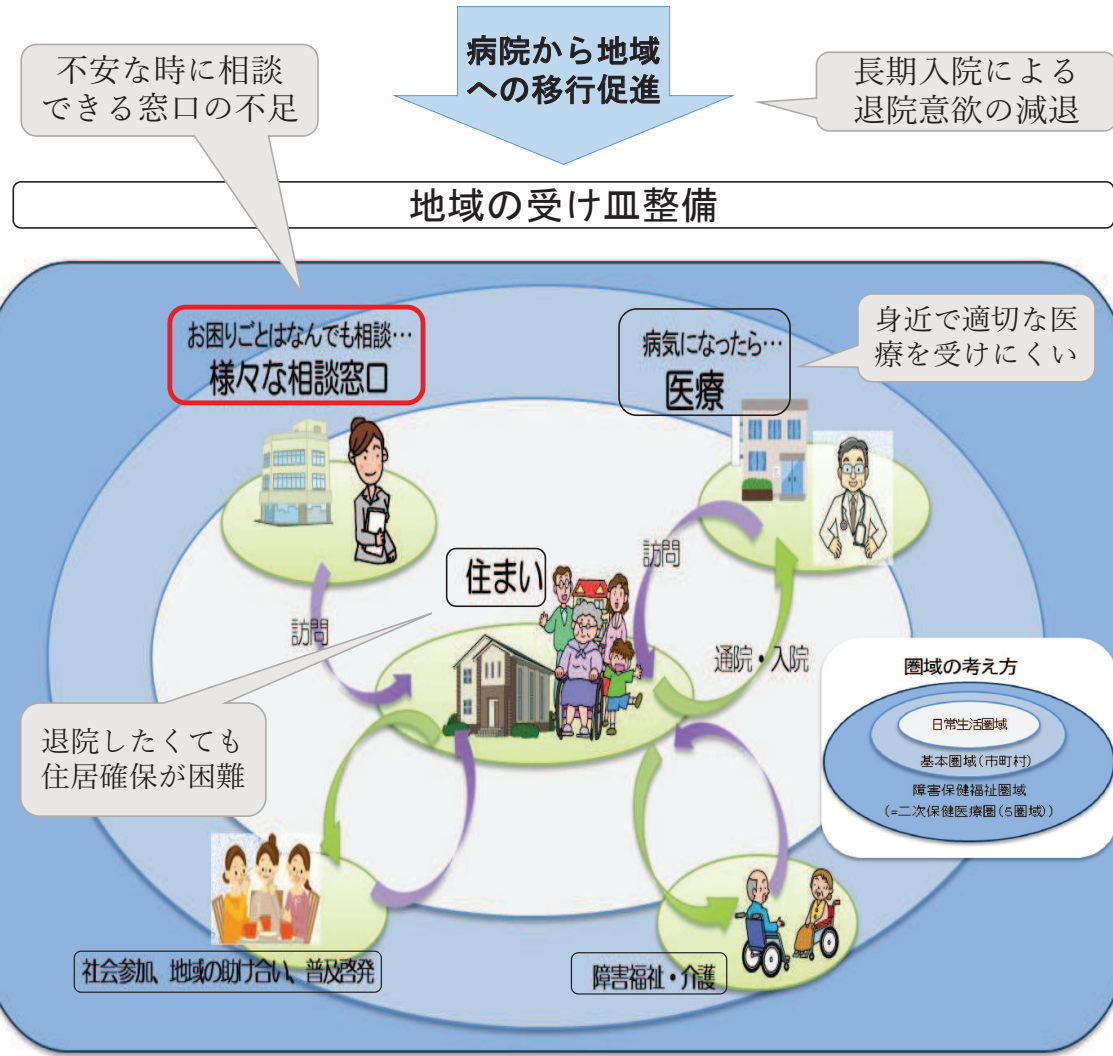
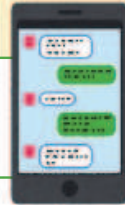
電話相談

来所相談

■新規SNS等地域連携包括支援事業【R8(2026)】
 【4,632千円】

新規

SNS相談



※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築（イメージ）（厚生労働省HP）を参考に健康推進課作成

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称	障害のある人の就労定着等支援事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対する就労支援については、障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型）、岡山障害者職業センター（地域障害者職業センター）、岡山障害者就業・生活支援センターなど、様々な就労支援機関により、多角的にサポートする体制が整備されている。 ・このうち、県では、障害者雇用促進法に基づき、県内4箇所に障害者就業・生活支援センターを指定し、福祉部門と雇用部門が連携を図りながら、就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。 ・各機関の取組により、障害のある人の「一般就労への移行」は着実に進む一方で、一度就労したものの、障害特性による環境への不適合、人間関係のつまずき、体調管理の難しさなどから離職してしまうケースが少なくない。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労後の職場定着率の向上には、職場での人間関係や業務への適応、生活面との両立、企業側の障害特性への理解向上が必要であり、就職後のきめ細かなサポートが不可欠である。 ・障害のある人の身近な地域で就労・生活面を一体的にサポートする障害者就業・生活支援センターと連携した定着支援が不可欠である。 			
事業内容	<p>1 就労定着等の支援体制の強化 就労定着等支援体制強化《4,913千円》 終期：R10 就労定着等支援アドバイザー（専属スタッフ1名）を岡山障害者就業・生活支援センターに配置し、国、就労系事業所及び企業と連携した一般就労移行・定着支援を実施する。 （職場等訪問による課題把握、対面支援、相談・助言、企業との連絡調整等）</p> <p>2 障害のある人のスキルアップ・定着支援《2,029千円》</p> <p>(1) 就労移行・定着支援のスキルアップ研修（ジョブガイダンス）《558千円》 終期：R10 働く意欲のある障害のある人に対し、その特性や能力を生かすことができる最も適切な「働く場」への移行等の支援につなげるため、当事者とその支援者が共に就職活動の演習を行うといった実践形式の研修会を開催する。（年5回）</p> <p>(2) 自立支援座談会開催《245千円》 終期：R10 職場不適合等による離職の発生等を未然に回避できるよう、専門家を交え、就労上の課題や生活上の不安等を当事者間で共有する場を定期的に開催し、自ら課題解決するための糸口を提供する。（年4回）</p> <p>(3) ワークフォーラム開催《1,226千円》 終期：R10 障害のある人の一般就労に向けた動機付け等を醸成するため、障害者雇用に取り組む企業等による合同説明会を開催する。（年1回）</p>			

3 多機関連携の促進 拡充就労定着連携支援ネットワーク事業《616千円》 終期：R10 就労支援機関（ハローワーク、就労系福祉事業所等）の連携範囲を拡充し、医療機関、相談支援事業所、企業等との連携を強化した支援体制を構築する。（年2回）							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労を目指す、又は既に一般就労している障害のある人やその雇用主である企業を対象に、就労定着等支援アドバイザーが職場訪問、企業への助言、生活面を含めた総合的な相談支援を行うことで、就労上の課題の早期把握・解決につなげることができ、その結果、障害のある人の離職率の低下、生活の安定、QOL（生活の質）の向上、さらには社会参加の促進が期待できる。 ・就労移行・定着支援事業所、ハローワーク、医療機関、行政、企業等の関係機関が連携した、支援体制の構築により、障害のある人への切れ目のない支援や、個々の課題に応じた支援の質の向上に加え、関係機関の役割分担が明確化されることにより、地域全体での支援体制の確立が期待できる。 ・企業における障害者雇用の理解が進み、雇用促進と定着率の向上が図られることにより、労働力人口の確保、共生社会の実現、地域経済の活性化、社会保障費の抑制など、地域社会全体の活性化が期待できる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1、2、3	生き活き障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数		525人/年(R6)	1,825人 (R7～R10累計)	—	
	1、2、3	県内障害者就業・生活支援センター登録者の一般就労後の1年経過時の職場定着率		61.1%(R6)	70.0%(R10)	8.9%	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	7,436	7,558	7,558	7,558		
	財源内訳	国庫	3,718	3,779	3,779	3,779	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	3,718	3,779	3,779	3,779			

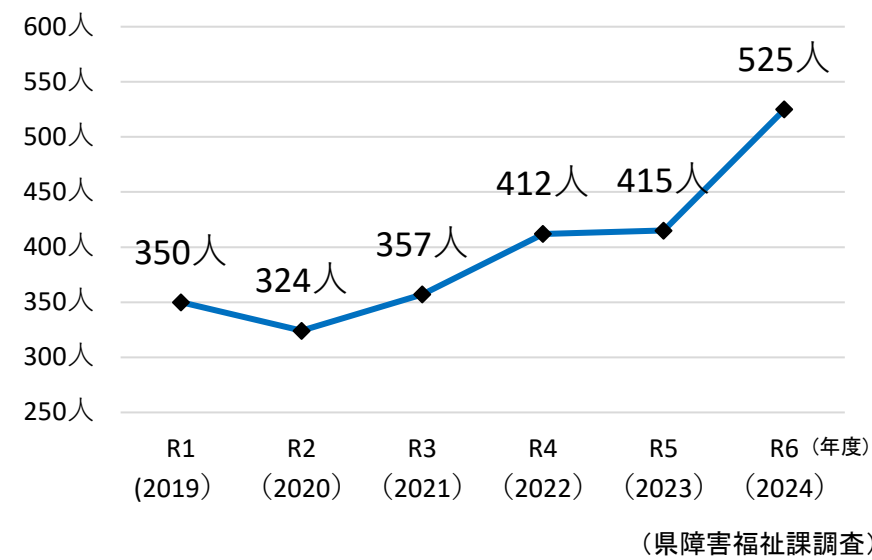
障害のある人の就労定着等支援事業

現状

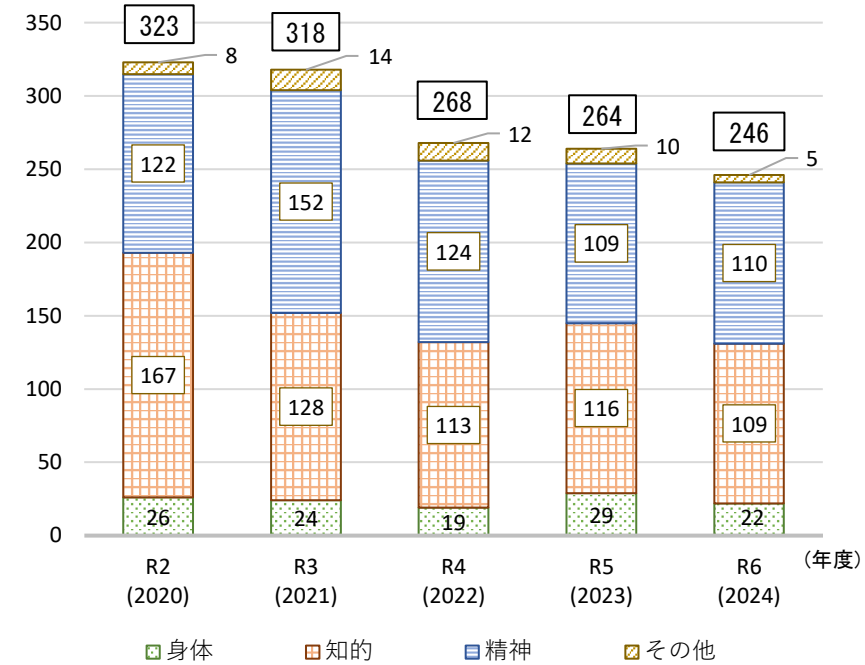
●一般就労移行者数は堅調に推移

県内福祉施設からの一般就労移行者数

<生き生き指標> 415人/年→1,825人(4年間累計)
(2025~2028年度)



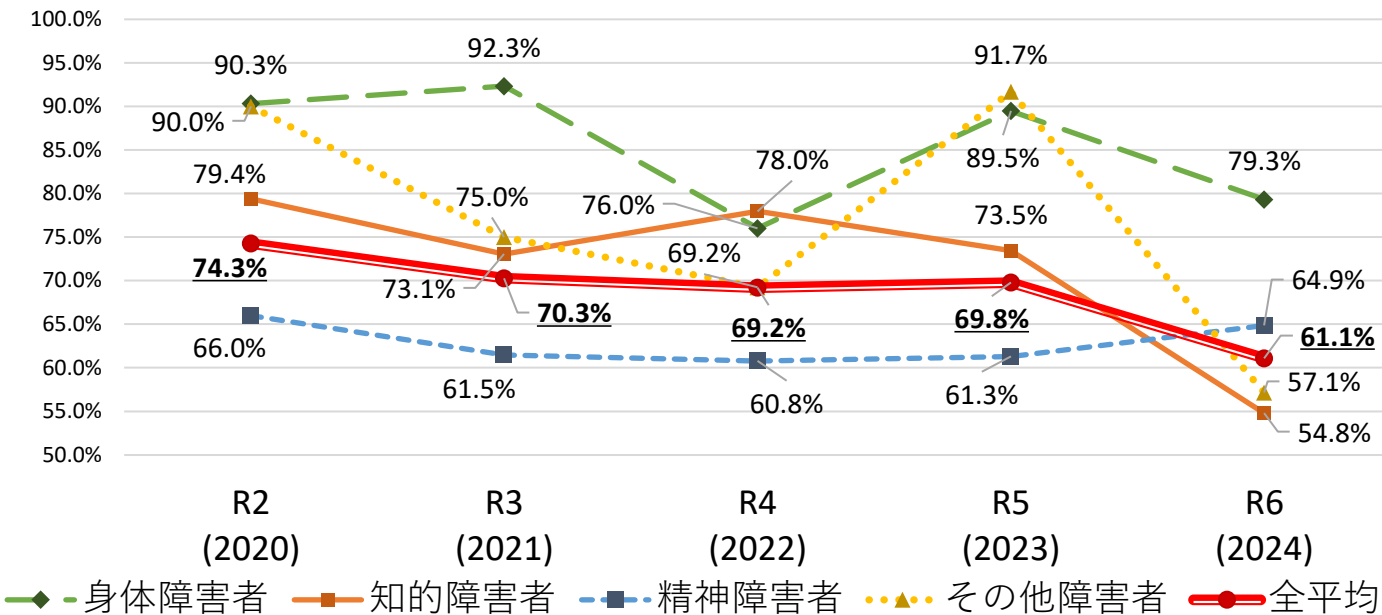
県内障害者就業・生活支援センター登録者の就職状況



課題・必要性

●一般就労への移行者数は堅調に推移しているが、その後の定着が課題であり、定着率の向上が必要

県内障害者就業・生活支援センター1年経過時の職場定着率



障害者職場定着率(全国)

- ・身体障害者: 60.8%
- ・知的障害者: 68.0%
- ・精神障害者: 49.3%
- ・発達障害等: 71.5%

※出典「障害者の就業状況等に関する調査研究」(2017年、JEED)

全産業職場定着率(全国)

- ・R2(2020)年度: 85.8%
- ・R3(2021)年度: 86.1%
- ・R4(2022)年度: 85.0%
- ・R5(2023)年度: 84.6%

※出典「令和5年度雇用動向調査」(2024年、厚生労働省)

事業内容

就労定着等の支援体制の強化

■就労定着等支援アドバイザーの配置 【4,913千円】

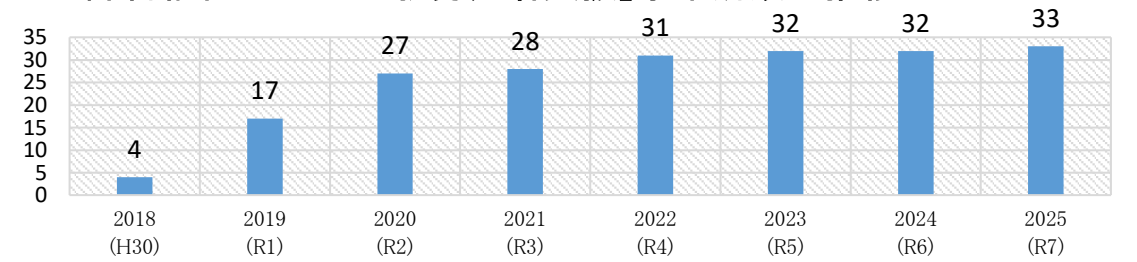
- ・既存事業に加え、国、就労系事業所及び企業と連携した就労定着支援を実施するため、就労定着等支援アドバイザー(専属・1名)を配置

<就職後のフォローに重点>

- ・自宅・企業等訪問による課題把握、対面支援、相談・助言、企業との連絡調整等

※一般就労が困難となった者には復帰調整

障害福祉サービス「就労定着支援」事業所数の推移



「就労定着支援」は、現状、事業所が不足しており、引き続き、定着支援を補完する取組が必要

障害のある人のスキルアップ・定着支援

■就労移行・定着支援のスキルアップ研修(ジョブガイダンス) 【558千円】

- ・障害のある人のSST(ソーシャルスキルトレーニング)や就職活動の実演等、実践に即した研修会を開催

■自立支援座談会開催 【245千円】

- ・専門家の招聘を交えつつ、就労上の課題や不安等を当事者間で共有する場を定期的に提供

■ワークフォーラム開催 【1,226千円】

- ・障害者雇用に取り組む企業等による合同説明会

多機関連携の促進

■【拡充】就労定着連携支援ネットワーク事業 【616千円】

- ・就労支援機関(ハローワーク、就労系福祉事業所等)の連携範囲を拡充し、医療機関、相談支援事業所、企業等との連携を強化した支援体制を構築

<支援機関の専門性向上と連携強化>

- ・研修、連絡会等の開催による支援ノウハウの蓄積、多機関連携の促進

効果

- 障害のある人の就労継続と安定(離職率の低下、QOLの向上、社会参加の促進)
- 企業の障害者雇用促進と定着率の向上
- 地域社会全体の活性化(労働力人口の増加、共生社会の実現、社会保障費の抑制)

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称	発達障害のある人のトータルライフ支援事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする幼児への支援状況調査（令和6(2024)年）によると、保育所における発達障害に関わる特別な支援が必要な幼児（5歳児）の割合は18.4%で、10年前と比較すると約2ポイント増加している。 「発達障害のある人のトータルライフ支援の推進」を晴れの国おかやま生き生きプランの推進施策の一つに位置付け、乳幼児期、学童期、成人期の各ライフステージに応じた切れ目ない支援を一連のプロジェクトとして取り組んでいる。 発達障害を診断できる県内の医療機関は限られている。 「発達障害診断待機解消モデル事業」（令和6(2024)年～令和7(2025)年）において、拠点医療機関が実施する事前問診については、待機期間削減への効果が認められている。 			
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期、学童期、成人期の各ライフステージをつなぐ移行期の支援体制の充実が必要である。 県北地域では、専門の療育機関や医療機関が少ない。 拠点医療機関では、受診希望者が集中し、継続受診者の累積が顕著である。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉、教育、労働といった関係機関相互の連携により、早期の支援開始につなげるとともに、移行期の支援体制を一層充実させ、発達障害のある人の自立を支援し、家族の負担をさらに軽減する必要がある。 県北地域の療育機関や医療機関の機能効果的に発揮される仕組みづくりに取り組む必要がある。 拠点医療機関の負荷を軽減し、一層の診断待機期間の短縮を図る必要がある。 			
事業内容	<p>1 早期支援の推進《19,250千円》</p>			
	<p>(1) 拡充県北地域の早期支援体制づくり事業等《6,505千円》 終期：R10</p> <p>県北地域において、子どもの受診優先度の判定基準の統一、優先度の高い子どもが早期に受診できる体制づくり等について検討し、その結果をガイドラインとして取りまとめる。また、乳幼児健診等に活用できるアセスメントツールの導入、就学前後の情報連携等に取り組む市町村を支援する。</p>			
	<p>(2) 拡充地域の医療機関の開拓と拠点医療機関とのネットワーク強化事業《6,500千円》 終期：R10</p> <p>拠点医療機関に発達障害医療コーディネーターを配置し、発達障害を診療できる小児科医を開拓、実地研修等を実施した上で、拠点医療機関から小児科医に診療を引き継ぐとともに、小児科医と拠点医療機関とのネットワークを強化する。</p>			
	<p>(3) ペアレントメンター養成・派遣事業《2,236千円》 終期：R10</p> <p>発達障害のある子どもの保護者としての経験を生かした家族支援を行う、ペアレントメンターの養成・派遣等を行う。</p>			
	<p>(4) 地域に根差した家族支援体制推進事業《2,161千円》 終期：R10</p> <p>児童発達支援センター等でペアレント・プログラム等を実施できるよう人材を育成し、地域におけるきめ細かな家族支援体制の充実を図る。</p>			

<p>(5) 身近なかかりつけ医等の対応力向上事業《1,848千円》 終期：R10 地域の医療機関から早期に適切な支援医療機関等につなげることができるよう、身近なかかりつけ医等の対応力向上研修を行う。</p> <p>2 身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり《47,301千円》</p> <p>(1) 青年期支援体制整備事業《1,381千円》 終期：R10 卒業後準備プログラムを活用する高等学校等の取組を支援する。また、発達障害のある人が社会から孤立しないよう支援拠点づくり等に取り組む市町村を支援する。</p> <p>(2) 成人期支援体制整備事業《1,460千円》 終期：R10 発達障害のある人への研修の場の提供と職員が発達障害の特性や合理的配慮を学ぶ職場研修事業を行う。</p> <p>(3) 県民の発達障害理解促進事業《990千円》 終期：R10 発達障害について広く県民に正しく理解されるよう、効果的なイベントやSNSの活用、世界自閉症啓発デーなどの機会を捉えた啓発活動に取り組む。</p> <p>(4) 市町村支援体制整備促進事業《730千円》 終期：R10 各市町村に配置された市町村コーディネーターの支援や人材育成、県発達障害者支援センターとの連携強化、市町村内支援体制の評価や施策の効果検証の支援を行う。</p> <p>(5) 県における支援体制整備事業《42,740千円》 終期：R10 県発達障害者支援地域協議会において、発達障害のある人への支援施策を協議する。 また、県発達障害者支援センターにおいて、発達障害のある人とその家族への総合的な支援を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、助言・指導等により、各地域における支援体制の強化を図る。</p>							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の少ない市町村において、医療資源の機能的に発揮される仕組みを普及させることで、初診待機期間が長期化している現状と比べ、優先度の高い子どもが早期に医療機関を受診することができる。 ・地域の医療機関に対し、拠点医療機関から受診者を引き継ぐことで、拠点医療機関が診療を継続することと比べ、拠点医療機関の負担が軽減されるとともに、困難なケースの診療により多く対応することができる。 ・県民に対し、発達障害理解の機会を提供することで、発達障害の特性への理解が深い環境と比べ、発達障害のある人が実力を発揮し、社会の中で安定して暮らしていくことができる。 ・発達障害のある人に対し、ライフステージを通じた発達障害支援を提供することで、発達障害のある人の多くが社会で自立した生活を送ることが可能となる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差		
	1(3)	ペアレントメンターの人数（第5期岡山県障害者計画）	60人(R6)	70人(R10)	10人		
	1(5)	発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数	340人(R6)	430人(R10)	90人		
事業費の見積り	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	60,516	66,551	66,551	66,551		
	財源内訳	国庫	29,462	32,914	32,914	32,914	
		起債					
		その他特定財源	3,127				
	一般財源	27,927	33,637	33,637	33,637		

発達障害のある人のトータルライフ支援事業

現状

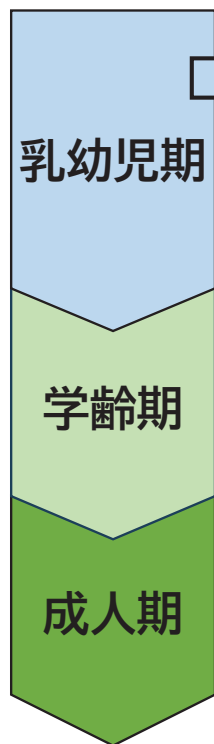
・特別な支援が必要な5歳児は約18%(2024年)、
10年前(2014年)から約2ポイント増加

これまでの取組

・県発達障害者支援センターを設置 ⇒市町村等を間接支援
・ライフステージに応じた支援
・拠点医療機関で事前問診を実施 ⇒待機期間削減に効果

課題

・県北地域では、専門の療育機関や医療機関が少ない
・拠点医療機関では、受診希望者が集中し、継続受診者の累積が顕著



1 早期支援の推進【19,250千円】

- (1) **拡充** 県北地域の早期支援体制づくり事業等【6,505千円】
 - ・県北地域の医療資源等の機能が効果的に発揮される仕組みづくり
 - ・早期支援に活用するアセスメントツール等の導入支援
- (2) **拡充** 地域の医療機関の開拓と拠点医療機関とのネットワーク強化事業【6,500千円】
 - ・拠点医療機関の負荷軽減、一層の診断待機期間の短縮
- (3) **ペアレントメンター養成・派遣事業**【2,236千円】
 - ・保護者の経験談等による家族支援
- (4) **地域に根差した家族支援体制推進事業**【2,161千円】
 - ・地域の支援者の人材育成
- (5) **身近なかかりつけ医等の対応力向上事業**【1,848千円】
 - ・地域の医療機関のかかりつけ医等に対する研修

2 身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり【47,301千円】

- (1) **青年期支援体制整備事業**【1,381千円】
 - ・就労に向けた高校等での取組支援
 - ・支援拠点づくりの取組支援
- (2) **成人期支援体制整備事業**【1,460千円】
 - ・発達障害のある人への職場研修
- (3) **県民の発達障害理解促進事業**【990千円】
 - ・世界自閉症啓発デー等での啓発
- (4) **市町村支援体制整備促進事業**【730千円】
 - ・市町村コーディネーターの支援
- (5) **県における支援体制整備事業**【42,740千円】
 - ・発達障害者支援地域協議会の開催
 - ・県発達障害者支援センターでの本人や家族への支援、市町村・関係機関等との連携・支援

発達障害のある人が自立した生活を送ることができ、社会を実現

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称	強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の強度行動障害のある人：388人（令和元(2019)年度調査） ・ 強度行動障害とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態であり、個々の障害特性を踏まえて機能的なアセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する「標準的な支援」を行うことが求められている。 ・ 強度行動障害に対応できる専門的な知識とスキルを持つ人材が不足しており、受け入れて適切に支援できる障害福祉サービス等事業所が限られている。 ・ 特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制の構築が求められている。 ・ 事業所における強度行動障害を有する人への支援の中心的な役割を果たす「中核的人材」を養成する研修について、令和9(2027)年度から都道府県が実施主体となる予定である。 <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者養成研修による支援者全体のスキルアップとともに、中核的人材養成研修を通じた事業所の中核となる人材の育成が必要である。 ・ 特定の支援者だけで対応するのではなく、各事業所において標準的な支援を進めていくため、支援現場に専門家を派遣し、事業所の支援力の強化を促進していく必要がある。 ・ 医療、福祉、教育など、関係機関が密に連携することで、乳幼児期、学童期、成人期にいたるライフステージを通じた切れ目のない支援体制を構築していく必要がある。 ・ 強度行動障害に関する正しい知識や適切な支援方法を、支援者だけでなく地域住民等にも広く周知し、理解を深めていく必要がある。 			
事業内容	<p>1 標準的な支援の普及・定着《2,550千円》</p> <p>(1) 強度行動障害支援者養成研修《1,028千円》 終期：なし 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修（基礎研修・実践研修）を実施する。</p> <p>(2) 新規強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業《1,522千円》 終期：R10 強度行動障害支援の中心的な役割を果たす中核的人材の養成や、支援人材の育成に関わるコアメンバー等を対象とした理解促進研修を実施する。 また、支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築する。</p> <p>2 強度行動障害への理解促進</p> <p>強度行動障害への理解促進事業《300千円》 終期：R10 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催する。</p>			

	3 困難群に対する支援 拡充強度行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業《6,608千円》 終期：R10 <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害に係る対応や支援方法について困っている事業所等からの相談・助言を行う窓口を設置する。 ・施設や病院、学校、保護者等からの依頼に応じて、各分野の専門家（スーパーバイザー）を派遣し、ケース検討、環境整備等に関する具体的な助言などを実施する。 ・相談等を通じて把握したケースについて、適切な支援（集中的支援や本事業によるコンサルテーション等）に方向付けするとともに、集中的支援を実施する場合の関係機関との調整を行う。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある人を適切に支援できる専門人材の育成や、事業所等の支援力向上を図る取組により、支援方法の質が高まり、対象者の行動特性に応じた適切な支援や生活環境の調整を図ることで、本人の生活の安定とQOL（生活の質）の向上につながる。 ・強度行動障害のある人を支援できる人材を県内各地域で育成することで、地域ごとの支援格差を是正し、県全体として支援体制の底上げを図ることができる。 ・シンポジウム等の開催を通じて、強度行動障害に対する正しい理解と支援の重要性を広く共有し、地域全体で共に支える意識を高めることで、地域での共生に向けた受入れ基盤の形成に寄与する。 					
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差	
	1(2)	中核的人材養成研修修了者数	9人(R7)	55人(R10)	46人	
	3	スーパーバイザーの派遣コンサルテーション件数	14件(R6)	50件(R8～R10累計)	36件	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	8,628	9,458	11,877	11,877	
	国庫	4,314	3,968	5,295	5,295	
	起債					
	その他特定財源	514				
	一般財源	3,800	5,490	6,582	6,582	

強度行動障害のある人の安心生活のための基盤整備推進事業

現状・課題・必要性

「強度行動障害」とは、混乱や不安を感じていても言葉ではうまく表現できず、自傷や他害行為等が通常考えられない頻度と形式で出現している状態をいう。

- 強度行動障害を有する児者の支援においては、特定の事業所や支援者だけで支えるには限界があるため、地域の複数事業所等が連携して支援を行う体制の構築が必要
- 事業所における支援の中心的な役割を果たす人材(中核的人材)を中心に、強度行動障害を引き起こしている環境要因を適切に調整することが必要(標準的な支援)
- 適切に支援を行うことができる人材を計画的に育成していくことが必要

標準的な支援の普及・定着 <人材育成>

■強度行動障害支援者養成研修 【1,028千円】

- ・ 強度行動障害のある人に対する適切な支援を行う者を養成する法定研修(基礎研修・実践研修)を実施

■強度行動障害支援人材連携ネットワーク事業【新規】 【1,522千円】

- ・ 中核的人材の養成や支援人材の育成に関わるコアメンバーへの研修実施
- ・ 支援に係る情報共有や研修実施体制の充実のため、中核的人材や広域的支援人材等のネットワークを構築

強度行動障害への理解促進

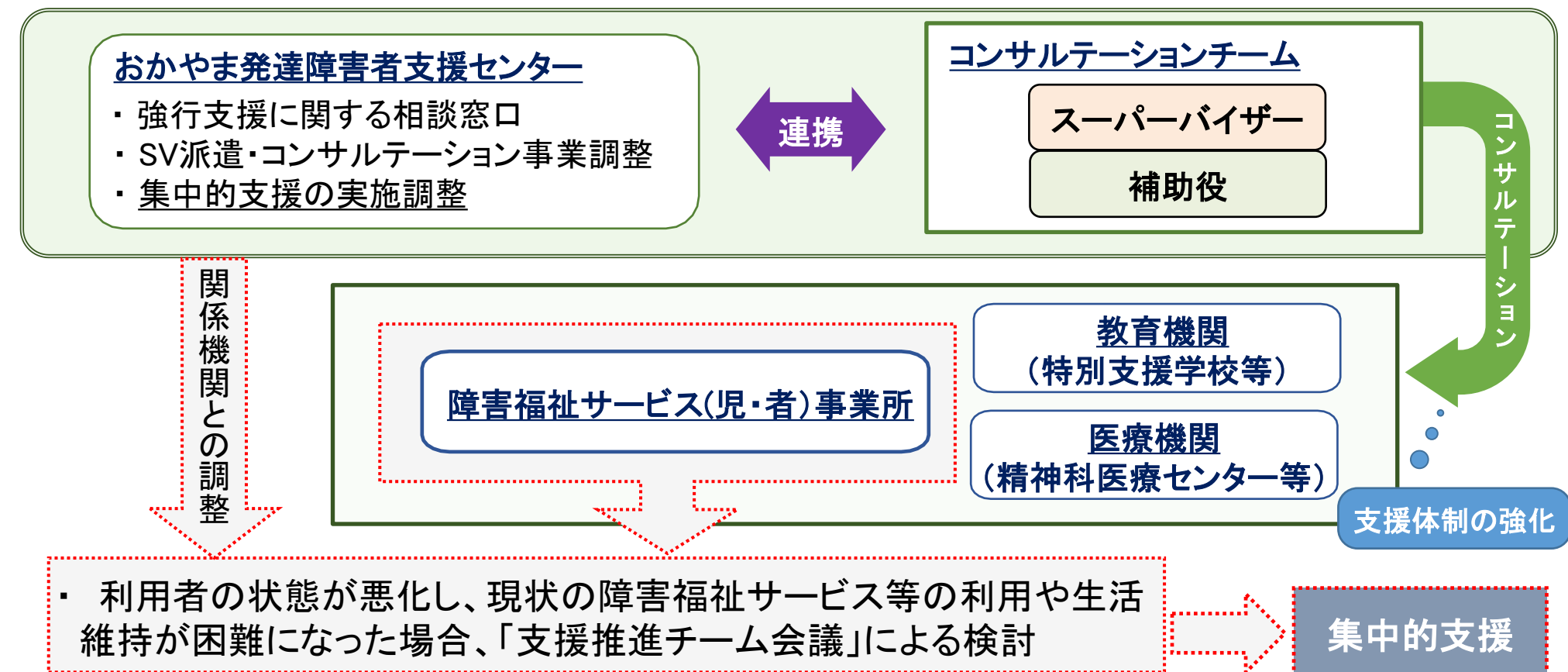
■強度行動障害への理解促進事業 【300千円】

- ・ 強度行動障害のある人の理解促進を図るため、県民や関係者を対象としたシンポジウム等を開催

困難群に対する支援 <機関コンサル>

■強度行動障害に係る機関コンサルテーション推進事業【拡充】 【6,608千円】

- ・ 対応や支援方法について困っている事業所等からの相談助言を行う窓口を設置
- ・ 施設や病院、学校等からの依頼に応じて、各分野の専門家(スーパーバイザー)を派遣
- ・ 集中的支援(法定給付)を実施する場合の関係機関との調整【拡充】



強度行動障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部長寿社会課、地域福祉課			
重点事業の名称	地域包括ケアシステム推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年代半ばに高齢者人口がピークを迎えるとされる中、県内の介護職員は、令和12(2030)年に約2.7千人、令和22(2040)年に約4.4千人不足すると見込まれている。 ・人口減少による労働力不足等を背景に、外国人介護職員を受け入れる事業所が増加しており、円滑な就労・定着につながる支援が求められている。 ・訪問介護サービスは、令和6(2024)年4月の基本報酬引下げや、人口減少、人材不足など、事業所の運営が厳しい状況である。 ・高齢者が住み慣れた地域において、有する能力に応じて自立した生活を送ることができるようにするためには、市町村が行う介護予防事業のさらなる充実と多様な主体によるサービスの掘り起こしや担い手の養成が求められている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化を進めることにより、職員の業務負担軽減を図っていく必要がある。また、外国人介護人材の活用が期待されている。 ・新たに外国人介護人材の受入れを希望する事業所に対して、人材確保や、受入れのための環境整備への支援が必要である。 ・要介護者の地域での生活を支える訪問介護や通所介護の在宅サービスは、地域包括ケアシステムを構築する上で欠かせない要素であるが、中山間地域等においては、訪問等の効率が悪いため、必要な介護サービスが提供され、事業者の採算がとれるよう支援が必要である。 ・市町村が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域課題の解決や目標達成のための施策の検討などの助言が必要である。 			
事業内容	<p>1 介護人材確保・職場環境改善等事業《50,137千円》</p> <p>(1) 介護テクノロジー導入支援事業《19,800千円》 終期：R8</p> <p>介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護現場における生産性を向上し、業務の効率化や職場環境の改善を図ることで職員の離職防止・職場定着を推進するため、介護ロボット・ICT機器の導入に対する補助を行う。</p> <p>(補助対象者) 介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所、老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム</p> <p>(補助内容) 介護テクノロジー等の導入 (補助率) 3/4</p>			
	<p>(2) 新規中山間特別地域訪問介護サービス等支援事業《30,337千円》 終期：R8</p> <p>中山間地域等において、利用者ニーズに応じた訪問介護や通所介護サービスの提供が行えるよう、訪問等に一定の時間を要し訪問介護や通所介護サービスを提供した事業者等に対し、上乗せ補助を行う市町村を支援する。</p> <p>(補助要件)</p> <p>介護報酬上の特別地域(算対象地域)に所在する事業所又は利用者に係るサービス提供において、訪問・送迎に片道20分以上を要する場合に介護報酬(基本部分)の10%を補助</p> <p>(補助対象者) 市町村 (補助率) 1/2</p>			

(3)外国人材活躍支援事業（再掲）

・新規外国人介護人材獲得強化事業 終期：R10

外国人介護人材の受入れを希望する事業所等が、海外現地での働きかけを強化し、現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う経費の一部を助成し、受入促進を図る。

（補助対象者）介護事業を行う法人

（補助内容）海外現地での人材確保に資する取組に必要な経費の一部を補助 （補助率）3/4

・拡充外国人介護人材等研修支援事業 終期：R10

外国人介護人材の介護技能向上のための研修や、新たに外国人介護人材の指導方法について受入事業所の職員の研修等を実施することにより、介護現場での円滑な就労・定着を図る。

・新規外国人介護人材受入環境整備事業 終期：R10

外国人介護人材受入事業所等が、コミュニケーション支援やメンタルヘルスクア等の生活支援等を行う経費の一部を助成し、事業所の負担軽減及び介護業務に従事する外国人材の円滑な就労・定着を図る。

（補助対象者）介護事業を行う法人

（補助内容）外国人介護人材とのコミュニケーション支援等にかかる費用の一部を補助 （補助率）2/3

2 地域包括ケアシステム市町村支援事業《40,739千円》

(1)介護予防市町村支援事業《5,420千円》 終期：R10

今後の介護人材不足を見据えた介護予防事業等の見直しについて、研修会等により市町村の意識醸成を促すとともに、通いの場への参加促進のため新たに通所付添サポーターの取組を始める市町村に高齢者の移動支援に係る実地指導を行うアドバイザー派遣を行うなど、市町村における介護予防の取組促進を図る。

(2)拡充地域包括ケアシステム普及啓発事業《10,121千円》 終期：R10

通いの場の普及、介護予防の重要性等について広く県民に情報発信するため、介護予防に取り組む団体や通いの場の参加者等が一堂に会し交流を深めるフォーラムを開催する。また、これまで蓄積してきた地域の課題解決に有効な取組事例等について、新たに各市町村にフィードバックし共有することで、効果的な取組の横展開を図る。

(3)アウトリーチ事業（市町村支援）《21,198千円》 終期：R8

地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、専門職（保健師、看護師、社会福祉士）で構成する市町村サポートチームを課に配置し、地域個別課題解決に向けた助言等を通じた、アウトリーチによる伴走型の市町村支援を行う。

(4)地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業《4,000千円》 終期：R10

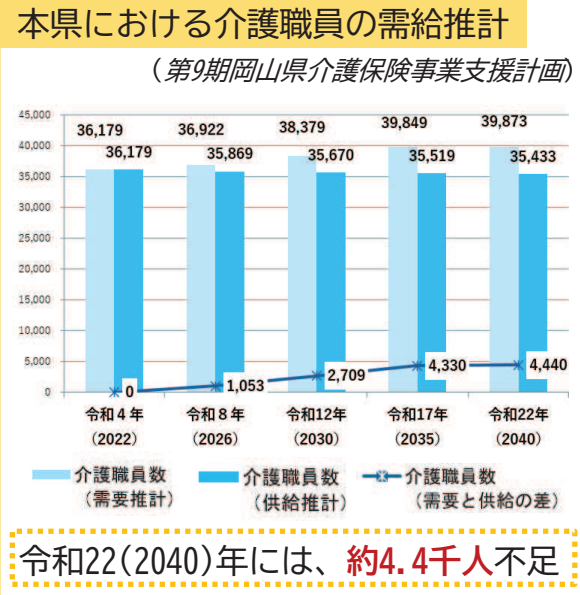
地域における介護予防事業の強化により、市町村の地域ケア会議等においてリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を必要とする機会が増えていることから、岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会の協力のもとに構築した広域派遣調整の仕組みを通じて、リハビリテーション専門職が市町村の支援を安定的に継続できるよう、市町村事業に参加協力できるリハビリテーション専門職の確保・育成等を行う。

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所に対し、介護ロボット・ICT導入の支援を行うことで、職員の業務負担軽減が図られ、職員の離職防止・職場定着が推進される。また、業務効率化により生み出された時間を介護ケアや利用者とのコミュニケーションの充実などにあてることで、介護サービスの質の向上が期待できる。 ・訪問介護や通所介護の効率性が特に低い中山間地域で事業を行う事業者へ支援を行うことにより、事業所の経営が安定し事業が存続することで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができ、家族等の介護離職防止にも資する。 ・外国人介護人材受入事業所に対し、現地での人材確保や受入環境整備等への支援を行うことで、外国人介護人材の円滑な受入れと定着につながる。 ・市町村に対し、通いの場への参加促進事業のフォロー等を行い、各地域における介護予防の取組を促進し、高齢者の自立した生活の維持につなげる。また、本庁配置の市町村サポートチームによる相談対応や助言、全県から参加者を募る啓発フォーラムの開催、介護予防に欠かすことのできないリハビリテーション専門職の派遣調整等により、県が広域的な立場から支援・バックアップを行うことで市町村における取組を充実させることができ、地域包括ケアシステムのより一層の深化・推進を図ることができる。 						
	事業	生き活き指標 等			現状値	目標値	差
事業目標	2(1)~(4)	生き活き介護予防のための通いの場への参加率			6.7%(R5)	8.0%(R9)	1.3%
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	74,719	90,876	21,061	21,061		
	財源内訳	国 庫	17,027	51,337	21,000	21,000	
		起 債					
		その他特定財源	57,692	39,539	61	61	
一 般 財 源							

※R7 予算額は、11月補正予算額を含む

外国人材活躍支援事業 (外国人介護人材に対する支援)

介護人材不足の現状



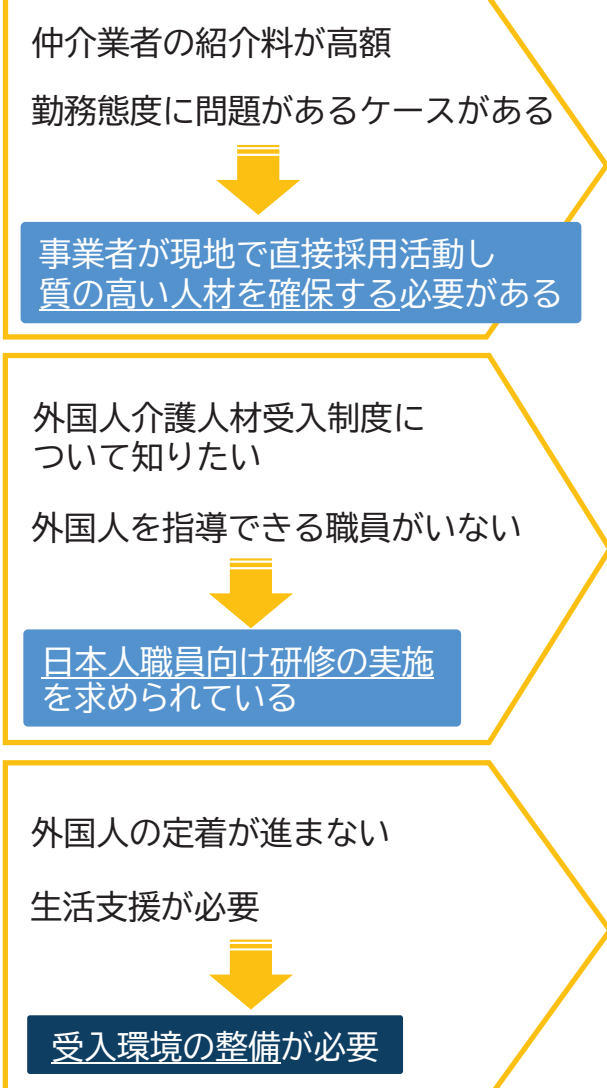
県有効求人倍率 (R7(2025).1岡山労働局)

「介護職」	4.64	↑ 3倍
「全産業」	1.61	

外国人受入事業者の声
(R5年度外国人介護人材受入状況等に関するアンケート調査)

回答数	1,621事業所 (767法人)
外国人受入者数	234事業所 (153法人)
外国人介護人材数	825人

課題



事業内容

新規 外国人介護人材獲得強化事業 R8予算額：4,000千円 <<再掲>>

○海外現地の人材確保ルートの確立を支援

① 送り出し国の学校、送出機関、生活・文化・風習等の情報収集

② 海外現地の学校・送出機関等への訪問活動

③ 海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

外国人介護人材等研修支援事業 R8予算額：3,000千円 <<再掲>>

○ **拡充** 受入事業所の日本人職員を対象とした研修の実施

研修内容 ・外国人介護人材の受入れ制度
・外国人介護職員のサポートのあり方

○外国人職員を対象とした介護技能向上研修の実施

新規 外国人介護人材受入環境整備事業 R8予算額：5,000千円 <<再掲>>

○外国人介護人材の定着につながる環境整備を支援

コミュニケーション支援

多言語翻訳機の導入
介護マニュアル翻訳

生活支援

メンタルヘルスケア
地域交流会開催

参入促進

学習支援

定着支援

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部子ども家庭課			
重点事業の名称	子ども虐待防止総合強化事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	3 子ども・若者支援プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県児童相談所における令和6(2024)年度の子どもの虐待相談対応件数は、1,482件で対前年度比2%の微減となっているが、近年、高止まりの状態が続いている。 ・子どもやその親、家族を取り巻く環境や課題は、複雑化・多様化・複合化しており、一時保護児童が増加するとともに一時保護期間が長期化し、親子関係の再構築にも時間を要している。 ・通告・相談対応件数の増加に伴い、法的対応を伴う困難なケースも増えている。また、令和7(2025)年6月から、一時保護に係る司法審査が導入された。 ・児童養護施設の小規模化により各施設が所管するユニット数が増え、それに伴いそれぞれに職員の配置が必要のため、人員不足になり子どもの受入れが困難なことがある。 ・令和6(2024)年4月から、改正児童福祉法が施行され、家庭支援事業等の新たな事業の創設、里親支援等の制度の拡充、里親支援センターの創設、市町村におけるこども家庭センターの設置の努力義務化などが規定された。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通告・相談対応件数の増加に伴い、夜間・休日の緊急対応も含め、児童相談所業務は増大している。一時保護児童が増加し、親子関係の再構築にも時間を要する中、一時保護期間が長期化している。とりわけ、16歳以上の子どもの一時保護件数の増加が顕著である。一人ひとりの子どもの状況に応じた養育環境を提供するためには、相談体制の強化、一時保護施設の機能強化・体制整備が課題である。特に、緊急性やケアニーズが高く、親子関係の調整等に時間を要する子どもを安全に一時保護することができる環境の確保が不可欠である。 ・法的対応を伴う困難なケースが増えているが、子どもの安全を確保するために、必要な法的対応を適自行えるような体制整備が必要である。 ・児童相談所が一時保護や施設への入所措置を行う際に、子どもの意見表明権を保障するための環境整備が必要である。 ・市町村こども家庭センターの設置が進んでいるが、増加する子ども虐待相談等に対応するための体制整備に各関係機関が十分に対応できているとは言えない。地域における相談支援の充実の一つとして、倉敷児童相談所の分室を設置し、相談体制の強化を図ることが必要である。 ・家庭養育優先原則のもと、本県では、里親委託推進業務を児童相談所が担い、近年全国的にも高い委託率で推移してきているが、さらなる里親委託推進が求められている。さらに家庭養育を推進する中で、ファミリーホームでは、ケアニーズの高い子どもの対応も行っており、そういった子どもの支援等に対応するための人材確保・体制強化が必要である。 			
事業内容	<p>1 子ども虐待防止の意識醸成</p> <p>子ども虐待防止強化事業《2,278千円》 終期：①R8、②R9</p> <p>子どもの虐待防止を推進するため、子どもの支援者の資質向上を図るとともに、子どもを含む県民、関係機関・団体等に対する普及・啓発活動を継続的に実施し、虐待防止に向けた機運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ヤングケアラー理解のための普及啓発と支援者への研修 ②アセスメントツールの活用を通じた支援者の資質向上及び県民の虐待に対する意識の向上 			

2 地域の相談支援体制の強化

児童家庭支援センター運営事業《27,297千円》 終期：R8

県が所管する児童家庭支援センターに対し、地域における子ども・家庭支援を担い、児童相談所の補完的役割を果たせるよう運営費を補助する。

3 市町村の機能・体制強化《31,714千円》

(1)市町村こども家庭センターサポート事業《1,866千円》 終期：R9

市町村こども家庭センターの設置状況に応じた課題分析を行い、解決に向けて取組を進めていくため、研修会、あり方検討会、事例検討会や検討の成果報告会を実施する。

(2)子育て家庭支援基盤整備事業《3,270千円》 終期：R11

社会的養護に係る子どもの権利が守られる体制の構築を推進していくとともに、親子関係の修復や再構築を図るための支援を県や市町村、施設等の関係機関が協働して行える体制の構築を推進していくため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。

(3)子育て家庭相談等支援基盤整備事業《26,578千円》 終期：R11

社会的養護経験者や虐待経験者ありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等への支援や、家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援を推進するため、市町村が実施する事業に対し補助を行う。

4 児童相談所の機能・体制強化《101,933千円》

(1)新規児童相談所体制整備事業（分室設置）《1,790千円》 終期：①R8、②終期なし

相談者の利便性の向上、タイムリーな相談体制を確保するとともに、児童家庭支援センターと連携して在宅支援等地域支援の充実を図るため、倉敷児童相談所管内で最も相談件数の多い氷島地区に児童相談所の分室を設置する。

- ①設置費用
- ②分室運営費用

(2)拡充児童相談所法的対応強化事業《6,401千円》 終期：R10

虐待を受けた子どもの保護や支援にあたり司法の関与が進む中、弁護士との顧問契約や未成年後見制度の活用により、児童相談所の法的実務への対応力を強化するとともに、子どもの安全と最善の利益を確保する。

①法的対応機能強化事業

弁護士と顧問契約を締結することにより、児童福祉法第28条に基づく申立てや、親権停止・喪失に係る申立て等、司法手続を必要とする事案に即時に対応できる体制を整備する。

②未成年後見人支援事業

児童相談所長の申立てにより開始された未成年後見又はそれに準じる状況にあると認めた未成年後見について、被後見人に代わり未成年後見人の報酬を支弁する。

(3)子どもの権利擁護推進事業《5,560千円》 終期：R10

児童相談所が入所措置や一時保護を行う際に、子どもの意見・意向を尊重しながら、子どもの最善の利益を考慮した措置等を行うため、子どもの意見聴取を実施する。

(4)親子関係再構築支援事業《5,318千円》 終期：R10

児童相談所が、精神科医等の協力を得て子どもや保護者等に対してカウンセリング等を実施する。

親子関係再構築を専任とする親子関係再構築支援員を児童相談所に配置し、精神科医や児童福祉司・児童心理司等と連携しながら支援計画のコーディネートを行うことなどにより、親子関係の改善を図る。

(5)児童相談所業務効率化促進事業《50,754千円》 終期：R9

児童相談所において、子どもの支援に多くの時間を充てることができるよう、ICTツール（タブレット等）を活用したシステムを活用し、業務の効率化を図るとともに、システム上にデータを集約することで情報の検索性、情報共有の効率性の向上を図る。

(6)児童虐待対応強化事業《17,122千円》 終期：R8

増加する児童相談所の相談受付に対応するため、児童福祉司の指揮の下、子ども虐待に関する調査、関係機関との連絡調整等の業務補助を行う児童虐待対応協力員を各児童相談所へ配置する。

(7)拡充児童相談所一時保護機能強化事業《14,988千円》 終期：R10

一時保護施設における個別ケアの充実や混合処遇への対応、教育の保障などを行う一時保護対応協力員を中央児童相談所に配置するとともに、一時保護専用施設との連絡調整、登園・登校支援の補助等に対応する一時保護連絡調整補助員を津山児童相談所に配置し、機能強化を図る。

さらに、一時保護児童の医療機関への入院に係る付き添い業務について家政婦紹介所等に委託することで、一時保護機能のさらなる強化を図る。

5 里親委託等の推進《53,342千円》

(1)里親養育包括支援事業《21,472千円》 終期：R9

里親支援の強化のため、一時里親制度の活用等により新規里親の開拓や制度の普及啓発を行うとともに、里親研修、子どもと里親のマッチング、里親委託中や解除後の支援など、里親・里子への包括的なフォローアップ体制の整備を図る。

(2)拡充ファミリーホーム体制強化事業《31,870千円》 終期：①R10、②R8

ケアニーズの高い子どもの支援等に対応するため、補助員を追加配置する場合の人員費を補助するとともに、新たにファミリーホーム新規開設費用の補助を実施する。

①補助員の追加配置に係る補助事業

ケアニーズの高い子どもの支援等に対応するため補助員を追加配置するファミリーホームに対して、人員費の補助を実施する。

(補助率) 10/10

②ファミリーホーム新規開設に係る補助事業

ファミリーホームを新たに開設（改修）する事業者に対して、補助を実施する。

(補助率) 10/10 (補助上限額) 8,000千円

6 社会的養護経験者の自立支援 社会的養護自立支援拠点事業《29,051千円》 終期：R9 社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等の孤立を防ぎ、必要な支援につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談・助言、これらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うとともに、帰住先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護や入所措置等を行った子どもに対して、弁護士等によるヒアリングを行い、子どもの意見を聴き反映することで、より養育に適した環境整備が図られ、子どもが安心して生活することができるとともに、職員との信頼関係を築くことができる。 ・児童相談所の分室を水島地区に設置し、児童家庭支援センターと連携して在宅支援等を行うことにより、相談者の利便性の向上やタイムリーな相談につながり、地域支援の充実が図られる。 ・市町村子ども家庭センターサポート事業を実施することにより、子ども家庭センター設置市町村が増え、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を行うことができる。 ・里親や里子に対する包括的なフォローアップ体制を整備することで、子どもが家庭的な環境で養育を受ける機会が広がり、里親等委託率の向上が期待される。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	3(1)	生き活き子ども家庭センターの設置市町村数		18市町村(R7)	22市町村(R10)	4市町村	
	5	里親等委託率(社会的養育推進計画)		35%(R7)	54%(R10)	19%	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	213,512	245,615	166,878	86,918	30,781	
	財源内訳	国庫	71,964	61,285	34,626	22,629	
		起債					
		その他特定財源	58,744	60,006	52,592	38,067	29,848
一般財源		82,804	124,324	79,660	26,222	933	

※R7 予算額は、11月補正予算額を含む

子ども虐待防止総合強化事業(R8)

子ども虐待防止の意識醸成

- ◇ **子ども虐待防止強化事業**
子どもを含む県民へヤングケアラー等の周知啓発や支援者向け研修等を実施する。

地域の相談支援体制の強化

- ◇ **児童家庭支援センター運営事業**
児童相談所の補完的役割を果たす児童家庭支援センターに対し、運営費を補助する。

市町村の機能・体制強化

- ◇ **市町村こども家庭センターサポート事業**
市町村こども家庭センターに専門家支援チームを派遣し、組織的な機能強化を図る。
- ◇ **子育て家庭支援基盤整備事業**
市町村が行う「こどもの権利擁護環境整備事業」「親子再統合支援事業」に対し、補助を行う。
- ◇ **子育て家庭相談等支援基盤整備事業**
市町村が行う「社会的養護自立支援拠点事業」「妊産婦等生活援助事業」に対し、補助を行う。



児童相談所の機能・体制強化

- 新規** ◇ **児童相談所体制整備事業**
倉敷児童相談所の分室を設置し、相談体制の強化や地域支援の充実を図る。
- 拡充** ◇ **児童相談所法的対応強化事業**
弁護士との顧問契約、未成年後見制度の活用等
- ◇ **子どもの権利擁護推進事業**
子どもの最善の利益のため、意見聴取を実施する。
- ◇ **親子関係再構築支援事業**
親子関係再構築支援員を児童相談所に配置し、親子関係の改善を図る。
- ◇ **児童相談所業務効率化促進事業**
新システム導入により、業務効率化を図る。
- ◇ **児童虐待対応強化事業**
児童虐待対応協力員を各児童相談所に配置する。
- 拡充** ◇ **児童相談所一時保護機能強化事業**
一時保護対応協力員等を配置する。

里親委託等の推進

- ◇ **里親養育包括支援事業**
里親・里子への包括的なフォローアップ体制の整備を図る。
- 拡充** ◇ **ファミリーホーム体制強化事業**
補助員配置の人件費を補助するとともに、新たに新規開設(改修)費用を補助する。

社会的養護経験者の自立支援

- ◇ **社会的養護自立支援拠点事業**
社会的養護経験者等の交流の場を開設し、必要な支援につなぐ。

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部子ども家庭課						
重点事業の名称	岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業						
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	3 子ども・若者支援プログラム			
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10代の少年による凶悪犯罪の続発や、いじめや不登校などの問題行動が大きな社会問題となる中、その背景にある青少年の悩みや不安を解消するため、平成13(2001)年7月に、それまで別の場所で運営していた青少年関係の相談窓口を1箇所にまとめ、岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま110）を設置した。 現在、4つの特色ある窓口が相互に連携しながら、電話やメール、面接による相談を実施しており、令和5(2023)年5月には、総合相談窓口にSNS相談を開設した。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンが普及し、青少年のコミュニケーションツールとして、SNSが主流となっている。 青少年が相談しやすい環境を整備するためには、青少年のコミュニケーションツールの変化に対応した相談手段を提供することが重要であり、電話やメール、面接による相談窓口に加え、SNSを活用した相談窓口を設置し、青少年のニーズに対応した多様な相談方法を提供する必要がある。 SNS相談は、岡山県青少年総合相談センターにおける令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度の試行実施を経て、令和5(2023)年5月から通年で実施しており、相談件数が着実に増加するなど、相談窓口の一つとして定着している。 						
	事業内容	<p>1 岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業《15,503千円》 終期：R10</p> <p>青少年のコミュニケーションツールの変化等に合わせて、悩みや不安を抱える青少年が相談しやすい環境の整備を図るため、岡山県青少年総合相談センターにおいて、SNSを活用した相談窓口を設置する。</p> <p>(対象) 県内に在住・在学する39歳以下の青少年及びその保護者 (相談対応時間) 週3日【火・木・土曜日】17:00～21:00</p> <p>(実施方法) SNS相談の実施、緊急時の対応、システムの構築・運用・管理等を民間事業者へ委託</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した相談には、会話が苦手な方も利用しやすい、周囲に気付かれずに相談できるといったメリットがあり、電話等では相談につながらなかった青少年が一人でも多く相談につながることで、悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化が防止できる。 SNSの利点として、窓口が混雑していない時間に相談員から相談者への話しかけを行うプッシュ型アプローチが可能であり、相談件数が増加する。 生命に関わるような困難な事案も一定数発生する中、SNSカウンセラー資格など高い専門性と経験を有する相談員により、安定的な運営が確保できる。 						
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	14,645	15,503	15,503	15,503		
	財源内訳	国庫	7,322	7,751	7,751	7,751	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	7,323	7,752	7,752	7,752			

岡山県青少年総合相談センター SNS相談事業

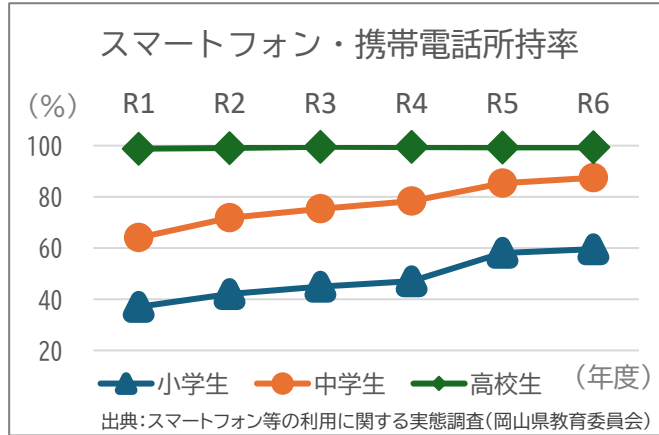


岡山県青少年総合相談センターの相談窓口

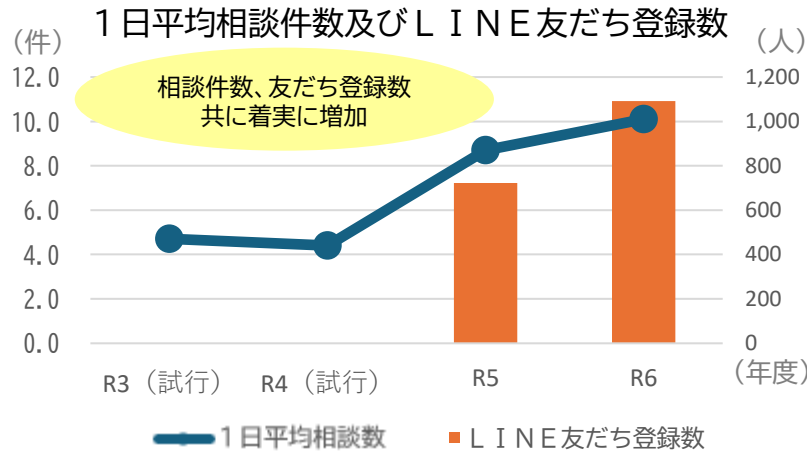
- 青少年や保護者を対象に、総合相談窓口など特色ある4つの相談窓口が相互に連携しながら、電話やメール、面接による相談を実施
- 令和5(2023)年5月には、総合相談窓口にてSNS相談を開設

課題・必要性

- スマートフォン所持率の変化等



多くの青少年がスマートフォン等を所持



青少年のコミュニケーションツールの変化に対応した相談手段の提供が重要

アンケート結果等

- 時間帯については、「ちょうどいい」との回答が約64%となっている。
- 自由記述においても、「自分のペースで会話ができる」、「文字に残っているので、また悩んだときに読み返そうと思う」等の意見が寄せられており、SNSのメリットを生かし、相談窓口の一つとして定着している。
- 友だち登録しているものの相談につながっていない相談者がいるため、窓口が混雑していない時間に話しかけを行い、相談につながる場合もある。

プッシュ型アプローチも可能な相談窓口の一つとして定着

取組

- 岡山県青少年総合相談センターにSNSを活用した相談窓口を設置 → 悩みや不安を抱える青少年の**利便性向上**と**プッシュ型アプローチ**

対象 県内に在住・在学する39歳以下の青少年及びその保護者

相談対応時間 週3日 **火・木・土曜日** 17:00~21:00

実施方法 相談員がチャット形式で相談に対応 相談対応や緊急時の対応、システムの構築・運用・管理等を民間事業者へ委託

SNS相談の主なメリット

- 会話が苦手な方も利用しやすい
- 周囲に気付かれずに相談できる
- 文字にすることで、置かれている状況や気持ちを整理できる

青少年のコミュニケーションツールの変化に合わせ、悩みや不安を抱える青少年が相談しやすい環境を整備

悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化の防止

重点事業調書

担当部局・課名	子ども・福祉部障害福祉課			
重点事業の名称	医療的ケア児等と家族の安心生活サポート事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	3 子ども・若者支援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療的ケア児数：395人（令和7(2025)年9月調査） ・医療的ケア児支援法（令和3(2021)年9月施行）に基づき、医療的ケア児及びその家族等に対する総合的な窓口として「岡山県医療的ケア児支援センター」を令和4(2022)年4月に設置し、各種相談や助言、情報提供等を行っている。 ・医療的ケア児等（重症心身障害児者を含む）を抱える家族の負担は大きく、慢性的な睡眠不足や自身の外出困難、通園・通学の困難さなど、精神的・身体的・経済的負担が大きい。 ・医療的ケア児等が、地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、保育、教育など、様々な分野の関係機関と連携し、必要な支援を総合的に調整する役割を担う者（医療的ケア児等コーディネーター）を、毎年度養成している。（平成29(2017)年度～令和6(2024)年度研修修了者351名） ・平成26(2014)年度から開始した短期入所サービス拡大促進事業の利用は年々伸びているが、対応できる職員不足等により受入可能な施設数は伸び悩んでいる。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等を抱える家族の負担軽減を図るレスパイトサービス（短期入所）に加え、日中におけるサービス提供の充実が必要である。 ・レスパイトサービス（短期入所）等の提供には、受入先において専門的な知識・技術が必要であることから、支援を行う人材の確保・育成が必要である。 ・岡山県医療的ケア児支援センターと連携し、地域での支援の窓口となる医療的ケア児等コーディネーターの養成及び資質向上を図る必要がある。 			
事業内容	<p>1 医療的ケア児及びその家族等の日常生活における支援 《25,424千円》</p> <p>(1) 短期入所サービス拡大促進事業 《19,424千円》 終期：R10</p> <p>医療的ケア児等（重症心身障害児者を含む）を受け入れた短期入所サービス事業者に対し、利用日数に応じて補助する市町村へ助成する。 （補助対象者）市町村（政令市を除く） （補助率）1/2</p>			
	<p>(2) 短期入所事業所開設等支援事業 《6,000千円》 終期：R10</p> <p>① 短期入所事業所分 《4,000千円》</p> <p>医療的ケア児等を受け入れようとする短期入所事業所（当該事業所を新たに設置しようとする者を含む）に対し、施設改修（小規模修繕に限る）に要する経費を補助する。 （補助率）1/2 （上限額）2,000千円</p> <p>② 新規障害児通所支援事業所分 《2,000千円》</p> <p>医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援サービスを開始・拡充する事業所に対し、必要な設備整備及び備品購入等に要する経費を補助する。 （補助率）1/2 （上限額）1,000千円</p>			

	<p>2 医療的ケア児等に対応できる専門人材の育成と確保 医療的ケア児等支援者養成事業《2,656千円》 終期：R10 ①医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修事業《1,556千円》 医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）や事業所等で直接支援する者を養成する。（法定研修）</p> <p>②医療的ケア児等コーディネーター資質向上研修《400千円》 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の資質向上のためのフォローアップ研修を実施する。</p> <p>③医療的ケア児等短期入所サービスケア実習事業《275千円》 医療的ケアに従事する看護職員や介護職員を対象に、医療的ケア児等の受入れに必要な知識・技術の向上を図るため、現場における実習を実施する。</p> <p>④障害福祉従事者の専門性向上のための研修受講促進事業《425千円》 障害者支援施設等の現任職員の増収吸引等研修受講（1号・2号研修に限る）に要する経費を補助する。</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に居住する医療的ケア児等を抱える家族に対し、短期入所サービスなどのレスパイトケアを充実させることで、家族の精神的・身体的・経済的負担の軽減、生活の安定、医療的ケア児のQOL（生活の質）の向上及び健やかな成長の促進につながる。 ・医療的ケア児等支援者の養成及び資質向上に向けた取組は、専門人材の不足や地域における支援資源の偏在といった現状の課題を補い、地域における相談支援体制や支援ネットワークの充実につながる。 ・岡山県医療的ケア児支援センターを核とした相談支援、情報提供、多機関連携の推進により、医療的ケア児等及びその家族への包括的支援を実現するとともに、地域の理解促進と共生社会の実現につながる。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1	医療的ケア児を受入可能な事業所数	238 事業所(R6)	280 事業所(R10)	42 事業所	
	2①	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	351 人(R6)	550 人(R10)	199 人	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	24,880	28,080	28,080	28,080	
	財源内訳	1,688	1,115	1,115	1,115	
	国 庫	1,688	1,115	1,115	1,115	
	起 債					
	その他特定財源	7,864	5,403	5,403	5,403	
	一 般 財 源	15,328	21,562	21,562	21,562	

現状・課題・必要性

- ・医療的ケア児等支援法(令和3(2021)年9月施行)に基づき、医療的ケア児及びその家族等に対する総合的な窓口として「岡山県医療的ケア児支援センター」を令和4(2022)年4月に設置し、各種相談や助言、情報提供等を行っている。
- ・医療的ケア児等(重症心身障害児者を含む)を抱える家族の負担は大きく、慢性的な睡眠不足や自身の外出困難、通園・通学の困難さなど、精神的・身体的・経済的負担が大きい。
- ・在宅で医療的ケア児等の子育てや介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療的ケア児支援センターによる相談支援や支援者養成を進めるとともに、医療的ケア児等を一時的に預かる環境を整備していく必要がある。

日常生活における支援

■短期入所サービス拡大促進事業

【19,424千円】

- ・医療的ケア児等(重症心身障害児者を含む)による短期入所の利用日数に応じて事業所へ補助する市町村への助成(政令市を除く)

○補助率: 1/2

補助基準額	<短期入所の利用>	
	・医療型: 1人1日の利用につき	10,000円
	・福祉型: 1人1日の利用につき	7,900円
	<緊急時の受入れの場合>	
	・医療型・福祉型: 1人1回の利用につき	7,000円

■短期入所事業所開設等支援事業

①短期入所事業所分

【4,000千円】

- ・医療的ケア児等を受け入れようとする短期入所事業所(当該事業所を新たに設置しようとする者を含む)に対し、施設改修(小規模修繕に限る)に要する経費を補助

○補助率: 1/2 ○上限額: 2,000千円

②障害児通所支援事業所分【新規】

【2,000千円】

- ・医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援サービスを開始・拡充する事業所に対し、必要な設備整備及び備品購入等に要する経費を補助

○補助率: 1/2 ○上限額: 1,000千円

専門人材の育成と確保

■医療的ケア児等支援者養成事業

①医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修事業

【1,556千円】

- ・医療的ケア児等の支援を総合調整する者(コーディネーター)や事業所等で直接支援する者を養成(法定研修)

②医療的ケア児等コーディネーター資質向上研修

【400千円】

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の資質向上のためのフォローアップ研修を実施

③医療的ケア児等短期入所サービスケア実習事業

【275千円】

- ・医療的ケアに従事する看護職員等の資質向上を図るため、現場における実習を実施

④障害福祉従事者の専門性向上のための研修受講促進事業

【425千円】

- ・障害者支援施設等の現任職員の喀痰吸引等研修受講(1号・2号研修に限る)に要する経費の補助

医療的ケア児等の健やかな成長を図るとともに、その家族の負担を軽減

重点事業調書

担当部局・課名	知事直轄危機管理課						
重点事業の名称	広域防災情報システム移行事業						
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム			
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の岡山県総合防災情報システム（以下「本県現行防災情報システム」）は、県・市町村・防災関係機関が利用しており、気象・観測・避難情報を一元管理するとともに、県民へ情報の一括配信を行っている。 ・令和7年度から、広島県と鳥取県が防災情報システム（以下「広域防災情報システム」）の全国初となる共同運用を始めており、今後、中国地方他県への導入を目指していることから、本県も広域防災情報システムへの参加（移行）を検討している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県現行防災情報システムは、県内で発生した被害情報や避難情報の収集・情報共有を前提としたシステムであり、県境市町村の災害対応や他県の災害に対する広域応援に有効な情報である隣県の被害情報や避難情報等の各種情報をシステム内で一元的に収集・共有する仕様となっていない。 ・本県現行防災情報システムの構築や運用保守は、県単独で行っていることから、開発・改修等において費用削減のためのスケールメリットは働きにくい。 						
	事業内容	<p>1 新規 広域防災情報システム移行事業《73,056千円》 終期：R11年度</p> <p>本県現行防災情報システムから、中国地方各県が共同運用することを目指す広域防災情報システムへ移行するため、システム構築・共同運用を行う。</p> <p>〔 R8年度：本県現行防災情報システムを並行運用しながら、広域防災情報システムへ移行するためのシステム構築を行う。〕 〔 R9年度以降：広域防災情報システムへの移行及び共同運用を開始する。〕</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県単独での防災情報システムの運用に比べ、他県と同一の防災情報システムを共同運用することで、システム構築や運用保守費の削減を期待できる。 ・防災情報システムは、災害対応を行う上でのメインツールであるが、これを複数県で共同運用することで、中国地方他県の被害情報や避難情報などの災害関連情報を容易に収集・共有することができるため、広域災害発生時及び他県災害応援時に効率的な災害対応が可能となる。 						
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差		
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		73,056	29,008	29,008	29,008	
	財源内訳	国 庫					
		起 債		61,900			
		その他特定財源					
一 般 財 源		11,156	29,008	29,008	29,008		

広域防災情報システム移行事業

事業背景

2025年4月から広島県・鳥取県が防災情報システムを共同利用しており、本県もシステムの共同利用を検討する。

現状・課題

- ・ 現行の岡山県総合防災情報システムは、岡山県、県内市町村、防災関係機関が県内の防災業務で利用している。
- ・ 県内の被害情報や避難情報での利用を想定しているため、他県の被害情報や避難情報の把握が課題である。

必要性

- ・ 現在、中国地方各県で大規模な災害が発生した場合、電話での聞き取りや他県ホームページ等から情報をアナログ的手法により入手しているため、情報収集やその共有の効率化が必要であった。
 - ・ システムを共同利用することで、効率的な「情報ツール」及び「意思共有ツール」として活用が可能となる。
- (取得情報例) 被害状況、災害対応状況、交通状況、気象情報等

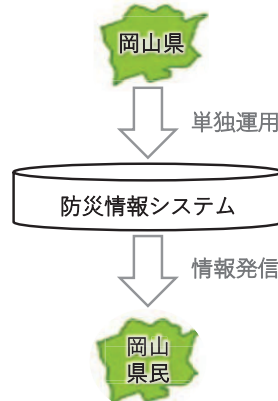
事業内容

本県単独運用の防災情報システムから、中国地方各県が共同利用する広域防災情報システムへ移行する。



事業イメージ

【現行システム】

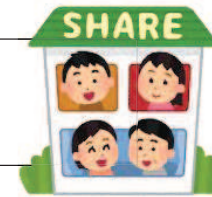


【広域防災システム】



目指す姿

中国地方で同一の防災情報システムを利用することで
災害情報や避難情報の広域的な活用・共有



予算額・事業方針

	事業年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
事業費計 160,080千円	事業費	73,056千円	29,008千円	29,008千円	29,008千円
事業方針		システム構築	システム移行 共同運用	共同運用	共同運用

期待される効果

- 複数県での運用によるシステム構築費用・運用保守費の縮減
- 広域災害時及び他県災害応援時での利活用

重点事業調書

担当部局・課名	知事直轄危機管理課			
重点事業の名称	新 命を守る！自助・共助の取組促進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、風水害が激甚化・頻発するとともに、南海トラフ地震が発生する可能性は高いとされており、防災対策はますます重要となっているが、災害発生時において行政だけの対応には限界があることから、県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識し、日ごろから災害への備えを行う等の自助の取組を浸透させていく必要がある。 平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、地区防災計画や個別避難計画の作成推進を目的とした「岡山県地区防災計画等作成推進協議会」を設置し、市町村の取組が進むよう、マニュアルの共有や地域への専門家派遣等の支援を実施している。また、令和3年の災害対策基本法改正以降、個別避難計画の作成は市町村の努力義務とされており、国は作成率の向上に一層取り組むよう求めているが、地域の実情により計画作成の進捗状況は異なっており、県全体の作成率は16.8%となっている。 地域が行う避難訓練や研修会等の自主防災活動に要する費用を補助する防災まちづくり総合支援事業や地域の防災リーダーとなる人材育成研修など、市町村と連携した支援を実施しているが、自主防災組織率はここ数年90%弱の割合で推移しており、地域防災力を強化するためには、共助の要である自主防災組織の活動を一層活性化させる必要がある。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞やテレビ等の媒体や出前講座などによる防災知識の普及啓発に取り組んでいるが、県民満足度調査では、ハザードマップの確認や避難場所・避難経路の確認をしている割合がそれぞれ5割に満たず、また家具の転倒防止を実施している割合は2割程度にとどまっている。災害発生時の被害を軽減させるためには、防災への意識が低い方にも身近な防災行動の実施を働きかけるとともに、県民がいざというときに身を守る行動をとることができるよう、あらゆる世代に対して防災意識の醸成を図る必要がある。 <small>（令和7年度県民満足度調査同時調査（防災対策））</small> ハザードマップの確認をしている…46.1% 避難場所・避難経路を確認している…43.6% 家具の転倒防止を実施している…21.2% 個別避難計画の作成には、地域住民や防災関係者に加え、避難行動要支援者の生活実態を把握している医療・福祉関係者などの多様な関係者とも連携して取り組むことが重要であることから、多くの関係者や組織をつなぎ全体をマネジメントできる人材の育成や、作成に携わったことのない方が基礎知識や技術を学べる研修を実施するなど、市町村が行う計画作成の取組を後押しできるよう支援していく必要がある。 自主防災組織には過疎化や高齢化に伴い組織を支える人材や経費不足等の課題があることから、自主防災組織が行う防災活動の実施や活性化を促すため、今後も市町村と連携し、地域への継続した支援を行う必要がある。 			
	事業内容	<p>【I 自助の取組促進】</p> <p>1 新規大規模災害に備えた普及啓発 《1,774千円》</p> <p>(1)防災知識普及啓発促進事業 《221千円》 終期：R10 大規模地震等の災害発生時に被害の軽減が図られるよう、個人で身近に行うことができる家具等の転倒・落下防止対策の普及啓発を促進する。また、県民が地震発生直後に身を守る行動をとることができるよう防災意識を高めてもらうため、市町村や教育・防災関係機関等と連携して行う県民参加型の地震対応訓練を計画する。</p> <p>(2)ガイドブック「ももたろうの防災」改訂事業 《1,553千円》 終期：R8 南海トラフ地震の被害想定の見直し等を反映して防災ガイドブック「ももたろうの防災」を改訂し、県民の防災に対する関心を高め、防災意識の醸成を図る。</p> <p>2 新規小学生防災学習を核とした地域防災推進事業 《595千円》 終期：R10 将来の防災人材の育成を行うため、教育関係機関等と連携しながら小学生を対象とした防災学習プログラムを作成するとともに、地域の防災人材（防災士等）を講師として小学校等へ派遣するなどにより防災授業の充実を図る。また、作成したプログラムについては、地域の防災教育にも活用する。</p>		

【Ⅱ 共助の取組促進】

3 地区防災計画・個別避難計画作成促進事業 《4,456千円》 終期：R10

県下27市町村と構成する岡山県地区防災計画等作成推進協議会を活用して、先進事例の提供や専門家派遣等の支援に取り組むほか、計画作成に必要となる地域の連携構築や人材育成のための研修等を実施し、市町村や地域が行う取組の促進に努める。

4 防災まちづくり総合支援事業 《16,130千円》 終期：R9

市町村が実施する地域防災力強化に係る事業への支援を行い、市町村と連携して共助の要である自主防災活動の活性化を図る。

5 自主防災リーダー研修会事業 《1,846千円》 終期：R9

自主防災活動の活性化を図り、継続的な活動につなげていくため、防災に関心のある方が、少しでも参加しやすいよう e-ラーニングを活用するなど、内容を充実させた研修会を実施し、自主防災組織で指導的な立場となり地域で防災活動や普及啓発を行うことができる人材の育成に取り組む。

6 防災士地域活動スキルアップ事業 《606千円》 終期：R8

自主防災活動を活性化させるためには防災に関して専門的知識を有する防災士の力が必要となることから、県内に居住する防災士を対象に、自主防災活動や住民への普及啓発活動の手法を習得してもらえるセミナーを開催する。

事業効果

- 地震等に備えた家具転倒対策や避難場所の確認など、平素からできる防災行動の実施を県民に呼びかけるとともに、市町村等と連携しながら出前講座や防災イベント等を活用した普及啓発に取り組み、県民一人ひとりの防災意識の向上に努める。
- 幼少期から防災に関心を持ち地域での防災活動に参加する契機となるよう、小学生を対象とした防災授業の活性化を図るとともに、その教育プログラムについては、地域での防災教育への活用を進める。
- 個別避難計画等の作成促進に取り組むことで、地域の実情に応じた要支援者避難の実効性確保が図られるとともに、地域住民の共助の防災意識が醸成される。
- 自主防災組織が行う防災活動の実施や活性化を支援するため、市町村と連携し、地域の体制づくりに向けた財政支援や人材育成等を継続して実施し、地域防災力の強化を図る。

事業目標

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差
1(1)、1(2)、2	生き活きハザードマップの確認を行っている県民の割合	40.6%(R3~R6 平均)	55.0%(R10)	14.4%
3	生き活きスマホアプリ等を通じて防災情報を入手する県民の割合	31.8%(R3~R6 平均)	40.0%(R10)	8.2%
4、5、6	生き活き自主防災組織率	87.8%(R5)	93.0%(R10)	5.2%

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)	21,417	25,407	23,248	5,272	
財源内訳	国庫				
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	21,417	25,407	23,248	5,272

【新】命を守る！自助・共助の取組促進事業

ねらい

全世代への普及啓発

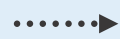


県民の防災行動を活性化



県民の防災意識向上

地域での連携を支援



地域での体制の充実



地域防災力の強化

概要

I 自助の取組促進

1 大規模災害に備えた普及啓発

(1) 防災知識普及啓発促進事業



- ・家具転倒対策の普及啓発
- ・県民が参加する訓練を計画

(2) ガイドブック「ももたろうの防災」改訂事業

2 小学生防災学習を核とした地域防災推進事業



- ・小学生防災授業の活性化

自助

自らの命は
自ら守る

公助

自治体などが
助ける

共助

地域で
助け合う

II 共助の取組促進

3 地区防災計画・個別避難計画作成促進事業



- ・人材育成研修
- ・地域への専門家派遣等

4 防災まちづくり総合支援事業

5 自主防災リーダー研修会事業

6 防災士地域活動スキルアップ事業

重点事業調書

担当部局・課名	知事直轄消防保安課						
重点事業の名称	上空画像共有システム整備事業						
第4次生き活きプラン	重点戦略	Ⅳ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム			
現状・課題・必要性	<p>【現状】 現在使用しているヘリコプターテレビ電送システムは、大規模災害発生時に通信衛星を使って消防庁や他の自治体に映像を伝送することができる唯一のシステムである。しかし、消火や救助活動中は機体側の制約により通信できないため、活動現場の状況をリアルタイムで画像送信することができない。また、令和8年度より救急救命士の隊員が配属され、機内での特定行為(気管挿管等)が可能となるが、機内収容した傷病者の状況や行為の様子を医療機関等へ画像送信する手段がない。</p>						
	<p>【課題・必要性】 画像や音声をリアルタイムに共有することで、迅速かつ正確な活動につながり、活動の効率が大幅に向上する。 <用途例> ・山林火災の空中散水中に散水箇所や散水の様子を速やかに地上指揮本部に配信する。 ・救助のため上空から降下し接触した傷病者の映像等を消防本部や搬送先医療機関に速やかに配信する。 ・救急救命士が機内で行う気管挿管等の特定行為の様子を搬送先医療機関等に配信する。</p>						
事業内容	<p>1 新規上空画像共有システム整備事業《2,580千円》 終期：R10 通信事業者のサービスを活用し、上空からの映像や音声の配信と地上からの現場情報の受信等をリアルタイムで行うことにより、地上消防本部や医療機関等との情報共有能力を向上させるとともに、活動の可視化を進めることで、より高度で確実な活動につなげる。</p>						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターに収容した傷病者の容体を撮影した動画を搬送する病院の医師がリアルタイムで確認でき、その後の治療・処置の参考情報となる。 ・航空隊の救急救命士による特定行為が必要な傷病者を撮影した動画を医師に診てもらうことで、医師の指示・助言を受けながら特定行為が実施でき、その後の搬送先病院での治療・処置につなげることができる。 ・林野火災延焼防止のための上空からの散水活動中に、上空から撮影した散水箇所や延焼状況の動画をリアルタイムで消防本部や県庁・センターに配信でき情報共有できる。また、情報共有により次の散水箇所等の指示が受けられる。 ・災害による孤立集落等地上隊が到達困難な災害現場で、ヘリコプターにより現場に降下した航空隊員が、災害現場や孤立者、要救助者等を撮影した動画を地上隊や消防本部にリアルタイムに送信でき、地上隊がその後に行う活動体制の参考情報となる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差		
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		2,580	671	671		
	財源内訳	国 庫		1,909			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		671	671	671			

上空画像共有システムの整備 現場の“今”をリアルタイムでつなぎ、命を守る

1. 現状と課題

ヘリコプターテレビ電送システムは、災害現場上空等で地上通信設備を介して消防本部や市町村等に映像を伝送できるシステムであるが、カメラ位置や機体下部の通信アンテナなどの制約により機体の内部や消火・救助など現場活動中の映像を送れない。

2. 事業内容

通信事業者のサービスを活用し、**空中消火時や救急・救助時の映像等**を消防本部や搬送先病院等と**リアルタイム**で共有する。

3. 期待される効果

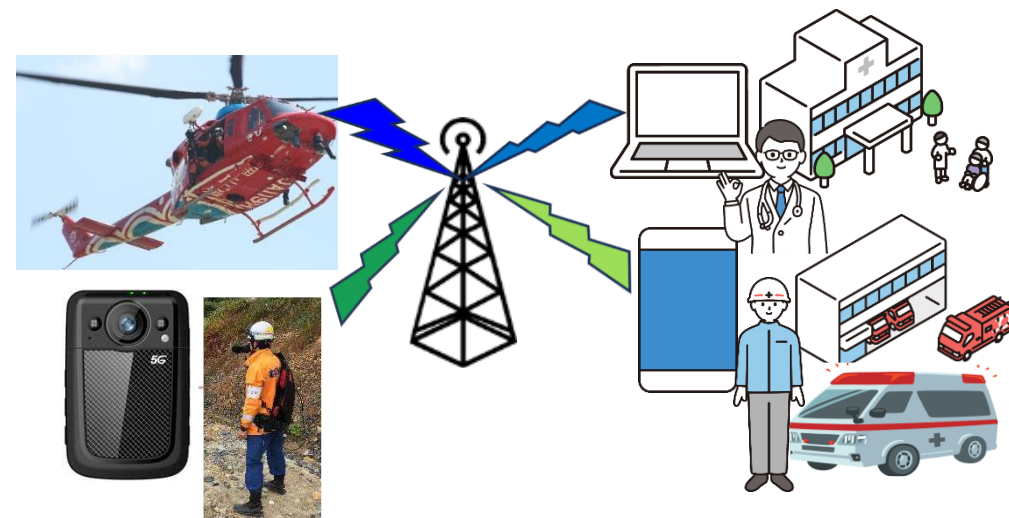
ウェアラブル端末で撮影した映像や音声を消防本部や医療機関等が所有するパソコン・タブレット等に送信しリアルタイムに共有することができるため、**迅速かつ正確な活動につながり、活動の効率が大幅に向上する。**

4. 事業の進め方

令和7年度、サービス提供事業者の協力を得て映像・音声の共有試験を実施し有効性を確認できたことから、令和8年度より、消防本部や医療機関等と緊急運航時や訓練時に使用し、大規模災害時にも有効性が発揮できるよう実績を積み重ねていく。

5. 費用

2,580千円（**機器購入費**:1,909千円、**通信費等**:671千円）



【配信を想定している映像例】



重点事業調書

担当部局・課名	知事直轄危機管理課			
重点事業の名称	防災訓練事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、我が国では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生している。また、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は高いと考えられており、本県においても、発災時には多くの被害が発生すると予想される。 本県では平成30年7月豪雨を経験しているが、年月の経過とともに職員の世代交代が進み、災害対応を行った経験を持つ職員は減少している。このことから、災害対応の実践的なノウハウが継承されない場合、今後の災害対応においては被災現場などで混乱が生じるおそれがある。 本県においては、市町村、警察、消防本部等と連携しながら水害や地震を想定した図上訓練や実動訓練を実施しており、平成30年7月豪雨や全国で発生した過去の災害から生じた教訓・課題を訓練シナリオに取り入れ、情報収集の方法や災害対応手順の確認とともに、検証を行うことで災害対応力の向上を図っている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生後には、膨大な災害対応業務が生じるため、組織を挙げた対応が必要となるが、災害対応の経験が不足している場合、災害の応急対策や復旧対策に支障を来す可能性がある。 近年、多様化・複雑化・激甚化する災害への対応力を確保するため、防災・危機管理行政の高度化・専門化が課題となっており、各分野に知見のある防災関係機関、民間事業者などの関係機関と平時から訓練を通して連携を確認することが非常に重要である。 本県は過去に大規模な災害が少なかったため、防災意識の向上を図る必要がある。 			
	事業内容	<p>1 防災訓練事業（水害対応訓練、地震対応訓練、総合防災訓練）《 11,620千円 》</p> <p>(1) 水害対応訓練事業《5,303千円》 終期：R10</p> <p>防災訓練のコントローラー（進行管理及び状況付与）について専門家の協力を得ることで、県や市町村の防災関係職員を全員プレイヤーとして訓練に参加させ、職員の災害対応力を高める。また、河川氾濫や土砂災害への対応など、より現実的なシナリオに基づく応急方法の確認を行う。さらに、県民局からのリエゾン（情報連絡員）派遣により被災市町村の情報収集にあたるとともに、県の中堅幹部職員も市町村へ派遣し、災害時における県・市町村間の連携強化を図る。併せて、情報収集・伝達手段、災害対策本部の運営手順の確認や、県庁に派遣される防災関係機関等のリエゾンと連携した初動判断・支援要請などの水害発生時における応急対応能力の向上も図る。（共催市町村：2団体）</p> <p>(2) 地震対応訓練事業《2,892千円》 終期：R10</p> <p>防災訓練のコントローラーについて専門家の協力を得ることで、県や市町村の防災関係職員を全員プレイヤーとして訓練に参加させ、職員の災害対応力を高める。また、災害対策本部の運営とは別に、受援調整部の設置訓練を同日に行うことで、応援部隊の受け入れ能力の向上を図る。また、県の中堅幹部職員を被災市町村へ派遣し、災害時の県・市町村間の連携強化や、防災関係機関等のリエゾンとの連携、発災直後から生活再建に向けた復旧・復興体制への移行に向けた手順も確認し、地震発生時における応急対応能力の向上を図る。</p> <p>(3) 総合防災訓練事業《3,425千円》 終期：R10</p> <p>県、市町村、防災関係機関及び地域住民等が一体となって、大規模地震の発生等を想定した災害応急訓練を実施する。具体的には、県、警察、消防、自衛隊などの防災関係機関による被災者の救出・救護訓練、市、NPO・ボランティア、地域住民による避難所運営訓練、さらに防災関係機関による防災展示などを行う。</p>		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を通して市町村や防災関係機関と連携し、災害対応手順を確認することで、効果的な災害対応が実現する。 図上訓練を行うことで、低コストかつ安全に短時間で、実災害を想定した応急対応手順や防災関係機関との連携等を確認することができる。 県、市町村、防災関係機関及び地域住民等が一体となった実践的な実動訓練を実施することにより、総合的な災害対応力の向上及び県民の防災意識の高揚を図ることができる。 			

事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	8,927	11,620	11,620	11,620		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	8,927	11,620	11,620	11,620			

重点事業調書

担当部局・課名	知事直轄危機管理課						
重点事業の名称	災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業						
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム			
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国のサービスステーション数は、ガソリン需要の減少や後継者難等により減少し続けており、将来的には地域の石油製品（燃料）の安定供給に問題が生じる可能性がある。 ・東日本大震災の発生時、地域のサービスステーションにおいて、停電により給油施設等の稼働ができなかったことや、地下タンクの燃料が在庫不足になったことから、国が中心となり、災害時にも稼働可能な地域のサービスステーションが整備されてきた。 ・国は、災害発生時において、警察・消防等の緊急車両に対して優先給油を実施する役割を担うサービスステーション（中核SS）を整備するとともに、自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域住民に給油できるサービスステーション（住民拠点SS）も整備している。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の発生直後には道路が寸断され、タンクローリーによるガソリンスタンドへの追加の燃料供給に大きな支障が生じたが、その間、サービスステーションにある燃料在庫が重要インフラへの燃料運送など、地域の燃料供給に大きく貢献した。 ・大規模災害に備え、緊急車両の燃料や避難所の暖房需要等に応えることのできる、一定量の燃料を確保しておくことが必要である。 						
	事業内容	<p>1 新規 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業《440千円》 終期：R11</p> <p>国は、令和7年度に災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業により、災害時に活用可能な地方の中核SSや住民拠点SSの燃料（ガソリン・軽油）備蓄に要する費用を支援することとなっており、これに呼応して、本県は中核SSや住民拠点SSの備蓄燃料の管理費を支援する。</p> <p>▶支援SS数（中核SS・住民拠点SS）：30か所 ▶1SS当たり備蓄量：（中核SS）ガソリン 2.5kL&軽油 2.5kL （住民拠点SS）ガソリン 2.5kL&軽油 2.0kL</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生し、道路が寸断された場合であっても、一定数量の在庫によって、被災地における緊急車両や避難所の暖房需要等に要する燃料を確保しておくことが可能となる。 						
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差		
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		440	440	440	440	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		440	440	440	440		

災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業

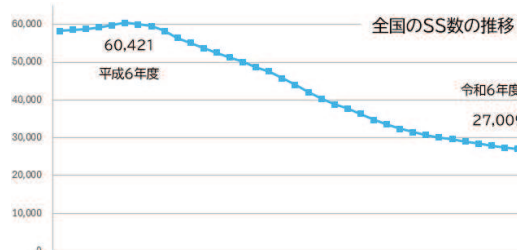
背景

- 能登半島地震では、発災直後、道路閉鎖により燃料供給に支障しかし、サービスステーション（SS）地下タンクの燃料在庫が地域の燃料供給に大きく貢献
- 国は、令和7年度から災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業を実施



現状

- 全国のサービスステーション（SS）数は、減少傾向
- 本県の中核SS・住民拠点SSは、300か所以上
 - 〔中核SS：警察・消防等の緊急車両に優先給油を実施〕
 - 〔住民拠点SS：災害原因の停電時に継続して地域住民に給油可能〕



課題

- 大規模災害時に道路閉鎖があれば、タンクローリーによる燃料供給が不可となり、地域の燃料供給に支障

必要性

- 大規模災害に備え、緊急車両の燃料や避難所の暖房需要等に対応することのできる燃料の安定供給体制の確立が必要

内容

【国事業】
中核SSや住民拠点SSの燃料備蓄（ガソリン・軽油）に係るイニシャルコスト（購入費用等）の支援



【県事業】
国事業で支援される中核SSや住民拠点SSのランニングコスト（備蓄燃料の管理費）を支援

中核SS・住民拠点SS 【合計30か所支援】

- 〔各中核SS：ガソリン2.5kL・軽油2.5kL 備蓄〕
- 〔各住民拠点SS：ガソリン2.5kL・軽油2.0kL 備蓄〕

予算額

事業年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
事業費	440千円	440千円	440千円	440千円

SSは災害時における 最後の砦



(写真提供)全国石油商業組合連合会

重点事業調書

担当部局・課名	保健医療部生活衛生課			
重点事業の名称	「持続可能な水道」推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内水道事業者等では、水道事業を担う専門知識を持った人材の減少及び高齢化が進展するとともに、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進み、漏水事故が発生している。また、能登半島地震を受けた国の検討委員会の議論において、避難所など重要施設に係る管路の耐震化に取り組むべきとされている。 ・令和5（2023）年度に県内水道事業者において、水道管理についての体制不備等により、水道水質の基準値等の超過を見越した事案が発生した。 ・人口減少に伴う水需要の減少に伴う料金収入の減少及びコストの増大により県内水道事業者等の経営環境が悪化している。 ・岡山県水道広域化推進プランにおいて、可能な取組から順次実施するとしており、令和7（2025）年度は、人工衛星を活用した漏水調査の共同委託に着手した。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を担う専門知識を持った人材が減少する中、確実に技術を継承するとともに、施設の老朽化等により増加する漏水等を早期に発見し、耐震化を含めた施設の更新を効率的に行う必要がある。また、今後の人材不足に対応するための支援が必要である。 ・県内水道事業者等の水道水質管理の強化を図るためには、水質管理や浄水処理に関する知識と技術力の向上のほか、水安全計画策定や危機管理体制の充実とともに、河川等の原水水質の変化を早期に探知するため、水道事業者等をまたがった流域における広域的な監視体制の構築が必要である。 ・水道事業を持続的に運営していくため、維持管理コストの低減等が求められており、個々の水道事業者による現状の取組のみでは将来にわたって安全安心な水を安定して県民へ供給することが困難になるおそれがあるため、基盤の強化を図る必要がある。このため、広域的な連携を進めるとともに、災害時の代替性の確保や水道事業の必要性をより幅広く住民に知ってもらうための普及啓発活動への支援が必要である。 			
事業内容	<p>1 「持続可能な水道」推進事業《11,441千円》</p> <p>【広域連携】</p> <p>(1) デジタル技術を活用した漏水調査事業《500千円》 終期：R8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した漏水調査により、漏水箇所を早期に発見できるだけでなく、維持管理の高度化・効率化、調査結果を活用した適切な予防保全や耐震化を含めた効率的な施設の更新に繋げる。 ・複数の水道事業者が実施する漏水調査を県がまとめて発注することで、スケールメリットによるコスト縮減に繋げる。 <p>(2) 水道メーター等資材共同調達支援事業《500千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者が連携し、共同調達することでコストダウンにつなげる取組を支援する。 <p>(3) 施設統廃合に係る事業効果（概略）検討支援事業《2,000千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村をまたぐ水道施設の統廃合モデルケースについて、長期的視点での費用比較や施設統合による経営改善の効果額を試算するとともに、広域化・共同化の検討を行う際の参考とするための簡易ツールを作成し、市町村の取組を支援する。 <p>【水道水質管理】</p> <p>(4) 水道水質管理体制強化事業《1,000千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原水水質検査結果の共有により広域的な監視体制を構築する。 ・水道事業者等による水安全計画策定、危機管理体制の整備及び対応能力の向上等を支援するためのアドバイザー派遣等を実施する。 ・専門知識を有する人材を育成するための講習会、ワークショップ等を実施する。 			

	<p>【水道の基盤強化】</p> <p>(5)新規市町村の専門人材不足支援事業《4,000千円》 終期：R9 ・小規模水道事業者に対し、専門的な知見を有する水道技術アドバイザーを派遣し施設管理に係る助言等を行うことにより、水道技術の継承を支援する。</p> <p>(6)新規水道事業の必要性の見える化支援事業《3,000千円》 終期：R9 ・全国各地で頻発する水道管の漏水事故等をふまえ、県内市町村等の水道施設の老朽化の進み具合や今後の更新に必要となる工事費用等を可視化するため国が作成した政策ダッシュボードを活用し、現状を住民に分かりやすく伝えるために市町村等の広報資料データ作成を支援する。</p> <p>(7)新規災害に強く持続可能な水道検討事業《441千円》 終期：R9 ・令和7（2025）年度に国が技術実証を行っている小規模分散型の水供給システムや可搬式浄水システムなどの最新の知見を市町村等へ情報提供するとともに、先進技術導入事例を視察し、担当者の理解を深めることにより、災害に強く持続可能な水道事業を目指す。</p>						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した漏水調査により、維持管理の高度化・効率化、漏水箇所の早期発見等、適切な予防保全を図るとともに調査コストを縮減する。 共同調達により、スケールメリットによる調達コストの縮減及び事務の効率化を図る。 今後必要となる更新費用をより正確に把握した上で、料金水準の適正化を図るとともに、施設の統廃合・共同利用等による広域化の取組を推進して基盤の強化を図る。 原水水質検査結果の共有や水道事業者が新たな知識・技術を習得することにより、水道水質の管理を強化する。 専門的な知見を有する水道技術アドバイザーを派遣し施設管理に係る助言等を行い、適切に施設を運営管理することにより、将来にわたって安全安心な水を県民に供給する。 水道施設の老朽化の進み具合や施設の更新に必要となる費用の算定などにより水道事業の現状を分かりやすく伝える資料作成を支援することで、水道料金の見直しなど水道事業に対する住民の理解を深める。 新技術に係る研修会の開催や先進導入事例の視察など、水道事業者等の導入検討を支援することにより、災害に強く持続可能な水道事業を構築する。 広域連携、水質管理、基盤強化に向けて、包括的に取り組み、水道の持続的な事業運営に繋げる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	95,000	11,441	9,700			
	財源内訳	国庫	46,500	1,000	500		
		起債					
		その他特定財源	44,500				
一般財源		4,000	10,441	9,200			

「持続可能な水道」推進事業 1/2

目指す姿

時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

現状・課題

【水道事業をめぐる現在の環境】

- ・水道事業を担う専門知識を持った人材の減少及び高齢化が進展
- ・高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進み、漏水事故が発生
- ・今後の人口減少に伴う水需要の減少による経営環境の悪化に対応するため、維持管理費用等の見直しが必要

【水道水質管理の状況】

- ・水質管理についての体制不備等により、基準等の超過を見越した事案が発生

広域的な連携と基盤の強化が必要！

解決に向けた方策・効果

【広域連携】

1 広域連携による合理化・効率化

- (1) デジタル技術を活用した漏水調査の共同委託
- (2) 水道メーター等の共同調達
- (3) 市町村をまたぐ施設の統廃合についての効果検討

【水道水質管理】

2 水道水質管理の強化

- (4) 水質管理体制の強化

【水道の基盤強化】

3 **人材不足支援【新規】**

- (5) 技術継承を支援

4 **経営支援【新規】**

- (6) 水道事業の現状を住民に伝える広報資料データ作成等を支援

5 **施設整備、災害対策支援【新規】**

- (7) 災害に強く持続可能な水道の整備手法の検討

スケールメリット
によるコスト縮減

適切な水質管理

水道の基盤強化

「持続可能な水道」推進事業 2/2

事業の内容

1 広域連携による合理化・効率化

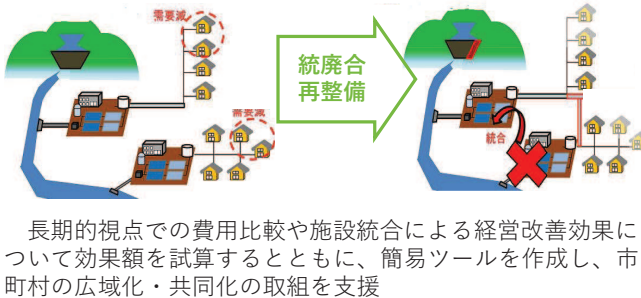
(1) デジタル技術を活用した漏水調査 〈500千円〉



(2) 水道メーター等資材共同調達支援 〈500千円〉



(3) 施設統廃合に係る事業効果（概略）検討支援 〈2,000千円〉



2 水道水質管理の強化

(4) 水道水質管理体制強化 〈1,000千円〉

- ・原水水質検査結果の共有による広域的な監視体制の構築
- ・水道事業者等による水安全計画策定、危機管理体制の整備及び対応能力の向上を支援（アドバイザー派遣等）
- ・人材育成（eラーニング、講習会等）
- ・専門知識を有する機関との連携の強化

3 人材不足支援【新規】

(5) 市町村の専門人材不足支援 〈4,000千円〉

小規模水道事業者に対し、専門的な知識を有する水道技術アドバイザーを派遣し、施設管理に係る助言等を行う等、水道技術伴走支援体制の整備

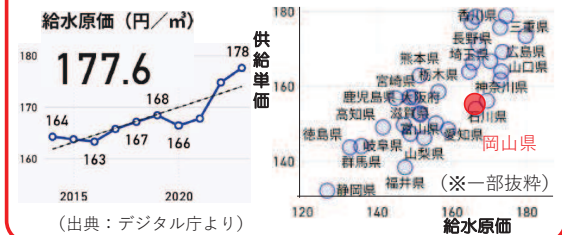


4 経営支援【新規】

(6) 水道事業の必要性の見える化支援 〈3,000千円〉

水道事業の現状を住民に分かりやすく伝えるため、国が作成した政策ダッシュボードを活用し、広報資料データ作成等を支援

【水道事業の政策ダッシュボード】



5 施設整備、災害対策支援【新規】

(7) 災害に強く持続可能な水道検討 〈441千円〉

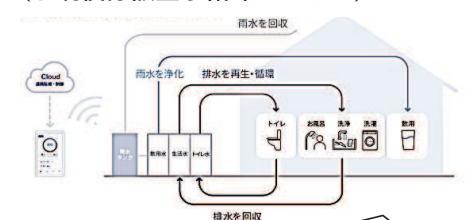
可搬式浄水システム及び小規模分散型水循環システムに関する勉強会の開催や先進地の視察を実施し、最新技術の知見を集積する

(可搬式浄水システム)



(出典：国交省資料より)

(小規模分散型水循環システム)



今後の人口減少、施設の老朽化対策には、既存の水道インフラとは異なる小規模分散型水循環システムも解決手法の一つ

重点事業調書

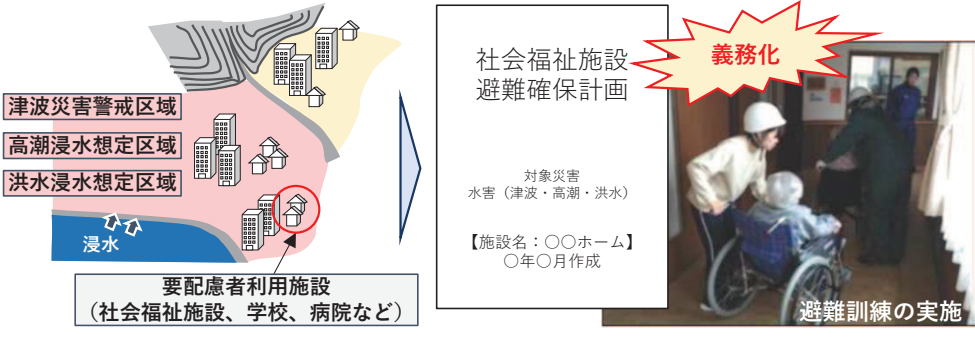
担当部局・課名	土木部防災砂防課、知事直轄危機管理課、総務部総務学事課、保健医療部医療推進課、子ども・福祉部指導監査課、教育庁保健体育課 等			
重点事業の名称	おかやま「避難確保」プロジェクト（津波・高潮・洪水）			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状、課題・必要性	【現状・課題】 ・岡山県では、令和7年度末までに津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域及び中小河川を含む全ての河川で洪水浸水想定区域の指定を予定している。 ・区域指定後は、「津波防災地域づくりに関する法律」と「水防法」に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設の管理者等に対して「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施」が義務づけられていることから、新たに対象となる施設が大幅に増加する。			
	【必要性】 ・法律で義務づけられた要配慮者利用施設の避難確保計画作成や避難訓練の実施を促進するため、対象施設を抱える市町村や施設管理者等に対して積極的に支援する必要がある。 ・要配慮者利用施設以外においても、浸水時の速やかな避難行動を促進するソフト対策が必要である。			
事業内容	1 新規要配慮者利用施設等のリスト化事業《11,561千円》 【知事直轄危機管理課、土木部防災砂防課】 (1) 要配慮者利用施設のリスト化《11,561千円》 終期：R8 【知事直轄危機管理課、土木部防災砂防課】 市町村地域防災計画へ災害リスクを有する要配慮者利用施設の位置づけを促進するため、津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域及び中小河川の洪水浸水想定区域内にある施設をリストアップし、市町村へ情報提供を行う。 (2) 避難ビル等のリスト化 終期：R8 【知事直轄危機管理課、土木部防災砂防課】 津波の避難場所となる津波避難ビルの指定を促進するため、既存の津波避難ビル等をリスト化するとともに、市町村へ情報提供を行う。			
	2 新規避難確保計画、避難行動タイムラインのサンプル作成・検証・提供事業《6,446千円》 終期：R8 【知事直轄危機管理課、総務部総務学事課、保健医療部医療推進課、子ども・福祉部指導監査課、土木部防災砂防課、教育庁保健体育課 等】 災害リスクが異なる複数の要配慮者利用施設をモデル指定し、利用者や施設職員の勤務形態等に即した避難確保計画及び避難行動タイムラインのサンプルを作成・検証・提供することにより、他の施設での避難確保計画作成の参考資料として普及を図る。			
	3 新規避難確保計画作成に関する説明会の実施 終期：R10 【知事直轄危機管理課、総務部総務学事課、保健医療部医療推進課、子ども・福祉部指導監査課、土木部防災砂防課、教育庁保健体育課 等】 避難確保計画の作成を促進するため、市町村及び施設管理者向けに、県民局管内ごとに説明会を実施する。			
	4 新規市町村支援窓口の設置 【知事直轄危機管理課、総務部総務学事課、保健医療部医療推進課、子ども・福祉部指導監査課、土木部防災砂防課、教育庁保健体育課 等】 市町村が要配慮者利用施設等に対して円滑に適正な指導・助言が行えるよう、関係各課が支援窓口を設置し、県の支援体制を構築する。			
	5 新規GISへの機能追加（津波・高潮・洪水リスク情報）事業《5,918千円》 終期：R8 【知事直轄危機管理課、土木部防災砂防課】 要配慮者利用施設が避難確保計画を作成するにあたり、施設や避難場所の災害リスクを把握する必要があるため、施設毎に災害リスク情報（浸水深等）が確認できるよう、防災情報等を県民へ広く提供している「おかやま全県統合型GIS」への機能追加を行う。			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度～令和3年度に実施した、おかやま「避難確保」プロジェクトでは、中小河川以外の洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域を対象に避難確保計画作成支援を行い、計画作成率が大きく向上しており、今回区域指定を行う津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域及び中小河川の洪水浸水想定区域においても、本プロジェクトの実施により、速やかな計画作成や避難訓練の実施が期待される。 施設管理者等や地域住民が自ら考え、命を守る行動をとれる支援体制を構築することで、避難行動の促進が期待される。 						
	事業	生き活き指標 等			現状値	目標値	差
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		23,925				
	財源内訳	国 庫					
		起 債		5,200			
		その他特定財源					
一 般 財 源		18,725					

おかやま「避難確保」プロジェクト(津波・高潮・洪水)

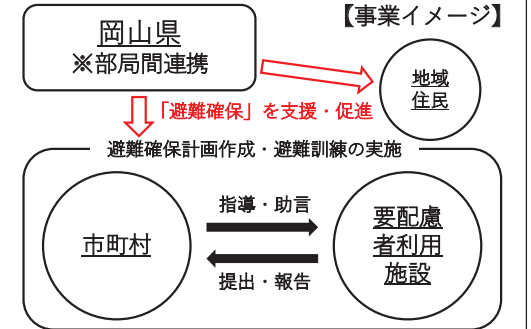
現状・課題

- 岡山県では、令和7年度末までに津波災害警戒区域及び高潮浸水想定区域、中小河川を含む全ての河川で洪水浸水想定区域の指定を予定している。
- 区域指定後は「津波防災地域づくりに関する法律」と「水防法」に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設の管理者等に対して「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施」が義務づけられていることから、新たに対象となる施設が大幅に増加する。



必要性

- 法律で義務づけられた要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進するため、対象施設を抱える市町村や施設管理者等に対して積極的に支援する必要がある。
- また、要配慮者利用施設以外においても、浸水時の速やかな避難行動を促進するソフト対策が必要である。



目指す姿

- 津波、高潮及び洪水（洪水予報、水位周知河川以外の中小河川）を対象とした、要配慮者利用施設の避難確保計画作成率100%（令和10年度末時点で85%）
- 施設管理者等や地域住民が自ら考え、命を守る行動をとれる支援体制の構築

事業の内容

新規

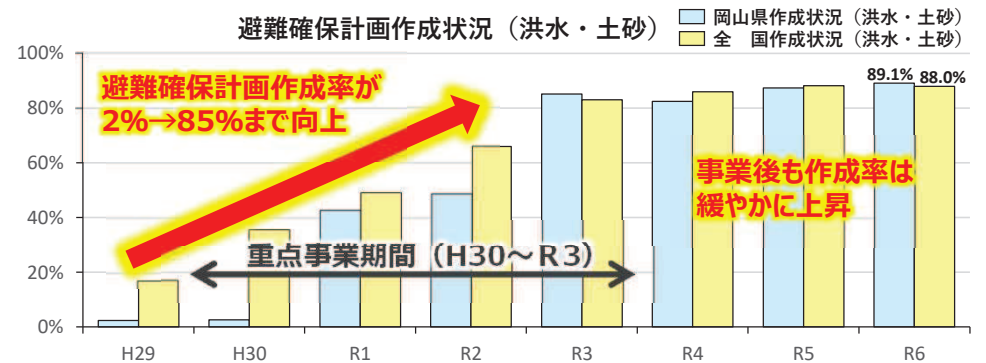
- ①要配慮者利用施設のリスト化（市町村地域防災計画への位置づけ促進）〔R8〕
避難ビル等のリスト化〔R8〕
- ②避難確保計画、避難行動タイムラインのサンプル作成・検証・提供〔R8〕
- ③避難確保計画作成に関する説明会の実施（市町村、施設管理者向け）〔R9～R10〕
- ④市町村支援窓口の設置（避難確保計画作成等に関する助言）〔R9～〕
- ⑤GISへの機能追加（津波・高潮・洪水リスク情報）〔R8〕

スケジュール・予算額

事業年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
事業費計 23,925千円	23,925千円	0千円	0千円

期待される効果

- 平成30年度～令和3年度に実施した、おかやま「避難確保」プロジェクトでは、洪水（洪水予報、水位周知河川）と土砂を対象に避難確保計画作成支援を行い、計画作成率が大きく向上しており、今回区域指定を行う津波、高潮及び洪水（洪水予報、水位周知河川以外の中小河川）においても、本プロジェクトの実施により、速やかな計画作成が期待される。



重点事業調書

担当部局・課名	土木部道路建設課、河川課			
重点事業の名称	おかやま安全・安心サステナブル防災事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム

現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 河道内整備の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクの低減を図っている。 ・令和6年度からは、従来の河道内整備に加え、これまでの取組の成果を維持するために、再堆積・再繁茂・河床低下対策を実施している。 2 樋門の無動力化による維持管理の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・県管理の樋門の操作は、地元住民等へ委託を行っており、大雨時には、地元住民等が操作員として現地で作業を行っている。 3 橋梁の倒壊・流失防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に伴う気候変動に伴い激甚化・頻発化する異常豪雨により、河川の大規模な氾濫が多発している。 ・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れがある。 ・令和5年5月に、高梁川に架かる国道486号の川辺橋では、橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。 4 堤防管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川のうち、堤防点検については、重要水防箇所は業者委託による徒歩点検、その他の区間は土木監視員による巡視機会を活用した点検を年に1回行っている。 ・令和6年3月に、国の点検要領が改定され、堤防の背後地に資産が集中する区間（以下「資産集中区間」という。）においては、徒歩等による目視点検を行うこととされた。 5 防潮水門の耐震対策 <ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産の集積が進むゼロメートル地帯等を高潮・津波から防護するために、防潮水門が整備されている。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 河道内整備の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度までに、約119kmの河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を実施し、令和6年度の目標値である100kmを達成したが、要対策箇所は依然として多く残ることから、引き続き、令和10年度までに、河道内整備の実施延長200kmを目指すとともに、再堆積・再繁茂・河床低下対策のさらなる推進を図る必要がある。 ・引き続き、河道掘削等を継続的・安定的に実施することが重要であるが、労務費等の高騰により、工事価格は上昇している。 2 樋門の無動力化による維持管理の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・樋門の操作は、大雨時に必要となり、危険を伴う。 ・昼夜を問わず、1人で複数の樋門を操作するなど、操作員の負担が大きい。 ・操作員の高齢化が進んでおり、後継者が不足している。 3 橋梁の倒壊・流失防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く。 4 堤防管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、県管理河川では、草の勢いが弱まった10月から1月に点検を実施しているが、丈の高い枯草等が支障となり、異常箇所の発見が遅れる可能性がある。 ・草丈が高く根が深い雑草の繁茂により、堤防表層が弱体化して、法崩れ、ひびわれ、陥没等の誘因となる場合があることから、除草が必要であるが、県管理河川では、十分に除草ができていない。
-----------	--

現状・課題・必要性	<p>5 防潮水門の耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震に備え、計画的に耐震対策を進めていく必要があるが、防潮水門について、耐震対策の必要性を判断するための耐震調査が未完了である。 <p>【必要性】</p> <p>1 河道内整備の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道内整備は、即効的な治水効果が期待でき、洪水時の水位低下による安心感などから、地元や市町村からの要望が非常に多い。しかし、対策に必要な箇所は依然として数多くあるため、さらに事業を推進する必要がある。 ・これまでの取組の成果を維持するためにも、堆積や繁茂が軽度の段階で、措置を講じる必要がある。 ・河床低下対策を併せて実施し、護岸の保全を図るとともに、土砂の流出を防ぎ、再堆積対策につなげる。 <p>2 樋門の無動力化による維持管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作員の安全確保や負担の軽減、操作の迅速化を図ることが必要となっている。 <p>3 橋梁の倒壊・流失防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防ぐためには、欄脚周辺の河床の状況を把握し、異常な洗掘が生じている場合は、根固め工などの対策をあらかじめ講じる必要がある。 <p>4 堤防管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検要領の改定に伴い、資産集中区間については、特に注意して点検を実施し、堤防を良好な状態に保つためにも、徒歩点検を行う必要がある。 ・点検において、異常箇所の発見が遅れる可能性があることや根が深い雑草による堤防表層の弱体化のおそれもあることから、堤防の除草を行う必要がある。 <p>5 防潮水門の耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防潮水門については、南海トラフ地震で機能を喪失した場合、地震と同時に発生する津波を防御することが困難となることに加え、機能回復に時間を要することから、高潮による甚大な浸水被害発生のおそれもあるため、計画的な耐震対策を行うための耐震調査が不可欠である。
事業内容	<p>1 河道内整備事業《1,300,000千円》 終期：R10</p> <p>(1) 効果的な河道内整備の推進 河道掘削・樹木伐採を継続的・安定的に行う。</p> <p>(2) 再堆積・再繁茂・河床低下対策 河床低下対策に加え、これまでの取組の成果を維持するため、再堆積・再繁茂対策を実施する。</p> <p>2 拡充樋門の無動力化による維持管理の効率化事業《35,105千円》 終期：R12 現場条件等を踏まえ、水圧により自動的に開閉する無動力（フラップゲート）化を実施する。 これまでの無動力化の結果、管理面で優位性が確認できたことから、整備時期を限定せず、対象を拡充し、事業を実施する。</p> <p>3 橋梁の倒壊・流失防止対策事業《200,000千円》 終期：R10 新技術を活用した道路橋梁の基礎部分の点検調査において判定された対策区分に応じ、河道内の周辺の状況を確認した上で対策手法を検討し、対策工事を実施する。</p> <p>4 堤防管理強化事業《69,285千円》 終期：R10 重要水防箇所に加えて資産集中区間においても、徒歩による目視点検を実施することとし、重要水防箇所と資産集中区間が重複する区間においては、堤防の除草を行った上で点検を実施する。</p> <p>5 防潮水門の耐震調査事業《60,000千円》 終期：R11 県が管理する防潮水門において、背後地資産、老朽化の指標等を基に評価を行った上で、優先度の高いものから耐震調査を行う。</p>

事業効果	<p>1 河道内整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・樹木伐採に継続的に取り組み、洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減し、流域の安全・安心を確保できる。 ・これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理の実現が期待できる。 <p>2 樋門の無動力化による維持管理の効率化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作員の安全確保や負担の軽減とともに、樋門の迅速な開閉による浸水リスクの低減を図ることができる。 <p>3 橋梁の倒壊・流失防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより、橋梁の倒壊や流失を防ぎ、深刻な浸水被害の発生を防止できる。 ・県の取組を市町村に青銅提供することにより、市町村の管理橋梁において、同様の取組の促進が期待できる。 ・今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能となる。 <p>4 堤防管理強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除草を行った上で徒歩点検を行うことにより、異常箇所を早期発見、早期対応が可能となり、除草による堤防弱体化も防止できる効果があり、堤防の機能を維持することができる。 <p>5 防潮水門の耐震調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策が必要な箇所を早期に把握し、調査結果を基に、計画的な耐震対策を推進できる。 						
	事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1	生き活き河道内整備の実施延長	119km(R6)	200km(R10)	81km		
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	1,657,285	1,664,390	1,670,924	1,612,213	377,772	
	財源内訳	国庫					
		起債	1,547,100	1,534,400	1,520,900	1,482,200	337,300
		その他特定財源					
一般財源		110,185	129,990	150,024	130,013	40,472	

おかやま安全・安心サステナブル防災事業

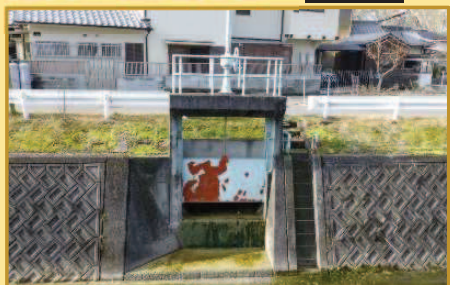
～浸水リスクに対する安全・安心の確保～

引き続き河道掘削等による河道内整備、橋梁の倒壊・流出防止対策、堤防管理強化、防潮水門の耐震対策に取り組むとともに、樋門の無動力化の対象を拡充し、河川の治水安全度を向上させ、浸水リスクに対する安全・安心の確保を図る。

1 河道内整備



2 樋門の無動力化 拡充



安全・安心を未来へつなぐ



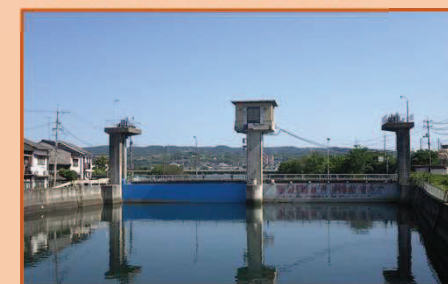
3 橋梁の倒壊・流出防止対策



4 堤防管理強化



5 防潮水門の耐震対策



①河道内整備事業

現状・課題

- 河川内に堆積した土砂や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクを低減。
- 令和6(2024)年度からは、従来の河道内整備に加え、これまでの取組の成果を維持するために、再堆積・再繁茂・河床低下対策を実施。
- 令和6(2024)年度までに、約119kmの河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を実施し、令和6(2024)年度の目標値である100kmを達成したが、**要対策箇所は依然として多く残っており、さらなる推進が必要。**

目指す姿 河道内整備や再堆積・再繁茂対策のさらなる推進により安全・安心を明日へつなぐリバーマネジメントの実現

事業の内容 河道内整備事業（令和7(2025)年度～令和10(2028)年度）

(1) 効果的な河道掘削の推進

河道掘削・樹木伐採を継続的・安定的に行う。

(2) 再堆積・再繁茂・河床低下対策

河床低下対策に加え、これまでの取組の成果を維持するため、再堆積・再繁茂対策を行う。



期待される効果

- 河道掘削・樹木伐採により**洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減**
- これまでの取組の成果を維持し、**持続可能な河川管理**を実施

スケジュール・事業費

- 令和10(2028)年度までに、河道内整備の実施延長200kmを目指すとともに、再堆積・再繁茂・河床低下対策のさらなる推進を図る

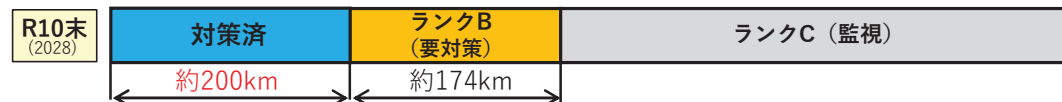
実施内容	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
河道内整備	10億円	10億円	8億円	8億円	36億円
再堆積・再繁茂・河床低下対策	3億円	3億円	3億円	3億円	12億円
R7(2025)～R10(2028)合計					48億円※

※緊急浚渫推進事業債(充当率100%、交付税措置率70%)の活用により、県の実負担は14.4億円

目標の設定

河道内整備
の実施延長
令和6(2024)年度末
119km

生き生き指標
令和10(2028)年度までに
河道内整備の実施延長
200km



②樋門の無動力化による維持管理の効率化事業

現状・課題・必要性

- ・樋門の操作は、大雨時に必要となり、危険を伴う。
- ・昼夜を問わず、1人で複数の樋門を操作するなど、操作員の負担が大きい。
- ・操作員の高齢化が進行しており、後継者が不足している。

操作員の安全確保や負担の軽減、操作の迅速化を図ることが必要



目指す姿

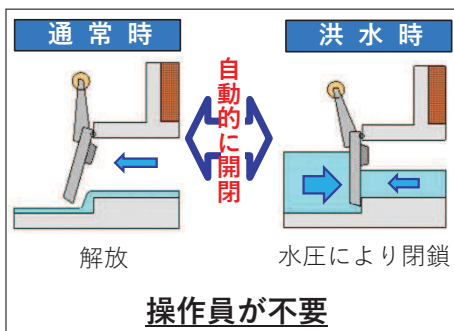
樋門の無動力化によるサステナブル（持続可能）な河川管理の実現

事業の内容

現場条件等を踏まえ、**無動力（フラップゲート）化を実施**

拡充

フラップゲートとは



取組事例

	実施前（操作必要）	実施後（操作不要）
年間コスト	管理費 68千円 点検費 110千円 合計 178千円	管理費 34千円 点検費 33千円 合計 67千円 （62%縮減）

対象施設

（事業開始前）

樋門全数 282 施設		
フラップゲート 39 施設	手動樋門 153 施設	電動樋門 90 施設
（事業完了後） 候補 17 施設		
樋門全数 282 施設		
フラップゲート 56 施設	手動樋門 136 施設	電動樋門 90 施設

候補条件

- ・扉体面積 5 m²未満
- ・利水機能がない
- ・堆砂や流木等による不完全閉塞の恐れがない
- ・施設前面の湛水がない
- ・背後地に重要施設等がない
- ・地元同意 等

期待される効果

操作員の安全確保や負担の軽減とともに、樋門の迅速な開閉による浸水リスクの低減

スケジュール 予算額

実施内容	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	合計
樋門の無動力化 (全 17 施設を見込む)	35,105千円 (設計 5 施設)	221,639千円 (設計 4 施設) (工事 5 施設)	182,928千円 (設計 4 施設) (工事 4 施設)	182,928千円 (設計 4 施設) (工事 4 施設)	154,844千円 (工事 4 施設)	777,444千円

③ 橋梁の倒壊・流失防止対策事業

現状

- ・地球温暖化に伴う気候変動で激甚化・頻発化する異常豪雨により河川の大規模な氾濫が多発。
- ・令和5年5月に、高梁川に架かる国道486号の川辺橋では、橋脚基礎部の異常な洗掘により、橋脚が傾斜し、倒壊を危惧する事態となった。



橋梁の倒壊や流失は、浸水被害の発生につながり、甚大な損失を招く！

課題

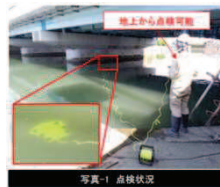
- ・橋梁の倒壊や流失は川の流れを阻害し、越水や破堤による甚大な浸水被害を招く恐れがある。
- ・橋脚周辺の河床の状況を把握し、異常な洗掘が生じている場合は根固め工などの対策をあらかじめ講じる必要がある。

目指す姿

浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊・流失防止対策の実施による浸水リスクへの安全・安心の確保

事業の内容

新技術を活用した道路橋梁の点検調査を踏まえ、倒壊・流失防止対策を実施



出典：
国交省資料より



期待される効果

- あらかじめ異常洗掘等に対する措置を講じることにより橋梁の倒壊や流失を防ぎ、**深刻な浸水被害の発生を防止**。
- 県の取組を市町村へ情報提供することにより、**市町村の管理橋梁における同様の取組を促進**する。
- 今後の橋梁定期点検において、簡易な定点観測により、橋脚周辺の河床形状の変化を把握することが可能。

スケジュール・予算額

対策が必要とされた橋梁25橋について、対策手法を検討し、対策工事を実施

実施内容	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
点検調査	1.262億円	-	-	-	-	1.262億円
対策工事	1.28億円	1.28億円	2億円	2億円	2億円	8.56億円
R 6 (2024)～R 1 0 (2028) 合計						9.822億円

④堤防管理強化事業

現状・課題・必要性

必要性：堤防は1か所でも弱部があればそこから決壊し、広く背後地に被害を及ぼすことから、面的な状態把握が極めて重要である。

現状：重要水防箇所は、業者委託による徒歩点検を実施。

その他の区間は、土木監視員による巡視機会を活用して点検。

いずれも年に1回、草の勢いが弱まる10月から1月に実施している。

課題：令和6年3月に国の点検要領が改定され、背後地に資産が集中する区間においては、徒歩等による目視点検を行うこととされた。丈の高い枯草等が点検の支障となり、異常箇所の発見が遅れる可能性がある。

目指す姿 効果的・効率的な堤防点検により異常箇所の早期発見・早期対応を行うことで、河川の適切な維持管理を行う

事業の内容

- ・重要水防箇所に加えて、資産集中区間においても、業者委託による徒歩点検を実施。
- ・重要水防箇所と資産集中区間が重複する区間においては、除草を行った上で点検を実施。



期待される効果 業者委託による徒歩点検箇所の追加及び除草を行った上での点検 ▶ 異常箇所の早期発見・早期対応により堤防の機能を確実に発揮

スケジュール・予算額

(単位：千円)

事業	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
堤防点検・除草	69,285	69,285	69,285	69,285	277,140

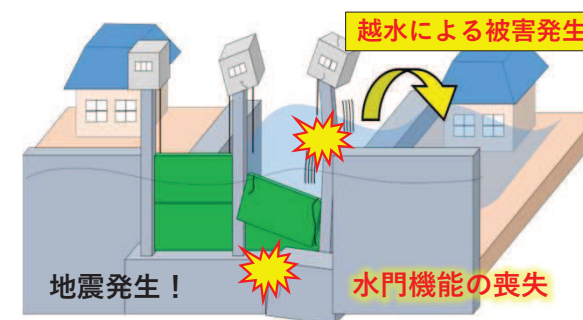
⑤防潮水門の耐震調査事業

現状・課題・必要性

- ・河口部に設けられている防潮水門は、人口・資産の集積が進むゼロメートル地帯等を高潮・津波から防護するための極めて重要な河川管理施設。
- ・いずれの水門も老朽化が進行しており、南海トラフ地震で機能を喪失した場合に津波を防御することができず、甚大な浸水被害発生のおそれがある。また、復旧に時間を要することから、背後地を長期にわたり高潮のリスクにさらすことになる。
- ・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震に備え、計画的に耐震対策を進めていくためにも、まず耐震調査を早急に行う必要がある。

【防潮水門 8施設】

- | | |
|-------------|-------------------|
| ・里見川 昭和水門 | ・千町川 千町大水門 |
| ・幸田川 北水門 | ・吉田川 新川水門 |
| ・幸崎川 南水門 | ・奥山川 間口水門 |
| ・千町川 千町川大水門 | ・溜川 防潮水門(排水機場内設備) |



目指す姿 自然災害に対する強さ、しなやかさを有する岡山の実現

事業の内容 防潮水門の耐震調査事業 防潮水門8施設の耐震調査を実施

期待される効果 ・耐震対策が必要な箇所を早期に把握 ・調査結果を基に、計画的に耐震対策を推進

スケジュール・予算額

背後地資産、老朽化の指標等を基に評価を行った上で、優先度の高いものから調査を行い、対策が必要と判断された水門について耐震対策工事を計画的に実施。 **防潮水門の耐震調査事業 全体事業費：280百万円**

優先順位	河川名	水門名	建設後 経過年数 (R7年度時点)	耐震調査				
				【百万円】				
				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1	(二)里見川	昭和水門	49	40				
2	(一)千町川	千町川大水門	52		30			
3	(一)千町川	千町大水門	40		30			
4	(二)溜川	溜川排水機場	31			40		
5	(二)吉田川	新川水門	74			40		
6	(二)幸田川	北水門	63				30	
7	(二)幸崎川	南水門	43				30	
8	(二)奥山川	間口水門	37					40
年度別事業費				40	60	80	60	40

要
対
策
箇
所
に
つ
い
て
耐
震
対
策
工
事
を
順
次
実
施

重点事業調書

担当部局・課名	土木部技術管理課、道路建設課、道路整備課、河川課			
重点事業の名称	次世代メンテナンス推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故をはじめ、インフラ施設の老朽化の進行が社会問題化している。 ・インフラ施設の点検結果等の健全度に関する情報は、各管理者等において個別に管理されている。 ・民間開発等に伴う道路や河川などの占用申請等の際、管内地図や台帳等の複数の書類で区域等を確認する必要があるため、事業者等は区域の確認のためにその都度来庁しなければならない。 ・防災情報の見える化や災害対応の迅速化、オープンデータ化のため、県民がインフラデータ等を快適に利用できる「おかやまインフラボックス」を令和7年3月にリリースした。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設の老朽化の進行に伴い、メンテナンスコストが増加し続けている。 ・インフラ施設の健全度が一元管理されておらず、各施設管理者間での連携が取りにくい状況となっている。 →より効率的・効果的なメンテナンスを目指し、インフラ施設の健全度等の管理情報を一元管理・高度化する必要がある。 ・道路や河川等に関するインフラ情報は、アナログデータが多い。 ・台帳等複数の書類を確認するため、事業者等はその都度来庁する必要があり、移動時間を含めた確認作業に時間を要している。 →職員の業務効率化はもとより県民サービス向上のため、インフラ情報のデジタル化が必要である。 			
事業内容	<p>1 新規おかやまインフラボックス機能強化事業《165,404千円》 終期：R11</p> <p>点検結果等を一元管理するため、各インフラ施設の点検調書等をおかやまインフラボックスに格納する。 河川や道路台帳等のインフラ基本情報を一元管理するため、アナログデータをデジタル化するなど、おかやまインフラボックスの既存データを拡充するとともに機能拡張する。 現地でタブレット端末により点検結果等の入力や過去の修繕履歴等の確認が可能なシステムを構築する。</p>			
	<p>2 新規AI 区画線点検システム（再掲） 終期：R10</p> <p>点検作業の効率化、診断基準の統一化を図るため、道路パトロール車に搭載したカメラの画像をAIで診断するAI 区画線点検システムを構築する。</p>			
	<p>3 新規維持管理システム（再掲） 終期：R8</p> <p>区画線の総延長、点検結果、修繕計画や、区画線と密接な関係にある舗装修繕計画を取りまとめた維持管理システムを構築し、区画線及び舗装の劣化状況や修繕予定を警察本部と情報共有できる体制を確立する。</p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 道路や河川施設などのインフラ施設データの一元管理や危険度の見える化、タブレット端末を用いた効率的な点検システムの導入により、従来の施設ごとに維持管理していたメンテナンス業務を包括的かつ効率的に実施することができる。 新技術を活用したシステム等と連携することで、インフラ施設の点検精度を向上させることができる。 河川や道路台帳等のインフラ基本情報をデジタル化等することで、アナログデータの確認に要する時間を削減し、県民サービスを向上させることができる。 						
	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1	土木施設の長寿命化の推進		50 施設(R5)	255 施設(R10)	205 施設	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		165,404	188,680	86,700	98,744	
	財源内訳	国 庫		77,209	53,075		
		起 債		78,900	116,300	68,600	79,300
		その他特定財源					
一 般 財 源			9,295	19,305	18,100	19,444	

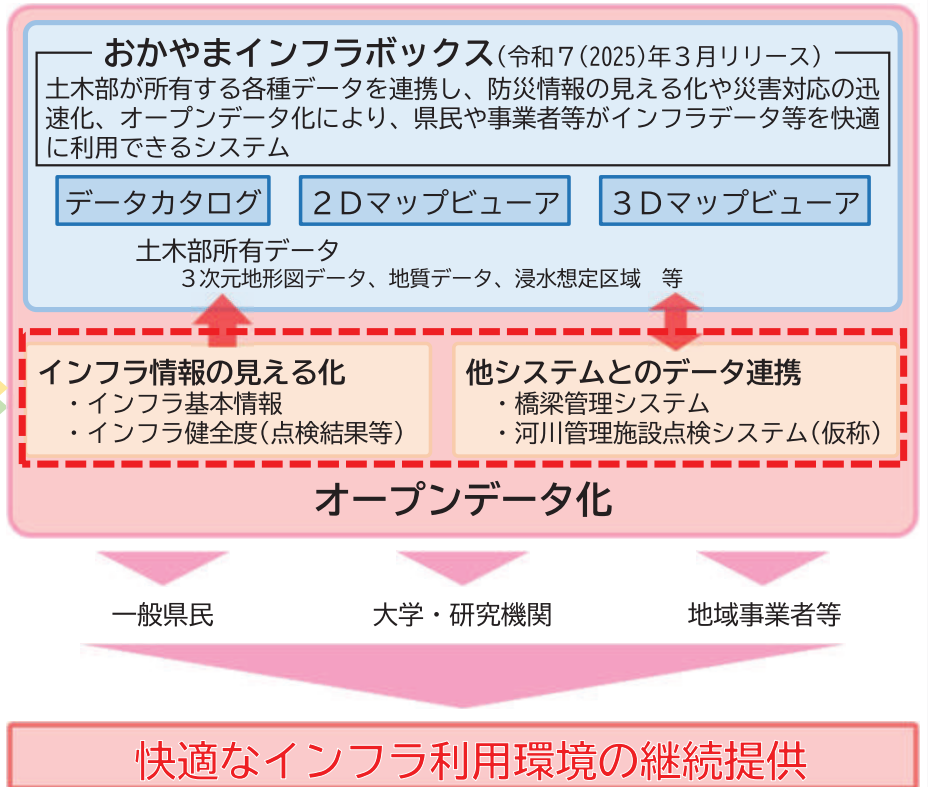
次世代メンテナンス推進事業（1／3）

現状・課題・必要性

- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故をはじめ、**インフラの老朽化の進行が社会問題化**
- インフラ点検結果等のインフラ健全度は各管理者や所属において管理、活用しているが、**メンテナンスコストが増加し続けている**
- ➔ **メンテナンスコストを抑えるため、より効率的・効果的なメンテナンスを目指す必要がある**



- 民間開発等に伴う道路や河川などの占用申請等の際、管内地図や台帳などで**区域等を複数の書類で確認しなければならない**
- 事業者等は確認のために**その都度来庁が必要**
- ➔ **県民の負担軽減のため、インフラ情報のデジタル化をする必要がある**



目指す姿 「安全・安心おかやま」の実現を目指したインフラメンテナンスDXの推進

インフラ健全度等の管理情報を一元管理・高度化することで、**より効率的・効果的なメンテナンスを目指す**

インフラ情報のアナログデータをデジタル化することで、**職員の業務効率化はもとより県民サービスが向上**

次世代メンテナンス推進事業（2／3）

事業の内容

- 1 おかやまインフラボックス機能強化事業** 新規
- 点検結果等を一元管理するため、各インフラ施設の点検調査等をおかやまインフラボックスに格納
 - 河川や道路台帳等のインフラ基本情報を一元管理するため、アナログデータをデジタル化するなど既存データを拡充、機能拡張
 - 現地でタブレットにより点検結果等の入力や過去の修繕履歴等の確認が可能なシステムを構築



- 2 路面標示リカバリープロジェクト（再掲）**
- 交通事故の減少や、安全運転サポート車の走行支援を図るために、以下の取組を実施
- AI区画線点検システム・維持管理システムの導入
 - 路面標示修繕3か年緊急対策



次世代メンテナンス推進事業（3／3）

期待される効果

- エリアやインフラ施設ごとの健全度の**一元管理**や**危険度の見える化**
- 効果的・効率的な河川等巡視や点検 ➔ 群マネへの早期移行により、**インフラメンテナンス業務を効率化**
- 誰でも・どこでも・いつでも**インフラ情報の把握が可能
- 職員への問い合わせ・開示請求に係る**業務負担が軽減**



スケジュール・予算額

単位：千円

実施内容		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	合計
おokayまインフラボックス 機能強化事業	道路関係情報登録 河川管理施設位置情報データ作成 河川管理施設点検システム構築 システム連携・改良	165,404	188,680	86,700	98,744	539,528

重点事業調書

担当部局・課名	土木部階市局建築指導課			
重点事業の名称	住宅・建築物耐震化促進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県耐震改修促進計画で定めた耐震化の目標の達成に向け、住宅・建築物の耐震診断、旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の耐震改修、耐震診断が義務付けられた大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に対する補助を行う市町村へ助成を行うとともに、耐震化アドバイザーの派遣や展示会の開催など、普及啓発に取り組むことにより、住宅・建築物の耐震化を促進している。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組により、住宅・建築物の耐震化は着実に進んでいるものの、依然として耐震性が不足するものは数多く残っており、特に、老年人口割合が高い市町村ほど、住宅の耐震化率が低い傾向があり、その要因として、旧耐震基準の住宅の多くに高齢者が居住しており、資力不足や後継者がいないなどの理由から耐震改修にためらいがあると考えられ、高齢者世帯の住宅の耐震化促進が課題となっている。 このため、岡山県耐震改修促進計画で定めた耐震化の目標の達成に向け、国が創設した高齢者向け耐震改修融資の利子補給制度の活用や命を守ることに重点を置いた耐震シェルター等の効果的な取組を含め、住宅・建築物の耐震化を推進する市町村の取組を引き続き支援し、耐震化を促進する。 			
事業内容	<p>1 住宅・建築物耐震診断等事業《31,029千円》</p> <p>(1)耐震診断事業《25,040千円》 終期：R12</p> <p>住宅・建築物の耐震診断に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 (補助対象者) 市町村、(補助内容) 住宅・建築物の耐震診断に係る経費、(補助率) 所有者に市町村が補助する額の1/4 (補助額) 8万円(うち県上限額2万円) ※旧耐震基準の200㎡以下の木造住宅の場合</p> <p>(2)拡充普及啓発事業《5,989千円》 終期：R12</p> <p>市町村が開催する講習会等への耐震化アドバイザーの派遣や耐震シェルター等の展示会の開催を行うとともに、リ・バース60耐震改修融資の利子補給制度等の普及啓発を図るため、住宅耐震化セミナーを新たに開催するなど、住宅・建築物の耐震化に関する普及啓発を行う。</p>			
	<p>2 木造住宅耐震改修事業《43,000千円》</p> <p>(1)拡充木造住宅全体耐震改修事業《37,375千円》 終期：R12</p> <p>旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の全体耐震改修(建替を除く。)に対する補助を行う市町村へ助成を行う。また、リ・バース60耐震改修融資の利子補給制度を活用して耐震改修を行う高齢者向けの補助制度を創設し、高齢者世帯の住宅の耐震化を促進する。 (補助対象者) 市町村、(補助内容) 木造住宅の全体耐震改修に係る経費 (補助率) 利子補給制度の活用なし：所有者に市町村が補助する額の1/4、利子補給制度の活用あり：所有者に市町村が補助する額の1/2 (補助上限額) 利子補給制度の活用なし：115万円(うち県上限額28.75万円)、利子補給制度の活用あり：57.5万円(うち県上限額28.75万円)</p> <p>(2)木造住宅部分耐震改修等事業《5,625千円》 終期：R12</p> <p>旧耐震基準で建てられた耐震性が不足する木造住宅の部分耐震改修、耐震シェルター及び防災ベッドに対する補助を行う市町村へ助成を行う。 (補助対象者) 市町村、(補助内容) 木造住宅の部分耐震改修、耐震シェルター及び防災ベッドに係る経費、(補助率) 所有者に市町村が補助する額の1/4 (補助上限額) 80万円(うち県上限額20万円)</p>			

事業内容	<p>3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業《13,250千円》 終期：R12 要緊急安全確認大規模建築物の補強設計、耐震改修に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 (補助対象者) 要緊急安全確認大規模建築物がある市町村、(補助内容) 要緊急安全確認大規模建築物の補強設計、耐震改修に係る経費 (補助率) 補強設計：所有者に市町村が補助する額の1/5等、耐震改修：所有者に市町村が補助する額の約12.8%等 (補助上限額) 補強設計：補助対象経費×1/3+375万円(うち県上限額125万円)、耐震改修：補助対象経費×11.5%+6,231.8万円(うち県上限額1,075万円)</p>
	<p>4 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業《19,815千円》 (1)緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断事業《2,000千円》 終期：R12 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 (補助対象者) 緊急輸送道路沿道建築物等がある市町村、(補助内容) 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断に係る経費 (補助率) 所有者に市町村が補助する額(※)の1/4 ※法律で耐震診断が義務付けられているため、原則、耐震診断費用の全額を補助</p>
	<p>(2)緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等事業《17,815千円》 終期：R12 耐震性が不足する緊急輸送道路沿道建築物(緊急輸送道路沿道建築物等のうち堀以外の建築物をいう。以下同じ。)の補強設計、耐震改修、除却に対する補助を行う市町村へ助成を行う。 (補助対象者) 緊急輸送道路沿道建築物がある市町村、(補助内容) 緊急輸送道路沿道建築物の補強設計、耐震改修、除却に係る経費 (補助率) 補強設計：所有者に市町村が補助する額の1/5、耐震改修・除却：所有者に市町村が補助する額の5/22 (補助上限額) 補強設計：437.5万円(うち県上限額87.5万円)、耐震改修・除却：2,200万円(うち県上限額500万円)</p>

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性を有する住宅・建築物の増加と命を守る対策の普及により、倒壊による直接的な人的・物的被害の軽減が図られる。 ・倒壊家屋の撤去や応急仮設住宅の供与等に要する行政コストが縮減される。 ・災害発生時における応急活動の円滑な実施が確保される。
------	--

事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1(1)、(2)、 2(1)、(2)	住宅の耐震化率(岡山県耐震改修促進計画)	85%(R6)	95%(R12)	10%
	1(2)、3	要緊急安全確認大規模建築物の耐震性不足の解消状況(岡山県耐震改修促進計画)	86%(R6)	耐震性が不十分なものをおおむね解消(R12)	おおむね14%
	1(2)、 4(1)、(2)	緊急輸送道路沿道建築物の耐震性不足の解消状況(岡山県耐震改修促進計画)	38%(R6)	耐震性が不十分なものを半数解消(R12)	12%

事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	139,743	107,094	107,094	116,594	242,688	
	財源内訳	国庫	1,970	2,484	2,484	2,484	4,968
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	137,773	104,610	104,610	114,110	237,720		

※R7 予算額は、9月補正予算額を含む。

住宅・建築物耐震化促進事業

現状・課題・必要性

高齢者世帯の住宅の耐震化促進が課題

1 老年人口割合が高い市町村ほど住宅の耐震化率が低い傾向

2 旧耐震基準の持ち家一戸建て住宅の多くに高齢者が居住

3 耐震改修にためらい

目指す姿 地震に備えた安全・安心なまちづくり

事業の内容 【リ・バース60】耐震改修融資の利子補給制度を活用して耐震改修を行う高齢者向けの補助制度を創設

木造住宅耐震改修事業 拡充

現状	耐震改修工事費			自己負担
	補助金 115万円 (最大)			
	県	市町村	国	

創設	【リ・バース60】耐震改修融資 <利子補給制度を活用>		
	補助金 57.5万円		
	県	市町村	

県・市町村 → 補助 → 住宅所有者

住宅所有者 → 融資 → 金融機関

金融機関 → 支払い → 住宅所有者

住宅金融支援機構 → 出資 → 金融機関

住宅金融支援機構 → 利子補給 → 金融機関

- ・70歳以上は無利子化（70歳未満は低利子化）
- ・存命中は元金の返済不要（相続人が担保物件売却等により返済）

国土交通省

住宅・建築物耐震診断等事業 拡充	住宅耐震化セミナーの開催 (利子補給制度の普及啓発)	要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業 継続
		緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業 継続

期待される効果・想定される課題

- 高齢者世帯の支払い負担を軽減することで住宅の耐震改修を後押し → **耐震性を有する住宅の増加**
- 高齢者世帯への制度の周知 → 各地でのセミナーの開催

スケジュール・予算額

	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	
終期年度：R12(2030)	107,094	107,094	116,594	116,594	126,094	(単位：千円)

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部くらし安全安心課			
重点事業の名称	SNS型投資・ロマンス詐欺等被害防止対策事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	5 暮らしの安全推進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から11月までの県内の特殊詐欺被害額は約11億円に達し、前年同期比で2倍以上に急増している。 また、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みなどの方法により金銭等をだまし取るSNS型投資・ロマンス詐欺が急増しており、同時期におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の県内の被害額は約15億円と、特殊詐欺を上回る危機的な状況となっている。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 詐欺の手口は年々巧妙化・多様化しており、従来の啓発内容では対応し切れず、被害が依然として多発している。 令和7年度から、AIを搭載した仮想体験ツールを用いた専用端末の貸出事業を実施しており、体験による啓発効果は確認されているものの、貸出可能な端末数や体験機会が限られるため、より多くの人に効果を波及させるという点では、啓発効果には限界がある。 			
事業内容	<p>1 拡充被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業《1,021千円》 終期：R9</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用端末により、防犯講習会等で参加者が、犯人役のAIとSNS上で交信し、投資などへ誘導する詐欺の手口を実際に体験することで、参加者の危険予知・被害回避能力の向上を図る。 AIや専用端末を使用せず、誰でも自身のスマートフォンで簡単に詐欺の手口を体験できるツールを導入し、市町村や警察署等で実施する防犯講習会等において、常時体験できる環境を整備する。 <p>2 被害者層へのSNS等ターゲティング広告の配信《1,000千円》 終期：R9</p> <p>SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害者層を対象に、YouTube等を通じて被害防止広告を集中的に配信する。</p> <p>3 被害防止懸賞クイズの実施《1,199千円》 終期：R9</p> <p>家族等で被害防止について考える機会を創出することで身近な人を守る気運の醸成を図るため、新聞に詐欺に関する懸賞クイズ広告を掲載する。</p>			

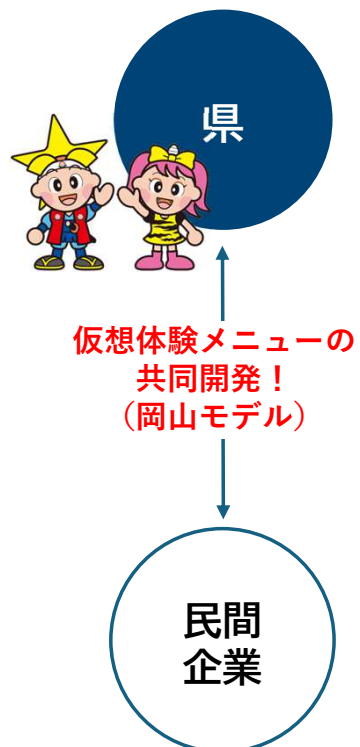
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 被害仮想体験ツールにより、防犯講習会等の参加者は、手口を体験しながら被害回避能力を向上できる。 自分のスマートフォンで体験できるツールの導入により、県全域における防犯講習会等の啓発レベルの向上に加え、家族等の二次体験等による体験者の大幅増加により、県全体の防犯力の向上が期待できる。 被害防止広報については、SNS等による被害者層へのターゲティング広告により必要な情報を効果的に提供するとともに、新聞広告を併用することで全県民を対象とした広報と被害者層に絞った広報を行い、デジタルでは届きにくい層にも被害防止情報を提供することで、被害者層への認知向上や危機感の醸成が期待できる。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	2,675	3,220	3,220			
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	2,675	3,220	3,220				

[拡充] 被害仮想体験ツールによる詐欺被害防止啓発事業

【現状・課題】 **特殊詐欺被害額**：約11億円（2025年1～11月） **前年比2倍以上**
従来型の啓発手法の限界：詐欺の手口が巧妙化・多様化し、被害防止の啓発内容が対応し切れていない

【必要性】 **より広く、より効果的な啓発で特殊詐欺被害を防止**する

【事業内容】 民間企業と連携し、誰でもスマートフォンで詐欺の手口を体験できる新たなツールを導入し、市町村や警察が行う防犯講習会等で常時、仮想体験教育ができる環境を整備 **(全国初の取組)**

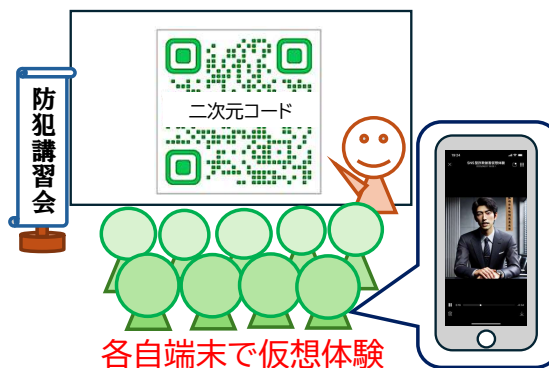


期待される効果 ☆ 圧倒的なコストパフォーマンス

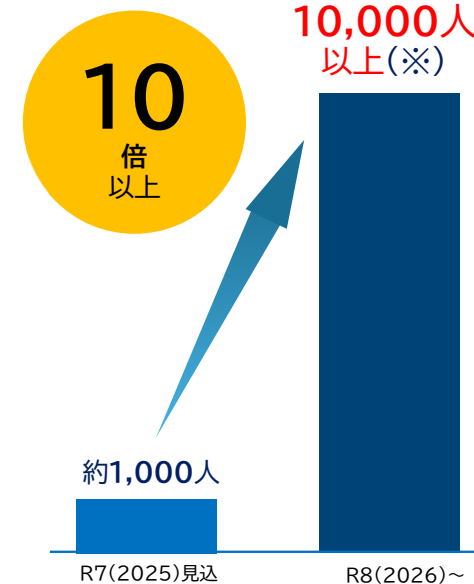
啓発レベル向上

仮想体験導入
 講師の経験や力量に左右されず、常時、最新の手口を反映したハイレベルな防犯講習が可能

市町村警察に提供



体験人数大幅増



県全体の防犯力向上

(※)家族等の二次体験、民間企業の各店舗での周知活動、県警察防犯アプリとの連動等により、さらなる体験者の増加を見込む

世界的企業とのタイアップ

犯罪のない安全・安心なまちづくり

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部くらし安全安心課			
重点事業の名称	消費者被害防止対策事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	5 暮らしの安全推進プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展により消費者の取引環境が急激に変化している。 ・高齢化が進行、また、高齢者単独世帯が増加している。 ・地域の小売店等の減少や移動手段に関する課題（公共交通機関・免許返納等）から、地域での生活を継続する上でデジタル技術の活用は欠かせないものとなっている。 ・インターネット取引では、スマホで手軽に商品やサービスの情報に触れ、選択から購入支払いまでその場で即時に完結するため、落ち着いた判断や、信頼できる他者への相談をしないまま被害にあふ事例が多い。 ・事業者の技術活用コストの低下により、ダークパターン等の巧妙な手法により消費者の選択に影響を及ぼすことが懸念されている。 ・自身や家族が消費者被害にあった人のうち、どこにも相談しなかった人は38.9%で、主な理由は「被害が小さかった」「面倒だった」「どこに相談したらいいかわからなかった」等であった。（2024年度県民意識調査） ・被害にあふ前の相談や、少しの予備知識（デジタルリテラシー）を持つことで防げる被害は多い。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ホットライン188の認知度は17.9%と低調であり、認知度向上が必要である。（2024年度県民意識調査） ・環境の変化に対応するため、相談窓口担当者は常に新しい知識や情報を得る必要があるが、多くの市町村の担当者は1人体制であり、単独では経験の積上げや事例の共有が難しい状況でアドバイスも得られず、スキルの向上に課題がある。 ・誰もが安心してデジタル技術を活用し、消費者被害にあふことなく、安全で便利な消費生活を送ることができる県を目指し、県全体の消費生活相談機能の強化、相談窓口の認知度向上、消費者のデジタルリテラシー向上支援に取り組む必要がある。 ・現在策定中の第5次岡山県消費生活基本計画の重点施策として、消費生活相談体制の充実、配慮を要する消費者の被害防止、ライフステージに応じた消費者教育の実施を掲げる方向で検討しており、計画期間が始まるR8年度から重点的に取り組む必要がある。 			
事業内容	<p>1 消費者被害防止対策事業 《6,930千円》</p> <p>(1)消費生活相談機能強化事業 《1,117千円》 終期：R10 消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修や市町村巡回指導により、県全体の消費生活相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)新規消費生活相談啓発事業 《3,413千円》 終期：R10 広報の強化や啓発活動により、消費者ホットライン188や、県・市町村の消費生活相談窓口の認知度向上を図る。</p>			

(3)新規消費者デジタルリテラシー向上支援事業《2,400千円》 終期：R10 地域の高齢者団体等への出前講座の開催等により、主に高齢者のスマホ利用による消費者被害を防止する。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談を受ける相談員等の知識や相談スキルを向上させることで、消費者被害の防止や救済につなげる。 消費者ホットライン188や、県・市町村の消費生活相談窓口の県民への認知度を向上させることで、相談窓口を知らないまま消費者被害にあう県民を減少させることができる。 高齢者及び見守り団体等のデジタルリテラシーを向上させることで、消費者被害を防止し、安全で便利な消費生活を実現する。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1(1)、(2)、(3)	消費者啓発セミナー等の受講者数 (消費生活基本計画)		5,914人(R6)	毎年6,000人	86人	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	1,159	6,930	6,930	6,930		
	財源内訳	国 庫	1,159	3,464	3,464	3,464	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			3,466	3,466	3,466		

まず相談！消費者被害防止対策事業

【現状】

- ・デジタル化の進展
- ・高齢化、
高齢者単独世帯の増加



- インターネットで商品購入やサービスを利用したことがある 65歳以上で4割超
- 高齢者によるネット関連の消費生活相談の増加

60代以上の消費生活相談キーワードヒット数	2021年	2024年
SNS	174件	⇒ 586件
インターネットツウハン	1,331件	⇒ 1,749件

- 被害事例：被害にあう前の相談や、少しのデジタルリテラシーがあれば防げた被害が多い
ダークパターン等による誘導も巧妙化

- ・副業や投資をうたうサイトで、有料サポートに誘導され、料金支払い後連絡が取れなくなった。
- ・定期購入へ誘導され、解約しようとする手続きが煩雑、解約料も高額で解約を断念。



【相談窓口の課題】

- ・消費者ホットライン188 **認知度17.9%**
- ・多くの市町村は相談員1人体制で、
消費生活相談対応スキル向上が困難



【必要性】

- ①被害防止の第一歩となるデジタルリテラシー
- ②相談窓口の認知度向上により、相談を促進
- ③市町村の相談対応スキルの向上により、県全体の消費生活相談機能を強化

新

出前講座による
主に高齢者の
デジタルリテラシー
向上支援

新

広告等による
188及び相談窓口の
認知度向上

研修・巡回指導による
県・市町村の相談員等
のスキルアップ
及び連携促進

【効果】

- 消費者被害を防止
- 安全で便利な消費生活

<参考>

第5次岡山県消費生活基本計画素案
重点施策

- 1 消費生活相談体制の充実
- 2 配慮を要する消費者の被害防止
- 3 ライフステージに応じた消費者教育の実施

計画期間 2026年～2030年

重点事業調書

担当部局・課名	土木部道路整備課、警察本部交通部交通規制課			
重点事業の名称	路面標示リカバリープロジェクト			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心で豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	5 暮らしの安全推進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面標示（区画線、道路標示）は、安全な通行方法を誘導するとともに、交通規制を遵守させ、事故を未然に防ぐ役割がある重要な施設であるが、管理数量が多く、総延長や劣化状況等の実態が正確には把握できていない。また、近年は、人件費の高騰などで、劣化の進行に修繕が追いついていない。 路面標示の劣化は、事故のリスクが高まることから、適切な維持管理が必要である。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面標示は、管理数量が多く、総延長や劣化状況等の実態が正確には把握できていない。 優先度に応じて修繕を行っているが、人件費の高騰などで劣化の進行に対して、修繕が追いついていない。 路面標示の適切な維持管理を行うためには、各管理者（区画線：土木部、道路標示：警察本部）で一層の連携が必要となるが、効率的に情報共有を図る仕組みが構築できていない。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通の安全を図るため、また路面標示を良好な状態に維持するため、AIの活用及び緊急修繕に取り組む必要がある。 			
事業内容	<p>1 新規AI点検システム《34,278千円》</p> <p>(1)AI区画線点検システム（土木部）《20,000千円》 終期：R10 点検作業の効率化、診断基準の統一化を図るため、道路パトロール車に搭載したカメラの画像をAIで診断するAI区画線点検システムを構築する。</p> <p>(2)ドライブレコーダー映像を活用した道路標示の点検事業（警察本部）《14,278千円》 終期：R10 ドライブレコーダー映像等を活用し、横断歩道等の道路標示の摩耗状況を効率的に点検する。</p> <p>2 新規維持管理システム（土木部）《10,000千円》 終期：R8 区画線の総延長、点検結果、修繕計画や、区画線と密接な関係にある舗装修繕計画を取りまとめた維持管理システムを構築し、区画線及び舗装の劣化状況や修繕予定を警察本部と情報共有できる体制を確立する。</p> <p>3 新規路面標示修繕3か年緊急対策《415,000千円》</p> <p>(1)区画線（土木部）《120,000千円》 終期：R10 横断歩道周辺の区画線について、3か年の緊急修繕を実施する。</p> <p>(2)道路標示（警察本部）《295,000千円》 終期：R10 視認性が低下し、補修が必要な横断歩道等の道路標示について、3か年の緊急修繕を実施する。</p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における路面標示の劣化状況を効率的に把握することが可能となり、早期修繕が促進される。 ・路面標示が早急に修繕されることにより、道路利用者の安全が確保され、交通事故の抑止効果が期待できる。 ・安全運転サポート車の走行支援を図ることができる。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1,2,3	生き活き人身交通事故件数		5,161件/年(R5)	4,500件/年(R10)	▲661件/年	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		459,278	403,178	403,178		
	財源内訳	国庫		10,000			
		起債		17,900			
		その他特定財源					
一般財源			431,378	403,178	403,178		

路面標示リカバリープロジェクト

路面標示の役割

- ・ 路面標示（区画線、道路標示）は、安全な通行方法の誘導、交通規制の遵守など、事故を未然に防ぐ役割がある
- ・ 路面標示の劣化は、事故のリスクが高まる
- ・ 常に良好な状態に保つため、適切な維持管理が必要

課題

- ・ 管理数量が多く、実態把握ができていない
- ・ 劣化の進行に修繕が追いついていない
- ・ 維持管理の効率化のため、管理者間で一層の連携が必要

目指す姿

- ・ 路面標示を良好な状態に維持し、交通の安全を図る

事業の内容【新規】

- ・ AI点検システム・維持管理システムの導入
- ・ 路面標示修繕3か年緊急対策

期待される効果

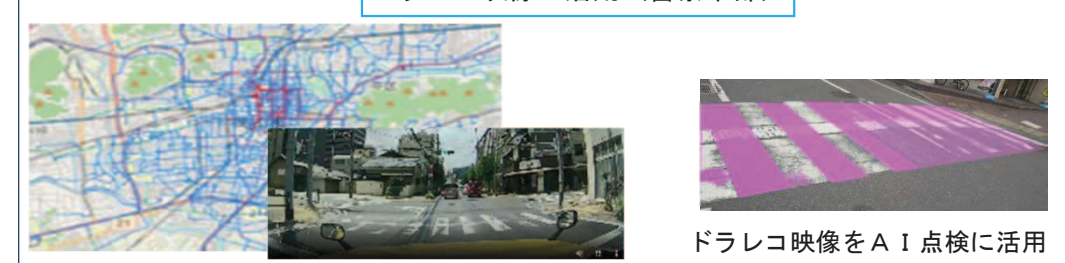
- 交通事故減少
- 安全運転サポート車の走行支援

AI点検システムの導入

AI区画線点検システム（土木部）



ドラレコ映像の活用（警察本部）



スケジュール・予算（千円）

予算	R8		R9		R10		合計		
	土木部	警察本部	土木部	警察本部	土木部	警察本部	土木部	警察本部	合計
AI点検システム (ランニングコスト含む)	20,000	14,278	4,000	14,178	4,000	14,178	28,000	42,634	70,634
維持管理システム	10,000						10,000		10,000
修繕3か年緊急対策	120,000	295,000	120,000	265,000	120,000	265,000	360,000	825,000	1,185,000
合計	150,000	309,278	124,000	279,178	124,000	279,178	398,000	867,634	1,265,634

重点事業調書

担当部局・課名	警察本部刑事部刑事企画課					
重点事業の名称	重要犯罪等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業					
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	5 暮らしの安全推進プログラム		
現状、課題・必要性	<p>【現状】 ・岡山県の刑法犯認知件数は、令和4年以降増加に転じ、令和7年も前年を上回る件数で推移しているほか、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害が依然として発生しており、県民を取り巻く治安情勢は深刻な状況にある。</p>					
	<p>【課題・必要性】 ・令和6年中の重要犯罪の検挙率は111.1%と高水準を維持している一方、重要窃盗犯の検挙率は55.0%に留まるなど、県民の安全・安心を確保するためには、各種犯罪に迅速かつ確実に対応し、検挙等を推進していく必要がある。 ・各種犯罪の捜査を効果的に推進していくためには、様々な機能を備えた捜査用カメラを用いた捜査が有効であるところ、現状においては慢性的に不足をしていることから、捜査用カメラを更新するとともに自加整備を図る必要がある。</p>					
事業内容	<p>1 拡充重要犯罪等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業《9,885千円》 終期：R13 ・重要犯罪等の検挙を推進するため、引き続き、複数現場の映像を複数拠点で遠隔確認できる「よう撃カメラ指揮システム」を導入するとともに、撮像目的や用途に合わせて最適なカメラを選択できる「サブスクカメラシステム」の式数を増強する。</p>					
事業効果	<p>・これまで以上に捜査用カメラを活用した効果的な捜査が可能となり、重要犯罪における高い検挙率の維持や各種犯罪における検挙等の推進が期待できる。 ・特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループといった新たな治安課題に対して、捜査用カメラを活用した戦略的な取締り及びグループの実態解明を行うなど、グループへの対応力の向上につなげることができる。</p>					
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
	1	生き活き刑法犯認知件数	9,726件/年(R6)	9,000件/年(R10)	726件/年	
	1	生き活き殺人、強盗等の重要犯罪検挙率	111.1%(R6)	100%(R10)	▲11.1%	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	9,711	9,885	10,750	10,750	30,458
財源内訳	国 庫					
	起 債					
	その他特定財源					
	一 般 財 源	9,711	9,885	10,750	10,750	30,458

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部中山間・地域振興課			
重点事業の名称	生き活き拠点を核とした集落生活圏形成促進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム
現状 課題・ 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域や離島では、人口減少や高齢化の急速な進行による地域活動の担い手不足など、将来にわたる集落機能の維持・確保が厳しい状況にある。 ・今後もさらなる人口減少が見込まれることから、生活サービス産業や公共交通の撤退、住民組織の担い手の不足、農地の荒廃などが、より深刻化すると考えられる。 ・県では、一定のエリア内の拠点的地域において日常生活に必要なサービス機能を集約した「生き活き拠点（小さな拠点）」の形成を支援してきたところである。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下において、小規模な集落が広い範囲に点在しており、集落単位で日常生活に必要なサービス機能の維持・確保が大きな課題となっている。 ・生き活き拠点の形成を図るとともに、拠点における地域運営組織の機能強化など、点在する集落と拠点をつなぐ「集落生活圏」の形成による、地域の暮らしを総合的に支える仕組みづくりが必要となる。 ・生き活き拠点の形成数は生き活き指標及び第3期創生総合戦略KPIであり、その達成には、前身事業が終了する令和7年度以降も切れ目のない支援が必要である。 			
事業内容	<p>1 拡充生き活き拠点形成促進事業《20,000千円》 終期：R10</p> <p>中山間地域において今後も安心して住み続けることができるよう、日常生活を維持する上で欠かすことができないサービス機能の維持・確保を目的とした拠点の整備に取り組む市町村を支援する。</p> <p>（補助対象者）市町村（政令市除く）</p> <p>（対象地域）岡山県中山間地域の振興に関する基本条例第2条で定める地域</p> <p>（補助内容）地域運営組織が拠点を核として実施する生活サービス事業など地域の拠点性を高める取組及びその拠点の整備</p> <p>（補助上限）20,000千円/地区</p> <p>（補助率）1/2</p>			
	<p>2 新規生き活き拠点を運営する地域運営組織の法人化支援事業《5,000千円》 終期：R10</p> <p>地域運営組織の法人化を推進することにより、地域の自立化や拠点の持続性を高めるとともに、雇用の創出による外部人材の受け入れにつなげる。</p> <p>（対象者）市町村（政令市除く）、地域運営組織</p> <p>（実施内容）法人化に対する地域説明会や意識醸成のための勉強会の開催、専門アドバイザーの派遣 等</p>			
	<p>3 新規生き活き拠点を核とした集落生活圏形成ネットワーク整備事業《5,000千円》 終期：R10</p> <p>地域住民の話し合いにより、それぞれの実情に応じて拠点を核とした事業を展開することにより、点在する集落と拠点をつなぐ「集落生活圏」の形成に取り組む市町村に対して支援を行う。</p> <p>（補助対象者）市町村（政令市除く）</p> <p>（対象地域）岡山県中山間地域の振興に関する基本条例第2条で定める地域</p>			

	(補助内容) 拠点を核とした集落生活圏において、地域の課題解決や地域活性化につながる取組 (補助上限) 2,500 千円/地区 (補助率) 1/2						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域において、集落地域の人や資源、活動をつなぎ、日常生活に必要なサービス機能を集約することで、持続可能な地域づくりを目指す。 ・拠点を活用した事業展開により、外部人材を受け入れる体制を構築することで、地域の担い手の確保につなげる。 						
事業目標	事業	生き生き指標 等		現状値	目標値	差	
	1, 2, 3	生き生き集落生活圏を維持するための小さな拠点の形成数		48 箇所(R5)	56 箇所(R10)	8 箇所	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位: 千円)	30,000	30,000	30,000	30,000		
	財源内訳	国庫		10,000	10,000	10,000	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	30,000	20,000	20,000	20,000			

生き活き拠点を核とした集落生活圏形成促進事業

現状

➤ これまでの取組状況

○生き活き拠点強化支援事業(R元~4)

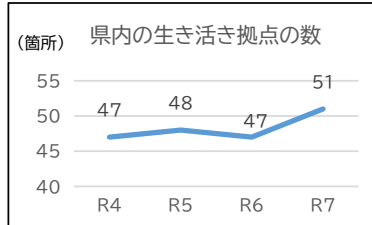
- 計画策定と拠点整備等の事業をセットにしたモデル事業で伴走支援。
→4市町7地区で実施

○生き活き拠点をづくり促進事業(R5~7)

- モデル事業の横展開を図ることにより、さらに拠点整備を進める支援。
→4市町6地区で実施

➤ 生き活き拠点形成状況

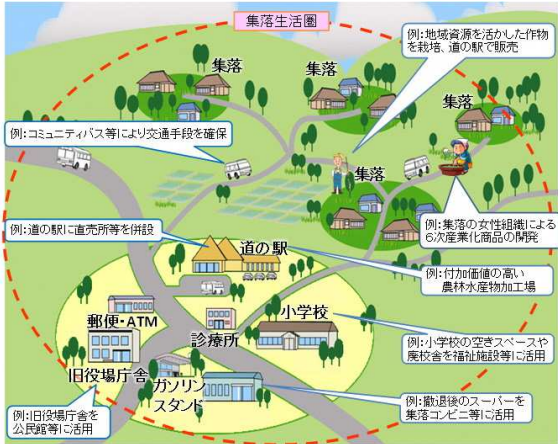
→19市町村51箇所



課題

- 県内の拠点形成は以前に比べて進んだが、小規模な集落が広い範囲に点在しており、集落単位で日常生活に必要なサービス機能の維持・確保が難しい地域がある。

必要性



- 生活サービス機能の集約・確保
- 点在する集落や拠点をつなぐ「集落生活圏」の形成

地域の暮らしを総合的に支える仕組みづくり

事業内容

～人が集う、持続的な集落生活圏の形成～

① 生き活き拠点の形成 (20,000千円、補助率1/2)

- 日常生活を維持する上で欠かすことができない **生活機能・サービスの維持・確保**を目的とした **拠点の整備**に取り組む市町村を支援。
 - 地域住民が自ら運営する産地市場、商店、食堂等を複合した交流施設の整備
 - 道の駅等の地域拠点に行政窓口や診療所等を併設し、生活サービス機能を集約 など

新 ② 拠点を運営する地域運営組織の法人化 (5,000千円)

- 地域運営組織の法人化を推進することにより、地域の自立化や拠点の持続性を高めるとともに、**雇用の創出による外部人材の受け入れ**につなげる。
 - 法人化に向けた専門家の派遣
 - 法人化に対する地域説明会や意識醸成のための勉強会の開催 など

新 ③ 集落生活圏形成ネットワークの整備 (5,000千円、補助率1/2)

- 地域の实情に応じて拠点を核とした事業を展開することにより、**点在する集落と拠点をつなぐ「集落生活圏」の形成**に取り組む市町村を支援。(各部局等の既存の施策も活用。)
 - 電子回覧板やドローンを使った買い物配送効率化実証等のデジタル技術の実装
 - 特産品の開発・販売等の地域資源を活用したコミュニティビジネスの活性化 など

事業の効果

- 中山間の集落地域における持続可能な生活の維持・確保
- 外部人材の受入による地域の担い手の確保

□ 生き活き指標(4次プラン)

集落機能を維持するための小さな拠点の形成数 R5:48箇所 → R10:56箇所

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部交通政策課			
重点事業の名称	地域公共交通ネットワーク活性化推進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の減少や人手不足など様々な要因により、地域公共交通の維持が困難になりつつある。 地域公共交通を取り巻く環境の悪化により、運行本数の削減や路線の統合が進めば、地域公共交通ネットワークが一層弱体化することになる。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の移動や、観光客など人の交流の活性化等、地域の生活や経済活動を支える地域公共交通を、将来にわたり確保する必要がある。 岡山県地域公共交通ビジョン（素案）に沿って、国、市町村、交通事業者等と連携しながら、多様な輸送資源を活用し、地域の実情に応じた、持続可能で利便性の高い地域公共交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進し、地域公共交通ネットワークの活性化を図る必要がある。 上記ビジョンを着実に推進するため、「地域内にとどまらない広域的な課題への対応」、「地域内の課題に対する伴走支援」、「国が推進する取組の導入促進」といった県の役割に基づく事業に取り組む必要がある。 			
事業内容	<p>1 地域公共交通維持確保支援事業《52,845千円》</p> <p>(1) 拡充交通サービス維持確保事業《35,000千円》 終期：R9</p> <p>市町村等が実施する地域のニーズに応じた交通手段の導入や利便性向上のための取組に対して補助を行う。</p> <p>従来からの重点支援枠（鉄道利用促進、DX推進等）に加え、広域連携の取組への支援を強化する。</p> <p>（補助対象者）市町村等（政令市除く）</p> <p>【通常枠】（補助率）1/2または1/3 （補助上限額）2,500千円</p> <p>【重点支援枠】（補助率）1/2 （補助上限額）5,000千円（鉄道利用促進、DX推進、交通計画策定）</p> <p>※広域連携の場合、1,500千円または2,500千円を上乗せ</p>			
	<p>(2) 新たな交通サービス導入支援事業《17,845千円》 終期：R9</p> <p>生活交通を確保するため、デマンド交通や公共ライドシェアなど地域の実情に応じた新たな移動手段の確保等に取り組む市町村や地域に対し、専門家の派遣等を通じて伴走支援し、導入に向けたモデル事業を実施する。</p> <p>（伴走支援の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における専門的検討、職員の人材育成等の支援 地域住民や観光事業者等多様な主体による公共ライドシェア等の検討・導入支援 交通事業者との調整支援 			

	<p>2 地域公共交通利用促進事業《29,695千円》 終期：R9 各種広報媒体を活用し、公共交通の良さや大切さなどをPRし、公共交通に対する関心を高め、利用への機運を醸成するとともに、キャンペーン事業を通じ、公共交通に対する興味や関心を喚起する。 また、JR在来線の活性化を図るため、岡山県JR在来線利用促進検討協議会において、県、市町村及びJRが連携して、利用促進策を検討、実施する。</p> <p>3 井原鉄道利用促進支援事業《1,500千円》 終期：R9 井原鉄道の利用を促進し、活性化を図るため、井原鉄道（株）や関係団体が実施する情報発信や利用促進の取組に対して補助を行う。 （補助対象者）井原鉄道（株）、井原線沿線観光連盟 （補助率）1/2（補助上限額 1,500千円）</p> <p>4 拡充芸備線再構築事業《7,500千円》 終期：R8 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置された芸備線再構築協議会において、再構築方針作成に向けた協議を行う。</p>																	
	<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた、持続可能で利便性の高い交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進することにより、地域公共交通ネットワークの活性化が図られる。 ・ 従来からの公共交通の維持・確保が図られるとともに、地域のニーズに応じた交通サービスが導入されることにより、地域住民の移動手段が確保され、人の交流の活性化等が図られる。 																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事業目標</td> <td>事業</td> <td colspan="2">生き活き指標 等</td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> <td>差</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="2">生き活き地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数</td> <td>4件(R2～R5 平均)</td> <td>20件(R7～10 累計)</td> <td>-</td> </tr> </table>						事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	1	生き活き地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数		4件(R2～R5 平均)	20件(R7～10 累計)
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差												
	1	生き活き地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数		4件(R2～R5 平均)	20件(R7～10 累計)	-												
事業費の見積もり	区分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額											
	事業費(単位：千円)		74,541	91,540	84,040													
	財源内訳	国庫																
		起債																
		その他特定財源																
一般財源		74,541	91,540	84,040														

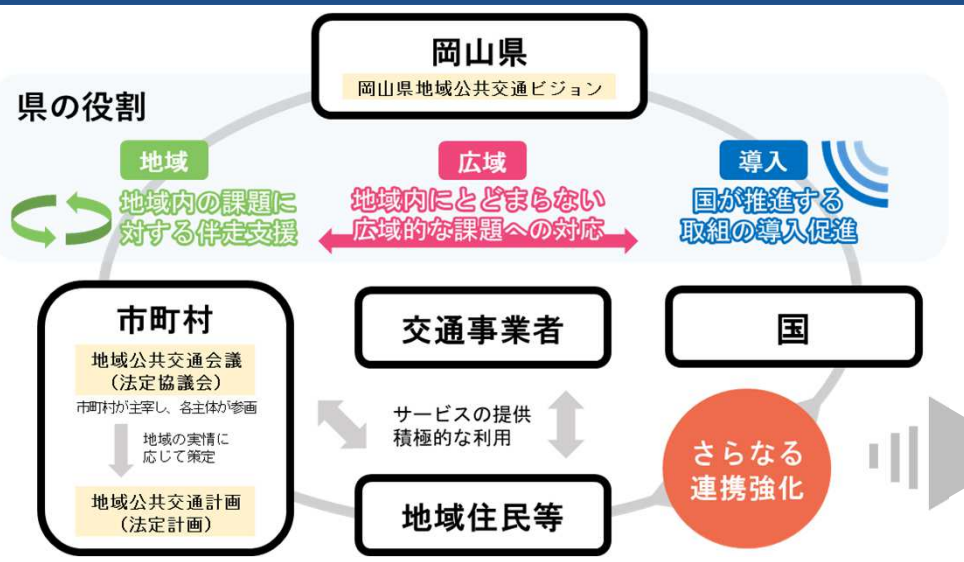
※R7予算額は、6月補正予算額を含む

地域公共交通ネットワーク活性化推進事業

岡山県地域公共交通ビジョン(素案) 2025年度中策定

国、市町村、交通事業者、地域住民等が連携しながら、多様な輸送資源を活用し、地域の実情に応じた、持続可能で利便性の高い地域公共交通体系の構築を進めるとともに、県民の公共交通利用を促進し、**地域公共交通ネットワークの活性化を図ります。**【基本方針一部抜粋】

県の役割及び各主体との連携イメージ



県全体の地域公共交通施策の方向性

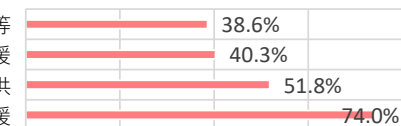
地域公共交通体系	広域交通の確保	二次交通の確保	多様な交通手段の活用
運行体制	交通分野の人材確保	デジタル技術の活用	
利用環境	ニーズに応じた利便性向上	自家用車から地域公共交通への転換	地域公共交通の利用促進

現状・課題・必要性

- ・利用者減少や経営環境の悪化等により地域公共交通の維持が困難である現状
- ・路線・運行本数の減少が進むことでネットワークが一層弱体化することへの懸念

- 広域調整・担い手づくり等
- マンパワー不足に対する支援
- 制度に係る情報や知見の提供
- 予算面での支援

自治体が必要としている支援



▶ 地域住民の移動手段・重要なインフラとして将来にわたり確保する必要性



地域公共交通ネットワーク活性化推進事業

2026年度当初要求
91,540千円

拡充 交通サービス維持・確保事業 (35,000千円)

市町村等が実施する地域のニーズに応じた交通手段の導入や利便性向上のための取組への補助。従来の重点支援枠(DX・地域公共交通計画・鉄道利用促進)に加え、**広域連携の取組**への支援を強化

継続 新たな交通サービス導入支援事業 (17,845千円)

デマンド交通や公共ライドシェアなどの導入等に取組む市町村・地域に対する伴走支援(専門家派遣等による伴走支援・モデル事業の実施)

継続 地域公共交通利用促進事業 (29,695千円)

地域公共交通への興味・関心を喚起するキャンペーン事業。市町村・JRと連携した利用促進策の検討・実施

継続 井原鉄道利用促進支援事業 (1,500千円)

井原鉄道や関係団体が実施する情報発信や利用促進の取組に対する支援

拡充 芸備線再構築事業 (7,500千円)

芸備線再構築協議会における再構築方針作成に向けた協議



生き活き指標

地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数

4件/年 ▶ **20件**(2028年度までの累計)
* 2020年度～2023年度平均: 4件/年

事業の意図・効果

- ・持続可能な交通体系の構築と利用促進による**地域公共交通ネットワークの活性化**
- ・地域のニーズに応じた交通サービスの導入による**人の交流の活性化**

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部交通政策課				
重点事業の名称	地域公共交通運行体制アップデート事業				
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム	
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通事業者は、利用者の減少や物価高騰等の影響で厳しい経営環境に置かれており、地域公共交通の安定的・継続的な運行に支障が生じている。 県内のバスやタクシーの運転者数は、コロナ禍を経て大きく減少しており、また、年齢構成も高齢者が半数近くを占めるなど人材不足解消が喫緊の課題である。 令和6年3月に在留資格「特定技能制度」に自動車運送業分野（バス・タクシー）が追加されるなど、地域公共交通分野における多様な人材の活用に向けた動きが広がっている。 <p>-----</p> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の移動手段の確保や、観光客など人の交流の活性化等、地域の生活や経済活動を支える地域公共交通の安定的な運行を確保するため、交通事業者の人材確保への対応が求められている。 岡山県地域公共交通ビジョン（素案）に沿って、国、市町村、交通事業者等と連携しながら、外国人を含めた多様な人材を確保することにより、持続可能で安定的な運行体制を確立する必要がある。 				
	事業内容	<p>1 新規交通事業者人材確保等支援事業《12,724千円》</p> <p>(1)外国人ドライバー受入プロセス支援事業《7,166千円》 終期：R10</p> <p>外国人ドライバー（バス・タクシー）の円滑な受入れに向け、業界全体での理解の促進や機種の醸成を図るとともに、円滑な受入・定着を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人ドライバー受入に向けた説明・相談会の開催 ②モデル受入企業を選定し、支援することにより、県内の受入モデルを確立 ③モデル受入企業の事例からノウハウや課題等を抽出し、他事業者と共有 <p>(2)地域公共交通就職マッチング支援事業《5,558千円》 終期：R10</p> <p>潜在的な就職希望者の関心を喚起するとともに、求職者と交通事業者のマッチング機会を提供するため、交通事業者・業界団体・国・市町村等と連携しながら、就職説明会や運転体験会を開催する。</p>			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人をはじめとした多様な人材を対象とした人材確保により、地域公共交通の安定的・継続的なサービスの提供が可能となる。 モデル事業等を通じて既存の運行体制をアップデートする取組の横展開を図り、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指す。 				
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1	生き生き地域のニーズに応じた交通サービスを導入した件数	4件(R2～R5 平均)	20件(R7～10 累計)	-

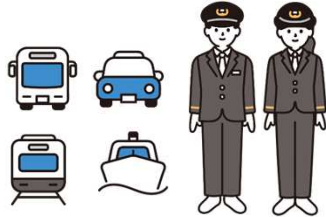
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)			12,724	16,437	12,127	
	財源内訳	国 庫		6,362	8,218	6,063	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			6,362	8,219	6,064		

地域公共交通運行体制アップデート事業

岡山県地域公共交通ビジョン(素案) 2025年度中策定

<運行体制に関する県全体の施策の方向性> (一部抜粋)

交通分野の人材確保



今後の取組

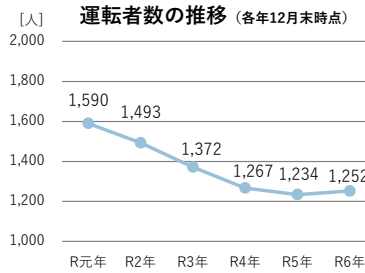
- 担い手を呼び込む仕組みづくり
- 働き続けられる環境づくり
- 多様な人材の活用

▶必要な人材が十分確保されることで安定的な交通ネットワークを実現

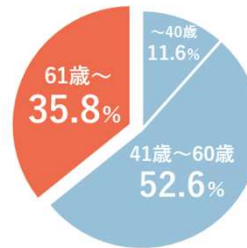
現状・課題・必要性

運転者数の大幅な減少・高齢化の進展 ▶ 安定的な交通ネットワーク確保に向けた人材確保が必要

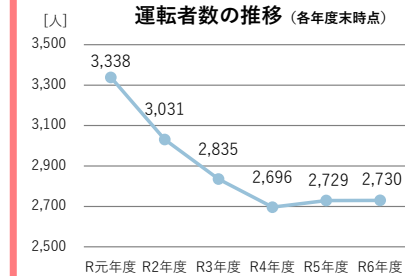
県内バス運転者 ((公財)岡山県バス協会提供数値)



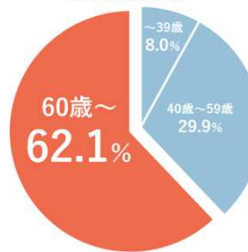
運転者の年齢構成 (2024年12月末時点)



県内法人タクシー運転者 ((一社)岡山県タクシー協会提供数値)



運転者の年齢構成 (2025年3月末時点)



地域公共交通運行体制アップデート事業

2026年度当初要求
12,724千円

新規

外国人ドライバー受入プロセス支援事業 7,166千円

特定技能制度に基づく外国人ドライバー(バス・タクシー)の受入に向けた業界全体での理解促進及び機運醸成を図る説明・相談会を開催するとともに、円滑な受入・定着を図る受入モデル事業を実施
外国人材等支援推進計画(素案)に基づく取組の推進【2025年度中策定】

(参考)特定技能制度の対象分野の追加 (出入国在留管理庁資料から作成)

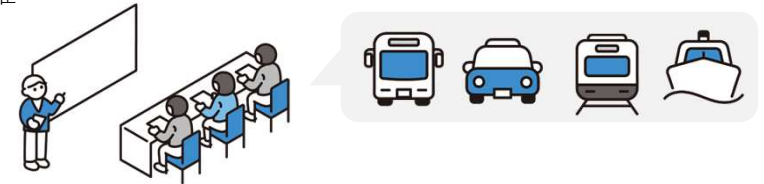
人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れることを目的とする「特定技能制度」の対象が拡大

介護分野	ビルクリーニング分野	建設分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野
農業分野	漁業分野	外食業分野	工業製品製造業分野	造船・船用工業分野	飲食料品製造業分野
鉄道分野	林業分野	木材産業分野	自動車運送業分野	2024年3月にバス、タクシーなど自動車運送業分野を含め4分野が新たに対象に追加	

新規

地域公共交通就職マッチング支援事業 5,558千円

潜在的な就職希望者の関心を喚起し、求職者と事業者のマッチング機会を提供するため、交通事業者・業界団体・国・市町村等と連携した就職説明会・運転体験会を開催



事業の意図・効果

- ・ 持続可能な運行体制の確保による安定的な交通サービスの提供
- ・ 多様な人材の活用による運行体制のアップデート

重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部交通政策課			
重点事業の名称	岡山県版図柄入りナンバープレート導入事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	6 持続可能な中山間地域等形成プログラム

現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の風景や観光資源を図柄とする地方版図柄入りナンバープレートは、その地域の魅力を全国に発信する有効な手段の一つであり、全国で導入が進められているが、中国地方では岡山県のみが未導入となっている。 <p>-----</p> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの方に岡山県版図柄入りナンバープレートを装着してもらえよう、デザイン選定などについて、県民の関心と理解を深めながら取組を進める必要がある。 岡山県らしいデザインとするため、幅広い意見を踏まえながら、デザインを選定するとともに、様々な媒体を活用しながら、機会を捉えた周知を行うことで、導入に向けた県民の機運醸成を図る。
-----------	--

事業内容	<p>1 新規岡山県版図柄入りナンバープレート導入事業《3,723千円》 終期：R8</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入にあたって、岡山県をイメージすることができるデザインとするため、有識者会議において、図柄のテーマを決定する。 様々な媒体を活用しながら、図柄のデザインを広く一般に公募する。 公募により集まった作品の中から、有識者会議において、県民アンケートの候補作品を選定する。 有識者会議で絞り込んだ作品について、県民アンケートを実施する。なお、実施にあたっては、多くの方に参加してもらえよう機会を捉えた周知を行い、県民の機運醸成を図りながら導入に向けて取り組む。 県民アンケートの結果を踏まえ、デザインを決定する。 <p>(想定される今後のスケジュール)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>岡山県</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025年度</td> <td>冬</td> <td>図柄テーマの選定</td> <td>有識者検討会（随時）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2026年度</td> <td>春</td> <td>図柄デザインの一般公募</td> <td>導入要綱改定</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>県民アンケート実施</td> <td>(県から導入の申込) 募集開始</td> </tr> <tr> <td>秋</td> <td>デザイン決定</td> <td>(県から図柄の提案) 図柄審査</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>秋</td> <td></td> <td>交付開始</td> </tr> </tbody> </table>			岡山県	国	2025年度	冬	図柄テーマの選定	有識者検討会（随時）	2026年度	春	図柄デザインの一般公募	導入要綱改定	夏	県民アンケート実施	(県から導入の申込) 募集開始	秋	デザイン決定	(県から図柄の提案) 図柄審査	2027年度	秋		交付開始
		岡山県	国																				
2025年度	冬	図柄テーマの選定	有識者検討会（随時）																				
2026年度	春	図柄デザインの一般公募	導入要綱改定																				
	夏	県民アンケート実施	(県から導入の申込) 募集開始																				
	秋	デザイン決定	(県から図柄の提案) 図柄審査																				
2027年度	秋		交付開始																				

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナンバープレートに岡山県らしい図柄を導入することにより、地域の一体感や県民の郷土愛が醸成される。 ・ 「走る広告塔」として、岡山県の魅力を全国に発信することができる。 						
	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差		
事業目標	—	—	—	—	—		
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		3,723				
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			3,723				

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部環境管理課				
重点事業の名称	児島湖ブルーの復活事業（水生植物の活用）				
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	7 快適な環境保全プログラム	
現状課題 必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児島湖は、干満による樋門操作により湖水が排出される時間が限られることに加え、流域人口は67万人に達し、周辺に農地が多いなど水質汚濁しやすい条件が揃っている。 ・児島湖の水質は8期にわたる湖沼水質保全計画の推進により、確実に改善してきたが、近年は横ばいの傾向であり、CODなどいずれの項目も環境基準を達成できていない。 ・水質は確実に改善しているが、茶色く濁った『見た目』が悪いことから、実際の水質以上に『汚い』とのイメージが先行し、児島湖への県民の関心は低い。 ・国等が気候変動（温暖化）による湖沼の水環境への影響について提起するなど、新たな課題への対応も必要となっている。 <hr/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善効果を見込める事業の柱であった生活排水対策（汚濁負荷量の流入削減）について、児島湖流域の生活排水処理率が約9割に達成しているため、更なる増加には県民意識の向上が不可欠な上、新たな水質改善策の創出が急務である。 ・これまでに生物（テナガエビ等）の力を用いた水質浄化に取り組み、一定の効果を確認したものの、スケールアップやより効果的な水質浄化手法が必要である。 <p>これまでの汚濁負荷量の流入削減策等の取組に加えて、『見た目』の改善や温暖化対策に繋がる施策に取り組むことにより、県民が水に親しみ・憩うとともに、学びの場ともなる、透明度が高く青い水を湛える児島湖を目指す。</p>				
事業内容	<p>1 新規児島湖ブルーの復活（水生植物の活用）《5,489千円》 終期：R10</p> <p>児島湖に生息する水生植物を増殖させることにより、水生植物の窒素・りん吸収作用、底泥の巻き上がり防止、沈降促進効果による水質浄化による『見た目』の改善を図るとともに、水生植物は適宜、刈取り、湖外へ持ち出すことで、更なる水質浄化を図る。持ち出した水生植物は廃棄物からの再資源化に向けて有効活用策を検討する。</p> <p>また、水生植物が有するCO₂吸収能について、ブルーカーボン活用の面から研究する。</p> <p>水生植物の増殖や、CO₂吸収能等を研究する過程の一部を環境学習に活用することで、次世代を担う子供たちの関心を向上させる。</p> <p>こうした取り組みにより、児島湖の付加価値を向上させ、県民の関心を高めることに繋げる。</p>				
事業効果	<p>・水生植物の力による水質浄化は、水質改善効果による『見た目』の改善に繋がるとともに、廃棄物の再資源化や環境学習への活用により、県民の関心を高めることができる上、気候変動（温暖化）など新たな課題への対応も期待できる。</p>				
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1	児島湖の透明度（エコビジョン2040）	透明度 0.7 m (R6)	透明度 0.8 m (R10)	0.1 m

事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)			5,489	8,015	7,948	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			5,489	8,015	7,948		

児島湖ブルーの復活事業(水生植物の活用)

【課題】

- ・水質は緩やかに改善してきたが水質以上に『汚い』イメージが先行

児島湖の水質（環境基準：COD 5mg/L）
 20年前：11.0mg/L(1994～1996年平均)
 現在：8.1mg/L(2020～2022年平均)

- ・県の取組が実感されにくい

児島湖への関心を失うおそれ

(親水機会の喪失・水質改善にブレーキ)

【これまでの取組】

1 生物（テナガエビ）の力による水質浄化

魚礁を活用し漁獲量を増やすことで、児島湖外への有機物の排出に寄与することを確認



⇒地元漁協での魚礁の活用を模索
 テナガエビを各種PRに活用

2 人の五感による水質評価

人の五感による水質評価（調査）マニュアルを作成

⇒マニュアルを活用した調査を実施中



見た目を改善

関心を高めることが重要

・水生植物の定植

環境学習(魚・エビ類の生息環境学習)等に活用することで

関心度UP



・CO₂吸収能の研究

ブルーカーボンの活用等で関心度UP

⇒クレジット制度等の活用を研究

・水生植物の増殖

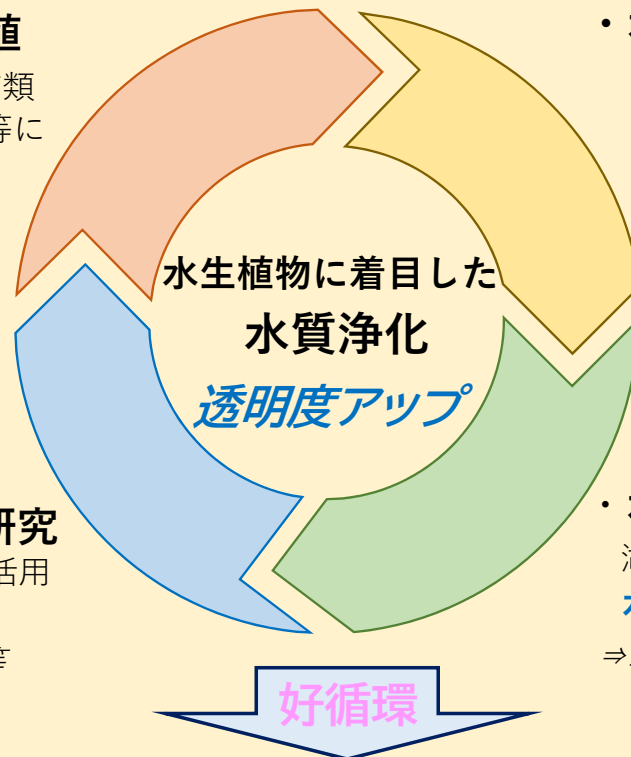
窒素・りん吸収作用、底泥の巻き上がり防止、沈降促進効果による水質浄化



・水生植物の刈取り

湖外へ持ち出すことで水質浄化

⇒水生植物の有効活用策を併せて検討
 (廃棄物の再資源化)



児島湖の魅力・関心アップ!



【スケジュール・予算規模】

1年目	概況調査・各種検討	5,489千円
2年目	詳細調査・各種検討	8,015千円
3年目	実証事業・検証	7,948千円

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部循環型社会推進課			
重点事業の名称	おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	7 快適な環境保全プログラム
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内海に流入するごみの約8割が、ペットボトル等のプラスチックや容器包装等の生活系のごみが河川等を通じて流れ込んだものであると言われており、これらが海洋環境などに影響を及ぼしている。 ・ 海ごみ問題は、沿岸部だけでなく内陸部も含めた多様な主体が対策に取り組む必要があることから、海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、県の重点施策として、市町村や経済団体等と連携しながら、普及啓発・発生抑制・回収の3つの柱で対策を推進している。 ・ 本県を含む瀬戸内海沿岸4県と日本財団で構成する瀬戸内オーシャンズXでは、年間86tの海洋プラスチックごみを回収することを新たな目標として掲げ、多様な主体と連携の上、事業を実施している。 ・ 各種対策の結果、海ごみ問題に対する県民の意識は高まっており、助成事業を活用した海岸や離島、河川敷などでの回収が継続して実施されるようになったことで、県全体での海ごみ等の回収量は増加傾向にあり、また、海岸漂着物の漂着量は減少傾向にある。 ・ 外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一度、海に流出したごみを回収することは困難であるため、比較的手が届きやすい身近な用水路や小河川においてごみを回収し、海に流れ出させないことが重要であることから、内陸部を含む県内全域で普及啓発等を実施し、全ての県民が海ごみ問題を自らの課題として捉え、発生抑制に向けた意識を醸成するとともに、回収等の実践活動を促進する必要がある。 ・ 瀬戸内オーシャンズXの活動期間は令和9年度までであり、活動が終了して経済的・人的な援助が受けられなくなることに伴って、海岸や離島等での大規模なごみ回収活動は継続できなくなる可能性があるため、用水路や小河川など身近な場所における、地域と連携した自発的な活動を推進し、継続してごみ回収活動等が実施される体制を構築する必要がある。 ・ 本土海岸における海岸漂着物の漂着量等については概ね把握できているが、離島や河口部における漂着量は十分に把握しきれていないため、このような地域においても漂着ごみ実態調査を実施し、県全体の漂着物の概況を把握する必要がある。 ・ プラスチックは生活に欠かせない素材で、大量消費される一方、環境に与える影響が大きな問題となっているため、プラスチックのライフスタイル全般で、消費者、事業者など全ての主体による「3R+Renewable」の取組を促す必要がある。 			
事業内容	<p>1 普及啓発《13,195千円》</p> <p>(1) 海ごみ・プラごみ削減フォーラム《3,001千円》 終期：R8</p> <p>瀬戸内オーシャンズXと連携し、瀬戸内海のごみ削減に取り組む団体・企業や、学校、公民館等の取組を紹介するブースを設置し、交流やマッチングの場とするフォーラムを開催し、個々の活動や連携の広がりを促す。</p>			

(2) 海ごみ・プラごみ啓発資材の作成、広報《1,566千円》

ハンドブックやパネル、動画等の啓発資材を作成し、広く普及啓発する。

(3) ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減キャンペーン《5,159千円》 終期：R8

プラスチック製から代替素材への切り替えなど、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減について、県民・事業者を対象とした啓発を行う。

(4) おかやまプラスチック3R宣言事業所《3,469千円》 終期：R8

プラスチック製品の3Rを宣言し、ごみ拾いを実践するなど具体的な取組を行う事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、取組内容や好事例を紹介するなどして取組の拡大を図る。

2 発生抑制《6,789千円》**(1) 海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」《440千円》 終期：R8**

瀬戸内海へのごみ流入ゼロを目指し、県内一丸となった河川等での回収活動等を促進する。

(2) 海ごみ対策推進協議会《349千円》

海ごみ対策を所管する庁内関係課、市町村及び経済団体と情報共有、課題検討等を行い、取組を推進する。

(3) 拡充漂着ごみ実態調査《6,000千円》

海ごみの発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの回収及び分類、計測、記録を行うとともに、離島や河川敷など、新たに目視調査地点を追加して、より詳細な実態の把握に努める。【R7年度】100地点 → 【R8年度】130地点

3 回収《42,504千円》**(1) 新規おかやまオーシャンクリーンサポーター認定事業（海岸漂着物対策活動推進員）《2,270千円》 終期：R10**

海岸漂着物対策の推進を図るために行う活動に熱意と識見を有する者として県が認定した、おかやまオーシャンクリーンサポーター（海岸漂着物処理法に基づく海岸漂着物対策活動推進員）が、海岸漂着物等の対策に取り組む住民又はボランティア団体等に対し、ごみ処理等の助言や情報提供等の協力を行う。

(2) 河川ごみ等運搬・処分促進事業《2,000千円》 終期：R10

ごみ拾いSNSピリカの団体版アカウントを有している清掃ボランティア団体等が、河川等においてごみ回収活動を行う場合であって、回収したごみを市町村が運搬・処分を行う際に要する費用の全額を県が負担する。

(3) 新規ハッピーおかやま！ごみバスターズ～ごみ活応援キャンペーン～《1,500千円》 終期：R10

ごみ回収活動への取組を促進することを目的として、一定期間中にごみ回収活動を実施し、ごみ拾いSNSピリカに投稿した個人又は団体のうち抽選で選ばれた者に賞品を贈呈する。

(4) 河川ごみ等クリーンアップ事業《7,000千円》

河川ごみ等の回収・処理、発生抑制対策のほか、普及啓発に取り組む市町村を支援する。

[補助対象者]市町村 [補助内容]普及啓発事業、新たに実施する河川ごみ等の回収・処理等 [補助率]1/2

事業内容	<p>(5) 海ごみクリーンアップ事業《20,000千円》 海ごみの回収・処理、発生抑制対策に取り組む市町村を支援する。 [補助対象者]市町村 [補助内容]市町村が実施する事業への間接補助 [補助率]7/10～10/10</p> <p>(6) 海底ごみ回収モデル事業《6,734千円》 終期：R8 漁業者が操業時に引き上げた海底ごみの持ち帰りを習慣化する方法と効果を検証する。</p> <p>(7) 海ごみ削減行動促進支援事業《3,000千円》 終期：R9 瀬戸内オーシャンズX推進協議会が実施する助成事業において採択された事業計画に基づき、民間団体等が行う海ごみ回収活動等について、費用の一部を補助する。 [補助対象者]助成事業採択団体 [補助内容]海ごみ回収活動等に要する経費 [補助率]事業費の1/10（学生団体は2/10）、上限600千円</p>														
	<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県民を対象に、海ごみやプラスチックごみ問題の現状や一人ひとりができる取組等について周知することで、ごみ問題を自らの課題として捉えてもらい、海ごみの発生抑制に向けた意識の醸成や実践行動を促すことができ、日常生活に伴って排出されるプラスチックごみ等の削減効果が期待できる。 河川や海岸等のごみ回収活動に取り組んでいる、又はこれから取り組もうとしている団体等に対し、ごみ処理の支援や専門家等と連携しやすい体制の整備を行うことで、県内各地でごみ回収活動が一層活性化し、河川を通じて海へと流入するごみが減少することで、海ごみの発生を抑制することが期待できる。 市町村に対して、ごみ処理や普及啓発事業の実施に係る費用を補助することで、ごみ処理体制が拡充され、ボランティア団体等が活動しやすい体制の構築が期待できる。 唯一、日常的に海底ごみを回収することのできる漁業者を支援する仕組みを構築することで、海底ごみの回収量の増加が見込まれる。 														
	<p>事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>生き生き指標 等</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3</td> <td>生き生き海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量</td> <td>103 t/年 (R6)</td> <td>120 t/年 (R10)</td> <td>17 t/年</td> </tr> </tbody> </table>						事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差	1～3	生き生き海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量	103 t/年 (R6)	120 t/年 (R10)
事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差											
1～3	生き生き海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量	103 t/年 (R6)	120 t/年 (R10)	17 t/年											
事業費の見積もり	区分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額								
	事業費(単位：千円)		61,518	62,488	43,685	40,685	34,915								
	財源内容	国庫	29,384	30,136	25,423	25,423	24,373								
		起債													
		その他特定財源	32,134	32,352	18,262	15,262	10,542								
一般財源															

おokayamaの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

＜令和8年度要求額：62,488千円（前年度：61,518千円）＞

現状

- ◇ 瀬戸内海のごみ（4500 t/年）[※]の約8割が内陸で発生したごみであると言われており、沿岸部だけでなく内陸部も含めた多様な主体が対策に取り組む必要があることから、海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、県の重点施策として、普及啓発・発生抑制・回収の3つの柱で対策を推進している。
- ◇ 瀬戸内オーシャンズXの活動により、海ごみ問題に対する県民の意識は高まっており、助成事業を活用した海岸や離島、河川敷などでの回収活動が継続して実施されるようになっている。
(海ごみ問題は重要だと感じる人の割合 R4:87.4% → R6:91.6% (令和6年度岡山県3R等WEB調査報告書))
- ◇ 海ごみ削減キャンペーン等によるごみの回収量は増加傾向(R4:62 t → R6:103 t)にあり、海岸線への海岸漂着物の漂着量は減少傾向にある。

※出展：藤枝 繁、星加 章、橋本 英真、佐々倉、諭、清水 孝則、奥村 誠崇「瀬戸内海における海洋ごみ」沿岸域学会誌,2010,Vol.22(4),p.17-29

課題・必要性

- ◇ 令和9年度末の瀬戸内オーシャンズXの活動終了を見据え、海岸や離島等での大規模な清掃活動だけでなく、用水路や小河川など身近な場所での日常的な回収活動を県下全域で推進し、継続して海ごみ等の回収が実施される体制を構築する必要がある。
- ◇ 離島や河口部における海岸漂着物等の漂着量は十分に把握しきれていないため、これらの地域でも調査を行い、発生抑制対策の効果検証を行う必要がある。

事業内容

普及啓発

- 海ごみ・プラごみ削減フォーラム (H30～R8)
- 啓発資材の作成、広報
- ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン (R4～R8)
- プラスチック3R宣言事業所 (R2～R8)
- 環境学習エコツアー

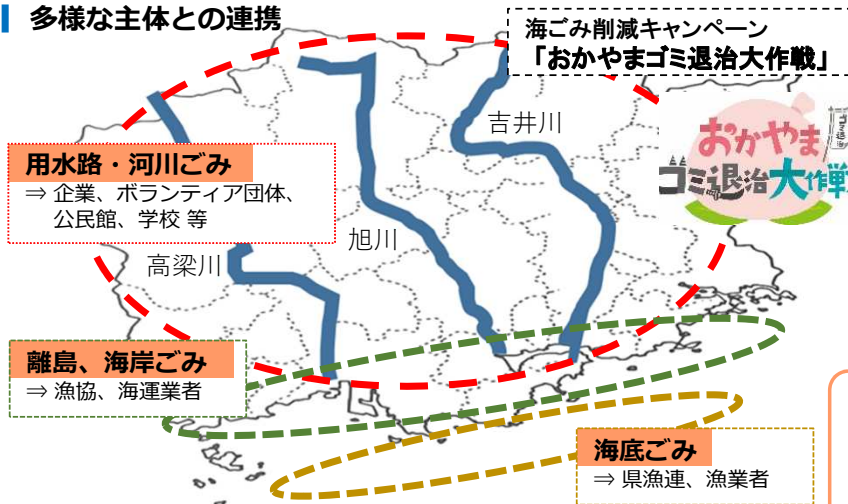
発生抑制

- 海ごみ削減キャンペーン「おokayamaゴミ退治大作戦」(R6～R8)
 - 海ごみ対策推進協議会
- 拡充** 漂着ごみ実態調査 (R2～)

市町村

- 回収ごみの運搬・処分
- ボランティア袋等の配布
- 環境学習、啓発資材の作成・配布 など

多様な主体との連携



用水路・河川ごみ
⇒ 企業、ボランティア団体、公民館、学校等

離島、海岸ごみ
⇒ 漁協、海運業者

海底ごみ
⇒ 県漁連、漁業者

回収

- 新規** おokayamaオーシャンクリーンサポーター認定事業 (海岸漂着物対策活動推進員) (R8～R10)
- 新規** ハッピーおokayama!ごみバスターズ～ごみ活応援キャンペーン～ (R8～R10)
 - 河川ごみ等運搬・処分促進事業 (R8～R10)
 - 河川ごみ等クリーンアップ事業 (R5～)
 - 海ごみクリーンアップ事業 (H28～)
 - 海底ごみ回収モデル事業 (R6～R8)
 - 海ごみ削減行動促進支援事業 (R7～R9)

他県連携

- 瀬戸内オーシャンズX (瀬戸内4県(岡山、広島、香川、愛媛)+日本財団)
- 瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク (瀬戸内海関係14府県+環境省)

＜連携＞

海ごみフォーラム
海ごみ対策推進協議会

県

- 回収ごみの運搬等の費用負担
- 市町村、ボランティア団体等への支援
- 環境学習、啓発資材の作成・配布 など

期待される効果：県下全域で継続したごみ回収体制を構築することにより海ごみの発生を抑制

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部自然環境課			
重点事業の名称	ナガエツルノゲイトウ防除事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	7 快適な環境保全プログラム
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来生物法に基づき、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を及ぼす外来生物を特定外来生物として国が指定しており、令和5年度の法改正により、国内定着済の特定外来生物については、都道府県が主体となり防除など被害防止の取組を行うこととされている。 ・地球上最悪の侵略的外来生物とも呼ばれ、農作物の生育阻害や水路の流水阻害による大きな被害をもたらす恐れのあるナガエツルノゲイトウが倉敷市、矢掛町で相次いで発見され、特に矢掛町では河川内の多くの地点で繁茂しており、周辺の水路や農地、ため池等でも生息が確認されている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来生物法上、特定外来生物の防除については、県が市町村等と連携しながら被害防止のために必要な措置を講じることとされている。 ・他県においては、ナガエツルノゲイトウの繁茂により栽培作物の収穫を断念したり、ポンプ場の取水口に詰まりを発生させるなどの被害が報告されている。 ・今後、倉敷市、矢掛町で発見されたナガエツルノゲイトウの生息域が拡大した場合、農地や水利施設等の対策に膨大なコストが発生することが懸念されるため、早期に対策を講じ、低密度管理及び生息域の拡大防止・抑制を早期に図る必要がある。また、矢掛町長から要望書が提出されるなど、地元の防除に対する要望が非常に強い。 ・ナガエツルノゲイトウの繁茂がみられる大漕川から、高梁川など下流域に流れ込み、生息範囲が県南部に広く拡大する懸念があるため、拡散防止を図る必要がある。 			
事業内容	<p>新規ナガエツルノゲイトウ防除事業《10,000千円》</p> <p>(1)生息範囲の低減、低密度化《5,740千円》 終期：R10</p> <p>繁茂がみられる大漕川（県管理河川）での生息範囲低減を図り、生息域上流端から下流に向かって抜根除草等の対策を進めるとともに、生息範囲の把握と対策の効果検証を進めるため、河川内における生息範囲・密度調査を実施する。</p>			
	<p>(2)拡散防止《3,770千円》 終期：R10</p> <p>既に生息している個体の下流域（小田川、高梁川）への流出による生息域の拡大を防ぐため、河川内の浮島状の大規模群落の除去及び処分を行う。また大漕川から取水しているため池でも個体を確認しており、農地への拡散を防ぐ必要があることから遮光シートの敷設等の処置を実施する。</p>			
	<p>(3)関係者、関係機関との連携等《490千円》 終期：R10</p> <p>防除に際しては、専門家や町、県関係機関等、多数の関係者が協力しながら、対応することが不可欠であることから、定期的な連絡会議等の開催による連携強化を図るとともに、研修会の開催等を通じて、地元住民や営農者によるナガエツルノゲイトウへの正しい対処の普及啓発に取り組む。</p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ナガエツルノゲイトウについて、早期に対策を講じ、低密度管理を進めることで、将来的な農業被害や水利施設（取水堰、ポンプ場等）での被害発生を未然に防止する。また、治水や営農への影響を不安視する町民の声を受け、矢掛町からも要望が提出されている中、早期に対策を講じることで県民の不安解消を図る。 ・河川内のナガエツルノゲイトウ大規模群落の除去等により、高梁川など下流域等への拡散防止を図る。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標							
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		10,000	8,500	8,500		
	財源内訳	国 庫		5,000	4,250	4,250	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		5,000	4,250	4,250			

ナガエツルノゲイトウ防除事業

ナガエツルノゲイトウ

- 非常に強い繁殖力を持ち、**地球上最悪の侵略的外来植物**とも呼ばれる。
- 繁茂すると大群落となり、農作物の生育阻害や水路の流水阻害を引き起こすこともある。



県内でも

- ナガエツルノゲイトウが令和7年1月に倉敷市の河川敷で、同年5月に矢掛町の水田で相次いで発見
- その後の調査で矢掛町内の河川に多数繁茂していることを確認し、周辺の水路や農地でも生息している状況
- 大きく報道され、県民からの通報や問い合わせも多数



放置すると農林水産業被害や治水・利水被害の発生が懸念されるとともに、加速度的な生息範囲の拡大が危惧される。

→着実な防除と拡散防止が必要

対策

I 生息範囲の低減、低密度化 【5,740千円】

- 生息域上流端から下流に向かっての、抜根除草等の対策
- 生息範囲の把握、対策効果の検証のためのモニタリング調査



II 拡散防止 【3,770千円】

- 個体の下流域への流出とそれに伴う生息範囲の拡大を防ぐため、浮島状の大規模群落を除去
- ため池等への遮光シートの敷設

III 関係者、関係機関との連携等 【490千円】

- ナガエツルノゲイトウの防除に関する知見を有する専門家からの助言、指導等
- 地元自治体、国、県等が協力しながら防除を進めるための連絡会議の開催
- 地元住民や営農者に対する普及啓発



生息域低減、低密度化

被害の未然防止・軽減

重点事業調書

担当部局・課名	土木部都市局建築指導課、住宅課			
重点事業の名称	おかやま空き家対策推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	7 快適な環境保全プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策の推進に関する特別措置法（「空家法」）が平成27年5月に全面施行され、令和5年12月には改正法が施行され新たな制度が盛り込まれた。空き家の適正管理、利活用の推進が求められており、都道府県は、市町村が行う空き家等に関する施策への援助や、財政上の措置を講ずることとされている。 ・本県では、市町村及び関係団体で構成する岡山県空家等対策推進協議会において、市町村への「静態提供及び技術的な助言等必要な援助を行うとともに、おかやま空き家対策推進事業により市町村を支援している。 ・令和5年に総務省が実施した住宅・土地統計調査によると、県内の空き家総数は約15万7千戸で、この30年で2倍以上となり、また、住宅総数に対する空き家率は16.5%（全国平均13.8%）となっている。 ・平成30年住宅・土地統計調査及び平成26年～平成30年住宅着工統計（国土交通省）に基づく国土交通省の独自推計によると、県内の全住宅流通量に占める既存住宅の流通シェア（平成26年～平成30年平均）は13.1%（全国平均14.2%）となっている。 ・令和6年3月の県民意識調査によると、子育て世帯が子どもの出生や成長に伴い転居地を決めた際の要因のうち、「広い居室がある住宅や持ち家や一戸建ての入手のしやすさ」を評価した人が81%を占めている。 ・県から市町村に対する支援として、県外からの移住者を対象とした空き家改修助成事業は行っているが、町村から県内移住者も対象とするよう要望がある。 			
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家法施行後、市町村の取組が進む一方で、空き家所有者の管理意識の低さから、管理や利活用が十分でない空き家は依然として多く、改正法において管理や利活用の促進を図るための制度が盛り込まれたことから、市町村における新たな制度への取組を推進する必要がある。また、老朽危険空き家についても依然として数多く存在し、解体が十分には進んでいないことから、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。 ・これまでの取組により、地域と市町村が連携した活動が展開されているケースも出てきているが、活動資金の捻出や人材不足など、地域ごとの障壁に対し活動ノウハウの提供が必要な地域は数多くある。 ・物価高騰等により、十分な居住面積を確保した新築住宅の取得は困難となっている。一方、既存住宅（空き家）は増え続けており、居住ニーズと住宅ストックのミスマッチが生じている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、少子高齢化及び人口減少の進展に伴い、老朽危険空き家をはじめとする、空き家数の増加が予想され、解体等による対策が喫緊の課題となる。このため、引き続き、市町村の空き家対策推進のための支援を行っていく必要がある。 ・住宅ストック数が世帯数を上回り、空き家が増加しているが、今後も少子化・高齢化による世帯数の減少等に伴い、一層、空き家の増加が見込まれるため、特に既存住宅の活用が求められている。 			

1 空き家等除却支援事業《33,545千円》 終期：R10

老朽危険空き家について、空き家等対策計画を策定した市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。

- (1) 除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費

(補助対象者) 市町村	(補助内容) 除却工事費
(補助率) 地方負担額の1/3 又は1/2※	(補助上限額) 県上限額 25万円
- (2) 所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費

(補助対象者) 市町村	(補助内容) 除却工事費
(補助率) 地方負担額の1/3 又は1/2※	(補助上限額) 県上限額 25万円
- (3) 行政代執行、略式代執行に係る経費

(補助対象者) 市町村	(補助内容) 除却工事費
(補助率) 地方負担額の1/2	(補助上限額) 県上限額 100万円
- (4) 財産管理制度に係る予納金

(補助対象者) 市町村	(補助内容) 予納金
(補助率) 地方負担額の1/2	(補助上限額) 県上限額 25万円

※ 管理不全空き家に対する固定資産税の住宅用地特例の厳格化を行う市町村に対し、県負担割合を引き上げ。

2 地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業《3,031千円》 終期：R10

市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援する。

3 空き家対策普及促進事業《1,173千円》 終期：R10

県空き家対策推進協議会を通じ、空き家対策の情報共有、利活用・除却・発生予防策等に関する研修や他県先進事例の紹介等を行い、市町村の取組を体制と情報の両面から支援し、促進する。

4 市町村技術的サポート事業《997千円》 終期：R10

空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を市町村へ派遣し、現地確認や空き家相談会開催等の市町村の取組を支援する。

5 リノベで子育て！空き家改修補助事業《15,000千円》 終期：R9

子育て世帯が居住するために行う空き家住宅の改修を支援する市町村に、費用の一部を補助する。

- | |
|---|
| (補助対象者) 市町村 (政令市を除く) |
| (補助内容) ・子育て世帯が居住するための空き家の機能回復に係る改修費
・子どもの安心・安全に係る改修費 |
| (補助率) 地方負担額の1/2 (補助上限額) 県上限額 30万円 |
| (補助要件) ・交付申請時点で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子と同居していること。
・改修後10年以上用途に供すること。
・改修工事完了時に耐震性を有すること。 |

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・放置することが不適切な状態にある空き家等の除去が促進され、地域の生活環境の保全、安全確保及び景観の向上が図られる。 ・地域と市町村が連携した空き家利活用の実例が増え、取組の進め方や連携のノウハウが広く普及し、空き家の利活用が促進される。 ・当事業により、子育て世帯における誘導居住面積水準(※)達成率が11.5%増加する。 <p>(※)誘導居住面積水準は、世帯人数に応じて、必要と考えられる住宅の面積に関する水準。</p>					
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差
	1～5	空き家等活用促進区域指定済市町村数		0(R6)	4(R10)	4
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	63,004	53,746	53,746	38,746	
	財源内訳	国庫				
		起債				
		その他特定財源				
		一般財源	63,004	53,746	53,746	38,746

おかやま空き家対策推進事業

【問題点・課題】

表面化している問題
内在的な問題

・管理不十分な空き家の増加

・市町村の取組状況の差

・空き家の利活用が進まない

・空き家所有者の意識の低さ

解決策

【事業内容】

除却促進（喫緊の対応）

空き家等除却支援事業

- ・市町村が行う老朽危険空き家の除却事業に係る経費の一部を補助
 - ① 除却工事を行う所有者等に対する経費※
 - ② 寄付を受けた市町村自ら除却する経費※
 - ③ 行政代執行、略式代執行に係る経費
 - ④ 財産管理制度に係る予納金
- ※管理不全空き家の住宅用地特例厳格化に取り組む市町村は県負担割合を引き上げ



対象：老朽危険空き家



行政代執行

利活用促進（中長期的な対応）

コーディネーター派遣事業 <人づくり>

- ・地域住民による空き家の活用の取組を促進する、これまでの取組で得られたノウハウを普及
- ・ノウハウを持ったコーディネーターを地域へ派遣



空き家掘り起こし活動や空き家改修ワークショップ

リノベで子育て！空き家改修補助事業 <改修支援>

- ・子育て世帯が居住するために
行う空き家住宅の改修を支援
する市町村に対し補助



Before



After

市町村の取組・所有者意識のボトムアップ（中長期的な対応）

空き家対策普及促進事業

- ・県空き家対策推進協議会を通じた職員向け研修やセミナーの開催など、市町村の取組を体制と情報の両面から支援・促進

自治体職員向けセミナー、啓発用資材の作成



市町村技術的サポート事業

- ・空き家対策セミナーへの司法書士・宅建士等の派遣や空き家調査への建築士の派遣等により、専門家がアドバイス

空き家対策セミナー、建築士による空き家調査



重点事業調書


担当部局・課名	土木部監理課、河川課、防災砂防課、港湾課、農林水産部陸地課、水産課				
重点事業の名称	秩序ある水辺空間の創出事業（放置艇対策）				
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	7 快適な環境保全プログラム	
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の放置艇所有者の把握調査において、県管理水域で5,812隻の放置艇が確認されている。 岸壁・水域等（係留場所）の私物化、無秩序化が進行しており、水辺空間の適正な利用において問題がある。 放置艇は、洪水時に流出や沈没する危険性が高く、荒天時の転覆等による油の流出や船舶航行の障害、河川における円滑な流れの阻害などが発生しており、橋脚などの重要な公衆施設を破損させたり、洪水調節のための重要な水門等の操作に支障となるおそれがある。 所有者の高齢化が進む中で、所有者不明の放置艇が増加することによる問題の深刻化が懸念される。 これまで「収容能力の向上」と「規制の強化」を両輪として対策に取り組んでおり、令和7年7月1日からは、ほぼすべての県管理水域が放置等禁止区域となっている。 				
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秩序ある水域利用を実現するには、全ての船舶所有者に対し、放置艇対策に係る制度等を早急に浸透させる必要がある。 放置艇所有者に対しては、適正な手続による係留保管を促進するため、制度の趣旨や手続の説明を丁寧に行う必要がある。 水域等占有者に対しては、水域等の適正管理に加え、占有許可手続を円滑に進めるため、必要に応じて助言等を行う必要がある。 放置等禁止区域内で適正な手続をとらずに係留を続ける放置艇所有者に対しては、是正指導や是正勧告、撤去命令を行い、必要に応じて取締り要請を行う必要がある。 沈没艇については、適切な管理がなされておらず、洪水時に流出や沈没する危険性がより高いが、所有者不明のものが多いため、早急に所有者の特定を行う必要がある。 				
事業内容	<p>1 放置艇調査指導事業《20,538千円》</p> <p>(1)会計年度任用職員の配置《13,872千円》 終期：R8</p> <p>放置艇所有者に対する是正指導や現場確認、水域等占有の許可事務などの一部を担う人員を確保し、着実な放置艇減少を図る。</p> <p>(2)新規沈没艇の船舶番号調査業務《6,666千円》 終期：R8</p> <p>沈没艇の所有者を特定するための調査を実施する。</p>				
	<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 放置艇所有者に対し、是正指導や撤去命令を行うことで、放置等禁止区域の指定前と比べ、放置艇隻数が減少し、秩序ある水域利用の実現に近づく。 				
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1	生き生き放置艇の隻数	5,812 (R4)	1,136 (R10)	4,676

事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)		12,441	20,538			
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		12,441	20,538				


秩序ある水辺空間の創出事業(放置艇対策)

現状 R4(2022)調査
放置艇の隻数 5,812隻
 ・転覆等による油の流出
 ・景観の悪化、航行の障害

R7(2025)
 県内ほぼ全ての水域を
放置等禁止区域に指定
 ⇒係留するには**適正な手続き**
 (水域管理者の許可等)
が必要



転覆




沈没


罰則等の適用
 <港湾の場合>
 1年以下の拘禁刑
 または
 50万円以下の罰金

課題・必要性

○**制度の理解促進・是正指導等**



許可艇




放置艇

制度に反対だ


手続きが難しい

↓

適正な手続きの継続
(許可等の更新)



所有者不明



沈廃船

無視しよう

自分には関係ない

・制度の趣旨や手続きの説明
 ・水域等占有者のサポート
 ・是正指導、是正勧告
 ・行政処分(撤去命令)
 ※必要に応じて取締り要請

・船舶番号調査⇒登録機関へ所有者照会
 ・所有者の特定(聞き込み、張り紙)
 ・適正処理の促進

○**継続的な監視**

・船舶位置の定期確認(現場パトロール)
 ・船舶情報の一元管理・更新
 (小型船舶総合管理システム)

制度運用の徹底

生き活き指標 R7(2025)~R10(2028)

放置艇の隻数 5,812隻 → **1,136隻**
※県管理水域内

秩序ある水域利用の実現

目指す姿

事業の内容

放置艇調査指導事業

○是正指導や現場確認などの一部を担う人員を確保する等、着実な放置艇減少を図る。

- (1) 会計年度任用職員の配置(13,872千円、1人×3事務所)
 - ・是正指導及び撤去命令等の事務的補助(指導等文書の作成・発送など)
 - ・許可等事務(水域等占有許可、漁港施設利用届など)
- (2) 沈廃船の船舶番号調査業務(6,666千円)
 - ・潜水士による船舶番号の確認

期待される効果・想定される課題

○水域の適切な利用や船舶の安全な航行につながる。
 ○海洋レジャーの活性化が図られ、快適な地域の形成、観光地の魅力回復にもつながる。

●沈船・廃船など所有者の特定が困難と想定される船舶がある。
 (船舶番号がない、船舶登録されていない、相続されていないなど)

スケジュール・予算額 令和8年度 計 20,538千円

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部脱炭素社会推進課 等			
重点事業の名称	脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	8 脱炭素化推進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的な脱炭素社会への流れを受け、日本でも「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げている。本県においては、2020(令和2)年にゼロカーボン宣言を行っており、2022(令和4)年度には岡山県地球温暖化対策実行計画を改定した。2030年度目標の39.3%削減(2013年度比)に向け、脱炭素に向けたさらなる機運の醸成とともに、取組の進展と県民等のニーズの変化に対応した具体的な取組の検討、着実な実施など一層の加速化が求められている。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の断熱化や省エネ設備の導入は、長期的に見た光熱費削減メリットに加え、快適性や健康性の向上にもつながるなどのメリットもあるが、家庭の取組が進んでいない。また、産業界では、脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法の情報・知識不足や設備導入の経費負担の問題等で行動に移せていない事業者が多い。したがって、県民、事業者に対しては、省エネのメリット等をわかりやすく情報提供するとともに、導入には初期投資が必要であるため、支援により取組を促すことが求められる。特に、本県の再エネポテンシャルを考慮すると、電力削減効果の高い太陽光発電設備の導入を積極的に進めることが有効である。 県が市町村と連携して温暖化対策を進めるにあたり、自治体によっては、人員・ノウハウの不足等により取組が困難な場合があるため、県からの情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有を図り、取組の支援を行う必要がある。 温暖化防止の必要性を感じているものの、県を挙げての機運が盛り上がっておらず、県民運動などを通じて、温暖化防止に向けた意識の醸成が求められる。 県民、事業者、市町村が脱炭素の取組を進めるにあたり、参考となる先行事例が少ないことから、県自らが脱炭素社会実現に向けた取組を率先して進める必要がある。 気温上昇により既に顕在化している影響に対して被害を防止・軽減する「適応策」の必要性が県民に十分にお浸透していないため、気候変動の影響及び気候変動適応策に対する県民の認識の向上を図る必要がある。 			
事業内容	<p>1 家庭への省・創・蓄エネルギー導入支援《116,127千円》</p> <p>(1) 家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業《112,217千円》 終期：R9</p> <p>家庭における省エネ対策等を促進し家庭部門のCO₂削減を図るため、省・創・蓄エネ効果の高い機器・設備を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。</p> <p>(補助対象者) 市町村 (補助内容) 省エネ効果の高い機器等を導入する県民への補助を行う市町村への補助 (補助率等) 1/3 (上限あり)</p> <p>(2) 拡充住宅の断熱化促進広報事業《3,910千円》 終期：R10</p> <p>住宅の断熱性能向上による経済面に加え、快適性や健康面における断熱化のメリットを紹介する展示広報等を行う。</p> <p>2 事業者の脱炭素経営等支援《44,867千円》</p>			

(1) 拡充事業者の脱炭素経営促進事業《11,534千円》 終期：R10

脱炭素経営への関心が低い事業者に対してセミナーや先進事例の視察を行うとともに、脱炭素化を課題に掲げ取組を進める事業者に対しては温室効果ガス排出量の可視化、現場改善や生産性向上の取組などを促すため、専門家による勉強会や伴走支援を行う。

(2) 事業者の太陽光発電設備導入支援事業《33,333千円》 終期：R9

事業者が太陽光発電設備等を導入する費用の一部を補助し、イニシャルコストを負担に感じる事業者の脱炭素化の後押しとする。

(補助対象者) 県内で太陽光発電設備を設置する事業者

(補助率等) 太陽光発電設備：5万円/kW (上限800万円)

3 市町村の脱炭素事業等支援《20,692千円》

(1) 県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業《692千円》 終期：R8

県からの円滑な辞退は供や市町村同士の連携強化、情報共有のため、県・市町村が参加する会議を開催する。また、県が事務局の一員を務める「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」を活用し、県内の産学官が連携して取り組む事業を実施する(セミナー、総会等)。

(2) 地域脱炭素化支援事業《20,000千円》 終期：R10

地域のレジリエンス向上と脱炭素化の実現のため、公共施設等へ再エネ発電設備やコージェネレーション設備、EV等を導入する場合に必要な経費の一部を補助する。

(補助対象者) 市町村

(補助内容) 再エネ設備等導入事業(太陽光発電設備、蓄電池等)、EVを活用した事業を進める市町村への補助

(補助自加) コージェネレーション設備

(補助率等) 1/2 (上限5,000千円)

4 県民運動等を通じた機運醸成《1,593千円》

(1) アースキーパーメンバーシップ拡充事業《1,132千円》 終期：R8

アースキーパーメンバーシップ事業に若年層を中心としたグループを形成し、活動の場の提供を通じて、若い世代を中心に脱炭素に向けた機運醸成を図る。

(2) デコ活推進事業《461千円》 終期：R8

環境省が主導して取り組む「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)と連携し、県民や事業者などに地球温暖化防止への意識と実践がさらに広がるよう情報発信や普及啓発に取り組む。

・クールビズ・ウォームビズ県民運動等による啓発活動

・「デコ活」宣言登録制度の周知

5 県としての取組《1,379,873千円》

(1) エコ・オフィス・プラン推進事業《1,379,873千円》 終期：R12

脱炭素社会の実現に向け、県自らが一事業者・一消費者として率先的に取り組む「岡山県エコ・オフィス・プラン」を着実に推進するため、県有施設への太陽光発電設備の導入、新築建築物のZEB化、公用車の電動化、県有施設照明のLED化等を実施する。

6 気候変動への適応《1,713千円》 (1) 新規気候変動適応ワークショップ事業《1,713千円》 終期：R8 気候変動の影響・適応分野における指導者の育成とともに、県民への普及啓発等を図る研修会を開催する。							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の脱炭素への意識が高まるとともに省エネ設備等の導入が進み、民生部門の温室効果ガス排出量が低減する。 ・多くの事業者や市町村が自主的に脱炭素事業に取り組み、県内の脱炭素の取組が進展する。 ・県民の環境問題への関心が高まり意識の向上が図られ、それぞれの取組が進む。 ・県の率先行動を通じて、脱炭素社会実現に向けた取組を加速させる。 ・地域の気候変動影響を把握し、県民が意識することで、自然災害から生活を守り、経済活動を維持することができる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	2, 3, 5	生き活き岡山県温室効果ガス算定・報告・公表制度の対象となる事業所の温室効果ガス排出量		3,418万 t-CO ₂ (R5)	2,882万 t-CO ₂ (R9)	▲536万 t-CO ₂	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	2,218,428	1,564,865	2,838,319	2,018,347	11,702,564	
	財源内訳	国庫	308,272	38,885	38,634		
		起債	1,495,700	1,222,000	731,600	297,000	601,200
		その他特定財源	131,345	144,706			
一般財源		283,111	159,274	2,068,085	1,721,347	11,101,364	

脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策事業

課題・必要性

- ・建物の断熱や省エネ設備は、**快適性**や**健康性**の向上等にもつながるが認知度が低いため、情報提供等が必要。
- ・産業界では**脱炭素経営の必要性**を感じつつも行動に移せていない事業者が多く、支援が求められる。
- ・市町村が温暖化対策を進めるにあたっては、**県と市町村との連携した取組**が不可欠。
- ・県民に十分浸透していない気候変動「**適応策**」の周知が必要。



具体的な取組

家庭向け

- **住宅の断熱化促進広報事業【拡充】**
これまでの成果⇒新築時のZEH住宅の認知度アップ
R8事業・・・既存住宅へもターゲットを拡大
 - ・断熱性能向上による経済面に加え、快適性や健康面のメリットを紹介する展示広報等
- **家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業**



事業者向け

- **事業者の脱炭素経営促進事業【拡充】**
これまでの成果⇒省エネアドバイザー派遣による省エネ取組推進
R8事業・・・脱炭素化が求められる事業者を育成
 - ・脱炭素化に取り組む事業者等に対するセミナー開催や専門家による伴走支援
- **事業者の太陽光発電設備導入支援事業**



市町村向け

- **地域脱炭素化支援事業**
これまでの成果⇒地域特性や資源を生かした再エネ導入量増加
R8事業・・・再エネ導入と同時にレジリエンス強化
 - ・再エネや蓄電池、コージェネ導入等に係る経費補助
- **県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業**



適応策

- **気候変動適応ワークショップ事業【新規】**
これまでの成果⇒気候変動の影響・適応分野における講師の育成
R8事業・・・育成した講師の知見を活用
 - ・地球温暖化や気候変動適応策の普及啓発のためのワークショップの開催



継続

- <県民運動等を通じた機運醸成> ○ **アースキーパーメンバーシップ拡充事業**
○ **テコ活推進事業**

- <県としての取組> ○ **エコ・オフィス・プラン推進事業**

事業の効果

- ✓家庭の脱炭素への意識が高まり省エネ設備等の導入が進み、民生部門の温室効果ガス排出量が低減する。
- ✓多くの事業者や市町村が自主的に脱炭素事業に取り組み、県内の脱炭素の取組が進展する。
- ✓地域の気候変動影響を把握し、県民が意識することで、経済活動を守ることができる。

カーボンニュートラル!



重点事業調書

担当部局・課名	県民生活部国際課			
重点事業の名称	ウクライナ避難民等支援対策事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナから避難された方に対して、住居や生活面において、令和4年度から継続して支援を行っている。 ・令和7年10月末現在、県内には10世帯11人が避難されており、市町村等を通じて、生活支援をしている。 ・住居支援については、居住環境を整備した県営住宅を提供している。 ・令和6年6月に来岡された駐日ウクライナ特命全権大使から、市町村等が所有し、更新のため不要となった救急車等について、無償提供を求める要望があり、県から市町村へ協力を呼びかけている。 ・複数の市町村が協力呼びかけに応じ、経済界等からの協力も得ながら、令和7年10月末現在、救急車等10台をウクライナへ提供した。 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナから避難された方々が、就労等により自立した生活を送るためには、日本語の習得など、様々な課題があり、相当期間が必要と考えられる。 ・引き続き、本県にはウクライナから避難された方々が生活されており、また、国からの受け入れ要請等により県内への避難者が増えることも考えられることから、同様の支援を継続していく必要がある。 ・ウクライナへの救急車等の提供については、輸送費用が生じることから、継続的な提供を行うためには、広く県民や県内企業等から支援を得やすい体制を構築する必要がある。 			
事業内容	<p>1 避難民住居支援事業《2,269千円》</p> <p>(1) 県営住宅入居準備《1,193千円》 終期：R8 県営住宅にウクライナから避難された方の入居が決定した場合には、入居前に電気設備点検や不足している備品の購入等を行う。</p> <p>(2) 県営住宅からの転居助成《1,076千円》 終期：R8 県営住宅入居後、就職等により転居が必要となった場合には、転居に係る経費を助成する。</p>			
	<p>2 避難民生活支援事業《1,342千円》</p> <p>(1) 通信環境整備《1,132千円》 終期：R8 本国との連絡等で必要となる通信環境を整備するため、モバイルルーターを貸与する。</p> <p>(2) 翻訳環境整備《210千円》 終期：R8 日本語を話すことができないウクライナから避難された方に対し、自動翻訳機を貸与する。</p>			

	3 拡充岡山発・ウクライナ人道支援強化プロジェクト《5,800千円》 終期：R8 県内市町村等から無償譲与された救急車等について、経済界、岡山発国際貢献推進協議会及びウクライナ支援団体と連携しながら、救急車等をウクライナへ提供するとともに、広く県民や県内企業等に対し支援を呼びかける。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナから避難された方の日本での生活の安定が図られる。 ・県内市町村等が所有する救急車等が有効に活用され、人道支援が強化される。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	8,442	9,411			
	財源内訳					
	国 庫					
	起 債					
	その他特定財源					
	一 般 財 源	8,442	9,411			

岡山発・ウクライナ人道支援強化プロジェクト

現状・課題

- ・令和6(2024)年度から提供スキームを構築し、県からは「岡山発国際貢献推進協議会」と連携しながら、県内輸送に係る費用負担を行っている。
- ・一方で、海上輸送については、当初、ウクライナ大使館が資金調達することとなっていたが、長引く戦況の影響により、海上輸送費の調達を支援する必要がある。

必要性

- ・国際貢献の一環として、県と「岡山発国際貢献推進協議会」とが連携するとともに、経済界とも連携しながら、引き続き、救急車や消防車の提供を通じ、ウクライナへの支援を行う必要がある。
- ・現在のスキームを維持するため、海上輸送に関しても県からも一定の費用負担が必要となっている。

1. 提供までの経緯等

- 令和6(2024)年6月
 - ・駐日ウクライナ特命全権大使が来岡、救急車等の提供の要請
 - ・県内市町村・組合から救急車等の提供意向あり
- 現在までに、県内10団体(9市町村1組合)から、計28台(救急車8台、消防関係車両20台)の提供申出

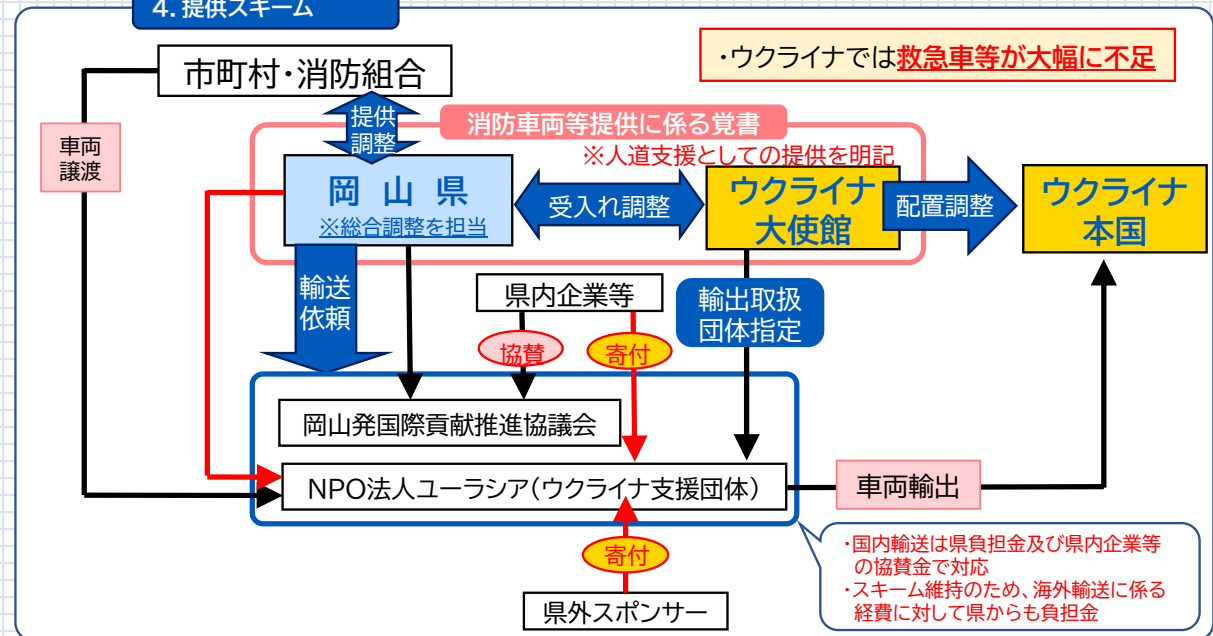
2. 提供に向けた準備等

- 令和6(2024)年7月～8月
 - ・在日ウクライナ大使館と車両提供に関する覚書を締結
- 令和6(2024)年9月4日
 - ・ウクライナへ提供する救急車等出発式を実施

3. ウクライナへの輸送

- 令和6(2024)年9月13日
 - ・水島港から車両2台(真庭市)を輸送
→ 令和6(2024)年12月19日 ウクライナ到着、現地公共機関へ寄贈
- 令和7(2025)年4月11日
 - ・同港から車両2台(倉敷市、笠岡市)を輸送
→ 令和7(2025)年7月1日 ウクライナ到着、現地公共機関へ寄贈
- 令和7(2025)年5月29日
 - ・同港から車両2台(津山市)を輸送
- 令和7(2025)年9月2日
 - ・同港から車両4台(赤磐市1台、笠岡地区消防組合1台、津山市2台)を輸送
- 令和7(2025)年12月以降
 - ・同港から車両4台を輸送予定

4. 提供スキーム



事業の意図・効果

- 既存車両等の活用により、最小限の負担でウクライナ支援を実施
- 県が調整役となるとともに、事業実施に必要な負担金を支出することで、市町村や大使館の負担軽減を図り、円滑かつ持続可能な提供体制を構築
- 長引く戦況を踏まえ、海上輸送に係る経費についても、県と経済界とが連携しながら、支援を行う。

岡山発の国際貢献活動として、全国に先駆けたモデルケースとして、引き続き支援

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部文化振興課				
重点事業の名称	中四国文化の集い岡山大会開催事業				
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム	
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中四国9県の文化交流を通じ、文化活動の発表機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図るとともに、圏域の歴史と風土から生まれた伝統文化を受け継ぎながら、新たな文化を創造することを目的として、中四国9県の合議により、平成4年度から毎年、各県持ち回りで「中四国文化の集い」を開催している。 ・岡山県では、これまで平成9年度、21年度、22年度(国民文化祭に合わせて実施)に開催されており、4巡目の開催を令和8年度に予定している。 ・令和8年度で34回目となる中四国文化の集いであるが、近年は、伝統芸能、郷土芸能を主としたテーマでの開催が続いている。 <hr/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化により伝統芸能・郷土芸能の分野の継承・担い手育成が課題となっている。 ・本県の文化芸術を継承・発展させていくため、若年層が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや機会の創出が不可欠な状況である。 ・伝統芸能・郷土芸能の担い手育成が必要となるなかで、岡山県で県内外の団体の披露の場を提供し、出演団体同士の交流を図ることで、新たな担い手を育て、今後の文化振興につなげる必要がある。 ・鑑賞機会の少ない中四国の伝統文化について、広く県民に機会を提供することで、幅広い世代に伝統文化・郷土芸能に興味を持ってもらう必要がある。 				
事業内容	<p>1 新規中四国文化の集い岡山大会開催事業《5,463千円》 終期：R8</p> <p>令和8年度中四国文化の集いを岡山県内で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催のための事前広報や前日リハーサル、当日のイベント運営までを業務委託する。 <p style="margin-left: 20px;">イベント実施委託 3,720千円 広報業務委託 1,743千円</p>				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能・郷土芸能の担い手育成が必要となる中で、岡山県で県内外の団体の披露の場を提供し、出演団体同士の交流を図ることで、新たな担い手を育て、今後の文化振興につながる。 ・鑑賞機会の少ない中四国の伝統文化について、広く県民に機会を提供することで、幅広い世代に伝統文化・郷土芸能に興味を持ってもらうことができる。 				
事業目標	事業	生き生き指標 等	現状値	目標値	差
	1	生き生き 文化芸術に関わった(自ら実践・直接鑑賞した)人の割合	40.9%(R6)	45.0%(R10)	4.1 割

事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)			5,463			
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			5,463				

第34回中四国文化の集い岡山県大会の開催

【1. 趣旨】

中四国9県の文化交流を通じ、文化活動の発表機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図るとともに、圏域の歴史と風土から生まれた伝統文化を受け継ぎながら、新たな文化を創造することを目的として、中四国9県の合議により、平成4年度から毎年、各県持ち回りで「中四国文化の集い」を開催している。

【2. 事業の必要性・目的】

岡山県では、これまで平成9年度、21年度、22年度(国民文化祭に合わせて実施)に開催されており、4巡目の開催を令和8年度に予定している。

近年の開催テーマが伝統芸能、郷土芸能が主となっており、少子・高齢化によりこういった分野の継承が課題となっている中、岡山県で県内外の団体の披露の場を提供し、出演団体同士の交流を図ることで、新たな担い手を育て、今後の文化振興につなげる。

【3. 開催概要】

開催日：令和8年10月24日(土) リハーサル

令和8年10月25日(日) 公演

会場：岡山芸術創造劇場ハレノワ中ホール(807席)

入場料：無料

出演：各県1団体、開催県2団体の計10団体

【4. 事業費】

委託料：5,463千円

【5. 直近の開催県】

R4 高知県
高知県立県民文化ホール(R4.10.10)

R5 広島県
上野学園ホール(R5.10.8)

R6 島根県
島根県民会館大ホール(R6.11.4)

R7 香川県
レクザムホール(R7.11.23)

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部スポーツ振興課			
重点事業の名称	晴れの国！スポーツパスウェイ事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム
現状課題	【現状・課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や学校部活動の地域展開など、スポーツ環境の変化に伴い、子どもが様々なスポーツに触れる機会が減少するとともに、競技力の伸びの鈍化も懸念される。 ・国民スポーツ大会等の選手に対して競技力の強化を図る一方、競技団体指導者の高年齢化が進んでいる。 (JSPO 公認スポーツ指導者登録者数(岡山県) 40歳未満 21.1%、40歳以上 78.9%(R7.9月現在)) ・令和6年の国民スポーツ大会総合成績は目標である10位台を達成しているが、近年15～20位あたりを推移している。 (天皇杯順位 R3:16位、R4:16位、R5:20位、R6:15位) 			
	必要性	【必要性】 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア期におけるスポーツとの出会いは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤の1つであることから、自身の運動能力を客観的に把握する機会を設けるとともに、スポーツとのマッチングを創出する必要がある。 ・全国大会等でのアスリートの活躍には、練習環境等の整備とともに心身に係るサポート体制は重要である。 ・有能なアスリートが社会人として競技を続けるために、アスリートを受け入れる協力企業の開拓をするとともに、学生対象の就職研修会等を開催することで、将来県内の指導者として、次世代の選手発掘に関わる人材を確保する。 		
事業内容	1 晴れの国！スポーツパスウェイ事業《 18,980千円 》 (1) 拡充スポーツとの出会い創出《 9,219千円 》 終期：R10 <ul style="list-style-type: none"> ・9歳～12歳までの子どもを対象に、自身の身体能力の測定を行い、自分の特性に合ったスポーツとの出会い(体験会等)を支援する。 ・能力測定は、環太平洋大学スポーツ科学センターの最先端の研究機器を活用した分析により、能力値の変化やスポーツへの興味関心等の調査・研究を行う。 			
	(2) アスリートのパフォーマンス向上・環境整備《 7,758千円 》 終期：R10 <ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体との連携 県内競技団体と中央競技団体とを連携させ、県内選手の強化及び県内指導者の指導研修の実施等に係るサポートを図る。 ・国民スポーツ大会等への専門家派遣・環境整備 練習環境等の整備を図るとともに、国民スポーツ大会等にアスレティックトレーナー等を帯同トレーナーとして派遣し、出場選手の身体的メンテナンスに係るサポートを行う。 			
(3) 競技と社会生活の両立《 2,003千円 》 終期：R10 <ul style="list-style-type: none"> ・アスリート受入れ企業の開拓 仕事と競技活動の両立が図れる労働条件や職業環境が提供可能な企業等の登録を促し、労働条件・練習環境の整備等が推進される企業等の増加を図る。 				

	<p>・研修会・相談会の開催 本県への就職を希望する県内外のアスリート学生等を対象に、就職研修会等を実施する。</p>						
事業効果	<p>・ジュニア期の子どもたちが、自分に合ったスポーツに出会い、スポーツの楽しさを感じることで、競技の裾野拡大を図るとともに、生涯にわたってスポーツに関わろうとする資質を醸成できる。 ・スポーツとの出会いからキャリア支援（指導者確保）までの循環を構築することにより、次世代のアスリート輩出につなげることができる。</p>						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合		45.5%(R6)	55%(R10)	9.5 ㊦	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	14,838	18,980	17,980	17,980		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		14,838	18,980	17,980	17,980		

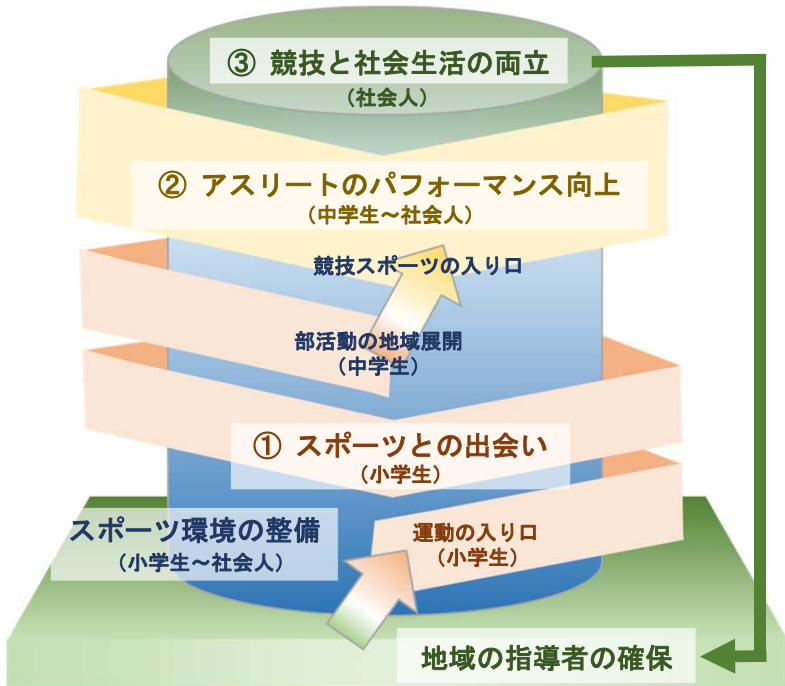
【 現状・課題 】

- ・ 少子化や学校部活動の地域展開など、スポーツ環境の変化に伴い、子どもが様々なスポーツに触れる機会が減少しつつある。
- ・ 選手の競技力強化を図る一方、競技団体指導者の高齢化が進んでいる。（JSPQ公認スポーツ指導者登録者数（岡山県） 40歳未満21.1%、40歳以上78.9%）

【 事業の効果 】

- ・ スポーツに関する自身の特性を知り、スポーツへの関心を高めるとともに、生涯にわたってスポーツに関わろうとする資質を醸成できる。（スポーツの裾野拡大）
- ・ 選手強化、キャリア支援（指導者確保）の循環を構築することにより、次世代のアスリート輩出につなげることができる。

【 概要 】



重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部スポーツ振興課			
重点事業の名称	おかやまトップクラブチーム応援加速事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山旋風と評される県勢の活躍により、県民のスポーツへの関心が高まっている。 ファジアーノ岡山のJ1昇格後、ホームエリアチケットが完売、アウェイ人流が増加し、毎試合2,000人以上が来岡している。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを「する」「みる」「ささえる」人を増やすためには、トップクラブチームは核となる存在である。また、その活躍は、地域の一体感の醸成や、地域の活力の創出につながることから、「岡山旋風」と評されるなど、県勢が全国を舞台に大いに活躍する中、チームと県民や、県民同士の一層の交流を図る好機である。 アウェイ人流が増加し、毎試合2,000人以上が来岡するなど、トップクラブチームのホームゲームを契機とした、アウェイサポーターの誘客・周遊促進を図る好機である。 喫緊の課題である、結婚支援や県外との交流促進による関係人口の増についても、スポーツの魅力を活用することは効果的である。 			
事業内容	<p>1 拡充おかやまスポーツフェスト事業《10,857千円》 終期：R9</p> <p>トップクラブチームのホームゲームを集中的に観戦できる期間を設定し、県民の観戦を促進する取組を実施。 チームと連携し、観戦スタンプラリーの実施、共通チケットの発行など、コラボイベントを実施。 「おかやま縁むすびネット」会員等を対象に、スポーツ観戦を通じたマッチングイベントを実施。</p> <p>2 拡充いらっ祭おかやま事業《7,924千円》</p> <p>(1)中国ダービー事業《3,000千円》 終期：R9</p> <p>ファジアーノ岡山の中国ダービー（広島戦）におけるホーム&アウェイの両試合で、両県・両クラブと連携した、誘客促進・情報発信事業を実施する。</p> <p>(2)いらっ祭おかやま事業《4,924千円》 終期：R9</p> <p>アウェイゲームに関東圏、関西圏からの誘客促進のための情報発信ブースを出展する。 アウェイサポーターに向けた、SNS等を活用した情報発信を実施する。 地元高校生が地域の一押しスポットを紹介する県内誘客・周遊促進企画を実施（ファジアーノ岡山×高校生のコラボ企画「One★Starプロジェクト」）。</p>			

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 県全体でのスポーツを「する」「みる」「ささえる」人の増加。トップクラブチームの応援の輪の広がり。 県外からの誘客増加や、それに伴う、県内周遊者の増加。 スポーツを核とした地域の一体感や活力の創出。 喫緊の課題である、結婚支援や県外と交流促進による関係人口の増。 						
	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業目標	1、2	生き活き県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合		24.6%(R6)	25.0%(R10)	0.4 ㊦	
	1、2	トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数 (第2次岡山県スポーツ推進計画)		265千人(R6)	267千人(R10)	2千人	
事業費の見積もり	区 分		R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位:千円)		9,179	18,781	18,781		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		9,179	18,781	18,781			

おかやまトップクラブチーム応援加速事業（拡充）

現状	<ul style="list-style-type: none"> 岡山旋風と評される県勢の活躍によるスポーツへの関心の高まり ファジアーノ岡山J1昇格後、ホームエリアチケット完売、アウェイ人流が増加し、毎試合2,000人以上が来岡
課題	<ul style="list-style-type: none"> ファジアーノ岡山のホームゲーム等を契機とした、アウェイサポーターの誘客・周遊促進、他競技への波及

① トップクラブチームの誘客促進・応援機運醸成 [おかやまスポーツフェスト]（拡充）

（予算額：R7 6,801千円 → R8 10,857千円）

- 同時期の複数チームのホームゲームに合わせて、連動企画のイベントを実施
- サッカーJ1、バスケB.ONE参入等を契機としたチーム間連携の強化
- 「おかやま縁むすびネット」会員等を対象に、スポーツ観戦を通じたマッチングイベントの実施



② 県外からの誘客への取組 [いらっ祭おかやま]（拡充）

（予算額：R7 2,378千円→R8 7,924千円）

- R7年度に新規実施
中国ダービーでの連携PR事業
アウェイ神戸戦でのイベント
- PR効果高
- ↓
- 継続：中国ダービー、神戸
拡充：大阪・京都や関東圏の人気クラブチーム
- アウェイでPR→ホーム観戦+県内周遊
- SNSやインターネット等を活用し、試合+岡山を楽しんでもらう情報発信
- 再来を促す情報提供



地元高校生が選ぶ
地域の一押しスポットを紹介

ファジアーノ岡山×高校生
コラボ企画
One★Starプロジェクト



期待される効果

- ライト層を含む県全体でのスポーツへの関心の高まりと応援機運の醸成
- トップクラブチームのホーム及びアウェイサポーターの来場やスポーツに触れる機会が増え、地域が活性化

重点事業調書

担当部局・課名	環境文化部スポーツ振興課、文化振興課			
重点事業の名称	おかやま版 地域クラブ活動推進事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム
現状、課題、必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までの改革推進期間において、学校部活動の地域連携・地域移行（R7年度より地域展開）に取り組む市町村は増加してきた。 国は、新たに令和8年度から13年度までを改革実行期間と位置づけ、8～10年度を前期、11～13年度を後期として設定した。 これまで、県教育委員会と連携し、市町村を支援するとともに、受け皿である指導者の確保や資質向上に努めてきた。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに24市町村（岡山市以外）が取り組むとしているものの、一部の学校や部活動にとどまっている状況。 これまで、国の実証事業に取り組んできた市町では、活動費用（指導者謝金等）のあり方が課題。 改革実行期間内に地域展開等を確実に着手していくにあたり、推進体制の整備、指導者の確保等、様々な課題を解決する必要性があり、対応に苦慮する市町村が一定数存在する。 令和8年度から、部活動の地域展開等の全国的な実施期間に入り、当該期間において、原則、全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指すこととされ、前期で着手する必要があることから、スポーツ・文化関係団体、学校、地域の関係者等と連携し、その方策の検討や課題解決に向け、情報共有を図るとともに、地域クラブ活動の推進に向け、国補助制度を活用し、市町村等を支援していく必要がある。 地域クラブ活動の推進に向け、地域の指導者確保や、適切な指導が行えるよう、指導者の資質向上を図る必要がある。 			
事業内容	<p>1 市町村等支援事業《40,379千円》</p> <p>(1)情報共有《379千円》 終期：R10</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県教委と連携し、市町村、関係団体等を構成員として、引き続き、連絡会議の場を設けるとともに、これまでの連絡会議（県主催）や実証事業（教育庁主催）で得られた課題等の解決策や市町村等への支援方策等の情報共有を行う。また、全市町村を構成員とすることで、成功事例等の横展開につなげる。 ② 県HP等へ県内の取組状況を掲載し、広く周知する。 ③ 地域クラブ活動団体の認定要件を設定する。 <p>(2)新規地域クラブ活動の推進《40,000千円》 終期：R10</p> <p>市町村を通じて、地域クラブ活動に係る経費を補助し、活動体制を推進する。（国：県：市町村＝1：1：1）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県ガイドラインの策定 ② 認定地域クラブ活動の活動費の支援 ③ 経済的困窮世帯の子どもたちへの支援 ④ 推進体制の整備 等 <p>2 指導者の育成・登録促進等体制整備事業《4,388千円》</p> <p>(1)認定研修会の開催《1,036千円》 終期：R10</p> <p>地域でのクラブ活動が円滑に実施されるよう、指導に必要となる知識を有した指導者を多く確保するとともに、指導者の資質の向上を図ることを目的とし、国のガイドラインを踏まえた研修会を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スタートコーチレベルに相当 			

	<p>競技経験者、指導希望者、大学生等、これから地域クラブ活動の指導者となり得る人を対象とした研修を実施する。</p> <p>② コーチ1レベルに相当 中央から専門的な講義ができる講師を招き、すでに活動している指導者を中心に、さらなる資質の向上を図る研修を実施する。 <内容> ・コーチングについて ・ジュニア期の指導について ・ハラスメントの防止について ・安心・安全な環境の整備について 等</p> <p>(2)指導者人材バンク「おかやまスポーツナビ」「マイニングおかやま」の充実《3,352千円》 終期：R10 ・地域クラブの認定要件を踏まえた人材バンクの運営及び充実 ・登録促進に向けた啓発</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、受け皿となる地域クラブ活動を推進し、子どもたちの休日のスポーツ・文化活動の充実を図る。 ・地域クラブ活動への推進に必要なガイドラインや地域クラブの認定要件、各種先進事例等を県内市町村と共有し、県全体での取組を推進する。 ・地域指導者の人材バンク機能を充実させ、学校と地域との連携強化につなげる。 					
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差
	1、2	地域課題に応える取組の推進として学校との連携を行っている総合型地域スポーツクラブの割合（第2次岡山県スポーツ推進計画）		48.4%(R6)	50.0%(R10)	1.6 割
事業費の見積もり	区 分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
	事業費(単位：千円)	7,218	44,767	44,767	44,767	
	財源内訳					
	国 庫					
	起 債					
	その他特定財源	518	21,462	21,462	21,462	
	一 般 財 源	6,700	23,305	23,305	23,305	

おかやま版 地域クラブ活動推進事業

現状課題

- 令和7年度までに24市町村（岡山市以外）が取り組むとしているものの、一部の学校や部活動にとどまっている状況。
- これまで、国の実証事業に取り組んできた市町では、活動費用（指導者謝金等）のあり方が課題。
- 地域展開においては、地域の指導者確保や、適切な指導が行えるよう、指導者の資質向上を図る必要がある。
- 令和8年度から、部活動の地域展開等の全国的な実施期間（「改革実行期間（前期3年、後期3年）」）に入り、当該期間において、**原則、全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指す**とされ、前期で着手する必要がある。

方針

地域の実情に応じて、受け皿となる地域クラブ活動を推進する。

I 市町村、関係団体への支援

予算額：40,379千円

▶ 地域クラブ活動の推進

- 県ガイドラインの策定 **【新規】**
- 認定団体の活動費用（指導者謝金等）を支援
- 経済的困窮世帯の子どもたちへの支援 等

【補助】
国1/3、県1/3、市町村1/3

▶ 関係者間の情報共有

- 連絡会議の開催
- 地域クラブ活動団体の認定要件を設定

【連絡会議構成員】
市町村、
スポーツ・文化芸術団体等

成功事例の横展開
▶▶▶ すべての市町村が着手

II 指導者の育成・登録促進

予算額：4,388千円

▶ 資質向上研修会を実施

- 国のガイドラインを踏まえ、内容更新
- スポーツ、文化芸術それぞれで実施

▶ 人材バンクの充実

- 人材バンクの運用
(登録手続き、有効期限の整理)
- 市町村・関係団体等への登録勧奨

指導者の資質向上・裾野拡大



改革実行期間
前期

R8
(2026)
年度

R9
(2027)
年度

R10
(2028)
年度

【中間評価】

R11(2029)年度
改革実行期間
後期八

子どもたちの休日のスポーツ・文化活動の充実



重点事業調書

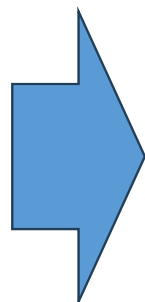
担当部局・課名	環境文化部スポーツ振興課						
重点事業の名称	サッカースタジアム調査・検討事業						
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	9 生きがい・元気づくり支援プログラム			
現状、課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファジアーノ岡山のJ1昇格後、全試合ホームエリアチケットが完売。アウェイの人流が増加し、毎試合2,000人以上が来岡している。 ・ファジアーノ岡山のホーム戦を観戦したくてもできない状況が生じていることなどから、新スタジアム整備を求める署名活動が行われ、50万筆を超える署名が県及び県議会に提出された。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの署名が県に提出されたが、スタジアムの整備にあたっては、検討すべき多くの事項がある。 ・今後スタジアムについて議論・検討するためには、場所、規模、建設コストなど様々な観点でのデータ、情報が必要である。 						
	事業内容	<p>1 新規サッカースタジアム調査・検討事業《27,337千円》 終期：R8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体を設置し、整備の実現可能性等について、議論・検討を行う。 ・サッカースタジアム整備に関する項目について、民間調査会社に委託し調査等を行う。 (調査項目：場所、規模、建設コスト、建設資金の調達方法、建設・運営主体、運営収支予想、経済効果、交通需要予測、スタジアムに付加する機能等) 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・整備の実現可能性や、県としての関わり方を議論・検討することができる。 						
事業目標	事業	生き活き指標等		現状値	目標値	差	
	1	生き活き県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を観戦した人の割合		24.6%(R6)	25.0%(R10)	0.4 割	
	1	トップクラブチームのホームゲームにおける観客動員数 (第2次岡山県スポーツ推進計画)		265千人(R6)	267千人(R10)	2千人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		27,337				
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			27,337				

サッカースタジアム調査・検討事業（新規）（予算額：27,337千円）

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファジアーノ岡山 J1 昇格後、全試合ホームエリアチケット完売、アウェイ人流が増加し、毎試合2,000人以上が来岡 ・ ファジアーノ岡山ホーム戦を観戦したくてもできない状況が生じていること等から署名活動が行われ、県、県議会に提出
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタジアムの整備にあたっては、検討すべき多くの事項がある。 ・ 今後の議論・検討のためには、場所、規模、建設コストなど様々な観点でのデータ、情報が必要。

ファジアーノ岡山の J1 昇格

- ・ J2 昇格 16 年で初の J1 昇格
- ・ J1 昇格後、JFE 晴れの国スタジアムの全試合ホーム席が完売



フットボール専用スタジアムの整備を求める要望書、署名の受取

- ・ 県サッカー協会やクラブ、サポーター等で構成する団体（代表：那須岡山大学学長）が署名活動を 6 月 26 日から 9 月 30 日の間で実施
- ・ 10 月 6 日に署名 50 万筆を知事、県議会議長に提出



サッカースタジアム調査・検討（新規）

- ・ 協議体を設置し、整備の実現可能性等について、議論・検討を行う
- ・ 議論・検討に必要な、調査等を実施
※調査項目：場所、規模、建設コスト、建設資金の調達方法等



期待される効果

整備の実現可能性や、県の関わり方を議論・検討することができる。

重点事業調書

担当部局・課名	総合政策局公聴広報課			
重点事業の名称	メディアミックスによる情報発信充実事業			
第4次生き生きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	10 情報発信力強化プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの定着により、個人がいつでも情報取得・発信できる社会になっており、人々は情報収集手段として、テレビや新聞、ラジオなどの従来のマスメディアに加え、SNSやウェブサイトといった多様な選択手段の中から、目的やタイミング等に応じ、いずれかを選択あるいは複数を使い分けている。 ・若い世代は特に、情報収集手段としてデジタル媒体の重要度が高くなっており、テレビとの並行利用（ながら視聴）も多くなっている。 <p><参考：令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 総務省情報通信政策研究所から></p> <ul style="list-style-type: none"> ★速報性：いち早く世の中の出来事や動きを知るために利用するメディア 「インターネット」54.4% ※60～70代は「テレビ」 ★重要性：情報源として重要なメディア 「テレビ」81.3% ※10～40代は「インターネット」 ★信頼性：メディアとしての信頼度 「新聞」59.9%、「テレビ」58.2% 			
	<p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を入手する手段が多様化し、場面や目的に応じて情報を入手する媒体が使い分けられる中、確実に県民に情報を届けるには、特定の媒体に依存することなく、ターゲットに応じた多様な発信手段や伝え方の充実を図り、複数メディアを効果的に組み合わせた広報を行う必要がある。 ・インターネットは情報入手手段として使用される割合が全世代で増加しており、デジタルによる情報発信はますます強化していく必要があるが、インターネット上には膨大な情報があふれているため、本県の発信する情報が埋もれることなくしっかりと受け手に届くよう、媒体、時期、ターゲット等を適切に選定するとともに、伝え方に工夫を凝らした情報発信を行う必要がある。 ・女性・若者の還流と定着を図るため、女性や若者に利用率の高いSNSなどの広報媒体も取り入れながら、親しみやすくわかりやすい情報発信を行っていく必要がある。 			
事業内容	<p>1 マスメディア広報の強化充実事業《6,853千円》 終期：R10</p> <p>情報信頼度の高いテレビやラジオなどのマスメディアを活用し、重要な県の施策を確実に県民に届けるとともに、災害や感染症への備えなど機動的な情報発信力の強化を図る。</p> <p>【テレビ】 企画番組の制作（知事が出演するなど強力な情報発信を行う。） 【ラジオ】 放送時間延長、対談方式（リスナーの聴取時間の長さを生かした深掘り情報の発信を行う。）</p>			
	<p>2 拡充Webメディア広報の強化充実事業《13,266千円》 終期：R8</p> <p>速報性、拡散性のあるWebメディアを活用し、県政への関心の薄い層にも確実に情報が届くよう、デジタル広告の活用や、プッシュ型の情報発信を強化する。</p> <p>【Web】 Web広告動画等を制作し、デジタルマーケティングの手法によりターゲットを絞って、親しみやすくわかりやすい県政情報を発信する。 【SNS】 LINEのセグメント配信を活用したプッシュ型の情報発信や女性・若者に人気のTikTokを活用した情報発信を行う。 【広報紙】 PDFより読みやすいHTML版を制作し、紙媒体の届かない世帯への普及、利便性の向上を図る。</p>			
<p>※ 広報テーマやターゲットに応じて、複数のマスメディア、Webメディアを効果的に組み合わせて確実に情報を届けるとともに、効果測定を行ってより情報発信を充実させる。</p>				

事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報源として重要性、信頼性の高いマスメディアと速報性、拡散性の高いWebメディアを効果的に組み合わせた情報発信を充実することで、県民が県政の成果を実感し、県が発信した情報について「わかりやすい」と回答する人がR10年度までに5%増加することが期待できる。 ・県政への関心が薄い若者にしっかり情報が届くよう、動画やデジタルマーケティングの手法を活用したWebメディアによる情報発信の充実を図り、親しみやすく魅力ある情報発信を図ることで、県のSNSフォロワー等の数がR10年度までに100千人増加することが期待できる。 						
	事業目標	事業	生き活き指標等	現状値	目標値	差	
	1、2	生き活き	県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合	72.0%(R6)	77.0%(R10)	5%	
	2	生き活き	県のSNSフォロワー等の数	185千人(R5)	285千人(R10)	100千人	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	27,120	20,119	6,853	6,853		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	27,120	20,119	6,853	6,853			

メディアミックスによる情報発信充実事業～多様な媒体の特性を生かした情報発信の充実～

現状・課題・必要性

- ・情報入手手段の多様化 → 特定の媒体に依存することなく、多様な広報媒体を効果的に組み合わせて活用する必要がある。
- ・情報入手手段としてインターネットが使用される割合の全世代での増加 → デジタルによる情報発信はますます強化していく必要がある。
- ・関心の薄い層へのリーチ → 若者などに利用率の高いSNSなどの広報媒体も取り入れながら、親しみやすくわかりやすい情報発信を行っていく必要がある。

事業の内容

マスメディア広報の強化充実事業

●テレビを活用した情報発信

知事が出演する企画番組の制作など強力な情報発信を行う

●ラジオを活用した情報発信

県政広報番組の時間延長や対談方式など深掘り情報を発信する

Webメディア広報の強化充実事業

●Web動画を活用した情報発信

Web広告動画を制作し、デジタルマーケティングによりターゲットを絞った情報発信を行う

●SNS活用強化

LINEのセグメント配信導入や新たな媒体による情報発信を行う

●広報紙デジタル化

HTML版を作成し、紙媒体の届かない世帯への普及を図る



期待される効果

各媒体の特性を生かした情報発信を充実することで、県民の県政への理解がより深まる。

- 【生き活き指標】 ○県が発信した情報について「わかりやすい」と回答した人の割合 72.0% (R6) →77.0% (R10目標)
○県のSNSフォロワー等の数 185千人 (R5) →285千人 (R10目標)

重点事業調書

担当部局・課名	総合政策局政策推進課		
重点事業の名称	第4次晴れの国おかやま生き生きプランPR事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略	戦略プログラム	
現状 課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「プラン」という。)については、幅広く県民へ周知し、県政への関心を高めるため、市町村、大学、県立学校、図書館等へのPR資料(冊子、リーフレット)の配布や、新聞、ラジオ、県広報誌「晴れの国おかやま」などの媒体を通じた広報を実施している。 喫緊の課題である人口減少問題、とりわけ少子化対策は、第4次プランから新たに重点戦略に加え、重点的に取り組みを進めているが、第4次プラン策定時には、関係団体等から「将来当事者になる若年層の意見を反映すべき」との意見があったことから、県内の学校等へ出前講座を行い、プランのPRや意見聴取を行っている。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民満足度調査における同時調査によると、プランを知っていると回答した人の割合は、令和7年度 15.4%、令和6年度 14.6%、令和5年度 14.8%と低迷している。 人口減少問題への対応は直ちに効果が表れるものではなく、中長期的な対策が必要であるため、若年層からの意見聴取を継続的に行い、事業の実施や次期プランの策定に反映させる必要がある。 人口の社会減の現況を年代別にみると、就職期の20代前半が最も多く、進学や高校卒業後の就職などで10代後半も多い。 ターゲットを高校生と大学生に絞り、広報の媒体や発信手段、内容等を工夫したPRの強化を行うとともに、学生から直接意見を聞くための出前講座の継続実施と内容の工夫、幅広い学生の声を聞く新たな仕組みの構築など、意見聴取の取組の拡大を行う必要がある。 		
事業内容	<p>1 第4次晴れの国おかやま生き生きプランPR事業《2,608千円》</p> <p>(1) 新規大学生がデザインの方で県政をPR!《2,075千円》 終期：R9</p> <p>県内の大学と連携し、ターゲットである学生自身が企画・制作・発信に関する学生参加型プロジェクト(「ぶるぶるフルーツ」プロジェクト)として実施する。学生が「デザイン」、「地域ブランディング」、「行政の政策」を学び、成長しながら、同世代に「自らの言葉」で伝えることで、幅広い学生へのプランの浸透と率直な意見の聴取につながることを期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生向けリーフレットの制作・配布 (R7 若手職員立案・スモールステップ事業で先行実施) <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・意外性やユーモアを含む「マンガ形式」を採用 <li style="width: 50%;">・キャラクターやストーリーを用いた「親しみやすさ」の演出 <li style="width: 50%;">・学生の生活や関心との親和性の高い戦略プログラムの選定 <li style="width: 50%;">・マンガのストーリーは、学生ワークショップでアイデア出し ② SNS「今日のツブやき」企画 <ul style="list-style-type: none"> ・大喜利マンガの制作・投稿、ユーザーとのコミュニケーション、効果検証等のSNS運営を学生が実施 ・「大喜利形式」をとることで、「県に意見を送る」行為のハードルを低下 ・大喜利のネタは、学生ワークショップで収集 ③ HPの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの内容をHPに展開 ・施策の関連サイトへのリンク ・大喜利「今日のツブやき」PRページ ・プロジェクトの周知(制作プロセス、運営、成果等) ④ グッズの制作・配布 ⑤ 成果発表 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁、大学などでの成果発表 		

(2)拡充チェンジメーカーズセッション! 《533千円》 終期: R9

学校等に職員を派遣する出前講座を開催し、グループワーク等の実施を通じた、より深いプランのPRと意見聴取を行う。

(出前講座の流れ・ねらい)

プランの説明の合間にグループワーク等を行い、プランの内容を自分ごととして捉えることで理解の深化を図る。また、県の課題や施策等への新たな気づきの後にアンケートを行うことで、より深い意見を聴取することが期待できる。

①第4次プランの概要説明

②SNS「今日のツツやき」(学生プロジェクトの「大喜利形式」を活用)

または

グループワーク(学生に身近なテーマで県の課題や施策を検討、他の学生との意見交換・県職員の助言により新たな気づきの促進)

③第4次プランの詳細説明

・学生の生活や関心との親和性の高い戦略プログラムを中心に説明 ・学生プロジェクトのキャラクター、ストーリーを活用

④アンケート

・県の現状と課題・将来像等について意見聴取

・kintoneを活用したアンケートで、回答負担の軽減と即時集計 → 結果をリアルタイムでグラフ化&全庁で共有

事業効果

- ・高校生や大学生に対し、ターゲットである学生自身と連携したPRを行うことで、従来の幅広い層を対象としたPRと比べ、若年層の共感性や伝達力等が高まり、プランの認知・関心の向上が期待できる。
- ・高校生や大学生に対し、ターゲットである学生自身と連携し、SNSや遊びの要素を取り入れた意見聴取の企画を行うことで、従来のパブリック・コメント等での意見聴取に加え、幅広く学生の意見を収集し、事業や次期プランへ反映することが期待できる。
- ・学校等で出前講座を継続実施し、プランのPRと併せてグループワーク等を実施することにより、従来のプランのPRのみの説明会に比べ、プランや県政への理解の深化が期待できるとともに、従来の学校等での意見交換会等に比べ、より深い意見を収集し、事業や次期プランへ反映することが期待できる。
- ・高校生や大学生を対象に2つの事業を行うことで、従来のプランのPRや意見交換会と比べ、岡山への還流・定着への意識醸成につながることを期待できる。

事業目標

事業	生き活き指標等	現状値	目標値	差

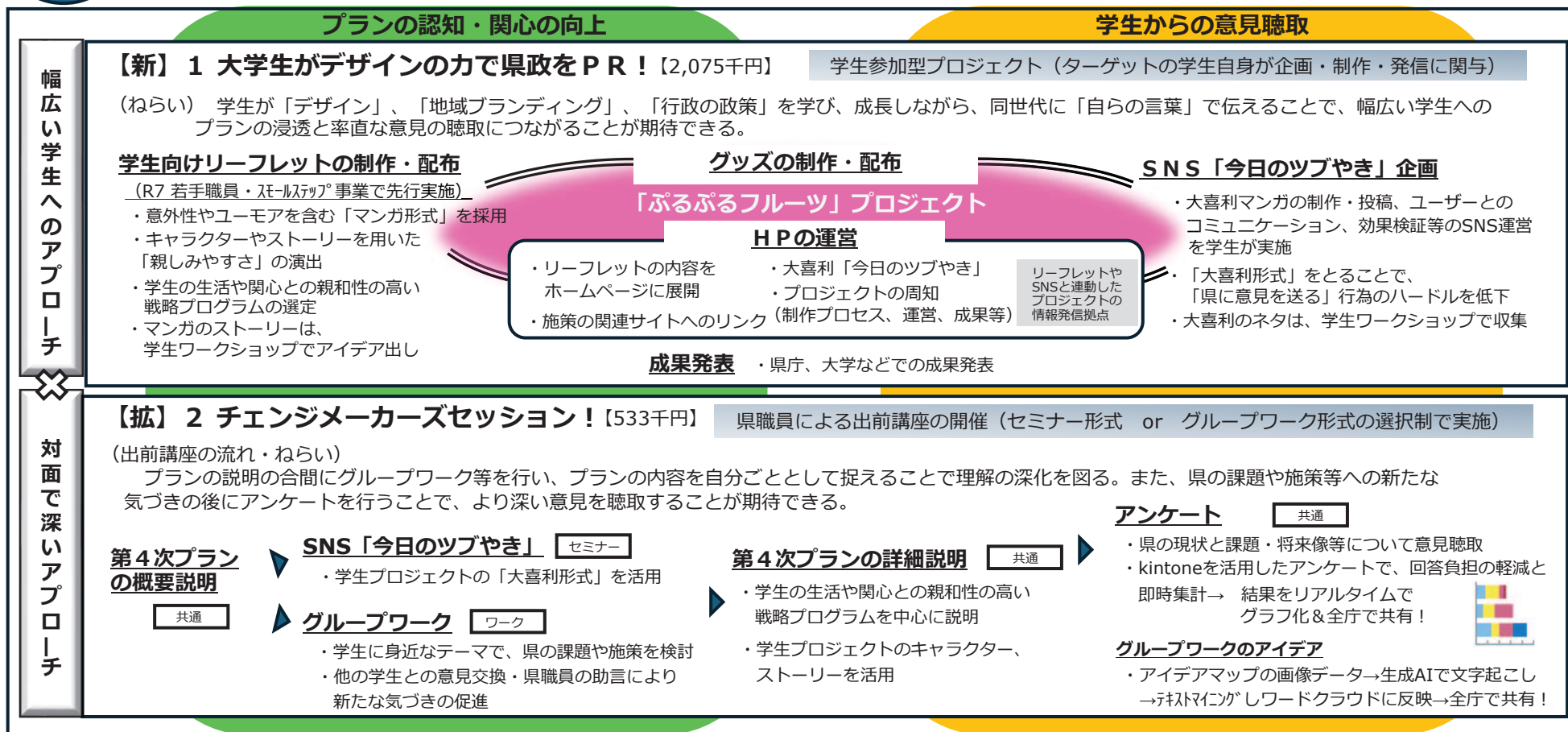
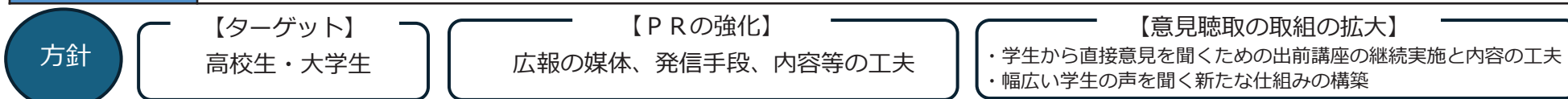
事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位:千円)	1,507	2,608	2,608		
財源内訳	国庫				
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	1,507	2,608	2,608	

第4次晴れの国おかやま生き生きプランPR事業（一部新規）

【2,608千円】

現状	<ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題である人口減少問題、とりわけ少子化対策は、第4次プランから新たに重点戦略に加え、重点的に取り組みを進めているが、第4次プラン策定時には、関係団体等から「将来当事者になる若年層の意見を反映すべき」との意見があったことから、県内の学校等へ出前講座を行い、プランのPRや意見聴取を行っている。
課題・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 県民満足度調査における同時調査によると、プランを知っていると回答した人の割合は、R7:15.4%、R6:14.6%、R5:14.8%と低迷している。 人口減少問題に対応する上で、若年層からの意見聴取を継続的に行い、事業の実施や次期プランの策定に反映させる必要がある。 人口の社会減の現況を年代別にみると、就職期の20代前半が最も多く、進学や高校卒業後の就職などで10代後半も多い。



事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 学生の第4次プランの認知・関心の向上 学生の第4次プラン及び県政への理解の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 各テーマ、各回、単年度ごとに学生意見の集約 → 事業への反映 学生意見の積み重ね → 次期プランへの反映
学生の岡山への還流・定着への意識の醸成		

重点事業調書

担当部局・課名	総務部デジタル推進課		
重点事業の名称	岡山県DX推進事業		
第4次生き生きプラン	重点戦略		戦略プログラム
現状・課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、岡山県DX推進指針（令和3年度策定、令和4年度、令和6年度改訂）に沿って、計画的にデジタル技術やデータを活用した行政のDX推進に取り組んでいる。 県内全ての市町村が参加する電子自治体推進協議会において、セミナーや意見交換会を開催するなど、市町村のDXの取組を支援している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減が一層進行する中、行政のDX推進の担い手となる人材が、特に小規模な自治体において不足している。 多様化する行政ニーズに応えていくため、技術が日々進化する生成AIなどICTの活用が課題となっている。 岡山情報ハイウェイの本格運用から間もなく30年が経過し、老朽化する設備の改修や維持管理費用の確保が課題となっている。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民サービスの向上を図るため、業務の効率化・迅速化を進め、庁内各部局及び市町村のDX施策の企画・実施を支援する必要がある。 地域DXを推進していくため、市町村の取組状況と具体的な課題を把握した上で、必要なデジタル人材を確保し、市町村の取組が支援できる推進体制を構築する必要がある。 増加が見込まれる通信量や技術の進歩への対応を含め、ハード・ソフト両面でDX推進の基盤や環境を検討・整備する必要がある。 		
事業内容	<p>1 DX人材の確保・育成《152,795千円》</p> <p>(1) 拡充 県・市町村DX・標準化伴走支援事業《130,795千円》 終期：R10</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門人材の活用 情報システムの標準化対応をはじめとした専門性が高い分野において、県・市町村の現場のニーズに応じ、外部専門人材を派遣する。 DXアクセラレータ等の配置 デジタルの実務経験豊富な人材を県に配置し、県や市町村の各職場へ派遣するなど、ICTツール導入等DX推進のための相談・伴走支援を行う。 <p>(2) おかやまDXアカデミーの開催《22,000千円》 終期：R8 県と市町村が一体となってDX推進のキーパーソンの育成を図ることで、市町村を含めた岡山県全体でDXを推進する。</p> <p>2 新たな技術・ツールの積極導入《37,586千円》</p> <p>(1) 拡充 ICTツール利用促進《27,936千円》 終期：R10 庁内のDX推進を支援するため、生成AIの利用容量拡大や相談支援体制の拡充、ノーコードツールの利用ライセンス数の拡大等を図る。</p> <p>(2) 行政手続のオンライン化《8,650千円》 終期：R9 県民の利便性向上を図るため、電子契約やキャッシュレス化の推進を図り、県民サービスのDXを推進する。</p>		

(3)新規DX サポーターの設置《1,000 千円》 終期：R10

希望する職員を「DXサポーター」に任命し、デジタル推進課と連携しながら、県内各部署のICTツール導入などDX推進を支援する。

3新規DX推進の基盤維持・環境整備《11,930 千円》

(1)DX推進のための基盤維持にかかる調査研究《10,346 千円》

岡山情報ハイウェイをはじめとした、DX推進を支える施設・設備等基盤全体の維持管理の方向性を検討していくにあたり、将来的に必要となる機能要件やニーズ等を調査・研究する。

(2)デジタルバйд対策事業《1,584 千円》 終期：R9

地域住民のデジタルリテラシーの向上やデジタル活用の促進を図るため、市町村が行うスマホ教室等の取組に対して支援を行う。

事業効果

【意図・効果】

- ・実施する行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用することで、県民の利便性を向上させる。
- ・ICT活用により業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることができる。
- ・県と市町村が一体となってDX推進の人材確保・育成を図り、県全体のDXを実現するための基盤づくりにつなげることができる。
- ・DX推進のための基盤の維持、環境の整備を図ることで、持続的な行政のDX推進につなげることができる。

事業目標

事業	生き活き指標 等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額
事業費(単位：千円)	200,131	202,311	162,107	159,731	
財源内訳	国庫				
	起債				
	その他特定財源				
	一般財源	200,131	202,311	162,107	159,731

県・市町村一体で進める行政のDX推進～社会情勢を捉えStepUp!～

これまでの取組

岡山県DX推進指針R3(2021)～R7(2025)

- DX人材の確保・育成
- 市町村との連携

〈重点取組等〉
 ・情報システムの標準化
 ・マイナンバーカードの普及促進
 ・行政手続のオンライン化
 ・ICTツールの利用推進 など

＜主な取組実績＞

- ✓外部専門人材の活用
- ✓おかやまDXアカデミー開始
- ✓市町村の取組への伴走支援
- ✓行政手続きのオンライン化
- ✓キャッシュレス対応
- ✓文書管理システム、電子契約、生成AI、RPA等の導入

現状・課題

＜背景(社会情勢)＞

- ・人口減の一層の進行等
→行政の担い手減
- ・生成AIなど技術の進展

多様化する行政ニーズに応じていくには…

- ▶ **新たな技術・ツールも採り入れつつ**
不足する行政の担い手を
- ▶ **デジタルで補う、デジタルに置き換える**

今後の取組のポイント

- ◆ DX人材の確保・育成 まだまだ不足
 - ・外部専門人材の活用 &
 - ・行政自らも体制強化とスキルアップ
 - ◆ 新たな技術・ツールの導入・活用
 - ・積極的な導入 職場・業務に応じた導入・活用を支援
- ↑
 ※市町村と連携した
 一体的・広域的な取組を推進！

R8(2026)の取組概要

＜DX人材の確保・育成＞

- (1)外部専門人材の活用 県・市町村DX標準化伴走支援
 事業者委託により、現場のニーズに応じた専門人材を派遣
- (2)行政自らの体制整備・人材育成 拡充
 - DXアクセラレータ等の配置 県・市町村DX標準化伴走支援
 知識・経験の高い職員を県に配置
 →各職場への派遣等によりICTツールの導入等を支援
 - おかやまDXアカデミー
 県・市町村職員の育成研修(牽引役としての幅広い知識,実務能力の向上)

＜新たな技術・ツールの積極導入＞

- (1)ICTツール利用推進 拡充
 生成AIの利用容量拡大、相談支援体制拡充
 ノーコードツールの利用拡大
- (2)行政手続のオンライン化
 電子契約やキャッシュレス化の推進
- (3)DXサポーター 新規
 希望職員が県庁各部局のDXを推進

＜DX推進の基盤維持・環境整備＞

- 岡山情報ハイウェイ等、DX推進の基盤維持にかかる調査研究 新規
- デジタルデバйд対策に取り組む市町村の支援 新規